

2022

点検・評価報告書

立正大学
RISSHO UNIVERSITY



CONTENTS

目次

—全学編—

序文	全学編-4
第1章 理念・目的	全学編-8
第2章 内部質保証	全学編-16
第3章 教育研究組織	全学編-26
第4章 教育課程・学習成果	全学編-34
第5章 学生の受け入れ	全学編-50
第6章 教員・教員組織	全学編-58
第7章 学生支援	全学編-64
第8章 教育研究等環境	全学編-76
第9章 社会連携・社会貢献	全学編-94
第10章 大学運営・財務	全学編-110
(1)大学運営	全学編-110
(2)財務	全学編-120
終章	全学編-126
根拠資料一覧	全学編-132

[付録]

- ▶基礎要件確認シート
- ▶大学基礎データ
- ▶2022（令和4）年度 立正大学・大学院 自己点検・評価委員会委員等一覧



立正大学

2022年度

点検・評価報告書

— 全学編 —

－本報告書について－

全学編の記載については、公益財団法人大学基準協会が発行している『大学評価ハンドブック』（2022（令和4）年改訂版）に準拠し、同協会が示した「点検・評価項目」に沿って、全学各責任主体が点検・評価を実施した結果を記載した。

なお、長所・特色や問題点の各項目において取り上げる事項がない場合は、「特になし」として記載した。

序文

序文

本学は、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」および「立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」、「立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」に基づき、教育・研究の質を全学的・組織的に保証し、向上させるための体制を構築している。内部質保証推進の中核的な組織である自己点検・評価委員会については、「立正大学自己点検・評価委員会規程」、「立正大学大学院自己点検・評価委員会規程」において各責任主体が行う内部質保証の取り組みをマネジメントする役割・責任を担う旨を明示している。同委員会は、学長を委員長とし、学部長・研究科長ら各責任主体を委員とする会議体であり、大学の研究・教育水準の向上に資するため、自己点検・評価に関わる基本的事項を審議・策定している。

自己点検・評価委員会のもとには、自己点検・評価の全学的・組織的な実施を掌る自己点検・評価小委員会を設置し、小委員会内に年次報告書部会、アンケート部会、複合部会の3つの部会を置くことにより、より実行性・機動性を高めるための体制を整えている。

また、本学の自己点検・評価活動の妥当性と客観性担保を目的として、外部評価委員会を設置している。外部評価委員会については、「立正大学外部評価委員会細則」において本学の教育・研究等の質の向上に資する提言を学長に行うことを定めており、本学が実施する自己点検・評価について検証および評価を行う組織体制を整備している。

2.自己点検・評価委員会の活動方針・目標・計画と本年度の成果

本年度は、「内部質保証に関する方針」に立脚しながら以下の3つの事項について、それぞれ方針・目標・計画を立て、それに基づき具体的な活動を行うこととした。

1つめに、「大学評価受審を踏まえた点検・評価（報告書作成）」がある。本学は本年度、公益財団法人大学基準協会（以下、「JUAA」という）の大学評価を受審するため、報告書作成にあたっては過年度までに自認した問題点等に対する改善方策を明示することを念頭に、各所掌の全学責任者（担当副学長等）が、全学および学部・研究科の種々の取組みを十分に把握したうえで執筆にあたることとし、実地調査時用資料としても活用することができた。また、執筆者との意見交換会を実施するにあたり、各学部・研究科の諸活動の取組みに対する意見交換をより重視することとし、意見交換を活発に行うことができた。内部質保証システムの検証についても、年次報告書の作成をはじめとした自己点検・評価委員会の活動を通して、各種方針に基づく点検・評価および改善・向上の実施が行われていることを確認している。

2つめに、「課題への継続的な対応・改善（大学評価指摘事項／自己点検結果リスト記載事項）」がある。本年度は自己点検結果リスト（タスクリスト）に掲載された諸課題に関する責任主体の下での改善、自己点検・評価委員会と責任主体で共有する取組みを継続するとともに、特に学生の受入れ（定員管理）に関する事項、学修成果の測定・把握および評価にかかる事項、データサイエンス学部設置に伴う文科省からの指摘事項等に係る必要な取組みについて、各責任主体と連携し、委員会として協力・支援することとした。特に学

生の受入れ（定員管理）については前回大学評価受審時にも指摘されており、大学院における「収容定員未充足」のほか、一部学部・学科における「収容定員未充足」「5年間平均の入学定員未充足」および「入学定員超過」等の課題については、自己点検結果リスト（タスクリスト）に掲載しており、本年度は最新状況を確認し、改善策を継続的に検討してきた。

3 つめに、「コロナ禍における内部質保証の更なる機能化（外部評価やデータ等の活用）」として、点検・評価報告書（本報告書）、外部評価委員会、授業改善アンケート、定期検証事項チェックリストなどについて、継続的に以下を実施することとした。

- 内部質保証の概念や本学の質保証システムについて理解を深められる SD を企画・実施する。
- 外部評価委員会を開催し、コロナ禍およびポスト・コロナにおける学生支援について、各委員の豊富な知識・経験を活かした助言、意見交換の機会を創出し、助言を受ける。
- 定期検証事項チェックリストの適切な運用と検証時期や責任主体、手続を引き続き整理する。
- 大学基礎データや各種アンケート結果を有効に活用するべく、「立正大学経営・評価マネジメントシステム」を活用し、情報の共有と評価指標の構築を推進する。
- 種々の成果測定ツールとしてのアンケートの重要性を踏まえ、授業改善アンケート、大学院生の教育・研究環境に関するアンケートの精度を一層上げるため、アンケート項目の検討や関係部局との調整、回答率向上の施策を積極的に実行する。

これら3つの方針・目標・計画に基づいた実施状況については、自己点検・評価委員会および同小委員会で進捗状況等を確認、情報共有している。その過程で出てきた新たな課題は、翌年度の方針・目標・計画に反映させることで、継続的かつ発展的に改善を行う体制としている。

3.本報告書について

本学の点検・評価報告書は第3期の認証評価に対応するため、以下のような作成手順および構成にて作成している。

1 つめとして、全学的観点による自己点検・評価結果を報告書として取りまとめる第3期大学評価の方針に則り、各学部・研究科による自己点検・評価結果を「学部・研究科編」として作成し、その点検・評価結果を踏まえ、改めて全学的観点からの点検・評価を「全学編原稿」として作成する、2段階での自己点検・評価プロセスを導入している。また、報告書の執筆に際しては大学基準協会が示す「大学基準」および「評価者の観点」を念頭に本学独自で定めた「点検・評価項目表」および「報告書作成の視点」を作成・活用している。特に学部・研究科編については「報告書作成の視点」に従って報告書の項目立てを行うことで、各学部・研究科の点検・評価結果を全学の責任主体が端的に把握できるようにしている。

2 つめとして、より多角的な視点から検証・検討を行い、その結果を全学で共有することを目的に、教員に加えて事務局職員を部会の構成員とする「年次報告書部会」（以下、「部会」という）において、教職協働で作成、取りまとめ作業を行っている。具体的には、各

責任主体が行った自己点検・評価結果を取りまとめた報告書原稿に対し、部会がピアレビューとして原稿記載内容に関する確認を行い、修正追記の提案や質問をすることで各責任主体へのフィードバックを行っている。さらに、そのフィードバックへの対応については、会議形式で部会と各責任主体との「意見交換」などのプロセスを経ることで、より客観的で可読性の高い記載となるよう取り組んでいる。

このように作成された各年度の報告書の内容については、大学および大学院の自己点検・評価委員会で共有するとともに、報告書冊子を各部署・教職員に配付している。また、大学公式ホームページに掲載することによって、社会に対しても公表している。

2023（令和5）年度においては、2025（令和7）年度から予定されている第4期認証評価に対応した「大学基準」の改定の動向もにらみつつ、今回の大学評価の結果を踏まえて、さらなる教育研究活動の質保証と質向上に寄与するため、従来の自己点検・評価体制から新たな内部質保証体制への再編成など、必要な見直しを行うこととしている。

なお、本年度は、10月の大学評価実地調査実施までに本年度分の報告書の執筆を終え、執筆を通じて最新の取組みの整理・把握や課題を認識することとしたため、執筆については学部・研究科編、全学編ともに並行して行うこととし、年次報告書部会による修正提案や意見交換会といったピアレビューのプロセスにおいて学部・研究科における有意義な取組みを全学編に反映させるスケジュールとした。

また、執筆や校正プロセスの効率化については、上記に述べた2段階での自己点検・評価プロセスの採用、フォーマットを用いた執筆を行うとともに、2020（令和2）年に開始した報告書作成のすべてのプロセスをすべてオンラインで行う取組みを本年度も継続し、効率的な部会運営に寄与してきた。とはいえ、こうした取組みをもってしても年次報告書部会の部会委員・部会員、また所管部署である総合経営企画課にかかる負担感は依然として大きく、さらなる負担軽減策を講じることは今後の課題として残されている。

次年度も引き続き自己点検・評価活動を報告書に取りまとめ公表していくが、その作成プロセスも含めた活動によって把握された情報を、共有・活用することによって、持続的かつ自律的な改善・改革へ繋げ、教育の質保証への努力を行うことで、社会の要請に応えられる大学を目指していく所存である。

第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

1.現状説明

【1.1】 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

立正大学は、1580（天正8）年に設立された日蓮宗僧侶の教育機関である「飯高檀林」を淵源としている。大学名に冠する「立正」は、鎌倉時代に活躍した宗祖日蓮聖人が執筆した『立正安国論』に由来し、その教えに立脚した立正の精神に学ぶことを建学の理念としている。本学の支柱たる「立正精神」は、日蓮聖人が若き日の誓願をもとに著した『開目抄』に記述され、1961（昭和36）年に第16代学長石橋湛山が「真実を求め至誠を捧げよう」、「正義を尊び邪悪を除こう」、「平和を願い人類に尽そう」と収斂した三つの誓いに表されており、これを建学の精神としている。また、学校法人立正大学学園寄附行為第3条には、「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする」と規定している（資料：1-1 第3条）。これを受けて立正大学学則第1条では「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする」ことを、立正大学大学院学則第1条では「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と、それぞれその目的を明示している（資料：1-2 第1条、1-3 第1条）。

本学の理念・目的に基づき、人材養成に関する目的および教育研究上の目的について、立正大学学則第16条では「各学部学科は、本大学の建学の精神に基づき、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな専門性にすぐれた人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」と定めている（資料：1-2 第16条第1項）。加えて、同学則第16条第2項において、同学則第16条第1項に則した各学部学科個別の目的を明確に定めることで、全学的な理念・目的と各学部学科個別の目的との連関性を確保している（資料：1-2 第16条第2項）。また、立正大学大学院学則第2条では「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする」ことを、さらに同第2条第2項では「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」ことを定めているほか、同学則第6条の2において、第2条および第2条第2項に則した各研究科専攻個別の目的を明確に定めることで、全学的な理念・目的と各研究科専攻個別の目的との連関性を確保している（資料：1-3 第2条、第6条の2）。

例えば法学部では立正大学学則第16条第2項（5）において、「法の成り立ち、仕組み、あり方を探求することによって、深い教養とモラルとが融合した、感性豊かな法的素養を有する指導的職業人を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」ことと定めている（資料：1-2 第16条

第2項(5))。一般的な法学部が人材育成の目的の一つとして法曹養成を視野に入れてきたのに対し、当学部の主たる目的は、建学の精神に基づき、市井にあって高いモラルを維持しつつ、法学の素養をもって社会をリードできる人材の養成にある。社会的正義の実現を意識することができる人材の養成を目指しているところに、当学部の理念・目的があり、これは学校教育法第83条にも合致しており、高等教育機関として相応しいものであると同時に、個性が示されている。

また、大学院心理学研究科では、立正大学大学院学則第6条の2第7項において「心理学の基礎知識・技能を基に、これをさらに発展させ、建学の精神を身につけて時代の変化に即応できる柔軟な思考と能力をもつ自立的な研究者・高度な職業専門人を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」ことと定めている(資料：1-3 第6条の2第7項)。この目的に向かって修士課程臨床心理学専攻では、「高度の心理学的援助者として各種の実践活動を行い、かつ臨床心理学的研究をも担うことのできる人材を育成する」こと、修士課程応用心理学専攻では、「高度の心理学または教育学的知識に基づく教育・研究の推進により社会に有為な人材を育成する」こと、修士課程対人・社会心理学専攻では、「対人・社会心理学に関する専門的な知識・技能を基に、実社会に貢献できる高度な専門職業人を育成する」こと、博士後期課程心理学専攻では、「心理学およびその関連領域に関する専門知識を持ち、これらの領域において独創的・開拓的研究を行うことのできる研究者を育成する」ことを人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的として定めている。これらの目的は、心理学の基礎知識・技能を基に、時代の変化に即応できる柔軟な思考と能力をもつ自立的な研究者・高度な職業専門人を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うこととしており、学校教育法第99条に定める大学院の目的に合致し、高等教育機関として相応しいものである。また、研究科としての目的は、建学の精神を身につけることを前提としている点において個性や特徴を示している。

こうした理念・目的については、管理責任主体を明確化し、本学で独自に定めた「点検・評価項目表」を用いて定期検証を行うことにより、その適切性を確認している(資料：1-4、1-5)。

【1.2】 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

本学の理念・目的は、寄附行為および学則において次のように規定している。まず学校法人立正大学学園寄附行為第3条には、「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする」と規定し、建学の精神に表された理念の根幹たる「立正精神」について明示している(資料：1-1 第3条)。これを受けて、立正大学学則第1条において「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するを目的とする」と定めているほか、同大学院学則第1条においては、「学部における一般的なならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを

目的とする」(資料：1-2 第1条、1-3 第1条)として、一貫した理念のもとに規定している。

各学部学科、各研究科専攻個別の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、それぞれ、立正大学学則第16条第2項、立正大学大学院学則第6条の2において、学位課程ごとに規定している(資料：1-2 第16条第2項、1-3 第6条の2)。

大学の理念・目的および各学部・研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的については学則に明記するとともに、2015(平成27)年度に全学的に策定した教育目標と併せて、大学公式ホームページにて社会に広く公表している。また学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載することで周知を図っている(資料：1-6【ウェブ】、1-7【ウェブ】、1-8【ウェブ】、1-9、1-10、1-11)。こうした建学の精神および理念・目的への理解を深めるため、学士課程における全学共通科目として「学修の基礎Ⅰ」を開設し、立正精神に深く精通した仏教学部教員による授業を行うなど、その淵源に触れる機会を設けるとともに、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を含む各学部学科の学びの特性について解説している(資料：1-12)。そのほか、学生に対する周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、先に挙げた『学生要覧』を用いた説明を行っている(資料：1-9、1-10)。

さらに、本学の理念・目的を端的に表したブランドビジョン「モラリスト×エキスパート」を2005(平成17)年に策定し、長らく学内外への浸透を図ってきた。このブランドビジョンについては、教育ビジョン・研究ビジョンとあわせて開校150周年を契機に公表した長期計画の検討にあたりその存在意義を見直し、「学園としてのあるべき姿」を表現する学園メッセージ『モラリスト×エキスパート』を育む。」として収斂した。これを教育目標として共有することで、大学の理念・目的と学部・研究科の目的および教育目標との連関性を強化するとともに、理念・目的と併せた定期検証を全学的に実施することで、その適切性の担保に努めている(資料：1-13【ウェブ】、1-5、1-14)。また、この学園メッセージを体現する顕著な業績を収めた本学在学学生、卒業生、教職員に対しては「モラリす賞」として褒賞を与える制度を設け、その活動を奨励している(資料：1-15)。さらに教職員に対し本学の理念・目的への理解を深める機会を創出するため、2021(令和3)年度に体系的な研修制度を構築することを目的とした教職員研修規程を制定した(資料：1-16)。

理念・目的と教育目標、そして中・長期計画を結ぶ役割を担い、学内外に対し本学の社会的役割をより一層明確にするとともに、教育研究活動の質保証にも資するものとして、学園メッセージを活用した訴求効果の向上を図っていく。

【1.3】 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

本学園では2022(令和4)年に迎えた開校150周年という記念すべき時を好機と捉え、2016(平成28)年2月に「ビジョン150策定委員会」を設置した後、今日的課題を踏まえてビジョンや基本政策を明確にし、2018(平成30)年度から2022年度を事業期間とした、「立正大学学園 第1次中期計画(RISSHO VISION 150)」を策定した。「RISSHO VISION 150」は、「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能

な人材を育成する」という、寄附行為に謳われた本学園の目的を遂行し、立正精神を大学の使命たる「教育」、「研究」、「社会貢献」を通して実現するために、「1. 社会化：社会的に有益でかつ注目・評価される方向の追求、2. 特色化：立正らしさの発揮、3. 組織化：特色化を実現する組織体制や財政基盤の構築」を基本とし、社会貢献、教育、研究、運営・基盤整備、附属中学・高等学校の5分野における具体的なアクションプランを策定し、年度ごとの実行プランも策定したものである（資料：1-17）。

この中期計画では、事業終了年度である2022年度の学園の姿をイメージした学生数や教員比率等を具体的に示している。これは2012（平成24）年度から2017（平成29）年度までの5年スパンの推移から、意欲的かつ現実的な目標値を設定したものである。こうした数値目標の達成とアクションプランの実行性を担保するため、学園の事業計画を検討および推進するための組織である立正大学学園中長期計画検討委員会において、年度ごとに事業責任主体から進捗状況の報告を受け、事業遂行に向けた支援を行う体制を整えている。計画の実行性を担保するため、第1次中期計画5カ年計画の3年目にあたる2020（令和2）年度には、中間見直しの年としてアクションプランと各事業の進捗状況の確認および成果検証を行った。この結果、中期計画アクションプランに基づいた実行プラン等について諸情勢の変化に伴い、当初の計画から一部変更を加えることで柔軟かつ着実に当初目標達成に向けた取り組みを進めている（資料：1-18）。中期計画の個々のアクションプランは、必要な組織・人員や財務等をシミュレーションしたうえで策定した。なお、アクションプランを実行するにあたっては、毎年の事業計画を策定し、予算化をおこなっている。

中期計画と単年度事業計画との関連性に関しては、統一のフォーマットを活用することや、中長期計画検討委員会が単年度事業計画の内容確認を担うことで、相互の関連性を担保している。また、事業計画と事業報告の一貫性を担保するとともに、計画に基づく事業評価基準を明確にし、検証したうえで次の計画へと繋げるPDCAサイクルを機能させるため、2019（令和元）年度より、従来の事業計画書、事業報告書を見直し、新たな「学園事業計画・報告書」フォーマットを用いて運用している（資料：1-19、1-20）。

また、2020年度より着手した大学の将来を見据えた長期計画について、2023（令和5）年から2032（令和14）年までの10年を事業期間とする計画を中長期計画検討委員会において策定し、長期構想「立正グランドデザイン」として2022年6月に広く社会に公表した（資料：1-21【ウェブ】）。同構想は、「多様性を尊重し、伝統と新たな知を融合することで社会に革新をもたらすことのできる人材が集う学園」を基本方針として、教育、研究、社会貢献・連携、学園経営・運営・校友連携の5分野にわたるものである。これに基づき、認証評価の結果等も踏まえた学園の第2次中期計画の検討に着手し、2022年10月に策定することを目指している。本計画は、2023年度から2027（令和9）年度を対象とするもので、教育の質向上（大学・大学院・中高）、研究活動の活性化、社会貢献・連携、学生受入・支援、経営基盤強化の5分野における具体的なアクションプランおよび年度ごとの実行プランを策定するものである。また、各学部・研究科における中長期計画策定に向けた検討を今後順次進めていくこととしている。

2.長所・特色

学生に対する建学の精神や理念・目的の理解を深めるための工夫や具体的な取り組みとしては、新入生を対象としたガイダンスにおいて、『学生要覧』を用いた説明が挙げられる（資料：1-9、1-10）。加えて、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」においては、全学統一テキスト『START 学修の基礎 2022』を用いて「建学の精神」、「大学の歴史」等について理解の浸透を図るとともに、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を含む各学部学科の学びの特性について解説している（資料：1-12）。

また、2020（令和2）年度より着手した大学の将来を見据えた長期計画について、2023（令和5）年から2032（令和14）年までの10年を事業期間とする計画を中長期計画検討委員会において策定し、開校150周年の記念式典において長期構想「立正グランドデザイン」として広く社会に公表した（資料：1-21【ウェブ】）。同構想策定にあたっては、ブランドビジョン「モラリスト×エキスパート」および教育ビジョン・研究ビジョンの在り方を見直し、理念・目的と各種計画・目標が乖離することなく一貫性をもって構築されるよう、学園メッセージ「『モラリスト×エキスパート』を育む。」として収斂し、その理念を再確認した。第2次中期計画の策定にあたっては、具体的な数値目標の設定、および財政面を考慮し、実現可能性を高めることに努める。

3.問題点

特になし

4.全体のまとめ

標榜する理念・目的は、本学の前身である日蓮宗の教育機関、1580（天正8）年の飯高檀林設置以来の伝統に加え、1872（明治5）年に近代的な教育機関として開校以来150年を越えて積み上げてきた教育研究資源上の特色や優位性を踏まえて定式化してきたものである。

長い歴史の中で本学の支柱たる「立正精神」を1961（昭和36）年に建学の精神へと収斂し、さらに学内外へ広くその理念・目的の理解・浸透を図るため、2005（平成17）年に策定した「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンは、教育ビジョン・研究ビジョンとあわせて開校150周年を契機に公表した長期計画の検討にあたりその存在意義を見直し、「学園としてのあるべき姿」を表現する学園メッセージ「『モラリスト×エキスパート』を育む。」として収斂した。このメッセージを教育目標として共有し、理念・目的と併せた定期検証を全学的に実施することで、本学の理念・目的と教育目標との関連性の強化を図るとともに、適切性の担保に努めている。そのうえで、この理念・目的を実現していくため、学園としては2018（平成30）年度から2022（令和4）年度を中期計画の事業対象とした「RISSHO VISION 150」を策定し、見直しを図りながら取り組みを進めている。

2022年度には、開校150周年を機に2023（令和5）年度から10年を期間とする長期構想「立正グランドデザイン」を公表した。中長期計画検討委員会では、第1次中期計画の後を受け2023年度から2027（令和9）年度までの第2次中期計画の検討を行い、今後の大学経営の基盤整備を進めた。

今後も、「立正精神」を十分に理解し、深い教養と専門性に優れ、人類社会の発展に貢献しうるような人材の継続的輩出を目指していく。



第 2 章 内部質保証

第2章 内部質保証

1.現状説明

【2.1】 内部質保証のための全学的な方針（「内部質保証に関する方針」）及び手続を明示しているか。

本学は「内部質保証に関する方針」を定め、内部質保証を有効に機能させるための全学的な方針や手続きを明示している。また、「三つの方針策定の基本方針」を定め、DP・CP・APに関する全学的な方針を示している（資料：1-11）。

「内部質保証に関する方針」には、「学長をリーダーとした全学的な教学マネジメント体制のもと、教育研究等活動の質を向上させるための継続的な仕組みを開発し、これを適切かつ有効に機能させ、その結果を学内外に向けて公表し、もって教育研究等の質を自ら保証します。」という基本的な考え方が示されている。同方針では、内部質保証の対象を大きく「教育〔大学基準4関係〕」と「その他（教育以外）〔大学基準3、5～9関係〕」に分けた上で、それぞれの第一次的な内部質保証の責任主体である各学部・研究科および各センターや各種委員会などその他の諸組織と、内部質保証システムをマネジメントし責任を担う組織である大学および大学院の「自己点検・評価委員会」との権限と役割分担について明確にしている。加えて、教育の内部質保証システムの運用指針としてPDCAサイクルを示している。また、2019（平成31）年1月には同方針を改訂し、教育の質保証の考え方、実施体制およびプロセスの明確化を図った。

さらに2019（令和元）年度には、「内部質保証に関する方針」をもとに本学の内部質保証システムを図示した概略図を作成し、同方針や教育研究等にかかる各種方針と共に大学公式ホームページも掲出し、学内外に周知・共有を図っている。また、2022（令和4）年度には学長室の役割を明確にするため、同概略図の修正を行った（資料：2-1【ウェブ】、2-2）。

【2.2】 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証を推進する全学組織については、「立正大学自己点検・評価委員会規程」「立正大学大学院自己点検・評価委員会規程」に定めている（資料：2-3、2-4）。

自己点検・評価結果に基づく改善・向上のための全学的・組織的な実施を掌り、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織としては、大学・大学院それぞれにおいて「立正大学自己点検・評価委員会」「立正大学大学院自己点検・評価委員会」の2つの自己点検・評価委員会を設置している。「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長とし、各学部長および研究科長、自己点検・評価担当副学長、事務局長、事務局副局長等で構成されている。また、そのもとに「自己点検・評価小委員会」を組織しており、さらに、同小委員会の中には3つの部会（年次報告書部会・アンケート部会・複合部会）を設けている。小委員会および部会は、自己点検・評価担当副学長を委員長とし、各学部・研究科の専任教員より選出された委員、事務局長、事務局副局長、学長室部長、学長室総合経営企画課長等の委員によって構成されている（資料：2-5、2-6、2-7）。これらの委員会活

動については、全て大学・大学院合同で開催することにより、内部質保証を担うにあたり実効性・機動性のある組織編成となっている。なお、2020（令和2）年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策と効率性を重視し、全ての活動をオンラインで実施した。加えて、2016（平成28）年度より、従来、教員のみで構成されていた「自己点検・評価小委員会」の「年次報告書部会」の部会員として事務職員も参画することとし、多様な視点から意見交換を行いながら教職協働で点検・評価業務にあたっている（資料：2-3、2-4、2-8、2-9）。

このように、全学内部質保証推進に責任を負う組織である「自己点検・評価委員会」の委員長（責任者）を学長が担い、学部長・研究科長・担当副学長・事務局長・同副局長が委員というメンバー構成をとることで、内部質保証の全学的推進における学長を中心とした教学マネジメントの仕組化を図っている。また、自己点検・評価活動において発見された課題・長所について特に全学的な課題として改善・進展させる必要があると判断された場合には、同委員会の委員長である学長が校務を統理する学長としての立場において、改めて学長室会議における担当副学長との協議や各種学長政策を行うことで、内部質保証の推進を実質化している。

また、内部質保証の機能性を高めるにあたり、学長のリーダーシップを有効に機能させるための事務組織として、学長室のもとに総合経営企画課を置き、学内の基本情報収集、分析および事業計画と併せたエビデンスベースによる自己点検・評価の強化を図っている。

以上のような事務部局および全学的自己点検・評価委員会、同小委員会の体制により、各責任主体（学部、研究科、センター等）による自己点検・評価活動を、外部評価委員会の提言を受けつつ、それぞれの権限・責任から管理・支援している。

内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織である「自己点検・評価委員会」と、内部質保証推進に関与する各責任主体との役割分担や連携のあり方については、「立正大学自己点検・評価委員会規程」「立正大学大学院自己点検・評価委員会規程」「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に示している。立正大学自己点検・評価の実施に関する規程第2条の4および立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程第2条の4には、内部質保証推進に関与する各責任主体を明示しており、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」および「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に規定された実施手順に基づいて、自己点検・評価を実施することとしている。さらに「自己点検・評価委員会」は、この結果を受けて全学的な点検・評価結果を報告書として作成し、公表するとともに、同委員会規程第5条には、「委員会は全学内部質保証推進組織として、教学マネジメント上、各部局およびその他の委員会等の関係全学組織、ならびに各学部による点検・評価結果にもとづく改善の取り組みが有効に機能するよう必要な指示または支援を行い、もって本学の教育全体の質を向上させ、かつ学内外に対して保証する責任を負う」旨を規定している。さらに、自己点検・評価の実施に関する細則第8条には「自己点検・評価委員会の委員長は、自己点検・評価の実施の結果から改善すべき課題が提起された場合には、適切な責任主体に当該課題事項の検討を指示し、改善のために必要な措置をすみやかに講じなければならない」と規定しており、点検・評価結果に基づいた改善支援を行

うにあたっての組織の権限や役割等を明示している（資料：2-3、2-4、2-10、2-11、2-12、2-13）。

【2.3】 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学的な内部質保証の取り組みとして、「内部質保証に関する方針」に従い、各責任主体による自己点検・評価に加え、適切なPDCAサイクルを保つために、全学的・組織的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上のための取り組み体制を構築している。

三つの方針（「卒業（修了）認定・学位授与の方針（以下、「DP」という）」「教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という）」および「入学者受入れの方針（以下、「AP」という）」）の基本的な考え方を共有し、かつDP・CP・APに一貫性をもたせるために、本学では2016（平成28）年度に「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」を作成している（資料：2-14）。このガイドラインでは、2016（平成28）年3月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が策定した「DP、CP及びAPの策定および運用に関するガイドライン」に基づき、3つのポリシーの策定単位や各単位の関係性のほか、ポリシー策定時のチェックポイントと運用にあたり留意すべき事項等を明示している。

ただし、2020（令和2）年度に実施した自己点検・評価の結果、上記のガイドラインに加え、3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針を定める必要があることが確認されたため、全学教育推進センターおよび入試センターを中心として調整・協議のうえ、2021（令和3）年度に「三つの方針策定のための全学的な基本方針」を策定した。この基本方針では、各方針の整合性・一貫性に留意することや、三つの方針を教育の質向上を継続的に図っていく内部質保証システムの核として位置づけ、絶えず検証を行い、必要に応じて見直しを行うことを明示している（資料：2-15）。

また、各学部・研究科のDP、CP及びAPの策定・見直しに際しては、上記の基本方針およびガイドラインに沿って検証が行われており、適切に整合性が保たれている（資料：1-5）。

各学部・研究科およびセンター・部局等の各責任主体における自己点検・評価にあたっては、大学基準に沿って本学が独自に定めた「点検・評価項目表」に則り、「自己点検・評価委員会」が「定期検証事項チェックリスト」に基づく検証およびその結果の提出を求めている（資料：1-4、1-5）。この定期検証の結果については、自己点検・評価委員会において確認を行うことで、全学的・組織的な共有と改善を図っている（資料：2-16）。さらに、各学部・研究科が執筆した「点検・評価報告書」の「学部・研究科編原稿」に対しては、教職協働にて構成される自己点検・評価小委員会年次報告書部会において、記載内容に関するピアレビューや意見交換を行うことで、教育等の活動状況を中心とした各学部・研究科の点検・評価結果を集約し、共有を図っている。また、学長及び各副学長といった大学執行部は、上記の各学部・研究科における最新の点検・評価結果を踏まえつつ、全学的な観点から「点検・評価報告書」の「全学編原稿」を執筆し、「学部・研究科編原稿」と同様に年次報告書部会によるピアレビューが行われた後、最終的な「点検・評価報告書」として取りまとめ、学内に共有している（資料：2-17）。なお、2020（令和2）年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止およびDXの推進などの観点から、各責任主体と年次報告書部会による意見交換はすべてオンラインにて開催し、効率化・実質化を図っている。

また、自己点検・評価委員会は、これらの報告書やピアレビュー等の作業を通じて抽出された全学で共有すべき長所や課題を「点検・評価報告書」において掲載するとともに、2014（平成26）年度より長所を収録した「GPリスト」および課題を収録した「タスクリスト」から成る「自己点検結果リスト」に記載することで、長所や課題の可視化を図っている。本リストに課題を掲載（タスク化）する際には、責任主体を明確にし、「到達目標（完了条件）」「完了までのプロセス」「完了予定日」を記入することにより、各課題に対する改善プロセスを全学で把握、共有することが可能となったほか、これらの課題・長所は、他の学部・研究科の事例も相互に参照できるようになっている（資料：2-18）。課題が解決しない場合は、リストに課題が残ることから解決に向けた取り組みが活発になっている。また、自己点検・評価小委員会複合部会では、定期的に自己点検結果リストに掲載されている課題や問題点の内容確認を行い、進捗状況についても自己点検・評価委員会で確認している。このように、学部・研究科や各責任主体の課題に対し、大学全体の課題として自認したうえで全学的に課題の改善・向上に向けて運営・支援を行うとともに、各年度末の自己点検・評価委員会では、委員会全体に加えて小委員会の3つの部会も1年間を振り返り、それぞれの活動内容と結果を報告している。これにより、点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目は、次年度に継続対応することを確認している（資料：2-19）。さらに、各年度初めの「自己点検・評価委員会」においては、諸活動の点検・評価の結果から浮き彫りになった課題や長所を踏まえ、新年度の自己点検・評価委員会の活動方針と計画を策定、承認することにより、継続的に改善・向上のための取り組みを行っている（資料：2-20）。

その他に、内部質保証に関する情報共有のため、大学基準協会や高等教育質保証学会、その他外部のセミナー等で知り得た情報を、学長室会議、自己点検・評価委員会等で報告することにより、教育の充実に寄与している。

このような全学的な改善・向上の取り組みが確認できる事例として、「アセスメント・ポリシー」の策定・運用プロセスがあげられる。2018（平成30）年度の自己点検・評価結果に基づき「自己点検結果リスト」に課題として記載された「アセスメント・ポリシー」策定について、「2019（令和元）年度第1回大学／大学院自己点検・評価委員会」において学部長および研究科長から意見を収集し、まずは機関レベルでの「アセスメント・ポリシー」を定め、同レベルと整合がとれた教育課程レベル、科目レベルでの「アセスメント・ポリシー」を策定する計画を確認した（資料：2-21）。これを受け、自己点検・評価委員会より三つの方針に基づいた教育および教育改革を推進の全学組織である全学教育推進センターに「アセスメント・ポリシー」の策定に向けた検討を依頼した。同センターにおいては各学部からの代表者によって構成される全学教育推進センター運営委員会のもとに部会を立ち上げ検討を行い、2019（令和元）年度に「アセスメント・ポリシー」を策定した（資料：2-22）。さらに2021（令和3）年度には、「自己点検・評価委員会」より「全学教育推進センター」に対して学修成果の把握・測定および検証を依頼し、その結果を確認した（資料：2-23、2-24）。

同様に、2019年度に実施した自己点検・評価結果において、全学としての「求める教員像および教員組織の編成方針」については策定されているものの、学問分野や学位課程等を考慮した学部・研究科ごとの「教員組織の編成方針」は未策定であることを課題として

確認した。その結果を受けて、2019年度に開催した「2019（令和元）年度第6回大学／大学院自己点検・評価委員会」において同方針を改訂、策定する旨が審議・議決された。その後、学部・研究科といった各責任主体で策定した同方針案については、「学長室会議」における審議承認後、「学部長会議」「研究科長会議」における諮問を終え、「全学協議会」「大学院運営委員会」等の会議体を経て、「2020（令和2）年度第4回大学／大学院自己点検・評価委員会」において内容を再確認し、策定した（資料：2-25、2-26）。これらの成果については、点検・評価報告書に記載するとともに、「定期検証事項チェックリスト」に掲載し、2021（令和3）年度以降は毎年自己点検・評価委員会において確認したうえで、新たなPDCAサイクルのもとで継続的に改善を進める予定である。

また、2020（令和2）年度の自己点検・評価小委員会内の複合部会にて自己点検結果リストの点検を行ったところ、導入当初にリストアップされた一部の課題について、その目標設定が抽象的であるものや、実現可能性が担保されていないものなどが確認されたことから、既存の課題の再設定や、課題設定の目安について見直しを行った（資料：2-27）。

このような自己点検結果リストを活用したこうした取り組みや成果は、方針に基づく内部質保証システムが有効に機能している証左であり、本学の教育研究活動の着実な改善・向上に寄与しているといえる。

本学は、大学基準協会による大学評価・認証評価を2015（平成27）年度に受審し、2022（令和4）年度まで大学基準に適合しているとの評価を受けた。その際に指摘された事項については、努力課題のみならず概評での指摘事項も含め、上記した「自己点検結果リスト」に記載することで、評価結果受領年度の大学・大学院の「自己点検・評価委員会」において、委員長である学長のリーダーシップのもと、本学が改善に向けて取り組むべき全学的な課題として共有を図り、改善に向けた取り組みをおこなってきた。このように、全学的にそれらの課題に取り組むことで、大学基準協会に対しては、結果を受領してから3年後となる2019（令和元）年7月末までに行う改善報告書について、1年前倒して同協会に提出した。

課題に対する具体的な取り組みとしては、大学院の定員充足に対する指摘への対応があげられる。各研究科への支援を目的に2020（令和2）年度に学長政策事業として大学院改革予算を計上したことに加え、大学院改革PTおよびWGを立ち上げて取り組みを実行した（資料：2-28）。例えば文学研究科においては、企画広報委員会を設置し、研究科独自の中・長期的な計画をより効果的に実施し、計画の進捗状況については、毎月の定例委員会において確認しており、2021（令和3）年度においては、研究科の特色と魅力を社会に広く発信し進学者を獲得するために、学長政策事業として、インターネットを活用した、動画配信を含む広報事業を展開している（資料：2-29、2-30、2-31）。このように、認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対処している。

また、2016（平成28）年度に開設された社会福祉学研究科教育福祉学専攻や収容定員の変更については、文部科学省令に基づいた設置計画履行状況等調査における指摘を付されることもなく、設置計画を適切に履行している（資料：2-32、2-33）。さらに2021（令和3）年度に開設されたデータサイエンス学部については、設置認可時の附帯事項に適切に対応し、その内容を履行状況報告書にまとめ提出した（資料：2-34）。このように、本学では行政機関や認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対処している。

この他に、本学の内部質保証システムの妥当性と客観性を担保するため、2012(平成24)年度以来外部評価委員会を設置し、毎年学外者の意見を聴取している。外部評価委員会は、本学が毎年行っている自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上のための取り組みに対して、学識と経験を有する外部の方々に委員を依頼し、第三者の目で教育活動・学生支援・研究活動・管理運営等といった内容について検証・評価及び改善に向けた提言等を受け、質の向上に生かすことを任務としている(資料:2-10、2-11、2-35)。2019(令和元)年度の外部評価委員会では、大学基準7「学生支援」より「多様な学生の修学支援について」をテーマとして実施したが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ることとなった(資料:2-36)。2021(令和3)年度は、「ポストコロナにおけるオンライン教育の質保証について」をテーマとして実施した(資料:2-37)。外部評価を受けて浮き彫りになった改善が必要な事項、課題については自己点検結果リストに記載し、当該責任主体に自己点検・評価委員会から通知と改善を要請している。

【2.4】 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、立正大学学園情報公開規程に則り、大学公式ホームページ等を通じて広く社会に情報を公開することを定めている(資料:2-38)。

学校教育法施行規則第172条の2に規定されている教育情報については、法令に従い、大学公式ホームページにおいて情報公開に関するページを掲載し、教育・大学情報(1.基本情報 2.経営および財務に関する情報 3.大学の教育研究活動に関する情報 4.評価に関する情報 5.コンプライアンス等に関する情報 6.学生生活の活動に関する情報 7.附属中学校・高等学校の活動に関する情報)を毎年更新のうえ、公表している(資料:2-39【ウェブ】)。また、「学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準」の項において、「必要単位取得数」や「取得可能学位」を掲載している。さらに、Webシラバスにおいて「成績評価基準」を明記しているほか、教育情報及び教職に関する情報の公表についても、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づいて教員養成・社会教育職員養成の理念(目標及び計画)等を公表している(資料:2-40【ウェブ】)。

点検・評価結果については、毎年報告書にとりまとめ、自己点検・評価委員会で承認後、教職員に配布して周知を図るとともに、大学公式ホームページに過年度分を含めた「点検・評価報告書」および外部評価委員会の報告書を掲載し、学内外に公表している(資料:2-41【ウェブ】、2-42【ウェブ】)。

財務情報については、大学公式ホームページにおいて決算報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を公開しているほか、上記以外にも、「立正大学学園財務情報閲覧規程」(資料:2-43【ウェブ】、2-44)に基づき閲覧にも供している。

諸活動の情報については、「立正大学学園情報公開規程」の項目に沿ったうえで、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たし教育研究の質向上に資すべく、大学公式ホームページで公表するとともに「大学ポートレート」にも適宜掲載している(資料:2-38)。

情報の得やすさ、理解しやすさへの配慮としては、大学公式ホームページ内に情報公開に関するページを設け、学内外に対し、容易に情報が得られるように工夫を講じている(資

料：2-39【ウェブ】）。また、公表する情報の正確性、信頼性を担保するため、大学公式ホームページの各種掲載情報にはそれぞれ管理組織を定めており、原則として1次情報を管理する部門がそれに当たっている。情報の更新処理は、ホームページの運用を所管している学長室広報課が行っており、ページの更新状況等から掲載情報の正確性、信頼性に疑義が生じた場合は、管理組織に対し内容確認を求めるなど是正措置を講じている（資料：2-45）。

【2.5】 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的な内部質保証システムの適切性については、自己点検・評価委員会がまとめた点検・評価項目表に基づく点検・評価報告書の執筆および定期検証事項チェックリストを用いて自己点検・評価委員会が自ら検証を行っている（資料：1-5）。その検証結果を自己点検・評価委員会で共有し、必要に応じて改善を図る体制となっている。さらに、本学の自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みの妥当性と客観性を担保するため、外部評価委員会を設置し、学外者の意見を随時本学の諸活動に反映させている。なお、改善が必要な事項、課題については自己点検結果リストに記載し、当該責任主体に自己点検・評価委員会から通知と改善を要請している。また、自己点検・評価小委員会の複合部会では定期的に自己点検結果リストに掲載されている課題や問題点の内容確認を行い、進捗状況についても自己点検・評価委員会で確認している（資料：2-10、2-11、2-35）。

このほかに、毎年度末に行われる自己点検・評価小委員会の各部会において、内部質保証システムの核となる各部会活動の「当該年度の振り返り」「次年度への引継ぎ」をとりまとめた後、自己点検・評価委員会においてこれらの内容について確認を行っている。そのうえで、これらの情報に基づき、次年度初めの自己点検・評価委員会において、昨年度の点検・評価の結果から浮かび上がった課題や長所と併せて、同委員会の活動方針・目標・計画として策定し、これを承認することにより、内部質保証システムを継続的に点検・評価し、改善・向上を図る取り組みとしている（資料：2-46、2-47）。

2020（令和2）年度は、自己点検・評価小委員会の複合部会において、自己点検結果リスト（タスクリスト）の実質化に向けた協議を行い、一部のタスクについて見直しを図った。その中で、改善が進まないタスクが増え続けてしまう問題や、そもそもタスク化することへの抵抗感などが課題として挙げられた。こうした課題については、2021（令和3）年度、2022（令和4）年度にも継続的に協議・検討を行っている。

2022（令和4）年度は、第4期を見据えた点検・評価体制の構築に向け、年次報告書部会において、アンケートやそれに基づく協議等を実施し、点検・評価報告書の執筆・確認体制について検証を開始した。その中で、年次報告書の作成にかかる過大負担や効率化の必要性が課題として挙げられており、取り急ぎ部会において継続して検証を続けている。

点検・評価結果に基づく改善・向上の例として、本章2.3に記載した通り、定期的な点検・評価や「自己点検結果リスト」の活用を通じた、「アセスメント・ポリシー」の策定・運用のプロセスや、「教員組織の編成方針」の策定プロセスなどが挙げられる。

このように、本学においては内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価が行われているといえる。

2.長所・特色

本学の取り組みに関する長所・特色としては、全学の点検評価活動の結果として出された長所を収録した「GPリスト」および課題を収録した「タスクリスト」から成る「自己点検結果リスト」を用いることで、内部質保証システムを有効に機能させ、点検・評価結果に基づいて問題点を抽出し、これを改善・向上するという、改善・向上のための体制がシステム化されている点が挙げられる。これは2014（平成26）年度より開始した取り組みであり、具体的には、2019（令和元）年度は「アセスメント・ポリシー」、2020（令和2）年度は学部・研究科ごとに「教員組織の編成方針」を策定するに至るまでのプロセスに寄与したことを事例としてあげることができる。これらの事例は、PDCAサイクルが効率的に機能していることを示すものであり、本学の内部質保証システムの長所・特色である。

3.問題点

2020（令和2）年度は、自己点検・評価小委員会の複合部会において、自己点検結果リスト（タスクリスト）の実質化に向けた協議を行い、一部のタスクについて見直しを図った。その中で、改善が進まないタスクが増え続けてしまう問題や、そもそもタスク化することへの抵抗感などが課題として挙げられた。こうした課題については、2021（令和3）年度、2022（令和4）年度にも継続的に協議・検討を行っている。

2022（令和4）年度は、第4期を見据えた点検・評価体制の構築に向け、年次報告書部会において、アンケートやそれに基づく協議等を実施し、点検・評価報告書の執筆・確認体制について検証を開始した。その中で、年次報告書の作成にかかる過大負担や効率化の必要性が課題として挙げられており、取り急ぎ部会において継続して検証を続けている。

4.全体のまとめ

本学では、内部質保証のための全学的な方針を定め、公表するとともに、本学の内部質保証システムを図示した概略図を作成し、学内外に向けて全学的な手続きを明示している。

また、自己点検・評価結果に基づく改善・向上のための全学的・組織的な実施を掌り、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織として、「立正大学自己点検・評価委員会」および「立正大学大学院自己点検・評価委員会」を設置し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を構築している。

各学部・研究科およびセンター・部局等の各責任主体における自己点検・評価にあたっては、大学基準に沿って本学が独自に定めた「点検・評価項目表」に則り、「自己点検・評価委員会」が「定期検証事項チェックリスト」に基づく検証およびその結果の提出を求めている。また、毎年度作成する「点検・評価報告書」は、各責任主体が執筆した報告書原稿に対して、自己点検・評価小委員会年次報告書部会によるピアレビューを実施するなど、全学的・組織的な共有と改善を図っている。

また、点検・評価によって明らかになった課題を「自己点検結果リスト」に記載することにより、全学で共有すべき長所や課題を可視化している。加えて、本学の内部質保証システムの妥当性と客観性を担保することを目的に、外部評価委員会を設置し、毎年学外者の意見聴取も行っている。

このように実施される点検・評価の結果については、「点検・評価報告書」および「外部評価委員会報告書」として大学公式ホームページにおいて公表しているほか、教育研究活動、財務、その他の諸活動の状況等についても大学公式ホームページに掲載することにより、社会に対する説明責任を果たしている。

全学的な内部質保証システムの適切性については、自己点検・評価委員会でまとめた定期検証事項チェックリストを用いて定期的に点検・評価できる体制を整備している。また、同委員会において内部質保証に関わる項目について点検・評価を行い、毎年「点検・評価報告書」として取りまとめるとともに、残された課題を「自己点検結果リスト」に記載することにより、全学で共有すべき長所や課題を可視化している。また、年度末の同委員会において「当該年度の振り返り」「次年度への引継ぎ」をとりまとめたうえで、次年度初めの同委員会において残された課題を解決するための計画を策定し、これを実行することにより、改善・向上に向けた取り組みを恒常的・継続的に行っている。

このような取り組みの具体的事例として、2020年度には学部・研究科ごとに「教員組織の編成方針」の策定を行った。自己点検・評価委員会主導のもとで責任主体である各学部・研究科が協力し、全学的な整合性を保ちながらポリシーを策定したうえで、更なる課題の発見と改善に向けた取り組みを行っている。

「2.長所・特色」でも示したように、本学における内部質保証システムは、教育の質に関連する現状の課題を明らかにし、改善に向けた計画の立案・実施、更なる課題の検出と改善といったサイクルを機能させることにより、教育の質を保証するとともに更なる質の向上を実現するために効果的な役割を果たしているといえる。「自己点検結果リスト」に記載されている課題については、今後も継続的に PDCA サイクルを機能させることによって、改善していく。

第 3 章 教育研究組織

第3章 教育研究組織

1.現状説明

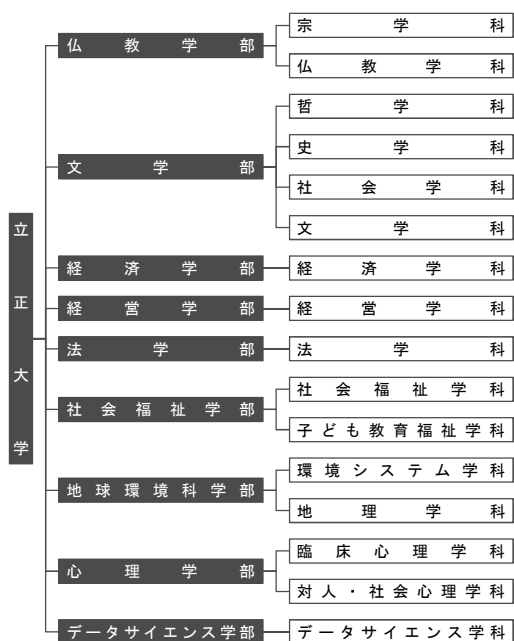
【3.1】 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

立正大学は「真実を求め至誠を捧げよう、正義を尊び邪悪を除こう、和平を願い人類に尽そう」という建学の精神に基づき、立正大学学則及び立正大学大学院学則に定める教育研究組織を図のとおり設置している（資料：1-2 第4条、第9条、1-3 第4条）。

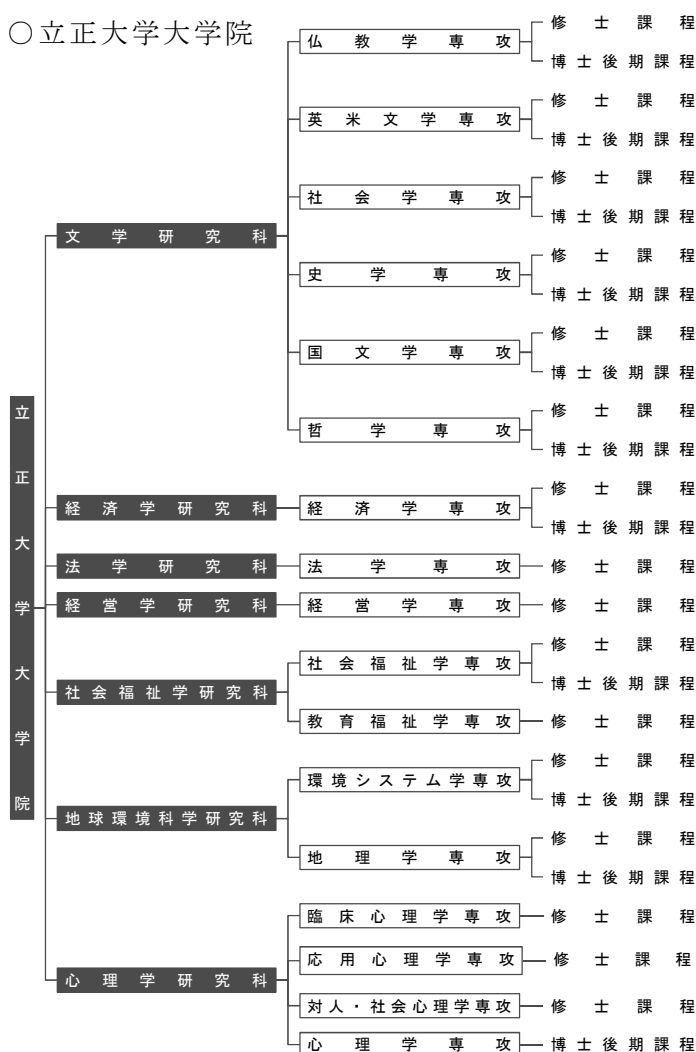
本学の理念・目的を実践する教育研究組織は、創立時より培った立正精神を支柱とした人間教育を基軸とし、時代の要請を反映しながら、人文・社会・自然の諸科学を融合して健全で豊かな人間社会を創造することを目指し、今日の9学部7研究科による「人間・社会・地球に関する総合大学」を形成している。

「教学組織図」

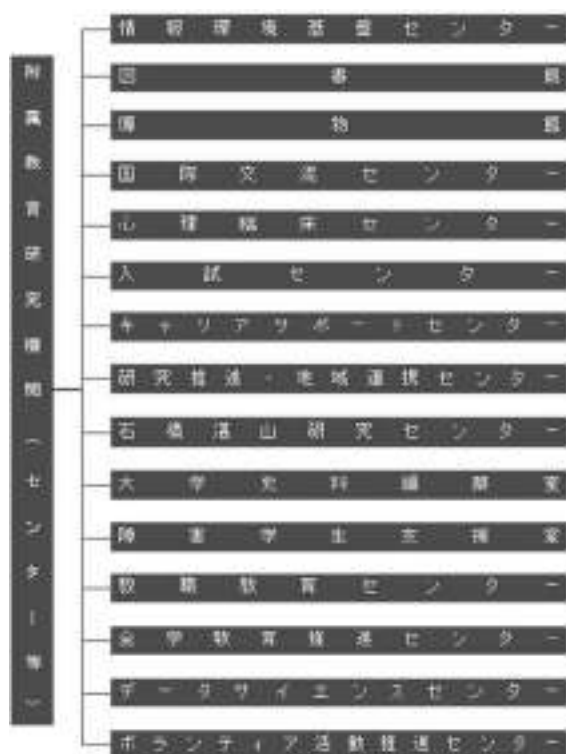
○立正大学



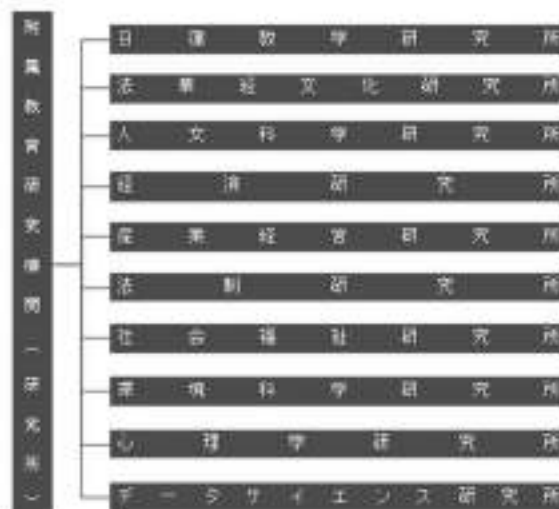
○立正大学大学院



○附属教育研究機関(センター等)



○附属教育研究機関(研究所)



直近では既設他大学とは一線を画す「文系モデル」のデータサイエンスを標榜し、データを駆使した「価値創造」に秀でた人材育成を目指すデータサイエンス学部を2021(令和3)年に開設した。新たにデータサイエンス学部を設置した背景には、日本政府が公表した第5期『科学技術基本計画』において「超スマート社会(Society 5.0)」すなわち「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」という将来像が示され、その前提としてデータサイエンスの活用が謳われたことがあげられる。この超スマート社会では、進化したICTを利活用することによってさまざまな社会的課題が解決されるとともに、人々に格差のない豊かさをもたらすことが期待されている。データサイエンスこそは、まさに立正大学が建学の精神として掲げた「正しきを立て、人々の安穏と社会の恒久平和の実現を願うもの」を実現するためにふさわしい学問領域と言える(資料:3-1)。

また、社会福祉学部では、独自に子育て支援センターを設置し、地域の子育て世帯の交流の場としてだけでなく、育児相談の窓口としての役割を果たしている。同学部では子育て支援センターでの活動を含めた学生ボランティアを推進しており、2021(令和3)年に全学化されたボランティア活動推進センターの前身組織を2002(平成14)年に設置し、2015(平成27)年にはボランティア功労者厚生労働大臣賞表彰を受賞する等、長年にわたる活動実績は高く評価されており、地域に根差し社会に貢献する活動は、まさに建学の精神を体現するものと言える。

これらの学部・研究科に加え、真実を求め人類社会の平和の実現を念願する「立正精神」を体得し、時代に適応した知識と技術を修め人類社会に寄与する有能な人材を育成するた

め、また専門的な学術研究・調査の成果を広く社会に還元するため、本学では、附属教育研究機関（以下、「研究所やセンター等」という）を設置している。これらの研究所やセンター等は、それぞれの機関ごとに目的や運営等を規定し、これに沿って本学の理念・目的の実現に向けた運営を行うとともに、各学部・研究科の教育研究活動などを支援、充実及び向上に資する活動を行っている（資料：3-2、3-3、3-4、3-5、3-6、3-7、3-8、3-9、3-10、3-11、3-12、3-13、3-14、3-15、3-16、3-17、3-18、3-19、3-20、3-21、3-22、3-23、3-24、3-25）。

センター組織の活動の例として、教育政策のガバナンス強化を目的として2018（平成30）年度に新たに設置された全学教育推進センターは、全学的な教育政策の立案・遂行を担う組織として、教育の質保証に係るアセスメント・ポリシーをはじめとする検証体制の構築、初年次教育・全学共通教養教育の推進、外部試験を導入した学修成果の評価等を行っている。また、心理臨床センターは、臨床心理士指定大学院となっている心理学研究科臨床心理学専攻における実習拠点かつ、公認心理師カリキュラムにおける内部実習施設となっているほか、心理学部臨床心理学科の学生の実習教育の場、臨床心理学科教員の研究の場など、教育研究における機能に加え、地域の行政機関や医療機関と連携しながら地域相談活動（心理療法・カウンセリングなど）の実施、立正大学附属立正中学校・高等学校のスクールカウンセリングとの連携、心理臨床セミナーの実施などの社会連携・貢献活動も行っている。

附置研究所の活動の例として、法華経文化研究所では、日蓮宗の教えの土台となる法華経およびそれに関連する文化の基礎的研究を行い、その成果は『梵文法華経写本集成』全12巻・『法華経関係稀観資料集成データベース』として刊行され、世界で高い評価を得ている。また、日蓮教学研究所では、研究成果の発信とともに、建学の精神の浸透を目的として広く学内外から講師を招き、公開講座として「仏教講座」を開催する等、各機関が大学の理念・目的の達成に向けた取り組みを行っている。2017（平成29）年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された「立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト」は、こうした仏教文化研究と歴史・考古・地理学的諸側面からの学際的取り組みとして高い評価を得た（資料：3-26【ウェブ】、3-27【ウェブ】）。

こうした学術研究成果を広く社会に還元する取組みの一環として、2002（平成14）年に立正大学博物館を熊谷キャンパスに設置し、学術的資料を収集・保管・公開してきた。また、2021（令和3）年度には立正大学ロータスギャラリー特別展示室（ミュージアム施設）を新たに品川キャンパスに開室し、開室記念特別展として、前述のウズベキスタンにおける成果を含む「立正大学海外仏跡調査展」を開催する等、調査研究成果の発信力強化に努めているほか、2022（令和4年度）には学園の開校150周年に合わせ大学の歴史的史料の展示を行った（資料：3-28【ウェブ】、3-29【ウェブ】）。

従前より、建学の精神に則り、本学の教職教育を推進することを目的として、全学的な教職課程に係る実施組織として教職教育センターを設置した上で、定期的に教職教育センター運営委員会を開催し、適切に運営されてきたところである。なお、2021（令和3）年度までは、全学に跨る中等教育教員養成課程（中学校・高等学校）のみを対象に運営していたが、2022（令和4）年4月1日付で施行された教育職員免許法施行規則の改正により、複数の教職課程を設置する大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の

目標を達成するため、大学内の組織間の連携による適切な体制を整備するものとするとしてされた。これを踏まえ、教職教育センターにおいて、中等教育教員養成課程(中学校・高等学校)、初等教育教員養成課程(幼稚園・小学校)、特別支援学校教員養成課程の教育に関する事項を取り扱うこととして、2022(令和4)年4月1日付で教職教育センター規程を改正した。2022(令和4)年度より、全ての教職課程を含む形で教職教育センター運営委員会を開催するようになっており、適切な全学実施組織にて教職課程の運営が行われている(資料:3-21)。

こうした教育研究にかかる組織については、昨今の大学を取り巻く社会的要請や、政策的動向に応じて柔軟な改編を行っている。その最たるものとして前述のデータサイエンス学部新設やデータサイエンスセンターの設置が挙げられる。同センターは、データサイエンスを活用した社会課題・企業課題の解決を志向する地元企業との連携を目指し、品川区が主催するマッチングイベントに参加するなど、共同研究の機会創出を行っている。その他にも、学生のボランティア意識の高まりからボランティア活動推進センターを全学組織化するなど、本学の理念・目的を踏まえつつ時流に即した組織構成・活動を行っており、本学の教育研究組織は適切に管理されている。

【3.2】 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織に関する適切性については、自己点検・評価委員会より本学独自の点検・評価項目が記載された「点検・評価項目表」を用いた定期検証を行うよう指示が出され、これに基づき学長室会議において教育研究組織の適切性について「定期検証事項チェックリスト」を取りまとめ検証結果を確認している(資料:1-4、1-5)。

具体的な検証の手続としては、学事担当副学長及び大学院担当副学長が中心となり、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、定期的な点検・評価を行っている。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

近年の取り組みとしては、全学共通教育をはじめとする全学的教育政策を検討・実施する組織の必要性が課題として共有されたことを受け、全学教育推進センターを組織したことが挙げられる。また、従来熊谷キャンパスを拠点として熊谷およびその周辺での活動を主としていた社会福祉学部ボランティア活動推進センターについて、品川キャンパス所属学生の活動への参加実績や品川周辺地域からのボランティア派遣に関するニーズに応えるべく、全学的組織として立正大学ボランティア推進センターを設置した。当該課題への取組状況は、自己点検結果リスト上に可視化され、自己点検・評価委員会においてその進捗を把握しながら、組織改編プロセスの達成を支援した。さらに、2022(令和4)年4月1日付で施行された教育職員免許法施行規則の改正により、全学的な組織体制の下で教職課程における教育の内容及び方法を自ら点検・評価し、改善することが求められるようになった。

たことを踏まえ、「教職教育センター運営委員会」を中心として全学的に教職課程の自己点検・評価を進めている。

2.長所・特色

本学では建学の精神に基づき、人間・社会・地球に関する総合大学として充実した教育研究組織を整備している。その特色は、立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するという本学の理念・目的を実現するものとして、2021（令和3）年、データサイエンス学部を新設したことに示されている。同学部は既設の他大学とは一線を画す「文系モデル」のデータサイエンスを標榜している点で特色ある学部となっている。また、あわせて設置されたデータサイエンスセンターでは、開設初年度から企業やスポーツ団体等と提携した研究活動やセミナーを開催するなど学外からの注目度も高く、今後のさらなる発展が期待される（資料：3-30【ウェブ】）。

また本学は日蓮宗の教えに立脚した仏教系大学として、日蓮教学研究所や法華経文化研究所といった特色ある附置研究所を設置しており、日蓮教学研究の基本文献である『昭和定本日蓮聖人遺文』『日蓮聖人遺文辞典』の編纂、『梵文法華経写本集成』全12巻・『法華経関係稀観資料集成データベース』の刊行は学界で高い評価を得ている。2017（平成29）年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された「立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト」は、こうした仏教文化研究と歴史・考古・地理学的諸側面からの学際的の取り組みとして高い評価を得た。またこうした学術研究成果を広く社会に発信・普及する取組みの一環として、立正大学博物館を熊谷キャンパスに設置し、学術的資料を収集・保管・公開してきた。さらに、2021（令和3）年度には品川キャンパスに立正大学ロータスギャラリー特別展示室（ミュージアム施設）を新たに開室し、開室記念特別展として、前述のウズベキスタンにおける学術成果を含む「立正大学海外仏跡調査展」を開催する等、調査研究成果の発信力強化に努めている。

また、社会福祉学部では独自に子育て支援センターを設置し、地域の子育て世帯の交流の場としてだけでなく、育児相談の窓口としての役割を果たしている。同学部では子育て支援センターでの活動を含めた学生ボランティアを推進しており、ボランティア活動推進センターを2002（平成14）年に設置し、2015（平成27）年にはボランティア功労者厚生労働大臣賞表彰を受賞する等、長年にわたる活動実績が高く評価されており、地域に根差し社会に貢献する活動は、まさに建学の精神を体現するものと言える。同センターは2021（令和3）年度から全学組織化されており、さらなる活動拡大が期待される。

3.問題点

特になし

4.全体のまとめ

建学の精神に基づき、学部・研究科、研究所やセンター等の組織を適切に設置している。学部・研究科とも教育と研究を充実させるために堅実に組織されていることはもとより、社会的要請に応えるためにデータサイエンス学部、データサイエンス研究所、データサイ

エンスセンターを開設し、建学の精神を体現するボランティア活動推進センターや研究成果の発信・普及を促進するための展示室を新たに設置するなど、学問動向や大学を取り巻く環境に即した運営を行っている。また、教育研究組織に関する適切性についての点検・評価については、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」を中心に作業を進め、毎年度更新される自己点検結果リストに照らして問題点の改善に向けた取り組みを行っている。なお、2022（令和4）年4月1日付で施行された教育職員免許法施行規則の改正により、全学的な組織体制の下で教職課程における教育の内容及び方法を自ら点検評価し、改善することが求められるようになったことを踏まえ、「教職教育センター運営委員会」を中心として全学的に教職課程の自己点検・評価を進めている。

以上より、本学の教育研究組織は、「大学基準」を踏まえて、適切に整備されていると評価できる。



第 4 章 教育課程・學習成果

第4章 教育課程・学習成果

1.現状説明

【4.1】 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

教育目標については、大学の理念・目的に則し、学位課程教育プログラムごとに養成する人材像として設定している。これらの教育目標は、大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している（資料：1-7【ウェブ】）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配布し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-9、1-10、1-11）。また、学生に対する周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っており、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」で、教育目標を含む各学部学科の学びの特性について解説している（資料：1-12）。

教育目標の内容は、学士課程においては「その学士課程教育プログラム（正課外のものも含む。）を通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、『モラリスト×エキスパート』を養成すること」、修士課程においては「立正大学大学院は、その修士課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、『モラリスト×エキスパート』を養成すること」、そして博士課程においては「立正大学大学院は、その博士後期課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、『モラリスト×エキスパート』を養成すること」としている。また、それに基づき各学部、各研究科でも学位課程ごとに教育目標を定めており、立正大学学園寄附行為第3条に示す本学の理念・目的を収斂した「『モラリスト×エキスパート』を育む。」を、各々の教育目標に盛り込むことで、全学的な方向性を定めるとともに、理念・目的との連関性を担保している。

DPは、三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「三つの方針策定の基本方針」、および三つの方針策定のための具体的な留意点を示した「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」に沿って、原則として全学および授与する学位ごとに設定している。全学のDPは、学部・研究科を問わず共通に求める資質・能力を定義しており、建学の精神を反映した内容としている。各学部・研究科のDPは、全学のDPに則り策定され、各々の授与する学位に相応しい内容としている。DPには、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等を明示しており、特に学士課程においては「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「知識・理解」、「技能」の4つの観点から具体的に明示することを前項のガイドラインにおいて規定し、これに則り策定している（資料：2-14、2-15）。DPはそれぞれの学位課程教育プログラムの目標を達成するために必須の学修成果を示したものであり、学位に相応しい内容となっている。

DPは大学公式ホームページを通じて広く社会に公表し（資料：1-7【ウェブ】）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配布し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-9、1-10、1-11）。な

お、卒業要件、修了要件はDPの中には含まれていないが、立正大学学則および立正大学大学院学則、『学生要覧』、各学部・研究科の『講義案内』、大学公式ホームページにて周知・公表している（資料：1-2 第19条の4、第27条、1-3第9条、第10条、1-9、1-10、4-1【ウェブ】）。また学生への周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っている。

【4.2】 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

三つの方針策定に関する大学の基本的な考え方を定めた「三つの方針策定の基本方針」および三つの方針策定のための具体的な留意点を示した「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」に沿って、原則として全学および授与する学位ごとにCPを設定している。全学のCPは、学部・研究科を問わず共通する指針を定めている。また、各学部・研究科のCPは、全学のCPに則り策定しており、各々のDPに則した内容としている（資料：2-14、2-15）。

前記のガイドラインにおいて、CPには教育課程の体系、教育内容、授業科目区分や授業形態など、カリキュラムの編成方針に加え、その構成原理を具体的に明示するよう規定している。CPは大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している（資料：1-7【ウェブ】）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配布し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載して共有することで周知を図っている（資料：1-9、1-10、1-11）。また周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っている。

前記のガイドラインでは、三つの方針相互の関係について明示しており、CPはDPを踏まえ一体的に策定するものと定め、方針間の整合性を担保する内容としている（資料：2-14）。これに基づき、当該方針の責任主体による定期検証を毎年実施しており、修正が必要な場合は各責任主体が改訂した後、学長室会議や学部長会議、全学協議会等における審議、諮問および報告等を経たうえで、全学内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会が改訂した方針についての最終的な確認を行い、適切性を担保している（資料：1-5、4-2）。

【4.3】 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程においては、「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する」ことを全学のCPとして掲げ、授与する学位ごとに定める方針と併せ、専門分野の学問体系に応じた適切な教育課程を編成している。教養教育と専門教育の配置については、各学部各学科の特性に応じた科目の開設、卒業要件における修得単位の設定を適切に行っている（資料：1-2 第17条、第19条）。また、授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、CPに基づき、その基幹科目に対し適切に設定している（資料：1-2 第10条）。

たとえば、経済学部はCPにおいて「経済学に対する興味関心を持ちやすいように、導入的科目として必修科目を設置」「多様な関心に対応するために、教養選択必修科目と教養選択科目を配置すること」「現代社会における必要な技能が十分身につくように、語学科目、情報科目、数学・統計科目を設置する」することを定めている。これに沿って、1年次

には経済学を順次的・体系的に修得する上で必要となる数学・統計科目を含む6つの専門必修科目と情報系科目・外国語科目からなる7つの教養的必修科目を全コース共通で配置するとともに、コース限定の選択必修科目を配置し（経済コース2科目、国際コース3科目、金融コース4科目）、各コースの特性に合った基礎的な学力・知識の習得を目指している。一方2017（平成29）年度以前の入学者については、1年次には9つの専門必修科目に加えて、情報系科目・外国語科目・演習系科目から成る9つの教養的科目を必修科目として配置している。また、CPで定める「自らの関心に基づく主体的な勉学が可能になるように専門選択必修科目と専門選択科目を配置」することおよび「段階的な知識の修得を可能にするために、1年次の専門必修科目、2年次以降の専門選択必修科目を設置する」ことに関しては、2年次以降は、基幹的科目である専門選択必修科目と各自の目的意識に応じて選択可能な専門選択科目を、科目の特性や各コースの目標に応じて年次毎に配当することで、体系的な履修が可能となるよう配慮している（資料：4-3 pp. 8-21、pp. 38-51）。

科目間の関係性や学修の順次性を明示する方法として、全ての科目に対し体系化されたナンバリングコードを付与し、教育課程の編成にあたり、それに基づく各授業科目の年次・学期配当を行っている。またDPに掲げる学修成果と各科目の関係性を明示する方法としてカリキュラム・マップを作成し、学生に配布している（資料：4-4）。個々の授業科目の内容及び方法については、各学部・研究科等の責任のもとで当該科目を担当しない第三者による内容確認を行い、課程修了時の学修成果と各授業科目との関係の整合性を確保している（資料：4-5）。

1単位あたりの授業時間については、立正大学学則第11条に規定し、それに基づき単位を設定している（資料：1-2 第11条）。設定単位に対するその他授業外に必要な学修時間量、およびその学修内容についてはシラバスに明記し、単位制度の趣旨に基づく学修時間を確保している（資料：4-5）。授業を休講した場合の補講による授業時間の補填については、学年暦上で全学的補講実施日を設けるとともに、授業期間中の補講実施についても対応している（資料：4-6）。

学士課程にふさわしい教育内容における工夫として、全学共通の必修科目である「学修の基礎Ⅰ」を開設し、全学教育推進センター運営委員会が編集した導入教育ガイドブック『START 学修の基礎 2022』を用い、建学の精神に対する理解を深め、大学での学びの仕組みや意義を学ぶ初年次教育を展開していることがあげられる（資料：1-12）。また、入学者選抜制度の多様化による入学時の学力差を補完すべく入学前教育を実施している。たとえば、立正大学付属立正高等学校からの入学生に対しては、高等学校での学習の復習を兼ねて大学の教員による授業を実施している（資料：4-7、4-8）。また、仏教学部では、学習行為の基礎となる国語（日本語）能力の錬成に向け、入学前教育として高等学校における古典国語教育の総復習を実施し、導入教育として学部独自の一般教育科目「教養基礎（日本語表現）」を開講し、当該学部1年生に履修を推奨指導している（資料：4-9）。

さらに、総合大学としてのシナジー効果を活かした学部学科を横断する学際的学修として、各学部間との協議に基づき、学生が所属する学部以外の授業科目を履修し、修得した単位を教授会の定めるところにより卒業基準単位として認める学部間相互履修制度を学則に定めている（資料：1-2 第19条の2）。たとえば、法学部では2014（平成26）年度から経済学部、経営学部との相互履修制度を継続しており、2016（平成28）年度からは地球環境

科学部、社会福祉学部との間で相互履修制度を実施し、さらに英語能力の深化のために文学部の All English Program を対象とする相互履修制度を運用している（資料：4-10 pp. 232～234）。

修士課程（博士前期課程）においては、全学のCPとして「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、当該研究科の学問分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講する」ことを、博士課程（博士後期課程）においては「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、専攻分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講するとともに、優れた研究指導を行う」ことを掲げ、授与する学位ごとに定める方針と併せ、各研究科の修士課程および博士後期課程における教育課程について、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した適切な科目配置と研究指導体制を整えている（資料：1-3 第6条、第6条の2）。

たとえば、社会福祉学研究科の社会福祉学専攻修士課程では、現代社会における社会福祉実践を考える時、人間観・社会観・支援観ならびに仏教福祉思想が根幹にあるとして「仏教社会福祉特論」を必修としており、更に個々の特性と研究内容に即し、学生の研究テーマに応じて関心を広げることができるよう複数教員が担当するオムニバス科目である「現代の社会福祉課題特論」を必修としている（資料：4-11 pp. 24～25）。また、教育福祉学専攻では、「仏教社会福祉特論」「現代の教育福祉課題特論」に加え、幼稚園教諭専修免許状及び小学校教諭専修免許状の教職課程の認定を受けている。そのため、卒業要件における免許状取得に係る必修科目の位置付けを見直し、「生涯教育特論」「発達心理学特論」「教育心理学特論」から2単位、実践領域群の教育領域から10単位を選択必修としている。また、博士課程では、社会福祉学研究科において指導教員の担当する「研究指導」のほか、「社会福祉領域」「仏教福祉領域」「人間福祉領域」からなる視野の拡大と研究の深化・前進を目指した各「特殊講義」を設置し、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した専攻分野に関する科目を体系的に編成している（資料：4-11 pp. 30～31）。

各学部・研究科における教育課程編成の適切性については、自己点検・評価委員会より本学独自の点検・評価項目が記載された「点検・評価項目表」を用いて定期検証を行うよう指示が出され、これに基づき各学部・研究科のほか、教育の質保証を担う責任主体である全学教育推進センターと大学院常務連絡委員会において教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的な検証を実施し、検証結果を「定期検証事項チェックリスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している（資料：1-4、1-5）。

正課のキャリア教育についての方針は本学の大学公式ホームページにおいて、「社会的・職業的自立のための指導を教育の一環として位置づけ、入学から卒業に至るまで、正課の教育課程と連携した系統的な就業力育成支援を行います。」と明示している（資料：4-12【ウェブ】）。

これをキャリアサポートセンター主体で具体化したものとして、初年次からの段階的キャリア形成を目的とした「キャリア開発基礎講座」、在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う「インターンシップ」の単位化を行っている（資料：4-13 pp. 9～12）。また各学部における取り組みの例として、経営学部では、初年次教育である「学修の基礎Ⅰ」において、キャリアサポートセンターの職員によってキャリア形成に関する解説が行われている（資料：4-14）。法学部では、「学修の基礎Ⅰ」および2年次以降に配当

されている「学修の基礎Ⅱ」において、民間はもちろん法学部におけるキャリアの特色でもある国家公務員や地方公務員、ないしは士業に就いて第一線で活躍する同学部卒業生から、なぜ現在の職種を選択するに至ったのかや、在学中の試験対策を始めとして、現在の業務内容に関する様々なエピソード等を直接聞き、質問する機会を設けている（資料：4-15）。心理学部では、全学共通科目に加え、学部独自のキャリア教育科目として、臨床心理学科では「キャリアとライフ」、対人・社会心理学科では「心理学と職務スキル」がそれぞれ必修科目として開講されている（資料：4-16）。データサイエンス学部では学部独自科目として、企業にて学部特性を活かした実習を行う「インターンシップ」を開講している（資料：4-17）。

修士・博士課程においては、研究科それぞれの特性もあることから、論文指導教員の個別指導を中心として修了後の進路指導を行っているが、全学的なキャリア支援についても、大学院合同全体ガイダンスを実施して、キャリアサポートセンターより院生にその支援内容を説明している（資料：4-18）。各研究科の取り組みの例として、文学研究科では、修士課程1年生全員対象の共通必修科目「研究の基礎」において、キャリアサポートセンターのキャリアカウンセラーがキャリアデザインについて、また研究推進・地域連携課職員が研究の社会的意義と学内外の研究助成獲得の方法について、それぞれ解説している（資料：4-19）。また、地球環境科学研究科では、正課外の講座として開催していた「キャリアパス講座」を令和3（2021）年度からは各学位課程・専攻の「総合演習」に組み込み、正課科目内において実施している（資料：4-20）。

【4.4】 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

単位の実質化を図るために、すべての学部学科において卒業要件科目の履修に対しCAP制を採用しており、年間または半期（第1期、第2期）における履修登録単位数の上限を設け、学修時間の確保に努めている（資料：1-9）。授業外学修の総量および内容についてはシラバス内で各教員から指示することとし、課題の取り組み状況についてはWeb Class等のLMSを活用するなどの工夫を講じている（資料：4-5、4-21）。大学院に関しては、その特性上履修登録単位数の上限は設定しておらず、授業外学修の総量および内容についてシラバス内で明示することで、単位数に対する学修時間の担保に努めている（資料：4-5）。

また、CAP制度の趣旨を踏まえ、半期における履修登録単位数の上限についても、現在設定されていない学部学科では、その検討を行うことが全学教育推進センター運営委員会にて確認された（資料：4-22）。なお、教職・資格等の科目をはじめとする卒業要件科目以外の履修について、既存の履修登録単位数の上限を超えての履修が可能となっているが、データサイエンスセンターと協働し、全学教育推進センター運営委員会において対象学生の履修状況、成績、資格取得状況の確認を行うとともに、その質保証に対し、制度化の検討を継続している（資料：4-23、4-24）。各学部におけるCAP制度の例として、法学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限を原則として40単位としつつ、2年次以降は原則として前年度の成績（GPA値）に連動して設定しており、最小36単位、最大44単位として柔軟に運用している。

学修時間および授業時間は法令条件を満たすように、授業形態に応じた1単位あたりの授業時間を立正大学学則第11条に規定しており、これに基づき科目の単位数を設定してい

る（資料：1-2 第11条）。また、その授業時間を確保するための授業期間を立正大学学則に規定しており、これに基づき授業回数カレンダーおよび学年暦を策定し運用している（資料：1-2 第30条、第30条の2、4-6 pp.4～7）。

授業形態、授業方法については、CPに基づき、学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果に応じたものを採用している。たとえば、データサイエンス学部では、課程修了時に求める学修成果を得るために、教養的科目、専門科目（演習科目群、専門基礎科目群、データサイエンス科目群、価値創造基礎科目群）およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講している。現代社会・経済への貢献意欲を高めるための幅広い知識を獲得する教養的科目は主として講義科目（一部語学科目は演習科目、体育科目は実習科目）を設定している。学生の興味関心に基づく主体的学修の継続に資する演習科目群は演習科目（卒業研究・卒業論文は講義科目）として開設している。データサイエンティストに必要な実証的態度やモラルを身につけるための基本的知識を獲得する専門基礎科目群は主として講義科目（一部数学に関する科目は演習・実習科目）としている。データの収集・加工・分析に関する知識・技能を身につけるためのデータサイエンス科目群及び現代社会・経済における価値の創造に関する知識・技能を身に着けるための価値創造科目群では、理論的な知識を得るための科目では講義科目、技能を身に着けるための科目では演習科目と実習科目を適宜配置している（資料：4-17 pp.12～19、pp.27～119）。

また、地球環境科学研究科では学際複合領域である地球環境科学の特性から、修士課程においては専攻横断型の研究科共通科目群と分野横断型の総合演習科目を必修としている。また、それぞれの分野内の学問を深化させるため、基幹科目群、総合研究科目群、演習、実験・実習、野外研究・実地研究、研究の各科目は専攻する分野を選択する選択必修科目としている。博士後期課程においては分野横断型の総合演習を必修とし、それぞれの分野の指導教員から研究指導を受ける特別研究を選択必修としている（資料：4-20 pp.5～24）。

シラバスに記載する項目は全学で統一している。掲載項目は全学教育推進センター運営委員会で点検を行っており、科目の基本的な情報に加え、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修内容・授業外学修時間数」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「フィードバックの内容」、「オフィスアワー」等で構成している。各項目の記載要件については、全学教育推進センター運営委員会が作成する「シラバス作成ガイドライン」にて各科目担当教員へ周知し徹底するとともに、作成したシラバスの内容については、各学部・研究科等の責任のもと、当該科目を担当しない第三者による内容確認を行っている（資料：4-5、4-25）。

また、授業内容とシラバスの整合性については、学士課程の開設科目を対象とした「授業改善アンケート」と、大学院生を対象とした「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を全学で実施することにより、その実態把握に努めている。アンケート結果は自己点検・評価委員会を通じて各学部、各研究科へ提供され、評価・分析を行っている（資料：4-26）。

2022（令和4）年度の授業は、新型コロナウイルス感染症への十分な対策を講じ、原則として対面で授業を実施し、教育上、オンラインの効果が認められる一部の科目については、オンラインで授業を実施している。授業は、原則、シラバスに基づいて実施しているが、

新型コロナウイルス感染症拡大等の事情や、教育上の理由等により、授業期間中に授業の内容、形態（方法）や評価方法等を変更する場合、Webシラバスの改訂は求めないが、学生に対しては、ポータルサイトで適切に周知を図っている（資料：4-27、4-28）。

特に学生の主体的参加を促す授業として、本学では、2014（平成26）年度から文部科学省で実施されている「大学教育再生加速プログラム」（Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP）の「アクティブ・ラーニング」に採択されたことから、地球環境科学部を中心とするアクティブ・ラーニングの推進を全学的に展開するため、立正大学全学AP推進委員会を組織し、普及と学部学科特性に応じた教育開発に取り組んだ。なお、アクティブ・ラーニングの推進は、2020（令和2）年度以降、FD実行組織である全学教育推進センターへ引き継がれた。アクティブ・ラーニングを実施している科目を明確にするため、2021（令和3）年度より、対象となる科目は、シラバスにおいてその方法を記載することとした（資料：4-5）。

アクティブ・ラーニングの手法は、オンライン授業における教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保にも有効である。たとえば、文学部では2018（平成30）年度より、1年次の必修科目「基礎ゼミナール」を初年次教育の中心的科目のひとつに位置づけ、学科・専攻コースを横断したクラス編成とし、おもにグループワークによるアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生一人ひとりの情報発信能力やコミュニケーション能力を重点的に養成する授業を実施している。2020、2021年度は、これをオンライン授業として開講し、2022（令和4）年度はその経験を活かしつつ対面授業で実施した（資料：4-29【ウェブ】、4-30）。また、「基礎英語」の教育活動の一環として、Microsoft Teamsを利用して「Kiso Eigo Lounge 基礎英語ラウンジ」（Team）を設置し、文学部1年生全員を対象に、ネイティブの教員と学生、学生間の英語を通じた交流を図っている（資料：4-31【ウェブ】）。

経営学研究科では、ほぼすべての授業で双方向式コミュニケーションを通じたアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた少人数授業を行っている。特に、「専門発展科目」群に属する①「経営実務特論[会社経営の実務]」、②「経営実務特論[税務の機能と実務]」、③「経営実務特論[法人税等の実務]」（②と③は隔年開講で今年度は③を開講）では税理士や司法書士によるケーススタディやシミュレーションなどを交えた授業の工夫を行っている（資料：4-32【ウェブ】、4-33 pp.8～13、p53）。

授業に対する学生の理解度については、「授業改善アンケート」のアンケート項目「Q10：授業の内容を理解できましたか」への回答を通して確認を行っている。その結果については、個別の授業については教員からのコメントのフィードバックによって、また各学部学科での点検・評価については報告書『授業アンケート』によって学生に公表する仕組みが整備されている（資料：4-34 pp.100～104）。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、2020（令和2）年度第1期科目はすべてオンライン授業、第2期科目は原則オンライン授業（一部対面授業）としたが、2021（令和3）年度には小規模クラスは原則対面授業とし、大人数授業はオンラインで実施した。2022（令和4）年度は原則として対面授業として、教育上、オンラインの効果が認められる一部の科目についてオンライン授業とした。オンライン授業の実施形態には「同時双方向型、オンデマンド型、資料配布型」の3種類があり、科目の特性等を考慮して決定して、Webシラバスを通じて学生に予め周知した。オンライン授業の受け方については、学生向け

には「オンライン授業の進め方について（学生用）」、教員向けには「授業支援ハンドブック」において実施方法や留意点を周知するとともに、効果的な学修につなげるための各種ツールのマニュアルも配布した（資料：4-35、4-6 pp.14～22）。

授業外学修時間での学修内容と提出された課題・レポート等に対するフィードバックの方法についてはシラバスに明示している。その記載内容については、授業外学修での課題の量的・質的な適切性を含めて、学部・研究科等の責任のもとで当該科目を担当しない第三者による確認を行っている（資料：4-5）。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数については、各学部学科等において履修抽選制度も活用しながら、特に外国語科目、演習科目、実技科目、実験・実習科目において、その授業の特性に合わせた授業規模としている。また、情報教育科目、体育実技科目、実験・実習科目においては、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という）、チュードレント・アシスタント（以下、「SA」という）を適切に配置するなど教育の質担保に努めている（資料：4-36）。

学生に対する適切な履修指導の実施については、年度当初に全学的なガイダンス期間を設け対応するとともに、各学部・各研究科において履修指導担当教員による相談体制を整えるなどの支援体制を整備している（資料：4-37、4-38、4-39、4-40、4-41、4-42）。また、学生が効果的に自主学習を進められるよう、図書館やラーニング・コモンズなど学内施設の利用方法等についても年度初めに周知している（資料：4-43【ウェブ】）。全学的対応として、非常勤講師を含む全教員にオフィスアワーを設け、シラバスを通じて周知しており、学習相談だけでなく履修相談の機会としても活用されている。また、特に指導を必要とする成績不振学生（学部生）に対する対応については、「成績不振学生の個別指導対応」を各学部で定め、全学教育推進センター運営委員会において共有し、各責任主体において対応を行っている（資料：4-44）。

大学院の研究指導計画については、研究指導の内容や年間スケジュールを示した研究科または専攻ごとに研究指導計画を策定し、講義案内や大学公式ホームページなどを通じて大学院生に明示している。研究指導計画に基づいた研究指導を実施するために、指導教員は指導する大学院生ごとに個別の「研究指導計画書」を提出し、年度末には「研究指導報告書」を提出し、第三者による確認を受けることになっている。たとえば、経済学研究科では、入学時のガイダンスにおいて年間の研究指導計画に関するスケジュールを説明しているほか、2020年度から新たに学位課程ごとに「履修および研究指導計画のプロセス」を『講義案内』に明示している。その上で、全学的に統一された「研究指導計画書」の様式に則り、年間の研究指導計画を大学院生および指導教員の双方が作成することを義務付けており、指導教員と大学院生による情報共有を徹底している（資料：4-45 p.4、4～26）。

【4.5】 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

単位制度の趣旨に基づき、学則上定める1単位あたりの授業時間を確保したうえで、定期試験やレポート等、シラバスに明示する評価方法に基づき適切に単位を認定している（資料：1-2 第11条、第25条）。たとえば、授業外の学修時間の確保については、シラバス上で予復習の内容・時間数の目安を提示しており、それを前提とする授業への取り組み姿勢や成果物を評価に加味するなど、単位の実質化に努めている。

学士課程における既修得単位の認定は、大学設置基準第28条から第30条に基づき、立正大学学則第18条および第19条の2において定めている（資料：1-2 第18条、第18条の2、第19条の2）。なお、認定可能な単位の上限は、他の大学等を卒業または退学し、本学の第1年次に入学した場合は30単位、他の大学との協議に基づき学生に当該他大学の授業を履修させた場合は60単位と定めている。また、他の大学より編入した学生に対する既修得単位の認定は、立正大学学則第20条において定めており、認定可能な単位は平成26年度第10回教務委員会において卒業単位の半分までということが確認されている（資料：1-2 第20条）。修士・博士課程における既修得単位の認定は、大学院設置基準第15条に基づき、立正大学大学院学則第8条の2および同条の3において定めている。認定可能な単位の上限は、他研究科または当該他大学の大学院の授業科目を履修する場合と、学士課程の学生に大学院の授業科目を履修させ単位を修得した場合のそれぞれ15単位までとし、合わせて20単位を超えない範囲で修了必要単位数に算入することができる（資料：1-3 第8条、2-3）。認定にかかる審議は、学士課程は立正大学学則第18条、第19条の2および第20条に定めるとおり各学部教授会が、修士・博士課程は立正大学大学院学則第57条により、立正大学学則第18条、第19条の2に準じ、各研究科委員会が行っている。またこれらの決定は、立正大学学則第94条の2および立正大学大学院学則第37条の2において、学長が行うと定めている（資料：1-2 第20条、第94条、1-3 第37条の2）。

成績評価の客観性を担保するため、受講者に対し成績評価の方法を、シラバスを通じて予め明示している（資料：4-5）。評定はS・A・B・C・Fの5種類をもってこれを表し、Sは90点から100点、Aは80点から89点、Bは70点から79点、Cは60点から69点、Fは59点以下と定め、S・A・B・Cを合格、Fを不合格としている。なお、成績評価基準に対して疑義が生じた場合、学生は所定の期間において成績調査確認申請を行うことができる制度を設けている（資料：4-46）。また、学士課程では成績評価指標としてGPA制度を採用している。算出に使用されるGP値は1点刻みの評点に対応した数値を取るもので、学内におけるGPAの活用において、その厳格性を担保している。以上の成績評価基準、成績調査確認申請制度、およびGPA制度については、「授業支援ハンドブック」に掲載し、全教員へ周知している（資料：4-6 pp. 44～47）。また、成績評価の公正性・公平性を担保するため、全学教育推進センター運営委員会において、同一シラバスまたは同一科目で複数クラス開講している授業について、クラスによってGPAの分布に大きな違いがないかを点検し、情報を共有することになった（資料：4-47）。

卒業（修了）要件は、学則に規定しており、その内容を、『学生要覧』に掲載し、学生に対し明示している（資料：1-9、1-10）。学位授与にあたっては、学士課程は立正大学学則第17条および第19条に定めた卒業要件に対し、同学則第94条に基づき学部教授会で審議・判定を行い、同じく学則第27条に則して学位を授与する。一方、大学院課程（修士・博士）については、立正大学大学院学則第9条、第10条に定めた修了要件に対し、同第12条および第13条に則して、同第37条に規定しているとおり大学院研究科委員会において審議し、学位を授与する。このように、各学位課程はいずれも審査の客観性を担保しており、その決定は、立正大学学則第94条第2項および立正大学大学院学則第37条第2項において学長が行うと定めている（資料：1-2 第17、第19条、第27条、第94条、第94条第2項、1-3 第9条、第10条、第12条、第13条、第37条、第37条第2項）。

大学院の論文審査基準については、各研究科の『講義案内』に掲載するとともに大学公式ホームページで公表している（資料：4-48、4-49【ウェブ】）。研究科の学位審査および学位授与基準については、その客観性・厳格性を確保するため、立正大学大学院学則に従い、研究科委員会において審議し、学長が学位授与を行う権限を有する（資料：1-3 第37条）。学位授与にかかる手続きは、立正大学大学院学位規則に定めている（資料：4-50）。また、これらは、『学生要覧』に掲載し周知している（資料：1-10）。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」を制定し、より一層客観性・厳格性の確保を図っている（資料：4-51）。大学院研究科においては、博士論文の要旨および審査報告を印刷公表しており、立正大学学術機関リポジトリにて公表し、その信用性の担保に供している。

【4.6】 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学士課程におけるDPに示す学修成果に対する個別具体的な指標として、アセスメント・ポリシーを策定し大学公式ホームページに公表している（資料：4-52【ウェブ】）。アセスメント・ポリシーは、三つのポリシーに照らして機関レベル・課程レベル・科目レベル別に定めた。修士課程および博士後期課程においては、2021（令和3）年度に機関レベル・課程レベル・科目レベルで三つのポリシーに照らしたアセスメント・ポリシーを策定し大学公式ホームページに公表した（資料：4-52【ウェブ】）。

DPに示す学修成果については、機関レベルでは単位修得状況、GPA、卒業論文等の評価や就職・進学率等、教育課程レベルでは単位修得状況、成績、卒業論文等の評価、学位授与数、就職・進学率、免許・資格取得状況等により検証することを明示している。機関レベルの全学のDPに対する検証は全学教育推進センターが実施した（資料：2-24）。具体的には「学修の基礎Ⅰ」の修得率および成績、GPA、4年生満足度アンケートを指標とし評価した（資料：2-23、2-24）。また教育課程レベルの学部・学科のDPについては、各学部・学科で検証し、その結果を全学教育推進センター運営委員会で報告し、共有した。2022（令和4）年度からは、DPの〈関心・意欲・態度〉、〈思考・判断・表現〉、〈技能〉の領域における能力・資質を評価することを目的に外部テスト（GPS-Academic）を導入し、新入生は7月から8月に実施（資料：4-53）、12月には3年生を対象に実施する予定である（資料：4-47）。その結果は学部学科とも共有され、機関レベル・課程レベルでのアセスメントに利用される。修士課程および博士後期課程においては、期間レベルでは学位授与数、修了時の進路調査、免許・資格の取得状況等で、課程レベルでは単位修得状況、論文審査、学会における発表、学術雑誌への論文の掲載状況、学位授与数、修了時の進路調査、免許・資格の取得状況等で検証することを明示している。2022（令和4）年度には、機関レベル・課程レベルでのアセスメント・ポリシーに基づいた検証を実施する。機関レベルの全学のDPに対する検証は常務連絡委員会が行う。また課程レベルのDPについては、各研究科・専攻で検証し、その結果を常務連絡委員会で報告し、共有する。

学修成果を把握・評価するために開発された方法の具体例としては、仏教学部の「文章読解基礎能力テスト」がある。これは仏教学部における学びの基幹的能力と位置付けられる文献読解を統一的に測定・把握するために、入学時の学力把握および1年次終了時における伸び代の測定を目的に開発されたもので、2017（平成29）年度より実施している。また

外部テストを利用している例として、法学部では法律に関する知識・理解、および技能を確認するため、学部1年生全員が外部資格試験である法学検定試験(ベーシック)を受験し、基礎学力の定着度を把握している。心理学部でも一般社団法人日本心理学諸学会連合が実施する外部認定試験である「心理学検定」の認定結果を指標として導入しているほか、臨床心理学科では文部科学省および厚生労働省が定める「公認心理師となるために大学において修めるべき科目」の取得者数、対人・社会心理学科では一般社団法人社会調査協会が認定する「社会調査士」の資格取得予備審査(キャンディデイト)の取得者数といった各種資格取得者数を指標としている。修士課程および博士後期課程においては、2022(令和4)年度に全研究科共通の測定・検証が開始したことを踏まえ、今後3年以内を目途に、専門特性を考慮した具体的な把握・評価の方法の開発を予定している。

DPに示す学修成果の把握・評価については、全学内部質保証推進組織である「自己点検・評価委員会」が2018(平成30)年度に実施した自己点検・評価において、そのための指針が未策定であることが課題であることを自認した。その後、「2019(令和元)年度第1回大学/大学院自己点検・評価委員会」において学部長および研究科長から意見を収集し、全学的な「アセスメント・ポリシー」を定めることを確認した。これを受け、自己点検・評価委員会より「アセスメント・ポリシー」の担当組織である全学教育推進センターに依頼し、各学部からの代表者によって構成される全学教育推進センター運営委員会のもとに部会を立ち上げ、全学的な「アセスメント・ポリシー」を策定し公表した(資料:4-52【ウェブ】)。さらに、2021(令和3)年度において、策定した「アセスメント・ポリシー」に基づき、全学教育推進センターを主体とし学修成果の把握・評価を行った。大学院においても、2021年度に各研究科の代表者によって構成される大学院常務連絡委員会において研究科の「アセスメント・ポリシー」を策定・公表し、2022(令和4)年度に各研究科専攻別の学修成果の把握・評価を実施した。このように、学修成果の測定・把握に対しては、全学の質保証を推進・支援する組織である自己点検・評価委員会と教育の質保証を担う全学教育推進センターと常務連絡委員会が連携して取り組んでいる。

【4.7】 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育内容・方法等の改善にかかる第一次的な責任主体は学部・研究科である。また、全学的教育施策について、学士課程は全学教育推進センターが担うとともに、大学院課程については常務連絡委員会がその権限を有し、各種検証を行っている(資料:2-2、2-1【ウェブ】)。そのうえで、最終的な全学内部質保証推進組織としてマネジメントする役割・責任を担う組織である大学・大学院の自己点検・評価委員会は、「授業改善アンケート」及び「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」結果に基づく検証や「点検・評価報告書」の執筆のほか、「自己点検結果リスト」等の作成を通じて、学部・研究科の教育活動の改善・向上に寄与している。

教育課程及びその内容、方法に関する自己点検・評価は、大学・大学院の自己点検・評価委員会が本学として独自に定めた点検・評価の視点をまとめた「点検・評価項目表」に基づき、「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう各責任主体に対して指示をし、これをもとにして、各学部・研究科に加え、全学の教育の質保証を担う全学教育推

進センター、常務連絡委員会といった各責任主体が適切性等の定期的な検証を実施している（資料：1-4、1-5）。また、これらの責任主体が大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、公益財団法人大学基準協会が制定している大学基準に則り、毎年度定期的に点検・評価を行っている。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体ごとに改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

以上のような点検・評価結果に基づいた、教育課程及びその内容方法の改善・向上のための取り組みの具体例として、「自己点検結果リスト」の中に、オンライン授業や反転授業を実施する上で教材提示や学習記録・課題提出管理を行うとともに学修成果を可視化するためのシステム構築の必要性が記載されたことを受けて、責任主体である全学教育推進センターと情報環境基盤センターにおいてLMSの整備に向けた協議が進められていることが挙げられる（資料：4-54）。

また、学修成果の測定結果を活用した教育課程及びその内容方法の改善・向上のための取り組み例としては、「自己点検結果リスト」に掲載されている「4年生満足度アンケート」結果や、全学で実施している外部英語試験の結果を受け、2021（令和3）年度より全学教育推進センターにおいて外国語運用能力獲得実感を高めるための改善に向けた検討が始まり、2022年度にはその提言を受けた取り組みを継続していることが上げられる（資料：4-55）。

2.長所・特色

本学では、2014（平成26）年度から文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（AP）」の「アクティブ・ラーニング」に採択され、地球環境科学部を中心に立正大学全学AP推進委員会を組織し、アクティブ・ラーニングの普及と学部学科特性に応じた教育開発に取り組んできた。その成果を継承して、文学部をはじめとして各学部・研究科においてさまざまな取り組みが行われていることは、本学の特筆すべき特色である。今後も、多様な教育方法が採用できるよう、より柔軟なアカデミックカレンダーを導入することによって、全学的なアクティブ・ラーニングの推進を図っていく。

2021（令和3）年度に設置したデータサイエンス学部は、既設の他大学とは一線を画す「文系モデル」のデータサイエンスを標榜している点で特色ある教育課程を持つ。全国的にも新しい領域であるデータサイエンス教育を実施するにあたって、専門基礎科目群、データサイエンス科目群に置かれている科目は、一般社団法人情報処理学会が令和3年4月にデータサイエンスを専門とする大学・学部レベルの専門教育プログラムが参照することを意図して公表した「データサイエンス・カリキュラム標準」に示されている内容を含むものであり、専門分野の学問体系を考慮して編成されている。さらに、専門基礎科目群、価値創造科目群には、経済学、経営学などのビジネスに関連する科目、データサイエンスの応用分野の科目が幅広く用意され、データサイエンスという専門分野に必須の社会実装を意識した教育課程の編成となっている。

3.問題点

2021（令和3）年度から、各学部学科においてアセスメント・ポリシーに基づく学修成果の検証を実施しており、2022（令和4）年度にはDPの〈関心・意欲・態度〉、〈思考・判断・表現〉、〈技能〉の領域における能力・資質を評価することを目的に外部テスト（GPS-Academic）を導入した。また、大学院におけるアセスメント・ポリシーも2021（令和3）年度に策定し、2022（令和4）年度よりアセスメント・ポリシーに基づいた検証が始まった。しかし、学生がどのような力を身につけたのかという観点から、DPに即した学修成果の可視化に向けた取り組みは十分とは言えない。今後、全学的な方向性を定めた上で、新たな可視化の方策を開発していくことが求められる。

オンライン授業の導入については、学部・研究科によって運用方針が異なっているが、専門分野の特性による方針の違いについては尊重されるべきである。しかし、オンライン授業を効果的に活用していくためには、オンデマンド授業の適正な受講生数や、授業外学修に求める適正な課題量の目安等について全学的な基準を明らかにして、相応の教育効果が保証されるよう適切に運用する必要がある。全学教育推進センター運営委員会および大学院常務連絡委員会を中心に協議して、早急に基準を定めることが求められる。

4.全体のまとめ

三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「三つの方針策定の基本方針」および、三つの方針策定のための具体的な留意点を示した「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」に沿って、DP、CPは全学および各学部・研究科において適切に定め、公表している。CPは、DPに掲げる能力・資質を身につけるために、教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講することとし、授与する学位ごとに定める方針と併せ、専門分野の学問体系に応じた適切な教育課程を編成している。授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、CPに基づき、その基幹科目に対し適切に設定している。全ての科目に対し体系化されたナンバリングコードを付与して学修の順次性を明示し、それに基づく各授業科目の年次・学期配当を行っている。また、カリキュラム・マップによりDPに掲げる学修成果と各科目の関係性を明示している。

単位制度においては、1単位あたりの授業時間について立正大学学則第11条に規定し、1単位あたりの授業時間を確保したうえで、定期試験やレポート等、シラバスに明示する評価方法に基づき適切に単位を認定している。たとえば、授業外の学修時間の確保については、シラバス上で予復習の内容・時間数の目安を提示しており、それを前提とする授業への取り組み姿勢や成果物を評価に加味するなど、単位の実質化に努めている。また半期科目を主として教育課程が編成されている状況から、CAP制度の趣旨を踏まえ、年間だけでなく半期における履修登録単位数の上限の設定も進めている。

成績評価の客観性を担保するため、シラバスを通じて成績評価の方法を予め受講者に明示している。学士課程では成績評価指標としてGPA制度を採用している。算出に使用されるGP値は1点刻みの評点に対応した数値を取るもので、学内におけるGPAの活用において、その厳格性を担保している。また、成績評価基準、成績調査確認申請、およびGPAについては、

「授業支援ハンドブック」に掲載し、全教員へ周知している。卒業（修了）要件は、学則に規定されており、その内容を『学生要覧』に掲載し、学生に対し明示している（資料：1-9、1-10）。学位授与にあたっては、学士課程は立正大学学則第17条および第19条に定めた卒業要件に対し、同学則第94条に基づき学部教授会で審議・判定を行い、同じく学則第27条に則して学位を授与する。一方、大学院課程（修士・博士）については、立正大学大学院学則第9条、第10条に定めた修了要件に対し、同第12条および第13条に則して、同第37条に規定しているとおり大学院研究科委員会において審議し、学位を授与する。このように、各学位課程はいずれも審査の客観性を担保しており、その決定は、立正大学学則第94条第2項および立正大学大学院学則第37条第2項において学長が行うと定めている。

学修成果の把握及び評価については、2020（令和2）年度にアセスメント・ポリシーを策定し、2021（令和3）年度にアセスメント・ポリシーに基づいて検証を行った。2022（令和4）年度からは、＜知識・理解＞の領域の能力・資質を評価するために外部テストを導入した。また大学院においては、2021（令和3）年度にアセスメント・ポリシーを制定し、2022（令和4）年度よりアセスメント・ポリシーに基づいた検証が始まった。今後、学修成果・教育成果について、アセスメント・ポリシーを踏まえた点検、評価に活用し、教育改善につなげていく。また、学生の学修成果の可視化や大学全体の教育成果に関する情報の的確な把握・可視化について、そのための取り組みを全学教育推進センター、および大学院常務連絡委員会において推進する。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部・研究科および学士課程においては全学教育推進センターが、修士・博士課程においては常務連絡委員会が各種検証を行っている。そのうえで、最終的な全学内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会が、「授業改善アンケート」「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果等に基づく検証や「点検・評価報告書」の執筆、「自己点検結果リスト」の活用を通して適切に改善・向上を図っている。

以上より、本学は「大学基準」を踏まえ、CPに基づく体系的な教育課程を編成し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じて適切に学位を授与し、DPに示した学修成果の修得状況を把握し評価している。また、それらに対する点検・評価も適切に行われ、改善・向上がはかられていると評価できる。



第 5 章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1.現状説明

【5.1】 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」および「三つの方針策定の基本方針」に沿って、DPやCPと関連させたうえで各課程（学士、修士、博士）における全学共通のAP、そして、各研究科と専攻、各学部と学科（必要に応じてコース）ごとのAPを設定している（資料：2-14、2-15、1-7）。3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドラインでは、三つの方針相互の関係について明示しており、APはDPおよびCPを踏まえ、一体的に策定することと定めている（資料：2-14）。また、三つの方針策定の基本方針では、AP策定のための基本方針や記載内容について定めている（資料：2-15）。

例えば全学のAPでは、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力、知識・技能という学力の3要素に即して、入学者に求める「学力の三要素に即した人物像」を具体的に明示するとともに、「高等学校等で修得すべき具体的内容（入学までに身につけてほしい知識・能力等）」を定め、各入学者選抜方法における評価項目と求める人物像に示す具体的な資質・能力の関係を明示している（資料：1-7【ウェブ】）。さらに、障害のある学生受入れに関する方針を独自に策定し、入学者受入れにおいて、一切の差別を行わないこと、一人ひとりのニーズに応じた合理的な配慮・支援を行う旨などを定めている。APおよび障害のある学生受入れに関する方針の内容については定期的に検証を行っており、内容やDPおよびCPと整合したものであることを確認している（資料：1-5）。これらのAPや障害のある学生受け入れに関する方針は大学公式ホームページを通じて広く社会に公表し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載することなどで周知・共有を図っているほか、立正大学への入学希望者に対しては、学士課程における「求める人物像」や「入学者選抜の基本的な考え方」について入試ガイドブックにも掲載している（資料：1-7、5-16、1-11）。

入試における評価方法は各募集要項において明示し、判定に用いることを示している（資料：5-1 p.4、5-2 pp.8-17、5-3 p.4、5-4 p.4）。

研究科のAP及び具体的な試験科目に関しては、大学院案内及び学生募集要項に明示している（資料：5-5 pp.4-6、5-6 pp.15-16, 23, 29, 38, 45, 53, 61）。

また、2021（令和3）年度は、三つの方針策定の基本方針の策定を受け、学士課程においてAPの改正を行った。具体的には、学力の三要素に即した求める人物像について、求める能力と入学後の学びとの関連性をよりわかりやすい形で明示するとともに、入学前に求められる学習活動、学習歴を新たに加筆するなど、受験生の情報の理解しやすさを促進し、高等学校における進路指導等でより効果的に活用可能な内容とすることを目指し、2022（令和4）年3月に改正、4月に公表した（資料：5-7）。

【5.2】 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

APに基づいた「立正大学入学者選考規程」を整備し、同規程第2条に則り入学者選抜を実施している（資料：5-8）。APでは、掲げる資質・能力を有する入学希望者を受け入れるため、各入学者選抜方法における入学者選抜の基本的な考え方を明示するとともに、各入学者選抜方法における評価項目と求める人物像に示す具体的な資質・能力の関係性を取りまとめ、公開することで受験生に対しても周知している（資料：1-7【ウェブ】）。

学部・研究科によって差異はあるものの、複数回の入学試験の機会を設け、各入学試験要項で募集定員や出願資格、審査方法をあらかじめ公表し、それに基づき適切に実施している（資料：5-1 p.5、5-2 pp.8-17、5-3 p.5、5-9 p.5、5-10 pp.11,15-16,19,23,27,29,35,38,41,45,49,53,57,61）。

また、授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供に関しては、学部・研究科ともにWeb等において一覧的に周知を行っているほか、それぞれの研究科においては、本学所属の学部生に対し、直接的な周知に努めている（資料：5-11【ウェブ】、5-12【ウェブ】）。

こうした入試を実施する主体として、入試センターを設置し、学生募集、入学者選抜および入試広報活動にかかわる基本政策の企画立案などを、一元的かつ効率的に執行することとしている（資料：3-17）。また入試センターのもとには、入試業務の円滑な運営に必要な事項を検討するため、入試運営委員会を設置している。本委員会には、各学部より選出された運営委員が構成員として参加し、センター長の諮問を受け、「センター運営の基本方針に関する事項」「センターの予算・決算に関する事項」「センター所管事項のうち、全学的な調整と支援を必要とする事項」「センター所管事項と関連し、入試政策上検討を要する事項」などについて協議することを定めている。こうした各入試運営にかかわる重要事項について、学部と連絡・調整を取りながら、円滑な運営を図っている。

また、試験実施当日の対応は全教職員が運営にあたる体制としている。受験者数の規模に応じて試験日ごとに対応する教職員数は変動があるものの、原則として全ての教職員が、いずれかの日程で運営に携わっている。一方、試験問題の作成については、学内教員からなる一般入学試験問題出題採点委員会を組織している（資料：5-13）。

入学者選抜においては、公正性を担保するべく、試験実施環境の均一化に努め、試験実施要領や監督者マニュアルを整備し、入試業務にあたる教職員に対し説明会を実施している。また、質的な評価を伴う面接試験では、質問内容はあらかじめ統一したものを用意し、公平性の担保に努めている。さらに、不合格者に対し成績開示請求制度（資料：5-2 pp.28、5-10 p.8）を設けることで、選抜の透明性を高めているほか、大学公式ホームページにおいて、前年度の入試データ、過去問題などを掲載し情報公開に努めている（資料：5-14【ウェブ】、5-15【ウェブ】）。また、学部・大学院とも外国人留学生試験制度を設け、国外に対しても広く門戸を開いている。障害のある入学希望者に対しては全学的な「障害のある学生受入れの方針」をAPとは別に定め、APと同様に公表・周知することで、多様な学生の受入れについての対応方針を掲げており、具体的な配慮内容は(独)大学入試センターの指針を準用しながら、手話通訳の同席や補聴器使用の許可、別室受験や試験時間の延長など、合理的配慮を行っている（資料：5-16【ウェブ】、5-17【ウェブ】）。

合否判定については、立正大学入学者選考規程第3条に定める通り、学部教授会または研究科委員会が行い、学長がそれを承認することとなっている（資料：5-8 第3条）。また入学手続きを行った受験生に対する入学許可についても、最終的な責任者である学長のもと、一部権限を付託された学事課が中心となり、入学許可証の発送等を行っている。

2020（令和2）年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学生募集、入学者選抜を実施している。2020（令和2）年度は、感染拡大防止の観点から従来の対面形式によるオープンキャンパスの実施を取りやめ、WEBによるオープンキャンパスを実施し、例年対面で実施している個別相談や説明会、入試対策講座など全てのプログラムをオンラインとした。個別相談については、入試センター職員による相談のほか学部に関する質問に教員が対応することで、入試センターでは対応しきれない学びの細やかな特徴や学生の雰囲気などを伝えることができた。さらに、予約締切日間近にメールやSNSで情報発信を行ったことも予約促進に効果的であった。2021（令和3）年度は、学内紹介や在学生が参加する企画などコンテンツを増やし、受験生のオープンキャンパスへの期待に応えるものとしたことに加え、感染症拡大防止を徹底し定員制としたうえで、受験生からの希望の多い来校型のオープンキャンパスを開催した。このように、新型コロナウイルスの影響下で受験生の活動が制限される中でも不利益等が生じないように、入学希望者が必要とする情報を適切に届ける体制を整備した。さらに、2022（令和4）年度は、感染防止対策を万全に行った上で従来型の来校型オープンキャンパスを実施するとともに、WEBオープンキャンパスも併用することで受験生の利便性を図った（資料：5-18【ウェブ】）。

また、2021（令和3）年度入試では、受験会場による密の防止や、地方在住者が長距離の移動で感染のリスクにさらされることなどを防ぐため、入試日程や入試方法についても大幅な変更を試みた。具体的には、公募制推薦選抜や総合型選抜において、試験会場での筆記試験を、出願時に小論文を提出するなどの事前課題に置き換えた。また面接についても、万が一感染状況が大幅に悪化し、キャンパスに来校ができなくなった場合でも公平な試験を実施できるよう、感染拡大状況に応じて面接をオンライン面接に代替できるよう、体制を整備した（資料：5-19）。2022（令和4）年度入試でも引き続き、公募制推薦選抜や総合型選抜において来校型の筆記試験に替えて小論文等の事前課題の実施を継続することで感染機会を減じ、オンライン面接への切り替え可能な体制を準備しつつ、入試を実施した（資料：5-20）。また、一般選抜など、受験の特性上来校が必須となる入試については、十分な感染予防策を講じ、感染が疑われる受験生の受験機会の確保などを行った上で実施した。こうした方法の変更は、文部科学省のガイドラインに整合する形で実施され、感染予防だけでなく、新型コロナウイルス感染症への罹患が疑われる受験生に対する予備日の設定、受験料の返還等なども行った（資料：5-21、5-22【ウェブ】、5-23【ウェブ】、5-24【ウェブ】）。また、文部科学省からの通達（資料：5-25）により、新型コロナウイルス感染により3月入試を受験できなかった受験生に関して特別入試を実施した（資料：5-26）。これにより、受験生の活動が制限される中でも、公平かつ適切な入試の実施ができるよう制度を整えた。

大学院については2021（令和3）年度入試において新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部日程でオンラインによる入学者選抜を実施した。事前に大学院常務連絡委員会で検討を重ねた上で研究科長会議にてオンラインによる実施を決定し、実施主体である各研

究科で運営体制を適切に整備した上で、公平な入学者選抜を実施した。ただし、初めての試みで通信トラブルも発生したため、研究科長会議及び大学院常務連絡委員会において課題の整理を行い、2022年（令和4）年度入試においては、感染症拡大状況よりオンラインによる試験への移行を想定しつつ、対面型での入試を実施した（資料：5-27、5-28、5-29、5-30、5-31）。

【5.3】 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員に対する入学定員充足率は、2022（令和4）年度では学士課程全体で0.92、過去5年平均では2021（令和3）年度新設のデータサイエンス学部を含め0.95と適正な値を維持している。しかし、学部単位で見ると2022年度の入学定員充足率は、地球環境科学部で0.68、仏教学部で0.79、社会福祉学部で0.82など、やや低い水準にある学部も見られる。過去5年平均入学定員充足率においても、2021（令和3）年度新設のデータサイエンス学部を除けば、地球環境科学部環境システム学科で0.78、およびそれに伴い地球環境科学部全体でも0.83と、充足率の低下がみられる学部・学科がある（資料：5-32 表2）。なお、2021（令和3）年度入試における指定校の件数は2018（平成30）年度入試より約18%減少しているものの、指定校制推薦選抜においては募集定員の2倍を超える入学者となっている学部もみられたが、2022（令和4）年度入試においては学部単位では2倍を超える学部は存在していない（資料：5-32 表3）。総合型選抜では定員数を上回る入学者数となっている学部もあるが、高等学校の学習指導要領の改訂対応となる2025年（令和7）年度入試に向けて、総合型選抜については選抜方法も含めて検討中である。また、編入学生数比率に関しては、募集時は全ての学部で「若干名」としているが、実際の編入学生数も極少数とその範囲を逸脱したものは見受けられない（資料：5-32 表2）。

このように、一部の学部・学科や入試区分においては適正な定員管理のための対策が必要と考えられるが、基本的に全体の運用は概ね範囲内となっている。定員充足率については2021（令和3）年度入試の減を回復できないまま2022（令和4）年度もさらに充足率を減らした学部も存在する。地球環境科学部における過去5年平均入学定員充足率の低下も、直近2か年の減少による部分が多い。2021（令和3）年度における低下は、①従来の文部科学省による定員管理の厳格化に伴う上位校からの受験生流入が収束したこと、②新型コロナウイルスによる受験生の地元志向が高まったことなどにより、合格者における手続き者数の大幅減少によるものと考えられる。そのため、2021（令和3）年度は、概ね従来通りの合格および補欠合格者数であったにもかかわらず、入学定員充足率の低下が見られた。こうした収容定員に対する在籍学生数については、毎年度学部長会議等にて、志願状況や定員充足状況とその原因分析・対応を含めた定員管理方針を確認・共有している（資料：5-33、5-34）。

大学院における収容定員に対する在籍学生数比率は、まず修士課程全体で2022（令和4）年度では0.53である。2018（平成30）年度の0.57よりわずかながら減少傾向にて推移している。各研究科・専攻単位では文学研究科（英米文学専攻、社会学専攻、国文学専攻）、法学研究科（法学専攻）、社会福祉学研究科（社会福祉学専攻、教育福祉学専攻）、地球環境科学研究科（環境システム学専攻、地理空間システム学専攻）、心理学研究科（応用

心理学専攻)、において、2022年度の収容定員充足率が0.5を下回っている(資料:5-32表2)。

一方、博士課程全体の収容定員に対する在学学生比率は2022(令和4)年度で0.32である。なお、各研究科・専攻単位では文学研究科(英米文学専攻、社会学専攻、国文学専攻)、地球環境科学研究科(地理空間システム学専攻)において、2021(令和3)年度の収容定員充足率が0.33を下回っている(資料:5-32表2)。

大学院学位課程における収容定員に対する在籍学生数の未充足については、2015(平成27)年度に受審した大学評価における指摘事項への対応のみならず、大学院全体の活性化を図るべく、大学院改革プロジェクトチームである改革検討委員会を発足し、2018(平成30)年度に答申をまとめるとともに、その継続性を重視し、2018年7月に大学基準協会に提出した「改善報告書」に対し2019年に受領した「改善報告書検討結果」の内容も踏まえ、2019年度からは常務連絡委員会および研究科長会議等がその任を引き継ぎ対応している(資料:5-35、5-27)。

【5.4】 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性は、各責任主体(学部、研究科)および入試センター等による検証プロセスを経た後、全学でさらにこれを検証するという体制をとっており、具体的には、「点検・評価報告書」、「定期検証事項チェックリスト」、「自己点検結果リスト(タスクリスト)」などを用い、最終的には全学の自己点検・評価委員会にて定期的に検証している。収容定員に対する在籍学生数については、毎年度学部長会議等にて、志願状況や定員充足状況とその原因分析・対応を含めた定員管理方針を確認・共有し、改善策を講じている(資料:5-33)。2022(令和4)年度入試においては、18歳人口の減少・大学の入学の軟化・コロナウイルス感染症蔓延のための地元志向などにより、受験生が大きく減少した。これは、対面型オープンキャンパスが実施できなかったことによるところも大きい。2023(令和5)年度入試に向けては、じゅうぶんな感染症対策をとった上での来校型オープンキャンパスを復活させたので受験生数の回復を期待している。また、入試センターによる点検・評価の結果、より受験生に伝わりやすいAPにする必要があるとの認識に至り、学内手続きを経て2022(令和4)年度内に改定をおこなうなど、改善と向上に努めている。

学生の受け入れに関する自己点検・評価は、独自に作成した点検・評価項目表に示す報告書作成の視点および評価指標に加え、各学部・研究科の独自視点を交え行われている。点検・評価項目表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、各責任主体である学部・研究科へ提示され、それに基づく点検・評価結果を根拠資料とともに報告書として取りまとめ、全学的な共有を図っている。その結果、2022(令和4)年度入試においては、APや障害のある学生受入れの方針の適切性、APに示された適切な学生の受け入れが行われたものと判断された(資料:5-36)。

また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、2021(令和3)年度入試においては、感染拡大の状況下においても、受験生に不利益が生じることなく、APに沿った適切な学生受け入れを行うことができるよう入学試験の実施回数や方法、オープンキャンパスの在り方、入試説明会などについて検証した。その結果、2022(令和4)年度入試においても新型コロナ

ウイルス感染症の影響は継続することが予測されたことから、仮に感染拡大によって受験生の来校が困難になった場合でも、引き続きAPに沿った適切な学生受け入れができるよう、原則として同様の選抜方法を維持すること、オープンキャンパスや入試説明会についても、志願者への情報提供の機会を確保することなどを確認し、WEB等を活用して実行した（資料：5-37、5-38）。これらを踏まえ、2023（令和5）年度入試においても新型コロナウイルス感染症の対策をとりつつ、来校型オープンキャンパスを実施している。

2.長所・特色

特になし

3.問題点

入試形態と募集定員との関係についてみると、学部においては、一部の学部・学科の総合型選抜などにおいて、入学者選抜制度で設定した定員よりも入学者数が多くなっている。これを改善するために、2025（令和7）年度の新課程入試に向けて、実施形式も含めて総合型選抜についての検討を進めている。また、一部の学部・学科で入学者数、収容定員充足率が低いところがあることも問題としてとらえている。

一方、大学院の修士課程においては収容定員に対し著しく未充足な状況にある研究科が少なからずあり、博士課程においてはほぼ全体的に収容定員の未充足の状態が生じている。これを改善するために常務連絡委員会等において、内部進学者の増加を促進する対策をはじめ、外国人留学生や社会人を確保するための広報、奨学金等による就学援助の対策を実施すべく、検討を行っている。

具体的には、単位先取履修制度を設けている。これは、立正大学の学部生が将来大学院への進学を考えている場合に、学部4年次（文学部では3年次）から大学院設置科目を履修できるという制度である。大学院進学後は、ある一定の単位数を大学院修了必要単位数に参入することが可能である。

また、上記のような定員超過または未充足の事態に対し、全学的な定員管理に対する学長ガバナンスの強化による内部質保証を推進すべく、体制の検討を実施する。

4.全体のまとめ

DPおよびCPを踏まえたAPが設定され、かつ公表されている。ホームページ等で各学部・学科等の求める学生像が明示され、そうした学生を選抜すべく多様な入試が制度化され実施されている。大学の国際化に向けて外国人留学生には広く門戸が開かれており、また、合理的配慮を要する入学希望者に対しては、事前に相談に応じ可能な対応をする努力も積み重ねられている。

しかしながら、全体としての入学定員は確保されてはいるが、学部によっては、各入学者選抜制度によって入学定員に対する入学者数比率に偏りもみられることから、なお改善の余地は残されている。

また、大学院（修士課程・博士課程）においては、定員の大幅な未充足が見られるところもあり、大きな課題となっている点は否めない。これまでの改革検討委員会の答申を踏

まえ、有効な対策を見出すべく常務連絡委員会および研究科長会議等で検討をしている(資料：5-39、5-35、5-40)。

なお、学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科および入試センター等といった責任主体が、APに基づき点検・評価項目表に沿って自己点検・評価を実施し、この結果については、大学として毎年「点検・評価報告書」に取りまとめている。同報告書の執筆に加えて、「定期検証事項チェックリスト」の確認を通じて、自己点検・評価委員会が毎年度定期的に点検・評価を行い、その結果を把握・確認している。

第 6 章 教員・教員組織

第6章 教員・教員組織

1.現状説明

【6.1】 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(「求める教員像および教員組織の編成方針」)を明示しているか。

全学の「求める教員像」および「教員組織の編成方針」をそれぞれ定めている。「求める教員像」については、本学の教員には、建学の精神に基づいた本学、および各学部・研究科の使命を十分に認識し、教育・研究・大学運営・社会貢献を不断に推進できる高度な教育力・専門性と豊かな人間性を有するとともに、さらなる向上に努めることを求めている。また、教員組織の編成に関する事項については、教員組織、教員人事、教員の資質向上の各項目について、その方針を明示している。これらの全学の「求める教員像」および「教員組織の編成方針」については、大学公式ホームページを通して広く学内外に公表している(資料：6-1【ウェブ】、6-2【ウェブ】)。

また、2020(令和2)年度に全学の教員組織の編成方針に基づき、「専門分野・教員配置」、「教育課程や学部(研究科)運営における教員の役割分担」、「教員構成」、「教員人事(募集、採用、昇任等)」、「教員の資質向上」の項目ごとに学部・研究科で教員組織の編成方針を策定した。この学部・研究科ごとの教員組織編成方針についても大学公式ホームページを通じて広く内外に公表している(資料：6-2【ウェブ】)。

【6.2】 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学長は毎年度当初に「教員人事に関する申し合わせ」に則り、理事会、役員会・学長室会議および学部長会議における関係手続において、設置基準を踏まえた専門分野ごとの教員数を確認するとともに、各学部に対し法令要件を充足する人事計画の作成・提出を求めている(資料：6-3)。各学部は作成・提出した人事計画および「教員組織の編成方針」に基づいて教員組織を編成している。この申し合わせと併せ、全学における教員組織の編成方針に基づき、学長室会議において各学部・研究科が定期検証事項チェックリストに記載した検証結果を確認することで、その適切性を検証しており、この結果適切に編成・運用されていることを確認している(資料：1-5)。

また、全学の教員組織の編成方針に基づき、各学部・研究科の実態に即した個別の方針を2020(令和2)年度に策定しており、全学の教員組織の編成方針に加え、学部・研究科で教員組織の編成方針と編成実態の整合性について自己点検・評価していくことが可能となった。

大学および大学院設置基準に基づく、学部・研究科の教育課程に必要とされる専任教員数については充足している(資料：5-32 表1)。

教員一人あたりの学生数は、学問領域や教育内容に応じて適正な数値を維持している(資料：5-32 表1)。

教育上主要と認められる授業科目(必修科目・選択必修科目)における専任教員担当割合は、必修科目、選択必修科目ともに概ね適正な数値を維持している(資料:5-32表4)。

研究科担当教員は、「立正大学大学院学則」の定めにより原則として学部所属教員より配置している(資料:1-3第31条)。学部所属教員からの登用にあたっては、研究科ごとに教員資格判定基準を設け、厳格な資格審査制度の下、教員組織を編成している(資料:6-4、6-5、6-6、6-7、6-8、6-9、6-10)。

女性教員・研究者比率については、学部間でばらつきはあるものの、全学で24.6%である(資料:5-32表1)。この数値は2016(平成28)年度の21.9%から毎年度その割合を増やしている。今後も教員組織の編成方針に基づく性別多様性に配慮した採用に努めていく。

外国人教員・研究者比率については、今年度全学で4.4%である(資料:5-32表1)。引き続き、教員組織の編成方針に基づく教育研究組織・環境の国際化に配慮した採用に努めていく。例えば、法学部においては、語学担当教員だけではなく、専門領域においても外国人教員を配置しているが、これは比較法研究に資する編成といえることができる(資料:5-32表1)。

専任教員の授業担当義務時間については、「学校法人立正大学学園就業規則 第一編 第1章 第12条」に、原則1週4コマを基本と定め、研究時間の確保を行っている(資料:6-11第12条)。また研修員制度および特別研究員制度を設け、一定期間研究活動に専念できる環境を整備している(資料:6-12、6-13)。なお、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、研究所長、センター長といった教員役職者等については、役員会において責任担当授業数を別に定め負担の軽減を図っている(資料:6-14)。

専任教員の年齢構成比率について学士課程では、70歳以上が0.3%、60～69歳が30.9%、50～59歳が28.2%、40～49歳が26.2%、30～39歳が12.8%、29歳以下が1.7%であり、修士課程では、70歳以上が0.5%、60～69歳が35.2%、50～59歳が32.9%、40～49歳が23.5%、30～39歳が8.0%、29歳以下が0%であり、博士課程では、70歳以上が0.0%、60～69歳が49.5%、50～59歳が38.3%、40～49歳が9.3%、30～39歳が2.8%、29歳以下が0%であり、概ねバランスのとれた年齢構成の教員配置がなされている(資料:5-32表5)。学部・研究科単位でも大きな偏りは見られず、概ね適正な配置となっている。

学士課程における教養教育については、全学に共通する基盤科目を運営・管理する立正大学全学教育推進センターにおいて、推進および企画・運営が行われている(資料:3-23第3条)。

個別の学部・研究科における教員組織の編成状況の例として、心理学部では「教員組織の編成方針」に則り、職位・年齢等・性別のバランスや国際性に配慮した教員編成を行っている。専任教員数は34人であり、学科・職階別の教員数は、臨床心理学科において教授12人、准教授6人、講師2人、助教1人(合計21人)、対人・社会心理学科において教授7人、准教授2人、講師3人、助教1人(合計13人)となっており、適切な配置となっている。また、心理学研究科修士課程の臨床心理学専攻では研究指導教員は13人(内、教授8人)、研究補助教員0人(合計13人)、応用心理学専攻では研究指導教員は4人(内、教授3人)、研究補助教員1人(合計5人)、対人・社会心理学専攻では研究指導教員は9人(内、教授7人)、研究補助教員1人(合計10人)となっており、適切な配置となっている。さらに、同研究科

博士後期課程の心理学専攻では研究指導教員は12人（内、教授12人）となっており、適切な配置となっている（資料：5-32 表1）。

【6.3】 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

専任教員の任用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」に、教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準および審査方法や手続きについて定めている（資料：6-15、6-16）。また、特任教員については「立正大学特任教員規程」にその任用基準を定めている（資料：6-17）。これらの教員の人事については「教員人事に関する申し合わせ」に則り、各学部の翌年度の人事計画を学長室で集約し、学長室会議を経て学部長会議で確認後、全学協議会において承認している（資料：6-3）。さらに、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に、特別栄誉教授については「立正大学特別栄誉教授規程」にそれぞれ基準を定めている（資料：6-18、6-19）。

こうした全学的な任用・昇任関連規程に加え、各学部・研究科において独自の基準等を定めて適切に実施している。例えば、経済学部における教員の採用・昇任については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」に審査の基準および手続きを明確に定めている（資料：6-15、6-20）。また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」および「立正大学特任教員要領」に基づき「立正大学経済学部特任教員任用に関する内規」を整備している（資料：6-17、6-21、6-22）。同学部は、教員の採用・昇格にあたって審査委員会および教授会において十分な審議を経て、教員に求められる能力・資質等を確認することにより決定している。また、恒常的に教員の能力・資質を確認するために、各教員の研究業績・社会的貢献などの情報提供に基づき、年度ごとに報告書として取りまとめており、全学の教員情報システムに掲載している（資料：6-23【ウェブ】）。また、例えば、地球環境科学研究科の資格審査に関しては、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」と「立正大学大学院地球環境科学研究科教員資格判定基準に関する申し合わせ」に手続と基準を定めており、研究業績の評価基準に関しては「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」に定めている（資料：6-24、6-9、6-25）。

各学部および研究科においては、上記の規約類に沿った手続きによって教員の任用等を実施するとともに、その適切性は教授会議事録等を用いて自ら定期的に検証している。また、その検証結果を点検・評価報告書（学部・研究科編）に記載・確認することで、全学的な点検・評価を行っている。

【6.4】 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FD活動は、学長を委員長、FD担当副学長を副委員長とする立正大学FD委員会および立正大学大学院FD委員会を組織して全学で実施している（資料：6-26、6-27）。2020（令和2）年度より、FD活動の実行組織として全学教育推進センターがその役割を担っている。

また、各学部・研究科にて独自に実施する活動については、FD活動報告書として取りまとめ、委員会で共有するとともに、大学公式ホームページで前年度の活動を公表している

(資料：6-28【ウェブ】)。なお、2020(令和2)年度に策定した学部・研究科ごとの教員組織の編成方針には、FDの実施についても明示している(資料：6-29)。

教育内容および方法の向上を目的としたFD活動の他、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図ることを目的とした研修、説明会等を毎年度企画・実施している。全学のFD研修会は、2022年度においては、全学教育推進センターが主催するFD研修会と各センター等が主催し全学教育推進センターを共催とする全学FD研修会を実施する。第1期には、自己点検・評価委員会主催「令和4年度内部質保証および大学評価に関する全学研修会」、地球環境科学部主催「文理融合型データサイエンス授業構築の実践事例」、全学教育推進センター主催「教学マネジメント推進と外部アセスメントについて～GPS-Academicの効果的な活用を考える～」を全学FD研修会として実施した(資料：6-30、6-31、6-32)。第2期には、全学教育推進センターの他、図書館、情報環境基盤センター、障害学生支援室、入試センターが主催する全学的なFD研修会を実施する。

また、2022(令和4年度)より、教職員の積極的なFD活動を促すため、FD関連情報を一元化し、Microsoft Teamsを活用したFD情報の共有を開始した(資料：6-33)。

各学部・研究科のFD研修会は、それぞれがテーマ設定を行い実施している。例えば、地球環境科学部では、教授会の前後に年2～3回のFD研修会を開催している。そこでは、学部専任教員に加えて外部者を講師とし、大学教育を巡る課題、授業の工夫や問題点、学生生活に係わる諸問題について意見交換を行い、教員の能力開発に資する取り組みを続けている。なお、2022(令和4)年度第1回目の学部FD研修会は文理融合型データサイエンス授業構築の実践事例をテーマとして地球環境科学研究科、全学教育推進センターと共催で行った。2021(令和3)年度第1回目の学部FD研修会(大学院地球環境科学研究科と合同)では、外部講師を招き、大学におけるリサーチ・アドミニストレーター(URA)をテーマとする研修を行った(資料：6-34、6-35)。教員の教育・研究活動の促進と資質の向上を図るため、各教員の教育・研究の業績を大学公式ホームページで公表し、業績の公共性を担保するとともに、教員相互の研究意識を高めている(資料：6-36【ウェブ】)。さらに、社会福祉学研究科では、全学によるFD活動への参加に加え、社会福祉学研究科FD推進部会に関する申し合わせにしたがって、毎年FD研修会を行っており、2022年度は対面で実施した(資料：6-37、6-38)。

なお、教員の業績評価制度については、全学的な導入には至っていない。

【6.5】 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、「定期検証事項チェックリスト」の中に項目を設け、全学については学長室会議において、学部・研究科については各学部・研究科運営委員会ないし主任会(学部)、常務委員会(研究科)において「教員組織の編成方針」運用・評価方法策定シートを活用しつつ、同シートに示したアセスメント方法に沿った検討がなされ、学部教授会や研究科委員会において審議決定している。これに加え、全学的観点からも点検・評価を行い、これらの結果は内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会がその結果を把握し、問題があった場合は「自己点検結果リスト」へ掲載することで全学的に共

有している。そのうえで、同委員会は各学部・研究科における自己点検結果リストを用いた改善プロセスの策定と実行を支援している（資料：1-5、2-18）。

2.長所・特色

特になし

3.問題点

特になし

4.全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、求める教員像と教員組織の編成方針を策定している。また、2020（令和2）年度に各学部・研究科ごとに教員組織の編成方針を策定したことにより、今後、内容の適切さについてもより詳細な点検・評価をすることが可能になった。いずれも大学公式ホームページにおいて公表し、学内で共有している。「教員人事に関する申し合わせ」に則り、学部・研究科における教員組織の編成方針にもとづいた人事計画案が学部から提出され、教員の募集や任用、昇任が進められていく。教員組織の年齢構成について著しい偏りはなく、また女性教員・研究者比率、外国人教員・研究者比率について概ね問題ない。

各学部・研究科における募集・採用・昇任をはじめとする教員組織の編成は、関連する諸規程を整備し、それに基づき各教授会や研究科委員会における慎重な審議を経て適切に実施している。その後、学部長会議や研究科長会議において学部長・研究科長から当該教員に関する採用や昇任のプロセスについて説明の上で審議しており、全学的なチェックのもと公正性や透明性が確保されている。

ファカルティ・デベロップメント（FD）については、学長を委員長、FD担当副学長を副委員長とする立正大学FD委員会および立正大学大学院FD委員会を組織して全学で実施している。特に2022（令和4年度）より、教職員の積極的なFD活動を促すため、FD関連情報を全学的に一元化し、Microsoft Teamsを活用したFD情報の共有を開始した。一方、学部・研究科それぞれにおいても、大学教育を巡る課題、授業の工夫や問題点、学生生活に係わる諸問題について意見交換を行い、組織的に教員の職能開発を支援するとともに、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるための取り組みがされている。

教員組織の適切性については、「定期検証事項チェックリスト」の中に項目を設け、各学部・研究科運営委員会ないし主任会（学部）、常務委員会（研究科）において検討がなされ、学部教授会や研究科委員会において審議決定している。さらに全学的観点からも点検・評価を行い、問題があった場合は「自己点検結果リスト」へ掲載することで全学的に共有している。

第 7 章 学生支援

第7章 学生支援

1.現状説明

【7.1】 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針（「学生支援に関する方針」）を明示しているか。

立正大学は教育目標として、その学士課程教育プログラム（正課外のものも含む。）を通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一個の重心・芯となるべき人材として、「モラリスト×エキスパート」を養成することを掲げており（資料：1-7【ウェブ】）学生一人ひとりが安心・安全にして充実したキャンパスライフを送り、希望する進路に進むことができるよう、「学生支援に関する方針」を定めている。当該方針は修学支援、生活支援、進路支援から成り、多様な学生の受け入れに対応すべく、その内容を整備している（資料：4-12【ウェブ】）。同方針の周知については、大学公式ホームページに掲載するとともに、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-11）。

【7.2】 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援体制については、「学生支援に関する方針」に基づき、修学支援については全学教育推進センターおよびその所管部署である学事課や各学部・研究科（事務室を含む）、生活・経済面での支援については学生生活課、進路支援についてはキャリアサポートセンター、留学生の支援については国際交流センターがそれぞれに委員会および事務局・窓口を設けて支援を行うとともに、関係部署が連携し、教職員共同での支援体制を整えている。また、各学部・研究科では年度当初にガイダンスを行って年次ごとに適切な学修支援を行うとともに、全学的対応として、非常勤講師を含む全教員にオフィスアワーを設け、学修相談にあたっている。また、円滑な高大接続を図るため、全学共通初年次導入科目「学修の基礎Ⅰ」を開設するとともに、学部学科専門領域への導入として「学修の基礎Ⅱ」を適宜開設している。

これらの学生支援体制や各窓口の利用方法等については、新入生全員に対して「学生生活・履修相談ガイダンス」を実施して適切に周知するとともに、上記の「学修の基礎Ⅰ」においても「学修支援と生活支援」「奨学金」等の項目を設けて説明を行っている（資料：1-12 pp. 101-134）。

（修学支援体制の整備）

（補習教育・補充教育）

学生の能力に応じた補習教育、補充教育については、学部の取り組みを全学教育推進センターで取りまとめ、共有している。例えば、地球環境科学部では、両学科ともに学生の能力に応じた補習教育、補充教育を実施している。環境システム学科では、入学時に実施する学科独自の数学プレイスメントテストによって正課科目「基礎数学」の学力別クラス

編成を行っている。さらに数学に苦手意識を持つ学生を対象に、Web教材を用いた数学補習教育を行っている。また英語教育においても、1年次、2年次に全学実施のTOEIC®試験を必修で受験させており、1年次 TOEIC®結果に基づき正課科目「基礎英語」の学力別クラス編成を行なっている。さらに、英語力を高めたい学生を対象としたネイティブ講師による英語補習講座を実施している（資料：7-1）。また、地理学科では英語教育において1年次、2年次 TOEIC®を必修で受験させている。2年生の必修授業である「地理学基礎セミナー」においては、GPA に基づいたクラス分けを実施しており、下位クラスでは人数を絞ることでより細やかな指導が実施できるよう調整している（資料：7-2）。さらに地理学科では、エクステンション講座において助教および講座内に設置したチューターにより、1年生を対象とした地図学や数学等、2年生以上を対象としたフィールドワークや地理学基礎セミナー、および卒業研究に関する自主的な学習を支援している（資料：7-3）。

（正課外の自主的な学修を促進するための支援）

正課外の自主的な学修を促進するための支援として、ラーニング・コモンズを各キャンパスに設置し、授業外学修の場としての活用や課外講座の開催等利用を促進している（資料：7-4【ウェブ】）。なお、2022（令和4）年度は新型コロナウイルスの影響により、品川キャンパスでは一部使用を制限している。また、熊谷キャンパスでは、キャンパス内に居住者がいるため、全て開放している。また、英会話ラウンジの開設（2021年度、2022年度第1期は新型コロナウイルスの影響を踏まえてオンライン実施）など語学に親しむ機会を提供している（資料：7-5）。学部独自の取り組みとして、社会福祉学部の社会福祉学科ソーシャルワークコースでは、社会福祉士・精神保健福祉士の各資格を取得することを支援するため、国家試験対策室を設置し、専属スタッフが常駐して学生が学習相談を受けられるような体制を整えている。2021年度からはメールや Zoom を用いた相談対応も行っている（資料：7-6【ウェブ】）。一方、教育福祉・社会デザインコースの教育福祉系においては、特別支援学校教諭の採用試験対策として、正課外に希望者を対象に勉強会を開催している（資料：7-7）。

学生が自宅やラーニング・コモンズなどでオンライン授業の受講や自主学習ができるよう、情報環境基盤センターと学事窓口において通信機能やオフィスソフトを備えたノートパソコンを貸与している。オンライン授業の運用方針は学部ごとに異なり、各学部はその運用方針に合わせた学習支援を実施している。たとえば、経営学部では一人1台ノートパソコンを配付し、自宅や学内等のインターネット接続が可能な環境からオンライン授業を受講できる環境を整えている（資料：7-8【ウェブ】）。それに対して、心理学部は学生の通信環境に配慮して、オンライン授業の実施を限定している。また、経済学部はリアルタイム双方向オンライン授業も授業の録画授業の後も一定期間は大学のネット授業環境（マイクロソフト社の Teams 上）に置いてオンデマンドで視聴できるようにすることで、受講生に自主学習の機会を提供している。

（国際交流センターにおける修学支援）

国際交流センターの修学支援としては、各種英語講座、セミナー、TOEFL ITP®テストを実施している（資料：7-9、資料：7-10、7-11）。外国人留学生を対象とした支援について

は、経済的支援として私費外国人留学生授業料減免制度を設けているが（資料：7-12）、2022（令和4）年度においては、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化を鑑み、2021（令和3）年度と同様に採用人数を増やし、より多くの留学生が受給できるようにした（資料：7-13）。また、例年、外国人留学生は年2回の個人面談を実施しているが、母国に留まっている学生もいたため、オンラインと対面の選択制で面談を行った（資料：7-14）。2019（令和元）年度より開始した留学生ラウンジは、レポートや論文の日本語添削を中心に通年でオンラインと対面で実施している。2022（令和4）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生が日本語を話す機会が少ない状況を考慮し、教員とマンツーマンで日本語の会話のブラッシュアップを図る個人コースを実施した（資料：7-15）。

（障害のある学生等に対する支援）

障害のある学生等に対する修学支援は、「学生支援に関する方針」に加え、「立正大学における障害学生支援に関する対応指針」に基づき障害学生支援室が各学部・研究科、入試センター、学事部、管財部、キャリアサポートセンター、カウンセリングルーム、保健室等の関連する教職員と協働して行っている（資料：7-16）。具体的には、障害のある学生（障害の疑われる学生を含む）等への修学上の困難さについて、建設的対話を通して自己理解・障害理解を深めつつ、必要に応じた授業における合理的配慮、入学希望者の事前相談および入試における合理的配慮、就労移行支援等、包括的な支援が関係部署と連携して行われている（資料：7-17）。また、バリアフリー環境整備などの設備投資を要するものについては障害学生支援室、管財部のほか学長室も積極的に関与し、適切な環境整備を行うことのできる体制が整っている。また障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮の提供義務化を2024（令和6）年度に控え、2022（令和4）年度から障害学生支援担当副学長に障害学生支援室長を兼務させ、学長室と障害学生支援室がスムーズに対応にあたることのできる体制を整えた。

2022（令和4）年度は対面授業が大規模授業も含めて全面的に再開したことに伴い、特に1年生～3年生の新規来室者が増加している。その多くは、2021（令和3）年度までほぼオンライン授業であったために特段の支援の必要を認識していなかったが、教室で授業を受けることに伴って支援の必要性を認識するに至り、来室につながる事例が多く認められた。

また、熊谷キャンパスには2021（令和3）年度に全盲の学生が入学し、バリアフリー環境整備として、学生寮ユニデンスから教室棟であるアカデミックキューブまでの動線に点字ブロックの敷設を開始した。2021（令和3）年度は学生にヒアリングを行い、単独歩行の際に迷いやすい箇所を中心に先行的に敷設工事を行った。2022（令和4）年度は改めて学生とともに実地調査を行い、今後の敷設計画を策定し、順次残りの部分の敷設工事に着手する計画である。

（学修の継続に困難を抱える学生への対応）

成績不振学生の状況把握と指導については、全学教育推進センターを中心に、各学部における指導対応基準の明確化を図り共有するとともに、責任主体である学部において、それに基づいた対応を行っている（資料：4-44）。留年、休学および退学の状況は、全学教育推進センターにおいて、その実数や理由を把握し、経年変化を分析の上、各学部と連携し

た対応を行っている（資料：7-18、7-19、7-20）。留年については、各学部で単位修得状況を確認の上、9月卒業の可否のチェックおよび9月卒業申請状況を把握し、指導を行っている。また、休学および退学希望を申し出た学生には、届け出にあたって理由を明記させており、各学部・研究科にて教員による面接を行うなど、個別具体的にその原因と向き合い適切に対処している。

（奨学金等の経済的支援）

奨学金その他の経済的支援として、学内に以下の制度を設け、大学公式ホームページやポータルサイトで全学生へ周知・公募を行い、各規程に基づく手続きに従い選考・採用を行っている。また、学生・大学院生の学費支弁者が、大規模自然災害による災害救助法の適用地域に居住し被災した場合に、学費等就学に関わる負担軽減を図るための経済的支援を行っている（資料：7-21）。

■ 学内奨学金制度および対象一覧

対象	奨学金制度	根拠規程
学部生	立正大学特別奨学生	立正大学特別奨学生規程（資料：7-22）
	立正大学学部橋経済支援奨学生	立正大学学部橋経済支援奨学生規程（資料：7-23）
	立正大学セカンドキャリア支援奨学生	立正大学セカンドキャリア支援奨学生規程（資料：7-24）
	立正大学校友会成績優秀奨学生	立正大学校友会成績優秀奨学生規程（資料：7-25）
	立正大学学業継続支援奨学生	立正大学学業継続支援奨学生規程（資料：7-26）
	立正大学キャリア育成奨学生	立正大学キャリア育成奨学生規程（資料：7-27）
	スポーツ奨学金	立正大学スポーツ奨学金細則（資料：7-28）
大学院生	立正大学大学院橋経済支援奨学生	立正大学大学院橋経済支援奨学生規程（資料：7-29）
	立正大学大学院研究科別奨学生	立正大学大学院研究科別奨学生規程（資料：7-30）
	立正大学大学院学業継続支援奨学生	立正大学大学院学業継続支援奨学生規程（資料：7-31）
	聖巖法師奨学金	聖巖法師奨学金運用細則（資料：7-32）

さらに、日本学生支援機構をはじめとする学外の奨学金制度についても、学内奨学金と同様に、大学公式ホームページやポータルサイトで全学生へ周知・公募を行い、各々の公募基準に適合する候補者を推薦している。

（生活支援体制の整備）

生活支援については、「学生支援に関する方針」に基づき、学生生活課が中心となり学生の心身の健康サポートを行っている（資料：7-33）。保健室では、常時看護スタッフが健康な学生生活を送るための諸相談に応じている他、校医による健康相談も実施している。また、品川・熊谷両キャンパスに、学生カウンセリングルームを開設し（資料：7-34）、非常勤の心理カウンセラー11人（品川キャンパス6人、熊谷キャンパス5人）を配置して、週6日開室して対面および電話・メールで対応している。2021（令和3）年度に学生カウンセリン

グループに寄せられた相談件数は両キャンパス合計で延べ3,447件と前年度より増加し、その支援ニーズは多様化している（資料：7-35 表17）。

また、学生健康保険互助会による医療費や見舞金の給付なども行っている（資料：7-36）。

（ハラスメント防止に関する取り組み）

キャンパス・ハラスメントを防止するために「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置している（資料：7-37）。人事担当常任理事を委員長とした同委員会において、防止に関する啓発、研修や申し立てに関する事項、救済措置を行っている。また、キャンパス・ハラスメント防止ガイドラインやキャンパス・ハラスメント防止・相談ガイドを大学公式ホームページに掲載し、学内外に公表・周知をしている（資料：7-38【ウェブ】、7-39、7-40、7-41）。更に、学生には学生手帳、学生生活ハンドブックにて相談できる窓口の周知を図っている（資料：7-42 p.21、7-33 p.23）。相談窓口には、学校関係者ではない第三者に相談できる外部相談窓口を設置しており、電話、WEB など場所を選ばず相談でき、学内の相談員が対応できない時間（土日、夜間等）にも対応している（資料：7-43）。

人間関係の構築につながる措置としては、各学部学科で新入生オリエンテーション、ガイダンス、基礎ゼミ等の中で工夫して実施している。具体的には、例えば、仏教学部では、新入生同士の交流の場を提供して友達作りのきっかけとし、初年次教育への円滑な接続を図ることを目的として、例年「新入生オリエンテーション」を実施している。2022（令和4）年度の新入生オリエンテーションでは、障害者理解を深めるためのプログラムとして「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」（一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティ運営）のオンライン体験と、履修計画立案や学生生活に関する情報交換のためのプログラムとして「履修懇談会」を実施し、新入生のみならず上級生も交えてコミュニケーション活動を行った（資料：7-44）。また、心理学部では1年生を対象に学科それぞれで4つのクラスに分けて新入生ガイダンスを実施している。その中で、学生同士の交流が深まるようなエンカウンターグループなどのグループワークを取り入れて、人間関係を構築する第一歩となるための支援を実施している。また、対人・社会心理学科のみではあるが、学生チューターによる学習相談制度を採用し、上級生と下級生の交流の機会を確保するための支援を実施している。

（進路支援体制）

進路支援に関しては、キャリアサポートセンターが主体となって、「学生支援に関する方針 3-2」に基づいた取組みを行っている。具体的には、学部特性に配慮した様々な資格取得講座の開講、キャリアカウンセラーによる学生相談など、学生の要望や実情に即した就職支援体制を整えている。これらの対応は対面での実施がより望ましいため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、資格講座においては定期的に学習の進捗確認やモチベーション維持を目的とした対面式のセミナーを開催、キャリア相談においてはいずれも事前予約制によるオンライン形式の相談に加え対面式での相談実施可能枠を増枠することでコロナ禍以前の進路支援体制に近づけるよう努力した。

また、各種の就職ガイダンスと連動する就職支援セミナーである「キャリアアワー」についても、今年度も昨年度と同様、オンライン形式での対応を軸に対面形式を併用したハイブリッド型も導入し、新型コロナウイルス感染症に対する配慮を行った（資料：7-45【ウェブ】 pp. 6、pp. 13～20）。

（キャリア教育・支援）

就職活動支援に関しては、キャンパス毎に多様な取り組みを行っている。例えば、品川キャンパスでは、1・2年次生を対象として、社会で活躍する本学の卒業生から直接話を聴くことができる「先輩取材プロジェクト」を実施した。これは、初年次のうちに卒業後の生活イメージや今後の学生生活の過ごし方について考える機会を提供することが主な目的であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により学生が孤立することを防止する目的も兼ねている（資料：7-46）。また、3年次生対象のキャリアアワーの一環として「4年生が行う就活アドバイス会」を開催し、新型コロナ禍における就職活動に関する情報を、内定を得ている4年次生から聞く機会を提供した（資料：7-47）。熊谷キャンパスでは、学生のキャリア形成支援や企業との交流を深めることを目的とした、TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）の会員校が持ち回りで運営するオンライン型の業界企業研究セミナーを、研究推進・地域連携課との連携を通じて実施した（資料：7-48）。

（プレFD）

博士課程の学生に向け、学識を教授するために必要な能力を培うための機会に関する情報提供を積極的に行うため、大学院FD委員会を責任主体として、大学院常務連絡委員会および全学教育推進センターが連携して取り組んでいる。具体的には、ポータルサイトお知らせ機能において随時情報を発信しており、全学FD活動についても、その内容から上記の目的に合致するものは博士課程の学生も対象とし、参加を呼び掛けている（資料：7-49）。

（課外活動に対する支援）

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援については、課外活動支援のための助成金制度（一般助成、特別助成）、課外活動顧問・副顧問に対する指導費支給制度、校友会課外活動奨励支援制度、建学の精神を具現化した「モラリスト×エキスパート」を体現した学生・卒業生・団体を表彰するモラリス賞表彰制度、課外活動顕彰制度を設けている（資料：7-50、7-51、7-52）。また、2020（令和2）年度からのコロナ禍で、部活・サークル活動などの活動に制限がかかったことで、課外活動団体への加入率が低下していることから、今後も定期的に検証を行い、改善に向けた支援・取り組みを継続する。

学部の特性を生かした独自の取り組みとしては、例えば経済学部では、「課外学習プログラム」を正課外教育の一環として導入している。このプログラムでは教員が自分の研究分野に近い簡単な研究プロジェクトを企画立案し、全学部生に対しての公募によって参加学生を募って指導し、学生が正課外でプロジェクトを遂行するために現地調査や勉強会に能動的に参加することで、学生参加型の取り組みとなっている（資料：7-53）。また、地球環境科学部でも、学生の自主的な研究活動を応援するため、学部所属学生のグループが自主的に計画したフィールドワークを伴う研究活動について学部予算で助成する「学生研究プ

プロジェクト」を行っており（資料：7-54）、2022年度には4件の学生からの申請を採択した。

（保護者向け学生支援）

学生支援全般の相談が可能な場として、保護者を対象とした「保護者懇談会」を全国各地で開催している。ここでは学業に関すること、学生生活や進路に関することなど、保護者を対象とした全体説明に加え、学業、学生生活、就職に関しての疑問点などを事前に保護者からアンケート調査し、教員および学部事務室、学事部、学生部、キャリアサポートセンター等の管理職による個別面談を実施している。2022（令和4）年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を遵守し対面での開催を行うと共に、引き続き立正大学校友会ホームページでWEB保護者懇談会サイトを設けて、動画配信を行っている。また希望する保護者には、メール・電話、オンライン会議システム（Zoom）を使用した個別相談対応を行っている（資料：7-55【ウェブ】）。

【7.3】 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援に関する方針および修学・生活・進路支援にかかる学生支援の適切性については、「定期検証事項チェックリスト」や「自己点検結果リスト（タスクリスト）」などを用い、全学教育推進センター運営委員会、キャリアサポート運営委員会、学生生活委員会等全学組織の各責任主体および各学部・研究科において定期的に検証している（資料：1-5、2-18）。学生支援に関する自己点検・評価は、大学として独自に作成した点検・評価項目表に示す点検項目および参考指標に加え、各学部・研究科の独自視点を交え行われている。点検・評価項目表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、第一次的な責任主体である学部・研究科や学内主管組織へ提示され、それに基づく点検・評価結果を根拠資料とともに報告書として取りまとめ、全学的な共有を図っている。

修学支援の適切性に関する定期的な点検・評価の例として、成績不振学生に対する指導の確認と、留年者および休・退学者への対応の確認を半期ごとに全学教育推進センター運営委員会において行っている（資料：4-44）。成績不振学生の指導対象者の選定基準にGPAを活用する方策について、各学部で検討が開始された。補習教育・補充教育・正課外教育については、学部の取り組みを全学教育推進センターで取りまとめ共有し、改善・向上を図っている（資料：1-12 pp.130-134）。

外国人留学生の支援に関しては、面談を1年に2回実施し、留学生の抱える問題等について聞き取りを行っている。その結果は国際交流委員会にて共有している（資料：7-56）。留学生ラウンジについても利用状況やアンケート結果を参考にし、希望の多い個人コースを増やすなど、留学生の安定した修学や学生生活の確保に努めている。

障害のある学生の支援の適切性についての点検・評価は、障害学生支援協議会において行っている。障害学生支援室コーディネーターによる支援件数は、2021（令和3）年度には対面授業が原則再開された結果、品川障害学生支援室ではメンタルヘルスの不調と修学生活の困難を訴える学生の事案、熊谷障害学生支援室では重度な身体障害学生への修学環境調整の事案が増加した。各キャンパスの支援ニーズに応じた体制整備を進めてきたが、

コロナ禍による修学環境の変化も大きく、支援ニーズは多様化した。このような中、重度な身体障害学生の支援における入学前相談において、部局間の情報共有が不十分な点が生じたが、学長室主導の下、バリアフリー環境の整備を行った。このように、本学は部局間で協働し、今後の改正法で求められる障害学生支援における社会的要請に見合うよう修学支援体制の整備を図っている（資料：7-57）。

経済支援については、政府による大規模な経済支援策である「高等教育の修学支援新制度」（国の修学支援制度）による支援者数増加の促進を図りながら、「国の修学支援制度」による支援が充分でない恒常的な家計困窮者に対しては「立正大学学部橋経済支援奨学生」、突発的な家計困窮者に対しては「立正大学学業継続支援奨学生」により支援を行っている（資料：7-58）。

「立正大学学部橋経済支援奨学生」は家庭からの支援と国からの支援（「国の修学支援制度」による支援金額）の状況を勘案して採用選考を行う。家庭や国の各支援金額に応じて「立正大学学部橋経済支援奨学生」の給付額が変動するため、「国の修学支援制度」の受給状況は重要な選考要素だが、2020（令和2）年度選考においては「国の修学支援制度」への未申請者、つまり申請すれば国の支援を受けられる可能性のある学生が散見されたため、2021（令和3）年度の学部奨学生委員会において、「立正大学学部橋経済支援奨学生」の申請条件に「国の修学支援制度」の受給、申請または特定の事由を有し採用の見込みがないことを追加した。加えて、2022（令和4）年度の学部奨学生委員会においても、「国の修学支援制度」を認知していなかった学生への制度周知や申込を促進するとともに、国の支援が受給できず、また支援の不足している学生を「立正大学学部橋経済支援奨学生」で採用できるよう、規約類の改正を行い、申請条件の明確化を図った。

なお、選考基準に経済要件を含まないその他の奨学生制度については、「国の修学支援制度」との併給が全面的に可能である。学部、大学院ともに引き続き各奨学金制度の申請状況や採用結果等を踏まえ、適宜制度実施効果の検証を行っていく。

全学の生活支援については、学生生活委員会において定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとにその改善・向上に向けた検討を行っている。なお、4月に行われた健康診断に関しては、2020（令和2）年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、学部・学年ごとに日時を設定し、健診会場が密にならないよう入場者数を制限して実施した。学生への周知に関しては、ホームページおよびポータルサイトを活用し、受診を確保した。

カウンセリングルームに寄せられる相談件数は、両キャンパス共、年度により若干増減の波があるものの増加傾向にあり、かつその支援ニーズは多様化している。そのため、2021（令和3）年に、品川では学生生活課事務室の移転を期に面談室を増設し、熊谷ではカウンセラーの出勤日を増やし、相談体制の強化を行った。

障害学生支援室コーディネーターによる支援件数は、2022（令和2）4年度には対面授業が大規模授業を含めて全面的に再開された結果、品川障害学生支援室では、従来、メンタルヘルスの不調と修学生活の困難を訴える学生の事案が多かったが、2022（令和4）年度においては重度の身体障害学生への修学環境調整を要する事案も増えている。このような変化は、2021（令和3）年度までのオンライン授業中心の時期と2022（令和4）年度以降の対面授業中心の時期とでそれぞれ支援ニーズが異なるためであると考えられ、品川・熊

谷の障害学生支援室ではその都度学生の支援ニーズを把握し、各学部や学事部をはじめ部局間調整を適切に行うなど対応に努めてきた。

キャンパス・ハラスメントへの対応の適切性については、定期検証事項チェックリストに基づき、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会において点検・評価を行っている。

進路支援については、キャリアサポート運営委員会において定期的に、実施したイベントの内容及び参加者数の確認を行っており、その改善に向けた検討を行っている（資料：7-59）。また、コロナ禍を踏まえた今後の就職活動の展望をテーマとして、就職情報サイトの編集長を外部講師として招聘し、「令和4年度キャリアサポート運営委員研修会」を開催した。この研修会は、キャリア開発基礎講座やインターンシップを担当する非常勤講師に対するFD活動の一環としても位置づけられており、企業や学生の動向に基づいた進路支援の在り方に関する情報共有及び意見交換を行った（資料：7-60）。また、次年度からの第二次中期5か年計画においても、オンラインイベントの新規企画やキャリア教育を専門に研究する教員の採用など、改善に向けた試案を示した。

また、コロナ禍で家計急変等に見舞われた学生への支援策として、2022（令和4）年度においても、前年度同様に、経済支援に関する周知を大学公式ホームページとポータルサイトで行い、その相談や手続きについてもオンライン前提とした体制を構築し、コロナ禍における適切な学生支援の充実を図った。

2.長所・特色

社会福祉学部をはじめとして、学部の学修支援対策として、資格試験や国家試験対策として相談員を配置する、正課外の対策講座を開催する等の修学支援が幅広く実施されていることは、本学の長所、特色と言える。また、経済学部の「課外活動プログラム」や地球環境科学部の「学生研究プロジェクト」のように、学部が学生の課外活動や自主学習を支援する制度を置き、積極的な学修支援を実施している点も本学の特色である。

加えて「国の修学支援制度」導入に伴い、既存の奨学金制度を点検し、かつ各種奨学金受給学生の状況を精査して、制度の実施効果の向上を図っていることは、自己点検、評価を適切に行っている証左である。

障害学生支援においても、入学前相談を踏まえた部局間連携を行い、情報共有に齟齬が生じた場合でも、学長室主導でこれを修正して支援体制を整備するなど、積極的な対応をとっている。

また、全国各地で開催している「保護者懇談会」は、必ずしも学生生活に明るくない保護者の不安を取り除き、本学の教育活動を周知する上で重要な役割を担っている。

3.問題点

特になし。

4.全体のまとめ

修学・生活・進路支援については、「学生支援に関する方針」に基づき必要な体制を整備するとともに、適切な支援を行っている。

修学支援については、各学部の取り組みに加え、それらの状況を全学教育推進センターにおいて共有・検討することで、補習・補充教育の改善・向上を図り、休学者・成績不振者等への対応を行っている。また、留学生に対しては国際交流センターにより、個人面談や留学生ラウンジなどの手厚い修学支援を行っている。特に、障害学生支援に関しては、「立正大学における障害学生支援に関する対応指針」に基づき、両キャンパスに障害学生支援室を設置し、各部署および教職員と協働して適切に実施している（資料：7-16）。品川障害学生支援室では発達・精神障害のある学生、熊谷障害学生支援室では、視覚、聴覚障害のある身体障害の学生への対応を中心に支援サービスを充実させている。障害の多様化・重度化に伴う修学環境の変化も生じており、入学前相談や事前的改善措置となるバリアフリー環境整備等、今後の改正法で求められる社会的要請に応じた整備の展開も図っている（資料：7-57）。

生活支援については、学生部が中心となり、健康診断の実施のほか、品川・熊谷両キャンパスに学生カウンセリングルームを開設し、心身の健康サポートを行うなどしている。

また、進路支援については、キャリアサポートセンターが中心となり、大学から社会・職業への円滑な移行だけでなく生涯を通じた持続的かつ自律的なキャリア形成が促進されるよう適切な支援を実施している。

以上より、本学は「学生支援に関する方針」にある通り「学生一人ひとりが安心・安全にして充実したキャンパスライフを送り、希望する進路に進むことができるよう」、多様な学生に対する修学支援、生活支援及び進路支援の体制を整え、適切に実施していると評価できる。



第 8 章 教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

1.現状説明

【8.1】 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

本学では、学生および教員の学習、教育研究活動に係る環境や条件を整備するために、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定している。同方針には、「学生の主体的な学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、資源の有限性の中で可能な限り、ハード・ソフトの両面で工夫・配慮を不断に施します。また、品川・熊谷両キャンパス間の可能な限り同等レベルでの整備に努めます。」と記した「全般」に係る項目のほか、「教員の教育・研究等環境」「図書館・情報環境」「施設・設備」の項目ごとに方針を示している。なお、同方針を大学公式ホームページに掲載することで、社会に公表し、教職員への周知を図っている（資料：8-1【ウェブ】）。

さらに本学では、「教育研究等環境の整備に関する方針」に沿って、品川・熊谷両キャンパスの施設整備の具体的な指針となる「品川キャンパス・マスタープラン」（2015（平成27）年策定）および「熊谷キャンパス・マスタープラン（2017（平成29）年策定）を策定した（資料：8-2、8-3）。教育研究等環境の施設・設備の整備にあたっては、各キャンパス・マスタープランを基に教育ニーズに十分配慮して、計画的かつ有機的な整備に努めている。

【8.2】 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学設置基準上必要な校地および校舎面積については、品川キャンパスと熊谷キャンパスを2校地1教育団地として必要面積を満たしている。熊谷キャンパスは、広大な校地面積および校舎面積を有する一方、品川キャンパスは、従来から在籍学生数の多さに比べて狭隘なキャンパスであるため、隣接する校外地および未利用地を利活用したキャンパスの基盤整備を進めている（資料：5-32 表1）。

2016（平成28）年3月、品川キャンパス・マスタープランに基づき、山手通りに面した隣接地（2014（平成26）年度に取得）と旧6号館敷地に、既存11号館に増築する形で、150周年記念館（13号館および新6号館）の新築と既存校舎の改修を含む品川キャンパス・第一次施設整備計画を策定した（資料：8-4）。2016年9月にはローリング計画を見直した基本設計を策定し、2017（平成29）年10月には施工者の選定を行うとともに実施設計を開始し、2018（平成30）年10月より本体工事が開始された。途中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により工事の一時中断を余儀なくされたが、本事業は2020（令和2）年12月末に竣工し、2021（令和3）年4月より本格的に利用を開始した。

2021（令和3）年6月、熊谷キャンパス内学生寮ユニデンスにおいて、排水管の不具合に起因した漏水および居室内一部損傷が発生した。ユニデンス全館の配管調査を実施し、20

22（令和4）年・2023（令和5）年の2か年をかけて不具合のある全ての系統の排水管を新しいものに交換する計画を立て、2022年2月に修繕工事を開始した。この工事に加え、更新時期を迎えた居室内の分電盤の更新工事も行っている。修繕工事にあたり、学生部など関係部署と連携し、寮内に生活する学生の安全を第一に考え、利用者の負担を極力少なくするよう工事を進めている。また、熊谷キャンパス内の強化クラブ部員を収容する寮に生活する強化クラブ部員をユニデンスに集約し、総合学生寮施設としての機能を整備する計画を進めている。

各キャンパスの維持管理においては、キャンパスの整備や維持管理コストの総計は人件費に次いで高額なものであり、大学経営に直結していることから、品川・熊谷の両キャンパスでは、経営的な観点から、FM（ファシリティマネジメント）の導入を進めている。大学におけるFMとは、大学が保有または使用する全施設資産およびそれらの利用環境を経営戦略的観点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用するための経営管理活動を指し、これに基づき10年間の修繕計画を立案し、緊急度の高いものから順次、建物の修繕や設備機器の更新を進めている。また、設備機器の更新に当たっては、高効率の機器を選定するなど、計画的に省エネルギーを推進している。両キャンパスともキャンパス・マスタープランとそのアクションプランの一つでもあるFMの導入により、従来の施設管理にとどまらず、教育・研究の基盤となるキャンパスを資産としてとらえ、より魅力的なものに改善することを目的に計画している。しかし、上述した経緯のとおり、安全・衛生面に関する修繕を優先し、かつ学園全体の財務状況を踏まえた計画遂行となっている。

品川キャンパスは2016年に建物簡易診断を行い、これを基に修繕計画を策定しているが、その後、150周年記念館（旧6号館の建替えや13号館新築）が完成していることから、改めて2022年に品川キャンパスの建物簡易劣化診断を行っており、これまでの修繕計画を更新する予定である。熊谷キャンパスは、13号館（図書館）を2022年度に耐震補強工事を実施しており、その他の旧耐震基準の施設については2023年度中に利用を停止する計画である。利用停止までの期間や運用変更については学生・教職員への周知の浸透を図り、安全に対する配慮に努めている。

熊谷キャンパスにおいては、2008（平成20）年度にSEGES（シージェス）の「そだてる緑」を受審しExcellent Stage 2に認定され、大学では全国で初めての認定となった。その後、2016年度に最上級であるSuperlative Stage（スプラティブステージ）を取得し、以後、2022年度にもそのステージを維持している（資料：8-5【ウェブ】、8-6【ウェブ】、8-7）。次回更新審査においてSuperlative Stageを維持すると「緑の殿堂（Green Legacy）」となり、最上級の中の最高評価を受けることになる（SEGES：（公財）都市緑化機構が2005（平成17）年度から実施している民間企業・団体による所有地の緑化とその保全活動について評価・認定する制度）。

本学の施設・設備の安全および衛生面では、各キャンパスにおいて安全性・機能性を健全な状態に保つため、適切な維持管理に努めている。品川・熊谷両キャンパスでは、各種定期点検・清掃点検（電気設備、空調設備、熱源設備、給排水設備、環境衛生、消防設備、建築設備、講堂設備、清掃点検、害虫駆除等）を実施している。また、構内には防災センター（品川）・インフォメーションセンター（熊谷）を設置し、防災設備をはじめ、施設管理に必要な様々な設備を総合的に監視・制御する機能を持ち、日常は各種設備の監視場

所として、非常時には初期消火活動や避難誘導を支援する正確な情報収集や消火活動の役割を担っている。常に管財部と連携し、警備、設備、清掃等について総合的な管理・運営体制を整備している。防災備蓄品の点検は定期的に行っており、品川・熊谷の両キャンパスでは、2022年度に防災備蓄品の更新を行い、防災に備えている。

さらに、品川キャンパスでは、事務棟・教室棟・研究棟に防犯カメラを設置し、図書館やコンピュータ・AV機器設置教室には入退室管理システムを導入している。

熊谷キャンパスでは、広範囲に防犯カメラを設置し、図書館、3号館、アカデミックキューブに入退室管理システムを導入している。キャンパス毎にセキュリティ面の強化を図っている。

加えて、毎年、学生・教職員を対象に品川・熊谷両キャンパスで、震度5以上を想定した地震への全学的な防災訓練を実施し、安全対策を行っている。また「地震対策マニュアル」を第13回学長室会議にて確認の上、第5回学部長会議にて配布・説明し、連絡系統や役割分担を確認している（資料：8-8、8-9）。

バリアフリーへの対応については、「教育研究等環境の整備に関する方針」（資料：8-1【ウェブ】）に基づき、新規施設の計画時ならびに既存施設の大規模な改修の際は、バリアフリー化を前提にしている。また、部分的に改修可能な場合も随時実施している。利用者の利便性に配慮し、品川・熊谷の両キャンパスにおいては、各建物の主たる入口の自動ドア化をはじめ、スロープや誘導ブロックの設置、車椅子対応エレベーターや、だれでもトイレの設置など、順次バリアフリー化を推進している（資料：8-10、8-11）。品川キャンパスでの車椅子利用者への対応としては、7号館および石橋湛山記念講堂に車椅子用階段昇降車を配備し、体育館・武道場の利用および石橋湛山記念講堂ステージにおける登壇の際、昇降機の利用が可能となっている。視覚障害のある学生への対応として、熊谷キャンパスでは2021年度に引き続き、2022年度もキャンパス内に点字ブロックの敷設を進めている。

品川・熊谷両キャンパスとも、教室・研究室、実験実習室、図書館など基本的な設備を設置している。

このほか、品川キャンパスでは、大学院の入学・修了式、公開講座や、礼拝空間としても使用可能な石橋湛山記念講堂を設けており、これに加え2020（令和2）年12月末に竣工した150周年記念館（13号館および新6号館）にカフェや食堂のほか、貴重な学術資料等を保管、展示できる特別展示室、大学の沿革や本学の魅力を展示するギャラリー、各種講演・イベントを行うロータスホールを設けている。また、AV設備を完備した大小の一般教室だけでなく、多目的スタジオ、スタディラウンジ、プレゼンテーションスペースなど、授業外の時間に学生自身が自由に利用できるコモンスを随所に設けている。さらに、学際的研究活動を行うための共同研究ラウンジやシェアオフィス、コミュニティラウンジなどのエリアを設けている。

学生が自主的な学習に取り組めるよう、ラーニング・コモンスやICT環境の整備を進めている。ラーニング・コモンスとしては、品川キャンパスのRiLLComと熊谷キャンパスのRiLLForeがある（資料：8-12）。

RiLLComは、品川キャンパス8・11号館に、各館・各フロアの特徴（各種教室、古書資料館、図書館）を活かした形で開室されている（7種類9室）。可動式の机やホワイトボード

等を設置し、電子白板システム、プロジェクター、パソコン等の情報機器を提供している。人数や用途に合わせて部屋を選び、テーブル・椅子を自由に配置して、それぞれの必要性にあわせた学修空間を作ることができ、ゼミ、プレゼンテーション練習等での利用が多い。ノートパソコンの貸し出しも行い、貸し出し点数も年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により現在は一時的に停止している。

RiLLForeは、熊谷キャンパスのアカデミックキューブ内1階にあったオープン端末室と図書館地下1階の視聴覚室をそれぞれ改装し、ラーニング・コモンズとして開室したものである。なお図書館のものはアカデミックキューブと区別するため、「RiLLFore@Lib（りるふおれあつとりぶ）」と称している。アカデミックキューブ内にあるRiLLForeは3つのエリアに分かれており、オープン・パソコンエリアは従来通りオープン端末を利用でき、グループ・ラーニングエリアでは可動式什器を設置しグループワークをしやすい環境を整え、プレゼンテーションエリアは大型ホワイトボードを備え、学生グループや授業・ゼミで自由に利用できるよう開放している。また貸し出し用のノートパソコンや短焦点プロジェクターによりアクティブ・ラーニングを支援するとともに、新たに設置した書架には新書、語学などの書籍を配架して学生が本を手にする機会を増やすなど、図書館と連携している。こうした設備の整備に伴い、RiLLForeの利用者数やノートパソコンの貸し出し数は経年的に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は一時的に停止している。

品川キャンパスでは、ラーニング・コモンズやオープン端末室等を含め、授業用以外にオープンスペースである11号館B1～3Fに常設パソコン125台と、貸し出し用ノートパソコン80台を配備している。そのほか、11号館4F～7FにあるRiLLComに常設パソコン23台と貸し出し用ノートパソコン42台を配備している。

熊谷キャンパスでは、アカデミックキューブ内に常設パソコン118台と貸し出し用ノートパソコン90台、図書館に常設パソコン47台と貸し出し用ノートパソコン20台を配備している。さらにゲートプラザに2台、宿泊施設（ユニデンス）に10台常設パソコンを配備している。その他にも、各研究科の大学院生に向けた大学院生室を整備するなどして学生の快適な自主学習を促進している。

ネットワーク環境やICT機器の整備・活用促進については、教育研究等環境の整備に関する方針の「3. 図書館・情報環境」に則り、教職協働で学修環境整備を行っている（資料：8-1【ウェブ】）。ネットワークについて、有線LANによる通信は、教室・研究室に概ね配備されており、未整備箇所についても継続的に整備を続けている。また、学生・教職員が自由に利用できる無線LANアクセスポイント（RISPOT）の整備も行っている（資料：8-13 p. 28-29）。さらに、自宅など学外から学術文献を検索・閲覧するためのVPN接続（学内と同じ環境でアクセスできる仮想プライベートネットワーク）サービスも提供している。今後は、文献検索のみならず、学生が個人で購入するには高価すぎるアプリケーションを学外から利用できるシステムの導入など、シームレスな学びの場の提供を推進する。

教室等の授業用ICT設備については、情報環境基盤センター運営委員会において、各学部からの学生教育に必要なICT設備の要望をとりまとめ、それに基づき適正な環境を整地提供できるように協議検討し、老朽化した教室AV機器の入替・増設を順次実施している（資料：8-14、8-15、8-16）。

2022年度は、一部老朽化している有線LANネットワーク(品川・熊谷・データセンターの基幹ネットワーク機器)の更改、および品川2号館と熊谷アカデミックキューブ5、6階の教室・研究室の無線APの更改、各種システムへのログインIDを統合管理するIDマネージャーの更改、熊谷の学生利用に供する端末からの印刷に利用する複合機用の印刷サーバの更改を実施した。また、2021年度に竣工した品川13号館9階の共同研究ラウンジにおいて、edu roam基地局(アクセスポイント)の運用を開始した。今後は、両キャンパスにおいて順次拡充する。

2020年度以降、コロナ禍もあり、急速に授業へのICT活用が促進された。このため、一般教室においてパソコンやタブレットなどのICT機器を各人が使用し、授業実践のできる無線LAN環境の整備の要望が急増した。これにより、品川9教室と熊谷3教室の大教室に収容人数のすべての学生が1人1台の端末を利用できる無線LAN環境を拡充した。

教職員および学生の情報倫理の確立については、情報セキュリティ対策の一つとして位置づけ、規程に定めている(資料:8-17)。これに基づく学生への情報倫理教育として、WebClass「INFOSS情報倫理」を導入している。2022年度も、一部授業がオンラインを主として行われたため、すべての学生に改めてWebClass「INFOSS情報倫理」の受講を奨励した(資料:オンライン授業をはじめるとあたり(学生用))。また、教職員に対しても情報セキュリティポリシーに則って行動し、情報セキュリティレベルの維持を目指す必要があるため、2019(令和元)年度からは専任教職員のほか、非常勤教員や派遣職員についても、「情報セキュリティポリシーに基づく教育」の受講対象者とし、情報倫理の確立に向けて取り組んでいる(資料:8-18)。加えて、2019(令和元)年5月24日付文部科学省通達の「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」に基づき、本学においても2021(令和3)年度までにセキュリティ関連規程等を整備した。さらに、2022(令和4)年度からは、教職員向けには、情報セキュリティハンドブックを配布してセキュリティに対する注意喚起を行い、セキュリティ監査を実施した。

【8.3】 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

本学の蔵書は2022(令和4)年3月31日現在1,012,582(内開架図書208,055冊)、定期刊行物10,263種、視聴覚資料12,798点、電子ジャーナル9,581種となっている。電子情報以外では、図書館各館と学部資料室、研究室に収蔵されている。2021(令和3)年度の新規受入冊数は、7,127冊である(資料:7-35表31)。学生一人当たりの蔵書数は、98.62冊となっていて、令和2年度の私立大学(8学部以上、44大学)の学生一人当たりの蔵書数(77.22冊:令和2年度学術情報基盤実態調査より)に比して遜色ない。天正期の日蓮宗の教育機関を深淵とする本学では、日蓮宗を中心とした仏教関連の資料をはじめ、設置学部に関連する専門分野の図書を継続的に収集することで、適切な蔵書構成を維持している。これらの図書館蔵書については、毎年蔵書点検および除籍処理を実施し、蔵書管理を行っている(資料:8-19、8-20)。蔵書管理の結果はその都度所蔵データを修正することで、オンライン蔵書目録(OPAC)データに反映されている。本学では熊谷キャンパスに2021(令和3)年度

よりデータサイエンス学部が新設された。これに伴い、学部として必要になる資料（図書・雑誌・データベース等）を新たに購入し、蔵書の充実を進めている。

加えて、Web上のコンテンツ提供の充実も図っている（資料：8-21【ウェブ】）。主なものとして、国立情報学研究所(NII)による「CiNii Research」、「GRANTS」、国立国会図書館が提供している「国立国会図書館デジタルコレクション」、「国立国会図書館サーチ」等がある。一方、図書館が独自に契約提供している主な学術コンテンツとして、雑誌記事・論文検索のための「東洋経済デジタルコンテンツライブラリー」、「ScienceDirect」、新聞記事検索のための「朝日新聞クロスサーチ（朝日新聞）」、「日経テレコン21（日本経済新聞）」、辞典・統計検索のための「都道府県統計書データベース」、「JapanKnowledge Lib」等があげられる。そのうえ本学で生み出された学術成果を収集・蓄積・保存し、広く公開するため、2013（平成25）年度より立正大学学術機関リポジトリを開設し、各学部・研究所で発行する紀要等、目的に沿ったコンテンツの掲載を促進している。他にも、2020（令和年度より機関リポジトリのプラットフォームをJairoCloud（国立情報学研究所）に変更した（資料：8-22【ウェブ】））。

他方、図書館の使命でもある「次世代へ資料を引き継ぐための保存業務」として、30年来資料（貴重書・古書等）の修補を実施し、従来行ってきた古書資料のマイクロフィルム化は電子データ化へと移行させ継続している（資料：8-23【ウェブ】、8-24【ウェブ】）。

品川キャンパスの古書資料館では、貴重な資料を紹介する解題目録や図録のブックレット『シリーズ・アタラクシア』、古書資料館の広報誌である『古書資料館通信』を継続発行し、大学・公共図書館および関連機関に寄贈している。同時に立正大学機関リポジトリ内の「図書館」において登録・公開している（資料：8-25【ウェブ】）。シリーズ・アタラクシアの執筆にあたっては、本学教員に依頼しており、2013年の発刊から2022年までの間に6巻発行している。こうした取り組みの結果、学外の研究者から古書資料館への資料寄贈の申し出および立正大学図書館発行物の寄贈願いが続いている（資料：8-26【ウェブ】）。本年度は、本学開校150周年を記念し、『開校150周年記念 立正大学図書館善本目録（仮）』を発行した（2023年3月発行予定）。立正大学図書館所蔵の貴重資料の中から150点を厳選、本学教員、古書資料館専門員、図書館職員のほか、他大学研究者、関連機関の学芸員、さらには取引書店等の協力を得て、資料紹介と立正大学図書館史を1冊の本に収録することができた。記念図書の発行は、本学図書館の蔵書の価値を広く普及する一助となる。

国文学研究資料館からの要請により、『立正大学品川図書館所蔵 河口慧海旧蔵資料解題目録』平成30年3月刊 庄司史生・小此木敏明解説、立正大学品川図書館編に収録されている書誌・所蔵情報を「日本古典籍総合目録データベース」に登録するため情報提供した。本冊子に収録されている書誌・所蔵情報のデータベース登録が完了すれば公開される予定である。公開を皮切りとして、河口慧海旧蔵資料を所蔵していることも周知されることとなる。

本学図書館の所蔵として、国立情報学研究所の人文社会科学系コレクションに指定されているECCO（Eighteenth Century Collections Online：18世紀英国・英語圏刊行物集成）を2014（平成26）年に加え、更にEEBO（Early English Books Online：初期英語書籍

集成データベース)を2018(平成30)年に加えた。そして、Wiley Digital Archives 英国王立地理学会アーカイブを2022(令和4)年に加えた。研究・学修環境の整備は、漸次実行されている。

国立情報学研究所(NII)の共同目録作成事業参加館として、当初より目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)による情報共有を進め、図書館間相互協力(NACSIS-ILL)等を通じて、国内外の機関と相互利用を行うなど、国内外の機関と相互利用を行っている。

2021年度相互協力および参考業務は、借受・複写取り寄せ 426件、貸出・複写提供 592件、レファレンスサービス837件であった(資料:8-27、8-28)。

他図書館とのコンソーシアムでは、佛教図書館協会東地区部会(駒澤大学、淑徳大学、大正大学、東洋大学、鶴見大学、身延山大学)の相互利用において、これまでは専任教職員および大学院生の相互利用だったものが、2019年度より学生、非常勤講師も紹介状を持たずに身分証(学生証・教職員証)のみで閲覧利用できる環境が提供された。加えて、埼玉県大学・短期大学図書館協議会では、年間を通じて研修会等のイベントを実施しており、加盟校間での課題共有を含めたネットワークが構築されている。2022年度より幹事校として参加し、加盟大学との協力体制に力を入れている。

包括連携協定を結んでいる清泉女子大学とは、図書館間の交流が進んでいる。2018年1月より相互の学生及び教職員が紹介状を持たずに身分証(学生証・教職員証)のみで閲覧利用できる環境が提供された。また、相互大学図書館での学生協働連携も始まり、相互の学生が図書館の利用を促進する体制づくりも進んでいる。同じく包括連携協定を結んでいる品川区とは2019年度に区立品川図書館より「品川区子ども読書活動推進計画策定委員会」への委員派遣依頼をきっかけに、品川区立品川図書館と本学学生協働団体の「りぶたま」、清泉女子大学図書館の学生協働団体「ライブラリーサポーターズ」との連携を進めている。

品川キャンパスの古書資料館は、2019年5月より、国立国会図書館が全国の図書館等と協同構築しているNDL事業「レファレンス協同データベース」に加入している。2022年8月時点の登録実績件数は、レファレンス事例887件、調べ方マニュアル31件、特別コレクション4件の計922件である。2020年10月には、品川図書館も同データベースに新規加入した。古書資料館と品川図書館のレファレンス取り組み事例をレファレンス協同データベースに登録し、他図書館のレファレンス担当者や一般利用者の目に留まり、本学図書館蔵書の特徴を広く知ってもらうことが期待できる。さらに、『図書館雑誌』2021年7月号において、レファレンス事例紹介「古書資料館」を掲載することができた。専門誌に掲載されることで所蔵館の図書館員のみならず利用者の手にとって読んでもらえる体験は、専門誌を通じた立正大学古書資料館のPRとなった。

学術情報へのアクセスを支援するため、利用者に対して「オンライン蔵書目録(OPAC)を利用した検索システム」、「Discovery検索(学術情報総合検索)」、「データベース、電子ジャーナル検索」と「立正大学学術機関リポジトリ」を提供している。2021年10月には「立正大学オープンアクセスポリシー」を策定、公開している。これにより、国内外のオープンアクセス・オープンサイエンスといった流れを支える体制が整った(資料:8-29【ウェブ】)。利用者が学術情報を検索する端末の環境面においては、2020年3月にシンククライアント端末に一新し、安全性と機能面からの向上を図っている。

データベース、電子ブックなどは、これまで学内ネットワーク環境での利用に制限され、学外からのアクセスはできなかったが、2018年2月からはVPN接続環境を提供し、学生、教員、職員は所定の手続きを取れば、図書館契約データベース、電子ブックの閲覧利用ができるようになった（資料：8-21【ウェブ】）。また、品川・熊谷キャンパス間でも貸借、複写の相互協力を行っており、貸出延長・希望図書申込・相互協力申込等の手続きについては、学生・教職員対象に「マイライブラリー(Webサービス)」も提供している（資料：8-30【ウェブ】）。

2021年5月の改正障害者差別解消法の成立に伴い、合理的配慮が義務付けられることや学修支援サービスの充実の観点から、熊谷図書館では、在籍する視覚障害のある学生に向けたサービスの一環として、2021年度より国立国会図書館が実施している視覚障害者等用データの送信承認館の申請を行った。また、熊谷キャンパスに在籍している視覚障害学生の要望に応じて、図書館の所蔵資料を電子化し、テキストデータを提供するといった取り組みを障害学生支援室と連携して行っている（資料：8-31【ウェブ】）。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年開催している学修・研究支援サービス「図書館利用案内」、「オープン端末・学内情報サービス利用案内」、「データベース検索講習会」等の対面形式での開催を中止としている。多様な図書館サービスの有効利用ができるよう、学内で契約しているMicrosoft Office365内の映像公開サービス「Stream」上に「図書館チャンネル」を開設し、自宅からでも受けられる図書館サービスに関する動画を多数公開し、学外からの利用を促している。動画の投稿件数は50本を超え、総視聴回数も7,500回を超えている（資料：8-32【ウェブ】）。さらに、2020年10月からはオンラインレファレンスサービスを開設し、非来館型の文献調査の対応が可能になった（資料：8-33【ウェブ】）。

2020年度より継続して新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、宅配図書貸出サービス、文献複写郵送サービス、PCサポート（メール・電話）などの図書館サービス提供を行っている。そのほか、自宅のパソコンやスマートフォンからいつでも館内を見ることができ「古書資料館バーチャルツアー」を2021年4月に公開し、7月にリニューアルした（資料：8-34【ウェブ】）。リニューアルしたバーチャルツアーでは、開架書架の書誌情報を画面上でブラウジングできるようになった。遠方居住者や来館が困難な方や、コロナ禍で利用制限が行われている場合においても、同バーチャルツアーを利用し、古書資料館での仮想的体験ができる。そのほか古書資料館紹介動画、古書資料館展示コーナー、さまざまな装丁の和古書を紹介するコーナーなどをバーチャルツアー内で提供している。

古書資料館と同様に、品川図書館・熊谷図書館のバーチャルツアーも作成し、図書館ホームページ上で公開している（資料：8-35【ウェブ】、8-36【ウェブ】）。いずれのバーチャルツアーも自館オリジナル作成であり、修正・追加は随時対応している。このようなバーチャルツアーを公開することで、来館しなくても利用者は図書館、古書資料館を体験することができ、図書館側も非来館型による学修支援・研究支援の一助となるようなサービスを提供している。

これまで述べてきた状況のうち、効果的に学内外のステークホルダーに伝えるべき内容については、大学図書館のホームページ及びFacebook等のSNSを使用し、適宜公開してい

る。メディア形式が多様化している現在、学内のメディア情報のみならず、インターネット上の情報も駆使した図書館サービスとしての学修支援の必要が迫られている。本学図書館では主体的に発信するSNS情報についても、一定のポリシーやガイドラインを整備しており、SNS運用ポリシーとSNS運用ガイドラインをホームページに公開し、併せてSNS運用マニュアルを図書館内で共有し、適切な運用を行っている（資料：8-37【ウェブ】）。

図書館の開館時間は、キャンパス毎に設置学部や立地が異なるため、それぞれ別に定めている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を最大限に行いつつ、新型コロナウイルス感染症による影響が出る前に比べて開館時間を短縮（品川：平日 9:00～21:00、土曜 9:00～20:00、熊谷：平日 9:00～18:00、土曜 9:00～18:00）し、閉館後に除菌作業を加えるといった対策を取ることで、学生、教職員の学修・研究を止めない取り組みを実施した（資料：7-35 表32）。

熊谷キャンパスに設置しているラーニング・コモンズのRiLLFore（Rissho University Library Learning Forest）は図書館の管轄として2020年度の2期より学生へのサービスを開始した。これにより、品川図書館と同様、図書館の学修支援の中核を成す情報リテラシー教育（情報のインプットからアウトプットまでの統合的かつシームレスなサービス）が実施可能となった（資料：8-38【ウェブ】、8-39【ウェブ】）。2020年度2期には、RiLLForeおよび図書館の利用案内の要望が教員から上がった。そこで、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、空間に余裕を持った現地での案内に加え、動画を活用した利用案内を実施した。2021年度は、これまで図書館内においてツアー形式で実施していた図書館利用案内の代わりに、授業が行われている教室に図書館職員が赴き、「Stream」上の動画を公開することに加えて簡単な補足説明を行うといった、最大限の感染症対策を行った対応も行った。2022年度は、2021年度の経験を踏まえ、リモート、教室、図書館で、授業のニーズに沿った図書館利用案内が可能となった。

データサイエンス学部が2021年度より開設されたことを契機に、熊谷キャンパスに設置されている社会福祉学部、地球環境科学部といった特色ある学部に対して横断的に創造的な学修をサポートできるように、RiLLFore内部に次世代ラーニング・コモンズとして、画像・映像情報を効果的に活用するためのデータビジュアライゼーションラボと、授業内外で3Dプリンターやレーザーカッター、缶バッジ作成器やミシンなど機材を活用したものづくりをサポートするファブスペースを開設した。図書館で実施した貴重資料の展示に合わせて、貴重資料を電子化した画像をプロジェクションマッピングやARツールを活用して複合的な展示として連動させるイベントを行い、授業やゼミ、そのほかの活動との連携の可能性を提示した。実際に授業とも連携し、学生による展示の閲覧や図書館バックヤードの見学を行った後に、展示で閲覧した貴重資料の中で興味を持った部分を印刷し、缶バッジを作成するといった取り組みも行った。一方、ゼミとの連携では、学生が本の構造を知る講習会に参加することに加えて、実際に手のひらサイズの小さな図書を自身で作成する実践を行うことで本の構造に理解を深めるといった取り組みも行った（資料：8-40、8-41）。

利用者の円滑な図書館利用や学術情報へのアクセスを支援するため、多くの専門的スタッフを配置しているが、他大学に比した場合、必ずしも十分なスタッフを擁しているとは

言えない。2012（平成24）年の「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて：生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（答申）」以降、学士課程教育の質的転換が求められているが、正課課程のみならず、それをサポートする学修支援体制を含めた教育の質の向上を推進していくための人材の充足は、課題と言ってよい。令和2年度学術情報基盤実態調査によれば、8学部以上を保持している私立大学の図書館職員構成の平均人数は専任職員20.5人、臨時職員21.4人、委託職員（専門）33.5人である。これに対して本学図書館では、現状、専任職員14人、臨時職員4人、委託職員23人となっている（資料：7-35 表34）。そのような現状の中で、専任職員の内、5人が修士以上、9人が司書資格を有しており、ほかに、各フロアのカウンターに配置された司書資格を有した専門の委託スタッフ等が利用者からの様々な相談に対応している。また、資料の保全が特に重要となる古書資料館はじめ品川・熊谷両図書館では、IPM(文化財防害虫菌管理)有資格職員を5人配置し、書庫環境を継続的にチェックすることで、資料の保存環境の整備に努めている。本学の取り組みは公益財団法人文化財虫菌害研究所が出版した『読んでわかる文化財IPM取り組み事例』に「立正大学品川図書館における日常管理と虫菌害の処置の選択事例」として取り上げられている。

2021年11月に開催された第23回図書館総合展「第7回図書館レファレンス大賞」では、古書資料館における利用促進を図る取り組みの事例報告『コロナ禍における「開架で古書」「古書に親しむ講座」の実践から広がるレファレンスサービス』が奨励賞を受賞した。品川図書館における利用促進を図る取り組みの事例報告『コロナ禍における非来館型サービスの拡充とTeamsを活用した調査体制の構築』では文部科学大臣賞を受賞することができた。さらに、立正大学図書館に対して「コロナ感染対応図書館優良表彰」が授与され、レファレンス大賞5賞のうちの3賞を立正大学が受賞した（資料：8-42【ウェブ】）。2021年度図書館レファレンス大賞における大学図書館の受賞は本学のみであり、品川図書館と古書資料館の2館が揃って受賞できたことはこれからの活動に向けて大きな自信に繋がった。文部科学大臣賞を受賞したことを契機として、本学のレファレンスサービスの取り組みが注目され、国立国会図書館ポータルサイト「カレントアウェアネス」や『大学図書館研究』（2022年8月号）の寄稿依頼を受け事例報告が公開された（資料：8-43）。

上述の図書館総合展では、毎年ポスターセッション企画が催されている。2017年～2019年の3年連続で品川図書館・古書資料館はこのポスターセッションに参加しており、2017年度古書資料館「ようこそ！触れて親しむ古書資料館へ」、2018年度古書資料館「和古書の魅力を世界へ 和古書の魅力をあなたも」、2019年度品川図書館「図書館アルバイトりぶたま」を出展した。2017年度、2018年度とその年の優秀賞、最優秀賞を受賞、2019年度は運営委員会特別賞を受賞し、3年連続で受賞している。

【8.4】 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究活動を具体的に推進するため、「教育研究等環境の整備に関する方針」の「2. 教員の教育・研究等環境」において、研究室、研究費、研究専念時間を始めとする研究支援・推進のための方針を明示している。

研究費の確保・支給については、各専任教員の研究費は学部・研究科への配賦予算の中から、各学部・研究科ごとに支給している。各学部・研究科とも専任教員に対して一定規模の研究費が支給されており（資料：5-32 表20、21）、その多くが、競争的研究費ではない経常研究費となっている（資料：5-32 表8）。そのため、専任教員に対しては、安定的な研究費支給が行われている。

こうした研究費とは別に、他分野融合・連携や産学官連携および大学間連携のための共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター支援費の制度を策定し、競争的に研究費を支給している（資料：8-44、8-45）。2022（令和4）年度においては、第1種（異分野融合）3件300万円、第2種（産学官連携）1件100万円、第3種（科研費申請へ向けた予備的研究）10件計193.7万円、第4種（研究助成金による研究）1件100万円、第5種（学生を活用した教育研究）8件計242万円（2021（令和3）年度繰越分を含む）を助成した（資料：8-46）。第3種においては、若手研究者や立正大学に着任して2年以内の者、育休・産休、介護等により2022年度科研費に申請できなかった者を優遇し、若手研究者の支援や研究活動中断者の円滑な復帰を支援している（資料：8-47）。さらに、2020（令和2）年度より学術成果を海外に向けて発信する「研究成果国際発信」の支援事業を開始し、2020年度は2件31.4万円を採択した。なお採択された予算は令和3年度まで継続となった（資料：8-48）。2022年度の予算は、国際学術誌への学術論文投稿費用に100万円、海外の出版社からの出版物の刊行費用に100万円を計上している（資料：8-49）。また、2021（令和3）年度より国内での学術成果発信を支援する「立正大学研究推進・地域連携センター研究成果公開促進費」の募集を開始した。2022年度の予算は、国内学術誌への学術論文投稿費用に100万円、国内出版社からの出版物刊行費用に100万円を計上している（資料：8-50）。

外部資金獲得のための支援については、研究推進・地域連携センターで科研費をはじめとする競争的資金等の申請支援を行っている。2021年度は新たな試みとして「令和3年度採択者によるオンライン科研費セミナー」を開催した。目的は、研究計画調書の書き方に悩んでいるという若手研究者の声に応えるもので、本年度初めて科研費を獲得した研究者を講師として迎え、その体験を語ってもらった（資料：8-51）。2022年度は「令和4年度科研費セミナー」を開催した。これは2021年度に開催したセミナーにおいて、実際に科研費を獲得した研究者の体験談が好評であったことを受け、本学内で科研費の採択実績が豊富な教員を新たな講師に迎え、応募に際してのポイントを解説してもらった（資料：8-52、8-53）。さらに、外部資金獲得のための支援を強化するため、研究支援に携わる教職員を対象としたSD研修「研究マネジメント人材養成講習会」を実施しており、2022年度はリサーチアドミニストレータースキル認定制度についての講習会を行った（資料：8-54）。また、地域・産学官連携の需要の高まりに備え、受託・共同研究の受け入れ体制強化も行っている。具体的には、契約書等の作成チェックリストや受入フローを定め、よりスムーズかつ適正となる環境づくりに努めるとともに、2020年度より産学連携コーディネーターを導入し、受託研究・共同研究の萌芽をキャッチできる体制を整えた（資料：8-55）。2021年度には産学連携の推進を目的としたSD研修（IPWによる円滑な職場創り）を実施するなど職員的能力開発にも注力している（資料：8-56）。

このような取り組みの結果、本学における科研費の申請件数、採択率は2012（平成24）年度の採択件数／申請件数が7／35件であったのに対し、2019（令和元）年度においては、17／54件となり、上昇傾向にあった（資料：8-57）。しかし、2022年度は採択件数／申請件数が13／48件と減少した（資料：8-58）。これは近年、研究環境が大きく変化したことが要因と考えられる。新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業への対応などによる研究者の負担は増加し、政府の自粛要請によって国内外への調査研究を諦めなければならない研究者が続出した。これらにより研究期間の延長が相次ぎ、本学における科研費の研究代表者数は、2019年度が59人、2020年度が64人、2021年度・2022年度が77人となり（資料：8-59）、公的研究費獲得に対する意欲が高い研究者の応募が滞ったことが申請件数、採択数の減少を招いたと推測される。「立正大学学園 第1次 中期計画」においては、競争的資金の新規採択率を向上すべく、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの目標値には達していない。

研究室の整備状況については、品川キャンパスでは2号館・9号館に、それぞれ専任教員専用の研究個室、6号館・8号館・10号館に大学院生研究室、2号館に名誉教授室と非常勤講師室が設置されている。また、13号館の上階には学部間の垣根を越えた学際的な研究活動を行う先端研究エリアとして、共同研究ラウンジ、シェアオフィス、熊谷共同研究室が設置されている。

熊谷キャンパスでは、2号館・3号館（地球環境科学部実験・研究棟）・17号館・19号館（アカデミックキューブ）に専任教員専用の研究個室と院生研究室が設置されている。また、1号館（ゲートプラザ）に名誉教授室、19号館に非常勤講師室を備えている。

研究時間の確保への配慮については、責任授業時間数を8授業時間と低く設定しているほか、大学役職者等に対しては、責任授業時間数をさらに少なくすることで、学務による負担の補てんに努めている（資料：5-32 表3）。

加えて、一定期間のまとまった研究専念時間が得られるよう、国内・在外研修（1年間）と特別研究員（1年間）の制度を設け（資料：6-12、6-13）、各学部においてこれに基づく細則・申し合わせ等を策定し、運用を行っている。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新型感染症、自然災害その他本人の責に依らない特殊事情により在外研修が困難となった在外研修員に対し、在外研修を取り止め、当該年度は特例の特別研究員とする特別措置を定めた「特殊事情により在外研修が困難となった研修員に関する申し合わせ」を2020（令和2）年7月1日に制定・施行した（資料：8-60）。これにより、本人の責に依らない特殊事情が発生した際、教員に不利益が生じないように配慮している。

その他の教育研究活動を支援する体制としては、大学院において、立正大学大学院に在学する学生をTAとして採用し、教育活動に関する補助業務を行っている（資料：8-61）ほか、学部における基礎的な科目に学部設置のSAを（資料：8-62、8-63、8-64、8-65、8-66）、情報処理の基礎に関する科目に情報SAを配置し（資料：8-67【ウェブ】）、学生教育の機会とするとともに、教育活動の支援を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン授業が展開された2020年度においては、6年間の「大学教育再生加速プログラム」で養われたアクティブ・ラーニング、ICT利用の双方向授業のノウハウは、コロナ禍のオンライン授業に適用され、オンラインでのワーク

ショップの実施、反転授業などを利用したオンデマンド授業などへの展開がスムーズに図られた。

【8.5】 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

本学では、2012（平成24）年度に「立正大学学園倫理憲章」を策定し、教育研究機関の教職員としての社会的・公共的使命の達成を目指すことを宣言している（資料：8-68）。この倫理憲章および文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正防止に関する各種規程類を整備している（資料：8-69、8-70、8-71、8-72）。

これらの基本情報は研究推進・地域連携センターオリジナルホームページ上でも公開し、学内外への周知を図っている（資料：8-73【ウェブ】）。さらに不正防止推進委員会を開催し、不正防止計画に沿った対策の実施状況を報告し（資料：8-74）、そのうえで不正発生要因を分析、新たな不正防止計画を立てることで更なる課題解決を図っている（資料：8-75）。

全学の研究倫理のレベルを向上させるため、立正大学に所属する全研究者に対して、研究倫理教育を定期的受講することを義務化し（資料：8-72 第3条）、また、公的研究費取り扱い部局職員に対して、コンプライアンス教育を定期的受講することを義務化している（資料：8-76 第7条）。学部生においては初年次必修科目である学修の基礎の中で研究倫理教育を含めている（資料：1-12 pp.61-66）。

また、心理学研究科においては大学院生であっても研究者と同じプログラムを受講できる環境を整備し、文学研究科においては、修士課程初年時必修科目である「研究の基礎」の中に研究倫理教育を学ぶ授業を設けている（資料：8-77）。

研究倫理に関する学内審査機関としては、「立正大学研究倫理委員会要領」（資料：8-70）に基づき立正大学研究倫理委員会を設置し、全学の研究倫理審査を受け付けている。当委員会では、倫理審査結果についての異議申し立て手続きについても定めており、倫理的妥当性の確保に努めている。

【8.6】 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

立正大学としての教育研究等環境に関する適切性の点検・評価については、本学独自の点検・評価項目が記載された「点検・評価項目表」をもとに「定期検証事項チェックリスト」を用いて研究推進・地域連携センター、情報環境基盤センター、図書館など関連部局を、各担当副学長がそれぞれ該当する内容の状況を確認している（資料：1-4）。また、研究推進・地域連携担当副学長を中心に施設担当副学長、図書館担当副学長および情報環境基盤センター担当副学長等が執筆し、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の作成を通じて、点検・評価している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

2020（令和2）年度においては、コロナ禍における学生の実態および支援ニーズを把握すべく、関係部署で協働して臨時に「学生状況調査」を実施し、調査結果を把握・分析した。同じく2020年度に図書館では、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、自宅に居ながら図書館のサービスを受けられるよう、蔵書の貸出宅配サービスや電子媒体の増強、自宅から利用できるデータベースの利用方法等の映像配信、オンラインレファレンスといった取り組みを行った（資料：8-33【ウェブ】、8-32【ウェブ】）。2021年度と2022年度は、これらの取り組みを継続・発展させながら、感染症対策を十分に行った上で対面でのサービスも開始し、自宅でも大学に来て学修支援サービスを提供できる体制を整えている（資料：8-78【ウェブ】）。加えて、品川キャンパスの6号館や13号館などのラーニング・コモンズのエリアには、新型コロナウイルス感染防止対策としてパーティションやアルコール消毒液を設置し、学生個々人の利用や少人数で利用可能なコミュニケーションの場を提供しており、結果として、同調査によって浮き彫りとなった学生の支援ニーズに対応した取り組みを実施している。

点検・評価に基づく改善・向上の事例として、オープンアクセスに係る体制整備の一連の取り組みが挙げられる。具体的には、2020年10月に「立正大学オープンアクセスポリシー」を策定、公開したことである（資料：8-29【ウェブ】）。この背景として、学術情報流通が現物資料だけでなく、電子化されネットワーク上を巻き込んだものになっていることがあげられる。また、電子ジャーナルの高騰も相まって、学術・研究情報の公開、いわゆるオープンアクセス・オープンサイエンスの流れが加速している状況、文部科学省が2016（平成28）年に提示した「学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）」において、大学等に期待される取組として「オープンアクセスに係る方針を定め公表する」ことを示している。これらに基づき、図書館運営委員会にて審議し、各学部教授会等で内容精査・検討を行い、図書館運営委員会において最終承認された（資料：8-79）。これにより本学がグリーンOAとしての基盤を得ることができ、今後は学内関係者が行っている研究とその成果へ自由にアクセスできる環境の充実と、そこを基点とした新たな学修・研究の深化が期待される。

2.長所・特色

本学図書館には、日蓮宗を中心とした仏教関連の資料をはじめ、田中啓爾文庫、河口慧海請来資料といった非常に貴重な資料が多数所蔵され、研究や学修に活用されている。これらの資料を永続的に研究および学修の生産活動に組み込むべく、資料保存環境の維持に注力している。資料保存には、資料の適切な修繕と電子化等の実施と物理的環境の維持があるが、本学図書館は、資料保存環境の維持として、品川・熊谷両図書館にIPM(文化財防害虫菌管理)有資格職員を5人配置し、資料保存環境を継続的にチェックすることで、資料環境の整備に努めつつ、同時に資料の電子化を進め、必要に応じて資料の修繕を行っている。これは、文部科学省がホームページで提示している「カビ対策マニュアル」にある、「総合的有害生物管理(IPM、Integrated Pest Management)の考え方が注目されている。」との指摘に沿ったものである。本学の取り組みは公益財団法人文化財虫菌害研究所が出版

した『読んでわかる文化財IPM取り組み事例』にも「立正大学品川図書館における日常管理与虫菌害の処置の選択事例」として取り上げられており、特色ある取り組みと考えられる。

図書館総合展における「図書館レファレンス大賞」、「ポスターセッション」、「オンライン見学会」には毎年参加している。ポスターセッションでの最優秀賞や優秀賞受賞、図書館レファレンス大賞での文部科学大臣賞や奨励賞やコロナ感染対応図書館優良表彰授与といった成果を得ることができたのは、これまでの図書館職員の司書としての専門性、館種を超えた他館との交流や地域連携等で得てきた経験と実績が現場に活かされ、その結果が評価されたものである。大学図書館、古書資料館における図書館サービスのあり方について、新しい手法も取り入れながら、ニーズに合わせた図書館サービスの提供を目標として、積極的に各種の取り組みを行っている点は長所に値する。

また、研究支援体制については、経常的に配付している研究費とは別に、異分野融合・連携や産学官連携および大学間連携のための共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター支援費の制度を策定し、競争的に研究費を支給している。さらにセンター支援費第3種においては、若手研究者や立正大学に着任して2年以内の者、育休・産休、介護等により2022（令和4）年度科研費に申請できなかった者を優遇し、若手研究者の支援や研究活動中断者の円滑な復帰を支援している。科研費の申請支援については実際に科研費に採択された研究者を講師に迎えたセミナーを2021年度、2022年度に開催し、体験談や応募のポイントを語って頂く内容が好評を博している。また、新たに2020（令和2）年度から学術成果を海外に向けて発信する「研究成果国際発信」、さらに2021年度から学術成果を国内に向けて発信することを助成する「研究成果公開促進費」の募集を開始した。

3.問題点

科学研究費の新規採択率を向上すべく、前述のとおり新たな施策を採用しながら取り組みを継続している。しかし、「立正大学学園 第1次中期計画」においては、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの、実際には採択件数、申請件数ともにこの数年は頭打ちの状況が続いており、目標達成にむけた改善を一層推進する必要がある。

4.全体のまとめ

立正大学では、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備するとともに、適切な管理運営に努めている。これまで記載したとおり、校地・校舎を始めとする様々な施設設備や図書館、ICTや各種学術情報の利用環境は一通り整備されていると言える。特に施設設備については、品川キャンパス・マスタープランおよび熊谷キャンパス・マスタープランを策定し、一貫した方針のもと、施設整備の取り組みに着手している。また図書館については、専門的スタッフの配置、ラーニング・コモンズや古書資料館など、特徴的な学習環境の整備、各種情報機器やネットワークの活用などをおして質的・量的な拡充を図り、教育研究活動の活性化につながっている。

研究活動のさらなる活性化に向け、競争的な研究費の支給やTA、研修制度、科研費申請支援や科研費関連業務の補助など、各種の取り組みを行っている。さらに、研究倫理や情

報倫理を徹底するための基本的な取り組みも実施している。こうした各種支援の結果、科研費の取扱件数および採択率も上昇するなど、一定の成果もみられているが、中期計画の目標値には至っていないため、さらなる支援拡充が必要である。

こうした取り組みは、第一次的な責任主体である研究推進・地域連携センター、情報環境基盤センター、図書館のほか、各担当副学長がそれぞれ該当する内容の教育研究等環境の適切性の検証状況を確認し、その結果を受けて、自己点検・評価委員会および大学院同委員会が主体となって定期的に評価・検証を行うことで、内部質保証に努めている。とりわけ、これまでの点検・評価の活動、および「立正大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程」に則り、学部、研究科、研究所といった部局単位で研究倫理推進責任者を任命し、不正防止体制の強化を図るなど、永続的な改善を図っている（資料：8-72）。



第 9 章 社会連携・社会貢献

第9章 社会連携・社会貢献

1.現状説明

【9.1】 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針(「社会との連携・協力に関する方針」)を明示しているか。

「学校法人立正大学学園寄附行為」第3条に掲げた「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育」(資料：1-1 第3条)に基づき、大学公式ホームページの各種の方針として「社会との連携・協力に関する方針」や「グローバル化推進方針」を掲出することで、広く社会や教職員へ公表している(資料：9-1【ウェブ】、9-2【ウェブ】)。

【9.2】 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

1. 学内推進体制

「社会との連携・協力に関する方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを推進する拠点として、研究推進・地域連携センターを設置している。大別すると二つの機能を有している。一つ目は、全学的取り組みの支援として連携体制構築の窓口、協定締結、全学的プロジェクトの調整・事務局機能、助成事業、情報発信などを行う。二つ目は、センターの各種独自事業による社会連携・社会貢献の活動を実施している(資料：3-19 第3条)。

このほか、国際交流センター、心理臨床センター、ボランティア活動推進センター、データサイエンスセンター等を設置し、社会連携・社会貢献活動を展開している。さらに、各学部・研究科も、それぞれの専門性を活かした社会連携・社会貢献活動に取り組んでいる。

これらの組織を担当副学長が中心となり、必要に応じ学長室が横断的に管理している。

2. 全学的取り組み支援

(1) 学外機関との連携体制の整備

学外機関と締結している主な協定は、以下の表に示すとおりである。

①自治体との協定

締結先名	協定名	協定目的・内容
品川区	品川区と立正大学の連携・協力に関する包括協定書	教育・文化、健康・福祉、環境、まちづくりの政策で協力し、区内における地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上

	品川区安全安心パトロール協定推進事業 マスコット防犯 PR 活動事業協定書	防犯活動の実施、地域全体の体感治安の向上、地域住民の防犯に対する意識啓発の推進
埼玉県	大規模災害時における被害状況地図作成支援に関する協定書	埼玉県において大規模災害が発生した際に、県の要請に基づき地図作成支援業務に協力
熊谷市・熊谷商工会議所・くまがや市商工会	産学官連携に関する基本協定書	産業、教育、健康・福祉、環境などの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与
匝瑳市	匝瑳市と立正大学の連携協力に関する包括協定書	地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、地域社会の発展に寄与
東松山市	東松山市と立正大学の連携協力に関する包括協定書	地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、地域社会の発展に寄与
秩父市	秩父市と立正大学の連携協力に関する包括協定書	地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、地域社会の発展に寄与
滑川町	滑川町と立正大学との学官連携に関する基本協定書	多様な分野において連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与
筑西市	筑西市と立正大学との生涯学習に係る学官連携に関する基本協定書	市民の多様な分野における生涯学習活動にて行われ、地域社会発展と文化・教育・学術の進展、人材育成に寄与
東川町	立正大学と隈研吾建築都市設計事務所と東川町の包括連携協定に関する協定書	多様な分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与するとともに、新しい公共性のあり方を提案、広く発信

②教育・研究機関等との協定

締結先名	協定名	協定目的・内容
日蓮宗、身延山大学	日蓮宗・立正大学・身延山大学の連携に関する協定	相互に教育と研究の発展と充実、人材育成並びに社会貢献等の交流を推進する連携
清泉女子大学	立正大学と清泉女子大学との大学間包括的連携協定書	教育研究の発展、教育内容の充実、人材育成、地域社会への貢献

テルメズ州立大学	テルメズ州立大学と立正大学との協定書	高度な教育、科学、文化、そして教授、教育活動、研究の効果向上
埼玉県農業大学校	立正大学と埼玉県農業大学校との相互協力・連携に関する協定書	教育、地域貢献、産学連携、国際交流、地域社会の形成・発展、人材育成
埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP)	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 協定校同意書	地域の自立、持続可能な地域社会の実現とその発展に寄与するため、「多様な高等教育及びリカレント教育の展開」、「人々が安心して、安全に、幸せに暮らせる地域づくりの推進」、「若者の定住促進を図り、地域産業の振興と雇用の創出」などに資する事業の展開

③産業界との協定

締結先名	協定名	協定目的・内容
秩父鉄道株式会社	立正大学と秩父鉄道株式会社との産学連携に関する協定書	事業展開、研究推進、教育・人材育成、地域貢献において広く連携を図り、地域社会の継続的な発展に寄与
権田酒造株式会社	立正大学と権田酒造株式会社との産学連携に関する覚書	事業展開、教育・人材育成、研究推進、地域貢献等の各面において広く連携・協力
よい仕事おこしフェア実行委員会	包括的連携に関する協定書	地域の活性化と産業の振興を図るため相互に協力し地域社会の発展に寄与
一般社団法人大崎エリアマネジメント	産学連携に関する協定書	事業展開、研究推進、教育・人材育成、地域貢献において広く連携を図り、地域社会の継続的な発展に寄与
株式会社ガイアックス	地域連携に関する包括連携協定書	体験型プラットフォームにおける体験主催者を活用した施策の企画や実施
一般社団法人戸越銀座エリアマネジメント	産学連携に関する協定書	事業展開、研究推進、教育・人材育成、地域貢献において広く連携を図り、地域社会の継続的な発展に寄与

④その他団体との協定

締結先名	協定名	協定目的・内容
中村元記念館	立正大学と中村元記念館との包括的連携に関する協定書	人材育成、学術、研究、教育、文化、国際交流、広報等の分野における相互協力、学問発展寄与

一般財団法人日本地図センター	立正大学と一般財団法人日本地図センターとの産学連携に関する協定書	事業展開、研究推進、教育・人材育成、地域貢献、国際交流
ウズベキスタン科学アカデミー芸術学研究所	ウズベキスタン共和国科学アカデミー芸術学研究所と立正大学との共同学術研究に関する協定書（英文にて締結）	仏教遺跡および仏教遺物の科学的調査の共同実施
テルメズ考古博物館	立正大学とテルメズ考古博物館との協定書	学術遺物・出版物の交換、教職員の交流、共同研究活動とシンポジウムの実施

自治体との協定についてはこれまで、品川区、熊谷市、千葉県匝瑳市等、大学近隣または関連の深い自治体を中心に積極的に連携協定を締結しており、社会連携の基盤を強化している。また、品川区と品川区内に所在する6大学からなる「しながわ大学連携推進協議会」に加入しているほか、秩父鉄道、清泉女子大学、埼玉県農業大学校等、同じ自治体に所在する民間企業や教育機関とも連携協定を締結している（資料：9-3【ウェブ】）。2021年度は、本学の淵源である飯高檀林を有する千葉県匝瑳市と包括連携協定を締結したほか、地方創生の先進地の一つである北海道東川町とは、隈研吾建築都市設計事務所を交えて三者連携協定を締結した（資料：9-4、9-5）。

さらに、産業界とも積極的に連携を推進しており、2021年度には体験型プラットフォーム「aini」を提供する株式会社ガイアックス、2022年度には品川区の戸越銀座エリア全体の持続的な発展を目指して活動している一般社団法人戸越銀座エリアマネジメントと産学連携に関する包括連携協定を締結した（資料：9-6、9-7）。

(2) ウズベキスタン学術交流プロジェクト

国際的な社会貢献事業として、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の枠組みで2017（平成29）年度より行ってきた「ウズベキスタン学術交流プロジェクト」は、2019（令和元）年度をもって、当該ブランディング事業としては終了した。2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により現地への渡航は叶わなかったが、これまでの調査結果をもとにズルマラ仏塔の復元模型を製作した。さらに現地で活動している委嘱隊員による報告会を実施し、研究の新展開について講演を行った（資料：9-8）。

また、ウズベキスタン共和国との関係も良好で、2022年5月、駐日ウズベキスタン共和国大使ムクシンクジャ・アブドゥラフモノフ閣下による表敬訪問を受け、学長との対談を行った（資料：9-9）。

(3) リーダー養成特別プログラム

2021（令和3）年度から実施している150周年記念事業「リーダー養成特別プログラム（リーダーシップキャンプ）」は、全学部の学生を対象とした学部横断型プログラムである。新しい発想や自らの可能性を発見し、リーダーシップマインドを醸成することを目的とし

ており、そのフィールドとして地方創生の先進地の一つに数えられる北海道東川町を選定した。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、同町でのキャンプを実施することはできなかった。そのため、2022（令和4）年度は新たな学生を募集せず、前年度の参加学生を対象として、東川町でのキャンプを中心としたプログラムを実施した。同プログラムには計12人の学生が参加し、成果報告会を含む3回の事後指導をおこなった（資料：9-10）。

（4）埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）

熊谷地域においては、埼玉県西部の東武東上線沿線及び西武線沿線に所在する20の大学・短期大学・自治体・企業によって構成される「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）」に係る取り組みを推進した（資料：9-11【ウェブ】、9-12）。なお、この取り組みにより、文部科学省の補助事業「私立大学等改革総合支援事業」におけるタイプ3「地域社会への貢献」（プラットフォーム型）に選定されている（資料：9-13）。地域活性化、課題解決を目指した諸活動の中、2022（令和4）年度、本学が実施・参画したものとしては、「学生のキャリア支援（TJUP業界セミナー、TJUPインターンシップ）」、「地域の教育事業支援（子どもスポーツ体験教室）」、「連携した学生募集（合同オンライン入試説明会）」、「TJUP共同SD研修の開催（ファシリテーター研修）」、「TJUP共同リレー式公開講座『武蔵の国の19校を通じて埼玉を知る』の実施」などがある（資料：9-14、9-15、9-16、9-17、9-18、9-19）。特に、TJUPにおける一年間の活動を網羅・整理したAnnual Reportの作成においては、本学がグループリーダーとなり、工程管理や各業務担当との調整、取り纏め・編集の役割を担った。いずれの活動も各大学の知見・資源を地域に還元する社会貢献性の高いものであり、また、加盟大学間で共有することで相互発展に寄与するものとなった。運営面においては、定例的な会議体等はオンラインでの実施を継続したが、個別のイベントに関しては、感染リスクを考慮した上で集合開催や対面形態を積極的に採用した。このようにオンライン・対面双方のメリットを活かすことで効率的な組織運営、及びイベント企画の柔軟性が図られた。

加えて、TJUPの枠組みを活用した研究も活発に行われ、学内公募型研究助成制度（令和4年度TJUP研究支援費）による研究の促進といった具体的成果を得た。TJUP研究支援費では「行政職員がデータの利活用方法を学ぶ教育プログラムの開発」をテーマとする課題を採択し、実際に地域行政が抱える課題・ニーズに応える貢献性の高い効果も実現できた。

（5）実践的教育活動を対象とした支援

地域連携・地域貢献活動を行う教員を積極的に支援しており、学生教育に資する実践的教育活動を対象とした支援事業、「研究推進・地域連携センター支援費第5種」において、2022（令和4）年度は計5件の活動に対し助成を行った。品川における主な活動として、学生のフィールドワークを活用し、品川区の公園情報のオープンデータ化を行うなどの事業があげられる。また、熊谷では森林公園の鳥の鳴き声を解析・研究し、3次元音響空間技術との融合を図る事業を行っている（資料：9-20）。

(6) コーディネーターによる社会貢献活動の推進

地域連携・産学連携コーディネーター3名と委託契約を結び、地域連携・産学連携の更なる推進及び学内体制の強化を図っている（資料：9-21、9-22、8-55）。コーディネーターは地域事業者との調整や地域情報の収集および本学の教員、学生とのマッチングといった役割を担う一方、自ら社会貢献に資する活動を企画、運営するなど、社会貢献活動の推進と教職員の負担軽減に貢献した。具体的な取り組みとしては、「発信力UPセミナー」、「ドローン操縦体験」、「立正大学ウオークイベント」などの学生参加事業を企画・運営し、職業観やジェネリックスキルを地域の中で体得する機会を創出した（資料：9-23、9-24、9-25）。また、ニュースレターの発行や各種広報媒体での発信など、本学地域活動の周知も担った（資料：9-26）。

(7) 積極的な情報発信による社会貢献活動の推進

教員が個々に実施している活動については、2016（平成28）年度から2019（令和元）年度まで本学における社会貢献活動を一覧として掲載した「社活」を発行し、社会貢献活動状況を可視化するとともに、学内での共有を図り、社会連携・社会貢献活動の活性化につなげてきた。2021（令和3）年度からは同センターオリジナルホームページを刷新し、地域連携、産学連携の窓口機能を強化すると同時に、本学で行われた社会貢献活動をSDGsの目標別に分類し、学外に広く公開している（資料：9-27、9-28、9-28、9-29、9-30、9-31【ウェブ】）。

3. 研究推進・地域連携センター

研究推進・地域連携センターでは、センターの主体的な社会連携活動をとおして本学の教育研究成果を社会に還元している。

(1) こみゅにていぷらざ八潮（元気食堂）活性化事業

2021（令和3）年度に続き2022（令和4）年度もしながわ大学連携推進協議会会員による地域社会貢献活動支援補助金を受け、「こみゅにていぷらざ八潮（元気食堂）活性化事業」の一環として、土壌リフレッシュセミナーを開催した。これは廃校となった校地の活用と食育によるSDGsの実践を狙いとして、家庭菜園などから発生する廃土を遊休地で集約処理し、土壌再生の事業化を目指す取組みで、2022年度は、①土壌再生 ②食育教育 ③SDGs教育 にテーマを分けてワークショップを実施した（資料：9-32）。

(2) しながわ夢さん橋事業

産学連携に関する包括連携協定を締結した大崎エリアマネジメントが主催している「しながわ夢さん橋」事業では、2021（令和3）年度より様々なイベントのボランティアとして学生が参加し、キャンパス周辺地区の活性化に貢献している（資料：9-33）。

(3) オリジナル日本酒の企画・制作・販売プロジェクト

熊谷市における社会連携として、全学の学生に参加を募り、これまで10年間にわたり権田酒造株式会社（熊谷市）との、立正大学オリジナル日本酒の企画・制作・販売プロジェクトを継続してきた。2022年（令和4）年度は令和2年度に学生が制作したオリジナル日本

酒「立咲（りっしょう）」と特別デザインの酒器三種を特注箱に詰めた「立正大学150周年記念セット」を制作・販売した。記念セットは「開校150周年記念ツアー」において現地販売を行うなど、150周年事業への貢献、本学の認知度・好感度向上に繋げることができた。また、商品開発は学生のアイデアをベースに地元のデザイナーが仕上げを担当する、学生と地域事業者との協働方式によって進められ、地域との関係をより一層深化させる取り組みとなった。権田酒造株式会社とは、これまでの実績をもとに、学生教育・地域連携・研究活動等の面での協力を謳った「産学連携に関する覚書」を2020（令和2）年度に締結した。この覚書の締結により今後の連携事業の安定化が図られ、中長期的な企画の立案実施など、さらなるプロジェクトの発展を目指している（資料：9-34）。

（4）生涯学習事業

生涯学習事業については、地域のニーズや自治体との協力・互恵関係のもと、様々な形態で実施している。

① デリバリーカレッジ

地域の人々への研究成果の還元、生涯学習の機会提供を目的として、全国の市区町村にて、自治体との共催事業として実施している。共催自治体と協力・互恵関係のもと新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ各募集人数や講義回数を縮小させ、2022年度は包括連携協定を締結した千葉県匝瑳市を加え、全11都市にて計28回の講座を開催した（資料：9-35、9-36）。

② オープンカレッジ

熊谷キャンパスにおいて本学の有する全9学部の講師による講座を開講している。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を十分に施した上で、3年振りに対面での講座を開講し、前期・後期と計9回の講義を受講者に提供することができた。これらの参加者の多くは地元の住民であり、講義内容の選定にあたっては、自治体との協議、受講者からのアンケート結果等を踏まえ、学術的な側面から地域のニーズに応えるように検討している（資料：9-37、9-38、9-39、9-40）。

③ しながわ学

2014（平成26）年より、包括連携協定を締結している品川区との共催で、「しながわ学」を実施している。「しながわを知る」をコンセプトに本学と品川区がそれぞれ講師を選定し、2022（令和4）年は4週にわたって開催した（資料：9-41）。

④ 市民講座への講師派遣

自治体が主催する市民講座にも積極的に本学の教員を派遣している。ほかの生涯学習事業と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を確認した上で、「直実市民大学」、「桶川平成市民大学」、「ちちぶ学セミナー」、さらに2021年度に包括連携協定を締結した千葉県匝瑳市が実施している「檀林大学」において、講師を派遣した（資料：9-42）。

(5) その他の地域連携事業

本学の事業である「ラグビーフェスティバル」は、昨年、一昨年のコロナ禍による中止を経て、3年ぶりに立正大学学園150周年記念事業に位置づけ、開催した。全面的な対面での開催を実現し、小学生からシニア層まで参加できるプログラムを組んだことにより、ラグビーをとおして幅広い層の地域住民と交流する機会となった（資料：9-43）。また、東松山市が主催となって開催される「スリーデーマーチ」への参加、熊谷市の「熊谷うちわ祭」や「熊谷花火大会」へ協賛などを通じ、地域の賑わいへの貢献、地域における本学の認知度や好感度の向上に繋げた（資料：9-44、9-45）。さらに、熊谷キャンパス周辺地域の日本・世界農業遺産登録申請に対し、本学は「比企丘陵農業遺産推進協議会」の賛助会員として参加している。本学の教員が相談役となり、申請業務を支援しており、県や関係自治体からの要請に学術的な側面から貢献している（資料：9-46）。

4. 国際交流センター

国際交流事業については国際交流センターを設置し、業務にあたっている。国際交流センターでは、短期留学生の受入れに関する規約類に基づく交換留学生等の受け入れと、短期留学生の送り出しに関する規約類に基づく交換留学・語学留学・海外研修プログラムへの派遣を行っている（資料：3-15、9-47、9-48、9-49、9-50、9-51、9-52）。

2022（令和4）年度は、外務省の感染症危険レベルが下がり、各国および日本の入国制限が緩和されたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた交換留学生等の受け入れと、学生の海外派遣を一部再開した。

交換留学生等の受け入れについて、2022年度1期の日本語プログラム・セメスターコースは中止としたが、2期は受け入れを再開し対面で実施した。セメスターコースでは、大使館推薦の国費留学生としてウズベキスタンの留学生、大学推薦の国費留学生としてタイの協定校・サイアム大学の留学生を迎え、より多くの国籍の留学生が参加しての開講となった。また、2021年度に続き、日本文化プログラムはオンラインで実施した。オンライン日本文化プログラムは、新型コロナウイルス感染症等の影響で渡日が難しい協定校の学生にとって、日本語を学ぶ有益な機会であり、かつ本学の学生にとっても、交流イベントを通じて他国についての理解を深め、協定校の学生とつながる機会となった（資料：9-53、9-54、9-55）。

学生の海外派遣については、現地派遣型の夏期・春期語学研修と、秋以降の交換留学・語学留学を再開したが、引き続きオンラインプログラムを提供した。さらに、国際交流センターでは初となる国内留学（北海道ニセコ）を実施し、夏期には1名の派遣をおこなった（資料：9-56、9-57）。

また国際交流センターでは、グローバル人材育成と国際交流を目的とした講座やイベントを開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、2021年度と同様、おもにオンラインで実施した。

講座については、英語コミュニケーション基礎講座をオンラインで実施した。この英語講座は、本学と包括連携協定を結んでいる清泉女子大学の学生も参加対象としており、他大学と連携しながら学生の英語力向上を図っている。またイベントとしては、日本人学生と留学生との交流を目的としたオンライン国際交流会（香川うどんツアー）、海外や留学の

魅力を伝えるグローバルセミナー（留学の魅力を学ぶ～TOEFL ITPテストと留学～）、150周年記念事業である「第3回英語スピーチコンテストRissho Voices」を開催した（資料：9-58、9-59、9-60、9-61）。

その他、グローバル人材育成センター埼玉に2022年度も継続して加入し、外国人留学生を対象とした埼玉県内企業の紹介や就職支援、ホームステイ事業など、本学学生の利益と地域社会との連携を目的とした活動を行った。また、熊谷市国際交流協会主催の「外国人による日本語スピーチコンテスト」の審査員を国際交流センター長が務めるなど、キャンパス周辺地域との連携・交流を行った（資料：9-62、9-63）。なお、2022年度は本コンテストに、経済学部所属の留学生が出演した（資料：9-64）。

5. 心理臨床センター

品川キャンパスでは、地域社会や人々の心の問題に関する相談の場として心理臨床センターを設置している。同センターは、「立正大学の人的資源を活用して、個人、家族、地域社会等の心理的問題解決を支援するための活動、および心理臨床の研究と教育の実践をはかり、併せて臨床心理学を専攻する大学院生・学部生に実習と研修の場を提供すること」を主な目的としている。またその業務として、(1) 地域の機関や住民などを対象とする「心理臨床とカウンセリングの実践」（心理相談活動）、(2) 心理臨床セミナーの開催をはじめとする「心理臨床とカウンセリングにかかわる教育、研究および事業」、(3) 「臨床心理学を専攻する大学院生および心理学部生の実習指導、研修」、(4) 「その他、センターの目的に適合するもの」として、立正大学付属立正中学校・高等学校との連携支援、および社会貢献・地域支援活動などを実施している。特に、地域相談活動や地域支援活動は、立正大学の「社会貢献・地域連携」の一環として、地域の行政機関や医療機関と連携しながら実施しており、品川区、大田区をはじめとした多くの住民が利用している（3-16 第1条、第2条、9-65 p. 1, pp. 17-18）。

また心理臨床とカウンセリングにかかわる教育、研究および事業として、地域で活動する心理臨床の専門家が研鑽できる機会の提供と本学臨床心理学専攻修了生の卒後研修を目的とした、心理臨床セミナーを開催している。2021（令和 3）年度の心理臨床セミナーではオンラインを活用し、地域の専門家のみでなく、日本全国から発達障害の支援に関わる専門家が集まり、合計 119 名が参加した（資料：9-65 p. 9）。

地域の機関や住民などを対象とする心理臨床とカウンセリングの実践に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮することで、2021（令和 3）年度 4 月より対面相談業務や心理検査の実施を再開し、2022（令和 4）年度も継続実施している。これに伴って、臨床心理学専攻大学院生の対面での実習指導も再開し、継続している。2020（令和 2）年度より開始したオンラインを活用とした相談活動は、個別心理療法に加えてグループアプローチも開始するなど、相談機能を拡大させてきている。これらの取り組みは、心理臨床センターにおける教育研究および社会貢献・地域支援の新しいあり方を示している。感染症予防を徹底した上での対面相談を主としながら、オンラインの性質を利用した有効な支援活動や教育・研究活動を検討していく予定である（資料：9-65 pp. 4-8, pp. 10-16）。

6. ボランティア活動推進センター

ボランティア活動推進センターは、学生ボランティア活動を推進し、福祉に対する知識や実践力の向上を図り、授業との連携を図りつつ地域社会の福祉の向上に貢献することを目的に、2002（平成14）年に社会福祉学部内の組織として設置された。その後、社会福祉学部以外の学生のボランティア参加の希望もあり、建学の精神を基に、本学ならではのボランティア活動の推進を目的に2021（令和3）年度より全学組織としてのボランティア活動推進センターへと拡充された。ボランティア活動推進センターでは、センター長と運営委員およびコーディネーターが学生スタッフと連携して運営を行い、学生のボランティア活動のサポートや情報提供、イベント等実施の活動を行っている。2021（令和3）年度の全学組織化以降は新型コロナウイルス感染症の影響のため、被災地ボランティアツアーの募集や学生へのボランティア紹介を取り止め、活動は大幅に制約された。2022（令和4）年度からは対面による活動を復活し、品川キャンパス学生対象の月1回のボランティア情報提供会「COMRISS」の開催、品川区内の清泉女子大学ボランティアセンターとの交流など、立正大学全学組織としての活動を着実に推進させた。さらに、福島県広野町、双葉町での東日本大震災ボランティアスタディツアーを、品川キャンパス・熊谷キャンパスの学生21名が参加して実施をするなど、ボランティア活動推進センターの全学的活動は、地域社会のニーズを反映した本学の取り組みの好例といえる（資料：3-25、9-66、9-67、9-68）。

7. データサイエンスセンター

データサイエンスセンターは、本学のデータサイエンスの拠点として、データサイエンスに関わる研究を推進し、データサイエンス教育および業務への活用などを支援することを目的に2021（令和3）年度に設立された。企業との連携を主軸として共同研究プロジェクトを立ち上げ、企業や地域課題の解決に取り組んでいる。

開設初年度から取り組むプロ野球独立リーグのルートインBCリーグ所属の埼玉武蔵ヒートベアーズと提携した走塁改革プロジェクトでは、2021（令和3）年度にチームとして盗塁数のリーグ記録更新、地区優勝に貢献する等成果を上げている。こうした取り組みを受けて関連書籍にて特集記事が組まれるなど、その注目度は高まりをみせている（資料9-69）。陸上をはじめとする他競技からのサポート依頼も増えつつあり、熊谷キャンパスの恵まれた運動施設を活かしたさらなる社会貢献事業として、規模拡大が期待される。また品川キャンパスを基点として、一般社団法人五反田バレーの仲介を受け、地元ベンチャー企業と取り組む「日本の家族構成とその行動分析」プロジェクトでは、コロナ禍において、さらに加速している晩婚化・未婚化や合計特殊出生率の低水準の改善を目的に、公的統計データを利用した日本の家族構成やその家族間のインターアクションの分析を実施するとともに、結果を可視化するための現実シミュレーションARアプリを共同開発するなど、精力的な活動を行っている。

8. ロータスギャラリー特別展示室

ロータスギャラリー特別展示室は、2021（令和3）年度に設立された。本学における建学の精神を顕揚する仏教文化および学術資料について広く調査研究を行うとともに、図書館、大学史料編纂室等と連携し、関連する諸資料の収集・保存・活用に努め、それらの展示公

開をとおして、教育および社会貢献に資することを目的としている。室長、専門職員（学芸員）、事務職員のほか、運営委員会やアドバイザーを設置し、年1回の企画展を実施する目標を設定し、事業計画を策定している（資料：9-70）。

2021（令和3）年度は、「立正大学ロータスギャラリー特別展示室開室記念特別展」として、「立正大学海外仏跡調査展」を開催した。会期は2021（令和3）年12月7日から2022（令和4）年6月29日までであった。1915（大正4）年に日蓮宗の留学生として渡印した仏教学者・岡教邃（立正大学教授）による釈迦出家のカピラ城についての研究、1967（昭和42）年から1977（昭和52）年のティラウラコット遺跡（ネパール）の発掘調査、2018（平成30）年度より3年間にわたり文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に採択された「立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト」を3本の柱とし、出土品やパネル展示を実施した（資料：9-71、9-72）。

また、2022（令和4）年度は、「立正大学のあゆみと石橋湛山」と題した企画展を、2022（令和4）年11月8日から2023（令和5）年4月26日の予定で開催している。同企画展は、「立正大学のあゆみ」、「ジャーナリスト・政治家 石橋湛山」、「第16代学長 石橋湛山」の3部構成とし、立正大学独自の展示品や解説に力点を置いている（資料9-73）。

本学は、これまで仏教、文学、歴史、考古学などにおける貴重な学術資産を蒐集・所蔵してきた。高等教育機関として、これらを地域の方々に公開することに意義があると考えられる。今後は、学内のみに留まらず他機関（特に品川区や日蓮宗）とも連携をとり、地域に開かれた展示室を目指してさまざまな企画を実施していく予定である。

9. 図書館・古書資料館

古書資料館では毎年公開講座を開催しているが、2020年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまでの対面による講座開催から通信講座に実施方法を変更し開催している。2021年度通信講座「～変体仮名の読解に挑戦してみませんか～」では、初級者コース【はじめての変体仮名】と中・上級コース【『大織冠』物語で学ぶ変体仮名】の2コースを用意した。初級コースは40人、中・上級コースは20人の定員のところ全国から124名の応募（初級98名、中・上級28名）があり、抽選により、初級コース45名、中・上級コース28名が受講し、いずれのコースも2つの課題に取り組んでもらい、すべての課題を提出した方に修了証を発行した。通信講座型の場合、参加者はいつでも空いた時間に課題に取り組むことができるため、参加のしやすさが応募数の増加にも表れている。

2021年度は、品川区立品川図書館より「品川区立図書館ティーンズコーナーPRキャラクター愛称募集企画」への協力依頼を受け、「りぶたま」がキャラクター設定と愛称候補を提出した。品川区立中学・義務教育学校の図書委員会や図書館利用者による投票の結果、愛称「翔（かける）」と「本愛（もあ）」に決定、公表された（資料：9-74【ウェブ】）。品川区立図書館との地域連携活動を通して、立正大学図書館のPR活動にも繋げている。

埼玉県滑川町との学官連携に関する基本協定書を取り交わしている本学では、2022年度より熊谷図書館と滑川町立図書館との連携を開始した。2022年度は、滑川町立図書館が主催する「図書館ポップコンテスト」の一環として、「大学生と作ろう！本のポップ教室」を熊谷図書館RiLLForeで実施した（資料：9-75、9-76）。このイベントの実施には、熊谷

図書館の学生協働団体である「ぶっくま」が図書館職員と協力して内容を企画し、滑川町の小学生と中学生にポップ作成のサポートを行った。

【9.3】 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価は、大学・大学院の自己点検・評価委員会が本学独自の点検・評価項目として定めた点検・評価項目表をもとに検証を行い、「定期検証事項チェックリスト」を用いその検証結果について自己点検・評価委員会に報告している。具体的な点検・評価にあたっては、研究推進・地域連携センター、国際交流センター、心理臨床センター、ボランティア活動推進センター、データサイエンスセンターの各センター長および担当副学長が中心となり、大学として毎年取りまとめている点検・評価報告書の執筆をとおして、定期的実施している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、自己点検結果リストに記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、大学・大学院の自己点検・評価委員会において、自己点検結果リストに記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している（資料：1-5、2-18）。

点検・評価結果に基づく具体的な課題改善・向上として、研究推進・地域連携センターにおいては、2019（令和元）年度の点検・評価にて学生教育を伴った全学的社会連携プログラムが不足しているという課題が確認されたことを踏まえ、2021（令和3）年度より、本学、東川町、隈研吾事務所による三者協定を基軸とした「リーダー養成特別プログラム（リーダーシップキャンプ）」を開始した。また、2017（平成29）年度の点検・評価にて、連携先自治体のニーズ把握や生涯学習事業における受講者層の拡大が課題とされたことから、デリバリーカレッジなどの生涯学習事業は、受講者のニーズを内容に反映させるため、自治体との密接な協議や受講者からのアンケートの実施を継続しているほか、オンラインやオンデマンド講義により、受講者の年齢層の拡大を図っている（資料：9-77）。

国際交流センターでは、2020（令和2）年度に「グローバル化推進方針」の検証をした結果、一部実態に即していない箇所があったため、2021年度に全学教育推進センター運営委員会および国際交流センターにて改訂案を策定し、責任主体である国際交流委員会にて審議の上、方針の改訂手続きを行った（資料：9-78）。

心理臨床センターでは、2020（令和2）年度の点検・評価にて、オンラインでの相談・支援体制の拡大が課題とされたことから、2021（令和3）年度よりオンライン面接室を2部屋に増設し、個別精神療法に加えて集団精神療法も開始するなどして、支援体制を充実させた。

このように、社会連携・社会貢献の取り組みについては、定期的に検証が行われており、諸課題に対しても適切に改善・向上が行われている。

2.長所・特色

研究推進・地域連携センターでは、教員個々の社会貢献活動を掲載した「社活」を発行し、教員の社会貢献活動状況を総覧できるようにするとともに、学内での情報共有を図り、

社会連携・社会貢献活動の活性化を推進してきた。2021（令和3）年度からは同センターのオリジナルウェブサイトを更新し、地域連携・産学連携の窓口機能と、学外への情報発信力強化を行った。また、2021（令和3）年度に全学組織化したボランティア活動推進センター、ならびに社会福祉学部が設置・運営している立正大学子育て支援センターによる活動をとおり、地域社会に貢献している。

国際貢献事業である「立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト」は、ユーラシア大陸における仏教の伝播過程とそれに関わる歴史の一端を明らかにするため、ウズベキスタンに存する古代仏教遺跡の歴史・地理・地質の観点からの調査と、保存修復を行ってきた。本活動が認められ、2017（平成29）年に文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に採択されたほか、2020（令和2）年に文化庁の緊急的文化遺産保護国際貢献事業に採択されるなど、本学の強みを生かした活動が外部から一定の評価を得ている。

「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）」では、加盟大学、自治体、企業との連携活動をとおり、地域の活性化や課題解決に貢献している。ここでの取り組みは、加盟大学の知見や資源を地域に還元するという社会貢献性の高いものであり、それらを大学間で共有することで相互発展にも寄与するものであった。これらの取り組みが評価され、3年連続で「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3、プラットフォーム型）」にも採択されている。その財政支援の一部は、学内公募型研究助成制度や地域連携コーディネーターの配置など学内体制の強化にも還元され、社会貢献活動の好循環が生まれている。

心理臨床センターの地域相談活動は、立正大学の「社会貢献・地域連携」の一環として、地域の行政機関や医療機関と連携しながら実施しており、品川区や大田区を始めとした多くの住民が利用しており、本学の特色ある活動となっている。

加えて、全学部の学生を対象とした立正大学学園150周年記念事業の一環である「リーダー育成特別プログラム（リーダーシップキャンプ）」は、東川町ならびに隈研吾事務所と本学による三者協定に基づいて実施されており、本学の教育プログラムと社会連携活動を結びつけるプロジェクトである。

このように、本学の支柱たる「立正精神」を発現し、正しきを立てて国や社会の平安と人々の安寧実現のため、さまざまな取り組みをとおして社会と連携し、絶えず取り組み状況を検証しながら社会貢献活動に力を入れ、それらを教育プログラムへとつなげていることは、本学の強みである。

3.問題点

特になし。

4.全体のまとめ

立正大学では、「社会との連携・協力に関する方針」および「グローバル化推進方針」を定め、公表している。これらの方針に沿ってさまざまな社会連携・社会貢献活動に取り組むとともに、活動をとおして教育研究成果を広く社会へ還元している。また、研究推進・地域連携センター、国際交流センター、心理臨床センター、データサイエンスセンター、ボランティア活動推進センター等の複数の組織体を設置することで、正しきを立てて社会の平安と人々の安寧に重きを置いた「立正精神」に即した社会連携・社会貢献活動を効果

的に行う体制を整備している。ウズベキスタン学術交流プロジェクトやデリバリーカレッジといった国際貢献や社会貢献だけでなく、東川町での「リーダー育成特別プログラム（リーダーシップキャンプ）」のように、学生の教育プログラムにおいても社会連携を活用している。これら社会連携・社会貢献の取り組みについては、定期的に検証が行われており、課題に対しても適切に改善・向上が行われている。



第 10 章 大学運営・財務

1. 大学運営

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

1. 現状説明

【10(1).1】 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針(「管理運営に関する方針」)を明示しているか。

理念・目的の実現に向け、教職員がその能力・資質を、各組織がその機能を大学全体の中で有機的・効果的に発揮することができるよう、学長の主導する教学ガバナンス体制、法人との連携、中期ビジョン(中期計画)と事業計画・報告、事務組織・職員、及び財務に関する「管理運営に関する方針」を策定し、大学公式ホームページにおいて公表・周知している(資料:10(1)-1【ウェブ】)。なお、同方針において中期ビジョン(中期計画)を策定して教職員間における方向性の共有に努めることのほか、年度ごとの事業計画書と事業報告書を作成し、公表することが定められており、事業計画書と事業報告書は大学公式ホームページにて公開している(資料:10(2)-2【ウェブ】)。

【10(1).2】 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「管理運営に関する方針」に則り、大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な組織体制を構築し、事務組織を編成している。

「立正大学学則」第10章に基づき、学長、副学長、学部長、図書館長、博物館長、センター長、研究所長、編纂室長、障害学生支援室長、事務局長、副局長、部長、課長を設置し、その権限を明示している(資料:1-2 第10章)。また、学則第16章に基づき、教授会を設置し、その権限を明示している(資料:1-2 第16章)。

学長の選出は「立正大学学則」第51条2項に基づいて「立正大学長候補者選出規則」に則り候補者を選考し、「立正大学長選挙管理委員会規則」に定めた方法により選出している(資料:1-2 第51条2項、10(1)-3、10(1)-4)。学長の権限と責任は、「立正大学学則」第53条に「学長は校務を統理し、教職員を統督すること」と定めている(資料:1-2 第53条)。

副学長は「立正大学学則」第52条により、本大学職員中に副学長を置くことができる旨が規定されており、全学協議会に諮問したうえ学長が任命している(資料:1-2 第52条)。また、副学長の権限と責任は、立正大学学則第54条に「副学長は学長を補佐し、学長の命を受けて校務を統轄し、学長事故あるときはその職務を代理する」と定めている(資料:1-2 第54条)。

学部長は「立正大学学則」第68条により、当該学部の教授の中から当該学部の教授会の推薦する候補者について全学協議会に諮問したうえ学長が任命している(資料:1-2 第68

条)。学部長の権限と責任については、「立正大学学則」第55条により、「学部長は学長を補佐し、当該学部に関する事項を管理する」と定められている(資料:1-2 第55条)。

研究科長の選考は「立正大学大学院学則」第34条2項により、各研究科長は当該研究科委員会において互選し、学長がこれを任命している(資料:1-3 第34条2項)。また、研究科長の権限と責任については、「立正大学大学院学則」第34条4項に「当該研究科委員会を招集し、議長となる」と定められている(資料:1-3 第34条4項)。

図書館長、博物館館長、センター長、編纂室長および障害学生支援室長は「立正大学学則」第70条により、教職員の中からそれぞれ全学協議会の議を経て学長がこれを任命している(資料:1-2 第70条)。また、図書館長、博物館館長、センター長、編纂室長、障害学生支援室長、権限と責任については、「立正大学学則」にそれぞれ「図書館長は学長を補佐し、学部と連携して図書館業務を管理する」、「博物館長は博物館に関する事項を管理する」、「センター長は学長を補佐し、センター業務を管理する」、「編纂室長は大学史料編纂室に関する事項を管理する」、「障害学生支援室長は障害学生支援室に関する事項を管理する」と定められている(資料:1-2 第56条、第57条、第59条の2、第59条の3、第59条の4)。

研究所長は「立正大学学則」第70条2項により選出された者について、全学協議会に諮り、学長が任命している(資料:1-2 第70条2項)。また、研究所長の権限と責任については、「立正大学学則」第59条において「研究所長は研究所に関する事項を管理する」と定められている(資料:1-2 第59条)。

意思決定に関して、大学において各学部教授会にて審議された「立正大学学則第94条」に規定された事項について第2項に「学部教授会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う」と規定されており、この手続に基づいて「学長室会議」において協議・調整が行われる(資料:1-2 第94条)。そのうえで、大学の学事事項に係ることについては、「学部長会議」に諮問後、「全学協議会」において審議したうえで、学長が決定している(資料:1-2 第14、15章)。

また、大学院においても各研究科委員会にて審議された「立正大学大学院学則第37条」に規定された事項について第2項に「研究科委員会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う」と規定されており、前述した「学長室会議」の後、「研究科長会議」で各研究科長の意見を諮り、「大学院運営委員会」において審議したうえで、学長が決定している(資料:1-3 第37条2項、1-3 第42条)。学長による意思決定および権限の執行等については、学校教育法や関係法令のほか、「管理運営に関する方針」や学則等の諸規程に従い、適切に行っている。

「立正大学学則」に定める学部教授会の審議事項は、学生の入学・卒業、学位の授与としている。さらに、教育研究に関する重要な事項で学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項として、学部長の推薦に関する事項、名誉教授の推薦に関する事項、教授・准教授・講師・助教・助手の人事に関する事項、毎年度の開設科目・授業等に関する事項、学生の休学・退学・除籍および転学に関する事項、学生の賞罰に関する事項、学長の諮問事項、その他当該学部の教育研究に関する事項としている(資料:1-2 第94条)。

また、「立正大学大学院学則」において研究科委員会の審議事項として、学生の入学、課程の修了および学位の授与を定めている。さらに研究科委員会の意見を聞くことが必要な教育研究に関する重要な事項として学長が定めているのは、授業科目担当教員に関する事項、研究科委員の選考に関する事項、学生の転学・休学・退学・除籍等に関する事項、試験に関する事項、学位論文の審査に関する事項、学生の指導および賞罰に関する事項、その他教育研究に関する必要な事項、学長の諮問事項である（資料：1-3 第37条）。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）に関して、「立正大学学則」第53条に「学長は校務を統理し、教職員を統督する」とあり、学長に教学に関する権限と責任がある。これに対して、経営に関して「学校法人立正大学学園寄附行為」第7条に「理事長は、この寄附行為ならびに理事会および評議員会の決定に基づき、この法人の一切の業務を総理し、この法人を代表する」とあり、理事長に経営に関する権限と責任がある。理事長を補佐する副理事長である学長について「学校法人立正大学学園寄附行為」第11条において定められており、その職務は、大学に関する分掌であり、「当該業務に関して代表権を有する」としている（資料：1-2 第53条、1-1 第7条、第11条、第11条の2 2項）。事業報告書において理事・監事が明記されていることも付言しておく（資料：10(1)-5 p.10）。

学生、教職員からの意見への対応については、学長へのメッセージを入れられるポストを学内に設置し、学生・教職員を問わず意見を収集する仕組みを設けている。学部生に対しては、第1期・第2期に授業改善アンケートを実施し、アンケート結果にもとづき授業担当者が次年度の授業改善に取り組むようにしている。また、大学院生に対しては、「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を通して意見を収集し、教育研究環境に関連する部署が対応する仕組みを構築している（資料：10(1)-6、10(1)-7）。なお、2022（令和4）年度においては、2023年度から始まる5か年計画である第2次中期計画策定にあたり、学内関係者（全教職員、高校生を含む全学生）よりパブリックコメントを募り、意見収集を行った。

以上、所要な職や教授会等の組織を設けるとともにそれらの権限等を規約類に明示し、体制を整備している。学長および副学長から構成される学長室会議を中心として、各学部、研究科、センター等からの審議依頼、報告に対応し、学長室会議の諮問機関として学部長会議、研究科長会議を設置しており、学部教授会や研究科委員会への審議依頼についてもこちらを通して行い、最終的な意思決定は全学協議会、大学院運営委員会を経て学長が行っている。また、理事会への審議、報告が必要な案件については、理事長を議長とし、学長、常任理事、副学長から構成される役員会で審議の上、理事会、評議員会へ上程することにより、適切に運用している。危機管理対策として「立正大学学園危機管理規程」「立正大学防火管理規程」「立正大学地震対策措置規程」「立正大学情報セキュリティ基本方針に関する規程」「立正大学情報セキュリティ対策基準に関する規程」「立正大学情報の格付・取扱基準に関する規程」「立正大学情報セキュリティ実施手順についての内規」を整備している（資料：10(1)-8、10(1)-9、10(1)-10、10(1)-11、8-17、10(1)-12、10(1)-13）。

危機管理体制としては、「立正大学学園危機管理規程」に基づき、有事の際には学長を長とする危機管理委員会を組織する体制を整えとともに、火災・地震への対応については、それぞれ「立正大学防火管理規程」「立正大学地震対策措置規程」に則り、施設担当

常任理事を長とする防火・防災対策委員会、地震対策については、理事長を議長及び対策本部長とする緊急会議及び危機対策本部を組織する危機管理体制が整備されている。情報セキュリティについては、「立正大学情報セキュリティ対策基準に関する規程」に基づき情報セキュリティ委員会を組織し、委員長は学長が指名した最高情報セキュリティ責任者としている（資料：8-17 第6条）。災害に対する日頃からの備えとして、全学的な防災訓練を毎年度実施している。2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全学的な防災訓練は実施をしなかったが、2022（令和4）年度は、全学的な防災（初動）訓練を実施するとともに、危機対策本部を中心とする図上訓練を行った（資料：10(1)-14）。

また、大規模災害等発生時の連絡手段として、学生・教職員を対象とした安否確認システムを導入している（資料：10(1)-15【ウェブ】）。安否確認システムの訓練は、毎年9月1日（防災の日）と全学防災訓練日に実施をしている。

【10(1).3】 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行については、「立正大学学園経理規程」第7章において「目的」「予算期間」といった内容のほか、「予算の執行」について明示されている（資料：10(1)-16 第7章）。そのうえで、本学の予算編成・執行は、以下の手順によって行われている。

1. 事業計画の重点事項を勘案した予算編成方針の作成
2. 予算編成方針の理事会決定
3. 事業計画における重点項目を考慮した予算概算要求書・各部署の事業計画の作成依頼
4. 提出された予算概算要求書の内容精査とヒアリング
5. 予算案作成
6. 理事会・評議員会における予算審議と承認
7. 各部署への予算額配賦
8. 各部署における予算執行

さらに、学校法人会計基準に基づき、予算執行の内容を形態分類し、適正な科目に結果を計上している。配賦予算内での執行であるか否かの統制を行い、正確性・透明性を図るために、一定額以上の支出に当たっては、発注・調達前に別途稟議決裁を得ることを義務付けている（資料：10(1)-17 第4条、第6条）。各部署の責任において予算を執行し、経理部がその執行に伴う支払い処理および証憑管理を行うという検証体制をとっている。財務会計システムにより各部署へ逐次データを提供し、経理部と各部署が連携して適切な執行・予算管理が出来る体制を構築している。予算執行に伴う効果の分析については、次年度の予算編成時に経理部が各部署へヒアリングを行い、前年度の予算消化状況や費用対効果について確認し検証している。

財務監査の体制及び手続としては、「学校法人立正大学学園寄附行為」に定める監事による監査、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査のほか、「立正大学学園内部監査規程」に定める監査室による業務監査、会計監査の三様監査を行っており、監事、公認会計士、監査室が連携して学校運営の透明性・信頼性を保っている（資料：1-1 第25条、10(1)-18 第9条、10(1)-19）。

「立正大学学園監事監査規程」第3条第2項に則り、監事による監査結果については監査報告書として取りまとめた後、大学公式ホームページにおいて公表している（資料：10(1)-20【ウェブ】）。

【10(1).4】 法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

立正大学学園事務組織規程に基づき、諸業務が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、大学の運営を支える事務組織を編制している（資料：10(1)-21、10(1)-22）。さらに、昨今の「働き方改革」や「文教政策」等、様々な改革・政策等に対応すべく、2018（平成30）年度からRISSHO VISION150立正大学学園第1次中期計画における「改革人材作り、人事制度改革」事業の一環として事務局革新プロジェクトを組織し、これらの改革・政策等に柔軟に対応できる新しい事務組織の構築に着手しており、(1)今後の危機事象時において業務継続可能な部署単位の大括り化、(2)各組織を跨ぐ横断的業務を達成するための機能別組織と業務分担の集約、(3)学生サービスのワンストップ化を目指す学生窓口関連部署の集中化、の3つをコンセプトとした組織改編報告が出され、3つのコンセプトならびにコンセプトに基づく組織改編を役員会で決定し、2023（令和5）年度下期に新体制へ移行することを目指し、業務分掌の精査および事務局再配置について、詳細設計を始めた（資料：10(1)-23【ウェブ】、10(1)-24）。また、大学運営に関する教員および職員の資質向上を図る研修プログラム（SD）を実施すべく、2021（令和3）年度10月に「教職員研修規程」を策定し、大学執行部および教職員管理職を対象とし、2022（令和4）年2月にSD研修として「大学設置基準および大学院設置基準と大学評価」を実施した。上記対象者79名のうち76名が出席し、その他を含め計93名参加した。研修体系（研修プログラム）については次期中期計画に基づき、研修内容の検討、計画をすすめている（資料：1-16、10(1)-25）。

2023（令和5）年度事務職員（以下、「職員」という）採用については、2021（令和3）年10月27日に制定・施行した立正大学学園職員採用手続規程に則り採用活動を行っている（資料：10(1)-26）。また、職員の資格昇格については立正大学学園職員資格の格付・昇格規程ならびに中途採用職員および身分変更職員の資格格付け要領に則り、適正に行っている（資料：10(1)-27、10(1)-28）。

業務内容の多様化、専門化する課題に対応するために専門的な知識および技能を有する職員については、前述の事務組織新体制移行にあわせ採用を検討している。職員には、目標管理制度と能力評価制度で構成する人事考課制度を実施している。管理職の処遇として、目標管理制度の評価結果を特別手当に、能力評価制度の評価結果を基本給に反映している。一般職においては、現時点では評価結果を処遇に反映していない。

新型コロナウイルス感染症拡大防止における在宅勤務に対応するため、2021（令和3）年2月に全職員に在宅勤務用ノートパソコンとモバイルルータを一人一台ずつ貸与し、在宅勤務を実施してきた。在宅勤務用ノートパソコンは、出勤時の学内設置事務パソコンと同一の業務環境を提供していることから、感染拡大時における在宅勤務日数増にも柔軟に対応できる環境となっている。

しかしながら、稟議決裁をはじめとする押印を必要とする書類が多いため、在宅勤務業務に滞りがでる場面があり、業務効率化や在宅勤務の有用性を高めていくうえで、書類作

成・事務手続きのペーパーレス化を最優先に進める必要があるとの認識のもと、各部署においてオンライン申請（ワークフロー）等を検討した結果、稟議決裁のワークフロー化については、2022（令和4）年4月より電子決裁化した。また、経理伝票についても、財務会計システムのリプレイスに併せて電子決裁に切り替えている。

教員と職員の連携関係（教職協働）については、組織面では(1)学部・研究科毎に学部・大学院事務室を設置しており、学部・大学院事務室には職員を配置し、教員・職員協働による学部・研究科の運営を行っている。(2)附属教育研究機関として図書館、博物館、情報基盤センターをはじめとする15のセンター・室には、学長任命による教員のセンター長または室長・館長を配置するとともに、その運営部署として事務局において担当の部・課または室を配下におき、教員・職員協働による運営を行っている。組織縦割りでの協働の一方で、入試運営委員会や学生生活委員会といった機能別横割りの全学的に検討する各種委員会を設置しており、各学部または各研究科から選出された教員ならびに委員会を運営する事務局担当部署の管理職（部長・課長）により委員会が構成されており、教員・職員協働による運営を行っている（資料：1-2 第9条、1-2 第51・56・57条、1-2 第59条の2・3・4、1-2 第70条）。

その他には特色ある事例として、自己点検・評価の一環として毎年作成する本冊子『点検・評価報告書』は、立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会を中心として編集しているが、当該部会を構成する教員からなる部会委員と職員からなる部会員の教職協働での作業体制を敷いている（資料：2-8、2-9）。

【10(1).5】 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

立正大学学則第1条第4項および立正大学大学院学則第1条第4項にスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という）について規定し、研修は立正大学教職員研修規程に則り実施をしている（資料：1-2 第1条、1-3 第1条、1-16）。2022（令和4）年度の研修は、令和4年度SD研修計画に沿って実施した（資料：10(1)-29）。

また、立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会では、適切な大学運営かつ危機管理の視点から、毎年度全学的な防止対策研修を実施している（資料：10(1)-30）。

なお、業務経験を通じた能力開発の機会として、組織横断的な教職員で構成する立正大学自己点検・評価小委員会「年次報告書部会」には、「立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」により、事務職員から部会員を選出し、年次の「点検・評価報告書」のとりまとめを通じ、大学運営や高等教育施策等に関する知識の獲得、課題の共有に務めている（資料：2-8、2-9、10(1)-31）。この活動は日頃従事する業務に関わらず、全学的かつ多角的な視点での検証を必要とするため、年次報告書部会からの年度末総括報告により、SDとしての側面からも高い効果を上げていることが確認されている（資料：10(1)-32）。

効果的な大学運営のために、会議形態については2021（令和3）年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全学レベルや学部・研究科レベルの会議体においてオンライン形式を実施していたが、2022（令和4）年4月より、概ね総数30人超の会議体以外には感染防止を徹底したうえで、対面形式に変更した。これら対面形式とオンライン形式を

併用することにより、対面形式によるコミュニケーションの活性化と品川・熊谷間の距離の制限を克服する両方の利点を生かす運用を行っている。

【10(1).6】 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、学部、研究科及び諸組織の点検・評価を踏まえて、学長室会議において、全学の点検・評価を行っている。具体的な内容としては、各学部・研究科のほか、各センター、大学事務局各部署を責任主体として行った「定期検証事項チェックリスト」や大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、学長を責任主体とした自己点検・評価委員会が毎年度定期的に点検・評価を行い、確認している。点検・評価結果を確認した結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、学部・研究科および各部署を責任主体として策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。この結果を受けて、学長を責任主体とし、学長室会議において大学運営の適切性の検証状況を確認している（資料：1-5）。

大学運営に関する自己点検・評価は、「管理運営に関する方針」に基づき、点検・評価項目表に沿って実施し、評価結果については大学公式ホームページに公表している（資料：10(1)-1【ウェブ】）。

この方針を基本として、2018（平成30）年度から実施した立正大学学園第1次中期計画「RISSHO VISION 150」（以下第1次中期計画）のうち、「運営・基盤整備」項目に5か年計画における重点施策を置き、年度末に担当部局に進捗状況を点検・報告をさせ、役員会、立正大学学園中長期計画検討委員会の承認を得ている（資料：10(1)-23【ウェブ】、10(1)-33、10(1)-34）。

2021（令和3）年度において、第1次中期計画の「中間見直し」によって修正・策定された中期計画に基づき、令和4年度事業計画を策定し、「管理運営」項目には種々の事業計画の中から代表的な事業計画を公表している（資料：10(1)-35【ウェブ】）。

また、2021（令和3）年度に中長期計画検討委員会において、10カ年を事業期間として策定した長期計画として、2022（令和4）年6月15日に長期構想「立正大学グランドデザイン」を公表した（資料：1-21【ウェブ】）。

立正大学グランドデザインの構想に基づき、2023（令和5）年度を起点とした5か年計画の第2次中期計画の策定を中長期計画検討委員会および経営基盤、教育、研究、社会連携・貢献、多様性、中高教育のカテゴリ毎に編成された教職員による中期計画策定検討部会により検討を始め、立正大学学園第2次中期計画を策定し、2022（令和4）年度に公表した（資料：10(1)-36）。

事業計画は各部局から提出された事業計画を集約し、役員会、理事会、評議員会の審議を経て決定する。さらに、令和4年度事業計画に基づき各部局にて点検し、令和4年度事業報告に「運営・基盤整備」項目として計画の実施結果報告と新たに作成した第2次中期計画を踏まえて、役員会、理事会、評議員会の審議を経て決定し、2023（令和5）年度に公表する。

また、監査室が、立正大学学園内部監査規程にもとづき業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から、各年度の業務の遂行状況に関する定期監査を実施し、その結果を内部監査報告書にまとめて理事長に報告している。理事長は内部監査報告書にもとづき必要な改善措置について学長と協議し、学長は必要な改善措置指示書を監査対象部局に通知し、監査対象部局に業務の遂行等に関する改善を指示している。学長の指示を受けた監査対象部局は業務の改善を実施し、実施内容を学長に報告している。また、報告された改善実施の状況の確認については、理事長の指示のもとに監査室がフォローアップ調査を行い、必要に応じて各部局への聴取を実施し、その結果をとりまとめて理事長に報告している（資料：10(1)-18）。

2.長所・特色

教職協働の取り組みとして、毎年、教員および事務職員から部会員を選出し、組織横断的な教職員で構成する立正大学自己点検・評価小委員会「年次報告書部会」として活動している。この年次報告書部会では年次報告書のとりまとめを通じ、大学運営や高等教育施策等に関する知識の獲得、課題の共有に務めているとともに、全学的かつ多角的な視点での検証を必要とするため、年次報告書部会からの年度末総括報告により、SDとしての側面からも高い効果を上げている。

また、2023(令和5)年度を起点とする第2次中期計画策定に当たっては、教育・研究、社会連携・貢献といったカテゴリ毎の中期計画策定検討部会は、教職員合同による編成としており、現状の把握ならびに今後の大学の方針に基づくアクションプラン設定は教職員の帰属意識向上に効果を上げている。

3.問題点

特になし。

4.全体のまとめ

理念・目的の実現に向け、教職員がその能力・資質を、各組織がその機能を大学全体の中で有機的・効果的に発揮することができるよう「管理運営に関する方針」を策定し、大学公式ホームページにおいて公表・周知している。「管理運営に関する方針」に則り、大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な組織体制を構築し、事務組織を編成している。学長をはじめとする役職者に関する任命、権限と責任、意思決定について、学長による意思決定と執行、教授会や研究科長会議の役割、その両者の関係について、「立正大学学則」や「立正大学大学院学則」において明確に定められている。同様に教学組織（大学）と法人組織（理事会）の権限と責任については、「学校法人立正大学学園寄附行為」において明確に定められている。

なお、2021（令和3）年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全学レベルや学部・研究科レベルの会議体においてオンライン形式を実施していたが、2022(令和4)年4月より、概ね総数30人超の会議体以外は感染防止を徹底したうえで、対面形式に変更した。なお、資料配付については、省資源化およびDX化を推進する観点から、引き続き

Microsoft365で提供されているSharepointに事前保存し、会議日に参照する運用としている。これら対面形式とオンライン形式を併用することにより、対面形式によるコミュニケーションの活性化と品川・熊谷間の距離の制限を克服する両方の利点を生かす運用を行っている。

危機管理対策として「立正大学学園危機管理規程」をはじめとする規程が整備されており、そのなかで危機管理体制も明確に定められている。情報セキュリティ対策についても同様である。

予算編成・執行について「立正大学学園経理規程」に明示されており、そのプロセスは明確なものとなっている。各部署の責任において予算を執行し、経理部がその執行に伴う支払い処理および証憑管理を行うという検証体制をとっている。

「立正大学学園事務組織規程」に基づき、諸業務が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、大学の運営を支える事務組織を編制している。2021（令和3）年10月制定の「立正大学学園職員採用手続規程」に基づき、2023（令和5）年度採用の職員採用を実施した。また、職員の資格昇格等の規程も整備されている。業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備に対応するために、2023（令和5）年度下期に新体制へ移行を目指して事務局革新プロジェクトが進行中である。

教職協働については、学部・大学院事務室ならびに付属教育研究機関等センター・室においてセンター長・室長（教員）のもと部・課または室（職員）を配置し、協働で組織運営を行っている。自己点検・評価小委員会年次報告書部会も教職協働の一例である。

第 10 章 大学運営・財務

2. 財務

(2)財務

1.現状説明

【10(2).1】 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

＜大学の将来を見据えた中・長期の計画等に即した中・長期の財政計画の策定＞

本学は、将来にわたって持続可能な財務基盤を確立するために毎年度中・長期財務シミュレーションを策定し、現状把握や将来予想を行っている。その内容は、2022（令和4）年度に策定された「立正大学学園 第2次中期計画」や各種の中・長期的な支出を伴う事業等の内容を踏まえて将来の財務状況を資金収支・事業活動収支・貸借対照表の3点から見通すもので、財務面での課題と課題解決のための目標を明確化している。

2021（令和3）年度～2028（令和10）年度の中・長期財務シミュレーション（資料：10(2)-1）は、今後8年間の教育研究水準の維持・向上と強固な財政基盤の両立を踏まえて策定しており、これを実現するための枠組みとして、2028（令和10）年度までの予測収支計算と資産・負債の計画、財務指標の目標値を示している。財務指標の目標値は次の通りである。

- (1) 単年度資金収支の均衡
- (2) 運用資産残高500億円の継続確保
- (3) 流動性資金130億円の継続確保（現預金80億円、即時換金可能な有価証券50億円以上）

(1)については、今後の見通しとして老朽化した施設の修繕が多数控えている他、電気代や資材等の高騰などが予測されるが、全体として支出の見直しを図り単年度資金収支を均衡させながら予算配分を行っていく。(2)については、運用資産残高（特定資産と有価証券の合計額）を500億円以上継続して確保し、毎年度一定額の運用益を得るために、安全性・収益性を重視して金融商品の種類、発行体、期間等を勘案しリスク回避に努めた投資を行っていく。(3)については、事業遂行計画(BCP)の観点から、緊急時にも事業遂行が可能な体制を取るために、本学園の1年間に発生する経費相当額である130億円以上の運転資金を常時確保していく。

以上の目標値を実現するために、収入では入学定員の確保をはじめ学費以外の収入を強化するとともに、支出では引き続き見直しを図り、費用対効果が最大化するよう十分に検討した予算編成を行っていく。

＜大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定＞

本学園の過去5年間における主要な財務比率は以下の通りである。

◇貸借対照表関係比率

比率	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
純資産構成比率	91.8%	92.6%	92.3%	93.0%	93.0%
流動比率	312.9%	359.9%	379.4%	393.4%	413.9%
総負債比率	8.2%	7.4%	7.7%	7.0%	7.0%

内部留保資産比率	55.1%	54.8%	53.0%	51.9%	53.7%
運用資産余裕比率	378.9%	361.3%	363.6%	339.1%	378.8%

◇事業活動収支計算書関係比率

比率	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
人件費比率	50.7%	49.7%	48.2%	48.3%	48.6%
教育研究経費比率	34.5%	39.6%	37.6%	39.9%	36.6%
事業活動収支差額比率	3.1%	-4.4%	3.2%	2.5%	4.5%
経常収支差額比率	1.7%	-1.9%	2.8%	-0.3%	4.6%
教育活動収支差額比率	-7.2%	-11.9%	-6.0%	-9.0%	-3.3%

貸借対照表関係比率においては、総資産に占める純資産の構成割合を示した純資産構成比率が90%以上を推移するなど安定して良好な水準を維持している。事業活動収支計算書関係比率においては、教育活動収支のマイナスを資産運用収入で補う構造になっており、経常収支では収入超過を維持している。2018(平成30)年度においては新校舎取得にかかる経費、2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染症対策経費などの突発的な費用の発生により一時的に支出超過となったが、2021(令和3)年度のような通常時では収入超過となった。

先述したように、今後の財政面の見通しとしては、老朽化した施設の修繕が多数控えている他、電気代や資材等の高騰などが予測される。また、資産運用については世界的な円安が継続しており、この先の金融環境は不透明である。そのような状況の中で、2023(令和5)年度予算編成方針では以下の方策が理事会で決定された(資料:10(2)-2)。

〔収入〕

- ① 経常費補助金の影響を受けない範囲での確実な学生の定員管理
- ② 卒業生や在校生、教職員、関係企業に対して恒常的に寄付を募る体制の構築
- ③ 外部資金の継続的な獲得と資産運用及び施設貸出などの多様な増収策の実施

〔支出〕

① 事務部門における令和4年度予算額(臨時的な予算を除く経常費)のゼロシーリングの実施

- ② 学部における令和4年度予算額のゼロシーリングの実施

【10(2).2】 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

<大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤>

本学の過去5年間にわたる財務状況は、「立正大学 大学基礎データ」表9にある「事業活動収支計算書関係比率」および、同じく基礎データ表11にある「貸借対照表関係比率」のとおりである(資料:5-32 表9、表11)。本学の特色としては、先述したように総資産

に占める純資産の構成割合を示した純資産構成比率が高く、過去5年間に於いて90%以上で推移している。また、特定資産と有価証券を合計した500億円超を金融資産として常時確保することで、大学の経営を持続的かつ安定的に行うための財政上の余裕度を示す内部留保資産比率や運用資産余裕比率を高い水準に維持している。総じて教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確保している。

＜教育研究活動の遂行と財源確保の両立を図るための仕組み＞

大学の予算編成は、「大学の予算編成に関する基本要領」に沿って、総予算枠の中の一定割合（約5%）を9学部における教育研究に用いる経費（学部配賦予算）として予め確保することで、安定的に教育研究経費比率を維持するようにしている（資料：10(2)-3）。また、教育研究活動の遂行と財源確保の両立を図るため、内部留保を充実すべく各種特定資産を設定し、現金預金から明示的に資金を留保することで将来の支出に備えている。将来の固定資産の再取得などの財源としては、減価償却累計額の50%相当額を計画的に積み立てている。

＜外部資金の獲得状況、資産運用等＞

学内外における研究資金の獲得については、「立正大学研究推進・地域連携センター規程」第3条に基づき、同センターの所管部署である「総務部研究推進・地域連携課」が学外研究資金の獲得に係る支援業務を担っている（資料：3-19 第3条）。過去5年間の科研費の獲得状況および受託研究費の受入状況は、年度により増減はあるものの一定の実績をあげている（資料：7-35 表24、25）。

補助金については、文部科学省の支援事業などに積極的に取り組み、毎年度の私立大学等改革総合支援事業の採択などにつなげている。寄付金については、開校150周年記念事業募金を中心として総務部総務課が、また研究・教育寄付金については学部事務室や研究科事務室等がその事務を担っている（資料：2-45 第3条、10(2)-4 第9条）。過去5年間の補助金と寄付金における財務比率は以下の通りである（資料：5-32 表9）。

比率	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
補助金比率	9.1%	9.2%	10.9%	12.7%	13.4%
経常補助金比率	9.3%	9.2%	10.9%	13.0%	13.3%
寄付金比率	0.9%	0.8%	1.6%	1.0%	2.1%
経常寄付金比率	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	1.9%

資産運用については、「資産運用に関する規則」第4条に基づき、学内外の有識者を交えた「資産運用委員会」を組織し、「資産運用委員会要領」に則って運用の意思決定に対して議論している（資料：10(2)-5 第4条、10(2)-6）。運用にあたっては、市場動向の変化に対応しながら安全性・収益性を重視して金融商品の種類、発行体、期間等を勘案してリスク回避に努めている。また、長期的展望に立った資金の流動性（支払能力）を確保するため、毎年度の満期償還額が20億円程度となるように償還期間を分散して投資している。

2.長所・特色

本学の特色として、総資産に占める純資産の構成割合を示した純資産構成比率が高く、過去5年間に於いて90%以上で推移している。また、特定資産と有価証券を合計した金融資産は500億円超を常時確保することで、大学の経営を持続的かつ安定的に行うための財政上の余裕度を示す内部留保資産比率や運用資産余裕比率を高い水準に維持している。金融資産の多くは毎年度一定額の運用益を得るために、市場動向の変化に対応しながら安全性・収益性を重視して金融商品の種類、発行体、期間等を勘案してリスク回避に努めた投資を行っている。また、長期的展望に立った資金の流動性（支払能力）を確保するため、毎年度の満期償還額が20億円程度となるように償還期間を分散して投資している。

3.問題点

今後は老朽化した施設の修繕を多数控えているほか、電気代や資材等の諸物価の高騰により、財政状況は厳しくなることが予想される。そのため、収入では入学定員の確保をはじめ学費以外の収入を強化するとともに、支出では引き続き見直しを図り、費用対効果が最大化するよう十分に検討した予算編成を行っていく（資料：10(2)-2）。

4.全体のまとめ

本学は、将来にわたって持続可能な財務基盤を確立するために毎年度中・長期の財務シミュレーションを策定し、現状把握や将来予想を行っている。その内容は、中・長期計画の内容を踏まえて将来の財務状況を資金収支・事業活動収支・貸借対照表の3点から見通すもので、財務面での課題と課題解決のための目標を明確化している。

現状ではこの中・長期の財務シミュレーションのもと、必要かつ十分な財務基盤を確保し大学基準を概ね満たしている。今後は老朽化した施設の修繕を多数控えているほか、電気代や資材等の諸物価の高騰により、財政状況は厳しくなることが予想される。そのため、収入では入学定員の確保をはじめ学費以外の収入を強化するとともに、支出では引き続き見直しを図り、費用対効果が最大化するよう十分に検討した予算編成を行っていく。



終章

終章

本学は自己点検・評価委員会に小委員会を置き、その下に年次報告書部会に組織し、各責任主体の取り組みおよび点検・評価に対するピアレビューを行っている。

以下は、本年度の自己点検・評価において各責任主体が「長所」または「問題点」と自認した事項のうち、自己点検・評価委員会および同小委員会（年次報告書部会）のピアレビューにおいて特に重要な事項であり、学内外へ適切に公表・共有する必要があると判断されたものである。

1. 本年度のグッドプラクティス (GP)

1-1. 長期構想「立正グランドデザイン」の策定（第1章）

2020（令和2）年度より着手した大学の将来を見据えた長期計画について、2023（令和5）年から2032（令和14）年までの10年を事業期間とする計画を中長期計画検討委員会において策定し、開校150周年の記念式典において長期構想「立正グランドデザイン」として広く社会に公表した。この策定にあたっては、ブランドビジョン「モラリスト×エキスパート」および教育ビジョン・研究ビジョンの在り方を見直し、理念・目的と各種計画・目標が乖離することなく一貫性をもって構築されるよう、学園メッセージ「『モラリスト×エキスパート』を育む。」として収斂し、その理念を再確認した。第2次中期計画の策定にあたっては、具体的な数値目標の設定、および財政面を考慮し、実現可能性を高めることに努める。

1-2. 仏教系大学としての特色を生かした教育研究機関の設置と活動（第3章）

本学は日蓮宗の教えに立脚した仏教系大学として、日蓮教学研究所や法華経文化研究所といった特色ある附置研究所を設置しており、日蓮教学研究所の基本文献である『昭和定本日蓮聖人遺文』『日蓮聖人遺文辞典』の編纂、『梵文法華経写本集成』全12巻・『法華経関係稀観資料集成データベース』の刊行は学界で高い評価を得ている。2017（平成29）年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された「立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト」は、こうした仏教文化研究と歴史・考古・地理学的諸側面からの学際的の取り組みとして高い評価を得た。またこうした学術研究成果を広く社会に発信・普及する取組みの一環として、立正大学博物館を熊谷キャンパスに設置し、学術的資料を収集・保管・公開してきた。さらに、2021（令和3）年度には品川キャンパスに立正大学ロータスギャラリー特別展示室（ミュージアム施設）を新たに開室し、開室記念特別展として、前述のウズベキスタンにおける学術成果を含む「立正大学海外仏跡調査展」を開催する等、調査研究成果の発信力強化に努めている。

1-3. ボランティア活動推進センターのさらなる拡充（第3章）

社会福祉学部では独自に子育て支援センターを設置し、地域の子育て世帯の交流の場としてだけでなく、育児相談の窓口としての役割を果たしている。同学部では子育て支援センターでの活動を含めた学生ボランティアを推進しており、ボランティア活動推進センターを2002（平成14）年に設置し、2015（平成27）年にはボランティア功労者厚生労働大臣賞表彰を受賞する等、長年にわたる活動実績が高く評価されており、地域に

根差し社会に貢献する活動は、まさに建学の精神を体現するものと言える。同センターは2021（令和3）年度から全学組織化されており、さらなる活動拡大が期待される。

1-4. 文系モデルのデータサイエンス教育課程の編成（第4章）

2021（令和3）年度に設置したデータサイエンス学部は、既設の他大学とは一線を画す「文系モデル」のデータサイエンスを標榜している点で特色ある教育課程を持つ。全国的にも新しい領域であるデータサイエンス教育を実施するにあたって、専門基礎科目群、データサイエンス科目群に置かれている科目は、一般社団法人情報処理学会が令和3年4月にデータサイエンスを専門とする大学・学部レベルの専門教育プログラムが参照することを意図して公表した「データサイエンス・カリキュラム標準」に示されている内容を含むものであり、専門分野の学問体系を考慮して編成されている。さらに、専門基礎科目群、価値創造科目群には、経済学、経営学などのビジネスに関連する科目、データサイエンスの応用分野の科目が幅広く用意され、データサイエンスという専門分野に必須の社会実装を意識した教育課程の編成となっている。

1-5. 各学部の特色に合わせた正課外活動への支援の充実（第7章）

社会福祉学部をはじめとして、学部の学修支援対策として、資格試験や国家試験対策として相談員を配置する、正課外の対策講座を開催する等の修学支援が幅広く実施されていることは、本学の長所、特色と言える。また、経済学部の「課外活動プログラム」や地球環境科学部の「学生研究プロジェクト」のように、学部が学生の課外活動や自主学習を支援する制度を置き、積極的な学修支援を実施している点も本学の特色である。

1-6. 大学特性に沿った学術資料の充実と図書館サービスの拡充（第8章）

本学図書館には、日蓮宗を中心とした仏教関連の資料をはじめ、田中啓爾文庫、河口慧海請来資料といった非常に貴重な資料が多数所蔵され、研究や学修に活用されている。これらの資料を永続的に研究および学修の生産活動に組み込むべく、資料保存環境の維持に注力している。資料保存には、資料の適切な修繕と電子化等の実施と物理的環境の維持があるが、本学図書館は、資料保存環境の維持として、品川・熊谷両図書館にIPM（文化財防害虫菌管理）有資格職員を5人配置し、資料保存環境を継続的にチェックすることで、資料環境の整備に努めつつ、同時に資料の電子化を進め、必要に応じて資料の修繕を行っている。本学の取り組みは公益財団法人文化財虫菌害研究所が出版した『読んでわかる文化財IPM取り組み事例』にも取り上げられている。

図書館総合展における「図書館レファレンス大賞」、「ポスターセッション」、「オンライン見学会」に毎年参加し表彰を受けている。これは図書館職員の司書としての専門性、館種を超えた他館との交流や地域連携等で得てきた経験と実績が現場に活かされた結果である。また、大学図書館、古書資料館における図書館サービスのあり方について、新しい手法も取り入れながら、ニーズに合わせた図書館サービスの提供を目標として、積極的に各種の取り組みを行っている。

1-7. 学内競争的研究資金の充実と外部資金獲得支援の推進（第8章）

経常的に配付している研究費とは別に、異分野融合・連携や産学官連携および大学間連携のための共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・

地域連携センター支援費の制度を策定し、競争的に研究費を支給している。さらにセンター支援費第3種においては、若手研究者や立正大学に着任して2年以内の者、育休・産休、介護等により2022（令和4）年度科研費に申請できなかった者を優遇し、若手研究者の支援や研究活動中断者の円滑な復帰を支援している。科研費の申請支援については実際に科研費に採択された研究者を講師に迎えたセミナーを2021年度、2022年度に開催し、体験談や応募のポイントを語って頂く内容が好評を博している。また、新たに2020（令和2）年度から学術成果を海外に向けて発信する「研究成果国際発信」、さらに2021年度から学術成果を国内に向けて発信することを助成する「研究成果公開促進費」の募集を開始した。

1-8. 仏教系大学としての研究資源を生かした国際交流（第9章）

国際貢献事業である「立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト」は、ユーラシア大陸における仏教の伝播過程とそれに関わる歴史の一端を明らかにするため、ウズベキスタンに存する古代仏教遺跡の歴史・地理・地質の観点からの調査と、保存修復を行ってきた。本活動が認められ、2017（平成29）年に文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に採択されたほか、2020（令和2）年に文化庁の緊急的文化遺産保護国際貢献事業に採択されるなど、本学の強みを生かした活動が外部から一定の評価を得ている。

1-9. キャンパス所在地における特色ある地域・大学間連携の実施（第9章）

「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）」では、加盟大学、自治体、企業との連携活動をとおり、地域の活性化や課題解決に貢献している。ここでの取り組みは、加盟大学の知見や資源を地域に還元するという社会貢献性の高いものであり、それらを大学間で共有することで相互発展にも寄与するものであった。これらの取り組みが評価され、3年連続で「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3、プラットフォーム型）」にも採択されている。その財政支援の一部は、学内公募型研究助成制度や地域連携コーディネーターの配置など学内体制の強化にも還元され、社会貢献活動の好循環が生まれている。

1-10. 教職協働による内部質保証推進体制の構築（第10章(1)）

教職協働の取り組みとして、毎年、教員および事務職員から部会員を選出し、組織横断的な教職員で構成する立正大学自己点検・評価小委員会「年次報告書部会」として活動している。この年次報告書部会では年次報告書のとりまとめを通じ、大学運営や高等教育施策等に関する知識の獲得、課題の共有に務めているとともに、全学的かつ多角的な視点での検証を必要とするため、年次報告書部会からの年度末総括報告により、SDとしての側面からも高い効果を上げている。

2. 優先的に改善を図るべき課題

2-1. 自己点検結果リスト（タスクリスト）の実質化（第2章）

2020（令和2）年度は、自己点検・評価小委員会の複合部会において、自己点検結果リスト（タスクリスト）の実質化に向けた協議を行い、一部のタスクについて見直しを図

った。その中で、改善が進まないタスクが増え続けてしまう問題や、そもそもタスク化することへの抵抗感などが課題として挙げられた。こうした課題については、2021（令和3）年度、2022（令和4）年度に引き続き、今後も継続的に協議・検討を行う。

2-2. DPに即した学修成果の可視化（第4章）

2021（令和3）年度から、各学部学科においてアセスメント・ポリシーに基づく学修成果の検証を実施しており、2022（令和4）年度にはDPの〈関心・意欲・態度〉、〈思考・判断・表現〉、〈技能〉の領域における能力・資質を評価することを目的に外部テスト（GPS-Academic）を導入した。また、大学院におけるアセスメント・ポリシーも2021（令和3）年度に策定し、2022（令和4）年度よりアセスメント・ポリシーに基づいた検証が始まった。しかし、学生がどのような力を身につけたのかという観点から、DPに即した学修成果の可視化に向けた取り組みは十分とは言えない。今後、全学的な方向性を定めた上で、新たな可視化の方策の開発に取り組む。

2-3. オンライン授業の効果的な活用（第4章）

オンライン授業を効果的に活用していくためには、オンデマンド授業の適正な受講生数や、授業外学修に求める適正な課題量の目安等について全学的な基準を明らかにして、相応の教育効果が保証されるよう適切に運用する必要がある。全学教育推進センター運営委員会および大学院常務連絡委員会を中心に協議して、早急に基準を定めることが望まれる。

2-4. 大学・大学院定員未充足の問題（第5章）

一部の学部・学科で入学者数、収容定員充足率が低いところがある。また大学院の修士課程においては収容定員に対し著しく未充足な状況にある研究科が少なからずあり、博士課程においてはほぼ全体的に収容定員の未充足の状態が生じている。

これを改善するため、大学院においては常務連絡委員会等において、内部進学者の増加を促進する対策としての単位先取履修制度をはじめ、外国人留学生や社会人を確保するための広報、奨学金等による就学援助の対策を実施すべく、検討を行っている。また、学部においても今後の方策を検討する。

2-5. 科学研究費の新規採択率の向上（第8章）

科学研究費の新規採択率を向上すべく、前述のとおり新たな施策を採用しながら取り組みを継続している。しかし、「立正大学学園 第1次中期計画」においては、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの、実際には採択件数、申請件数ともにこの数年は頭打ちの状況が続いており、目標達成にむけた改善を一層推進する必要がある。

以上



根拠資料一覽

根拠資料一覧

本報告書の作成に際し、記載内容の根拠として用いた資料は以下のとおりである。

資料の名称	資料番号
1 理念・目的	
学校法人立正大学学園寄附行為	1-1
立正大学学則	1-2
立正大学大学院学則	1-3
2022年度点検・評価項目表	1-4
定期検証事項チェックリスト	1-5
（Web）建学の精神	1-6
（Web）人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的／教育目標／三つの方針	1-7
（Web）学則	1-8
令和4年度 学生要覧	1-9
令和4年度 大学院学生要覧	1-10
立正大学方針集	1-11
START 学修の基礎 2022	1-12
（Web）学園メッセージ	1-13
立正大学総合案内 2022	1-14
「モラリス」賞に関する申し合わせ	1-15
立正大学教職員研修規程	1-16
立正大学学園第1次中期計画	1-17
令和2年度第1回中長期計画検討委員会資料	1-18
「事業計画・報告書」記入の手引き	1-19
令和4（2022）年度事業計画書	1-20
（Web）立正ランドデザイン	1-21
2 内部質保証	
（Web）内部質保証に関する方針	2-1
立正大学内部質保証システム概略図	2-2
立正大学自己点検・評価委員会規程	2-3
立正大学大学院自己点検・評価委員会規程	2-4
2022年度立正大学自己点検・評価委員一覧	2-5
2022年度立正大学大学院自己点検・評価委員一覧	2-6
2022年度自己点検・評価小委員会部会構成一覧	2-7
立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ	2-8
立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ	2-9
立正大学自己点検・評価の実施に関する規程	2-10
立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程	2-11
立正大学自己点検・評価の実施に関する細則	2-12
立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則	2-13
3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン	2-14
三つの方針策定の基本方針	2-15
2021（令和3）年度第1回自己点検・評価委員会／第1回大学院自己点検・評価委員会議事録	2-16
2021年度立正大学点検・評価報告書	2-17
自己点検結果リスト	2-18
2021（令和3）年度第7回大学/大学院自己点検・評価委員会・第3回大学/大学院自己点検・評価小委員会（合同）議事録	2-19

2022（令和4）年度 自己点検・評価活動方針・目標・計画	2-20
2019（令和元）年度第1回自己点検・評価委員会／第1回大学院自己点検・評価委員会議事録	2-21
アセスメント・ポリシー	2-22
学修成果の達成度検証結果について	2-23
学修成果の評価について_全学版	2-24
教員組織の編成方針一覧（各学部・研究科）	2-25
2020（令和2）年度第4回大学／大学院自己点検・評価委員会議事録	2-26
2020（令和2）年度第5回複合部会記録	2-27
大学院改革プロジェクトチーム答申書	2-28
令和3年度第2回文学研究科企画広報委員会議事録	2-29
令和3年度第3回文学研究科企画広報委員会議事録	2-30
令和3年度第4回文学研究科企画広報委員会議事録	2-31
設置計画履行状況等調査の結果について（平成29年度）	2-32
設置計画履行状況等調査の結果について（令和2年度）	2-33
設置計画履行状況報告書	2-34
立正大学外部評価委員会細則	2-35
2019年度第1回立正大学外部評価委員会報告書	2-36
2021年度第1回立正大学外部評価委員会実施概要	2-37
立正大学学園情報公開規程	2-38
（Web）情報公開一覧	2-39
（Web）教職課程・社会教育主事養成課程一覧	2-40
（Web）自己点検・評価	2-41
（Web）外部評価	2-42
（Web）財務情報	2-43
立正大学学園財務情報閲覧規程	2-44
立正大学学園事務局職務分掌細則	2-45
今年度の部会報告について	2-46
2021（令和3）年度 自己点検・評価活動方針・目標・計画	2-47
3 教育研究組織	
第5期科学技術基本計画	3-1
立正大学日蓮教学研究所規程	3-2
立正大学法華経文化研究所規程	3-3
立正大学人文科学研究所規程	3-4
立正大学経済研究所規程	3-5
立正大学産業経営研究所規程	3-6
立正大学法制研究所規程	3-7
立正大学社会福祉研究所規程	3-8
立正大学環境科学研究所規程	3-9
立正大学心理学研究所規程	3-10
立正大学データサイエンス研究所規程	3-11
立正大学情報環境基盤センター規程	3-12
立正大学図書館規程	3-13
立正大学博物館規程	3-14
立正大学国際交流センター規程	3-15
立正大学心理臨床センター規程	3-16
立正大学入試センター規程	3-17
立正大学キャリアサポートセンター規程	3-18
立正大学研究推進・地域連携センター規程	3-19

立正大学史料編纂室規程	3-20
立正大学教職教育センター規程	3-21
立正大学石橋湛山研究センター規程	3-22
立正大学全学教育推進センター規程	3-23
立正大学データサイエンスセンター規程	3-24
立正大学ボランティア活動推進センター規程	3-25
(Web) 関連研究機関_仏教学部	3-26
(Web) 立正大学私立大学研究ブランディング事業ホームページ	3-27
(Web) 博物館の紹介_立正大学博物館	3-28
(Web) 立正大学ロータスギャラリー特別展示室開室のお知らせ	3-29
(Web) 立正大学データサイエンスセンター	3-30
4 教育課程・学習成果	
(Web) 必要単位修得数	4-1
立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ	4-2
令和4年度 講義案内 経済学部	4-3
2022年度カリキュラム・マップ	4-4
2022年度シラバス作成要領	4-5
2022年度授業支援ハンドブック	4-6
令和3年度付属校入学前教育の実施について	4-7
令和3年度付属校入学前教育の実施について(オンライン切り替え)	4-8
令和4年度版 仏教学部1年生向け 科目履修に関する注意事項—最初に読む資料—	4-9
2022(令和4)年度 学生要覧	4-10
令和4(2022)年度 講義案内 大学院 社会福祉学研究科	4-11
(Web) 学生支援に関する方針	4-12
令和4(2022)年度 キャリア開発プログラム総合案内 Let's TRY	4-13
令和4年度 講義案内 経営学部	4-14
令和4年度 講義案内 法学部	4-15
令和4年度 講義案内 心理学部	4-16
令和4年度 講義案内 データサイエンス学部	4-17
令和4年度 大学院合同全体ガイダンス 案内	4-18
令和4(2022)年度 講義案内 大学院 文学研究科	4-19
令和4(2022)年度 講義案内 大学院 地球環境科学研究科	4-20
WebClass 説明会用テキスト(入門編)	4-21
令和3年度 第45回全学教育推進センター運営委員会議事録	4-22
DSCIR 研修・報告会ポスター	4-23
DSCIR プロジェクト成果報告	4-24
シラバスチェック体制	4-25
令和4年度 授業アンケート報告書	4-26
履修登録ガイダンス資料	4-27
授業変更情報の確認方法について(休講・補講・教室変更)	4-28
(Web) 立正大学文学部_学部概要	4-29
2022年度基礎ゼミナール実施ガイドライン	4-30
(Web) 基礎英語ラウンジ説明用動画	4-31
(Web) 経営学研究科_研究科長メッセージ	4-32
令和4(2022)年度大学院経営学研究科講義案内	4-33
2021(令和3)年度授業アンケート	4-34
オンライン授業の進め方について(学生用)	4-35
SAの採用計画から任用までの諸手続きの流れ	4-36

2022 年度新学期日程品川_対面型	4-37
2022 年度新学期日程_品川_オンライン型	4-38
2022 年度新学期日程_熊谷_新入生	4-39
2022 年度新学期日程_熊谷_在学生_法学	4-40
2022 年度新学期日程_熊谷_在学生_社福	4-41
2022 年度新学期日程_熊谷_在学生_地球	4-42
(Web) 2022 年度第 1 期オープン端末・学内情報サービス利用案内	4-43
2022 年度_成績不振学生に対する学修指導状況	4-44
令和 4(2022)年度 大学院経済学研究科 研究指導ガイダンス資料	4-45
2022 年度第 1 期 成績調査確認申請について	4-46
令和 4 年度第 5 回全学教育推進センター運営委員会議事録	4-47
令和 4 年度 講義案内 文学研究科	4-48
(Web) 文学研究科 修士課程_学位論文審査基準	4-49
大学院学位規則	4-50
学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ	4-51
(Web) アセスメント・ポリシー	4-52
GPS-A 受検案内	4-53
令和 4 年度第 4 回全学教育推進センター運営委員会議事録	4-54
英語力向上のための支援体制・運用計画について	4-55
5 学生の受け入れ	
2023 年度立正大学入学試験要項 総合型選抜入学試験	5-1
2023 年度立正大学入学試験要項 全学部一般選抜入学試験・大学入学共通テスト利用選抜入学試験	5-2
2023 年度立正大学入学試験要項 学校推薦型選抜公募制推薦選抜入学試験・特別選抜専門高校(学科)・総合学科生徒対象選抜入学試験	5-3
2022 年度立正大学入学試験要項 指定校制推薦選抜入学試験	5-4
2023 年度大学院案内	5-5
2022 年度大学院学生募集要項	5-6
令和 3 年度 第 12 回入試運営委員会議事録	5-7
立正大学入学者選考規程	5-8
2023 年度立正大学入学試験要項 指定校制推薦選抜入学試験	5-9
2023 年度大学院学生募集要項	5-10
(Web) キャンパスライフ_学費	5-11
(Web) キャンパスライフ_大学院ファイナンシャル・プラン(授業料や経済的支援等の情報)	5-12
一般入学試験問題出題採点委員会に関する申し合わせ	5-13
(Web) 2022 年度入試結果データ	5-14
(Web) 入学試験過去問題	5-15
(Web) 障害のある学生受入れの方針	5-16
(Web) 大学入学共通テスト_令和 4 年度受験上の配慮案内(独)大学入試センター)	5-17
(Web) 立正大学オープンキャンパス特設サイト	5-18
2021 年度入学者選抜日程・実施科目・判定方法	5-19
2022 年度入学者選抜日程・実施科目・判定方法	5-20
令和 4 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン	5-21
(Web) 新型コロナウイルス感染症への入学試験に関する対応(総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜)	5-22
(Web) 新型コロナウイルス感染症への入学試験に関する対応(一般選抜)	5-23
(Web) 新型コロナウイルス感染症への入学試験に関する対応(大学院入学試験)	5-24
文部科学省通達_令和 4 年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について(依頼)	5-25
2022_立正大学特別対応入学試験要項	5-26

令和2年度第5回研究科長会議議事録	5-27
令和2年度第6回研究科長会議議事録	5-28
令和2年度第1回大学院常務連絡委員会議事録	5-29
令和2年度第2回大学院常務連絡委員会議事録	5-30
令和3年度第4回大学院研究科長会議議事録	5-31
2022(令和4)年度 立正大学 大学基礎データ	5-32
2021(令和3年度)入試分析および展望	5-33
2022(令和4年度)入試分析および展望	5-34
立正大学大学院の未来を考える	5-35
定期検証事項チェックリスト_2022年度	5-36
令和2年度第14回入試運営委員会議事録	5-37
令和2年第15回入試運営委員会議事録	5-38
令和2年度第5回大学院研究科長会議議事録	5-39
令和3年度第3回大学院研究科長会議議事録	5-40
6 教員・教員組織	
(Web) 求める教員像	6-1
(Web) 教員組織の編成方針	6-2
教員人事に関する申し合わせ	6-3
立正大学大学院文学研究科委員会内規	6-4
立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ	6-5
立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ	6-6
立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ	6-7
立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ	6-8
立正大学大学院地球環境科学研究科教員資格判定基準に関する申し合わせ	6-9
立正大学大学院心理科学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ	6-10
立正大学就業規則	6-11
立正大学研修員規程	6-12
立正大学特別研究員規程	6-13
教員役職等ノルマコマ数(令和3年度以降)	6-14
立正大学教員任用基準規程	6-15
助教及び助手の任用に関する申し合わせ	6-16
立正大学特任教員規程	6-17
立正大学名誉教授規程	6-18
立正大学特別栄誉教授規程	6-19
立正大学経済学部教員任用規程	6-20
立正大学特任教員要領	6-21
立正大学経済学部特任教員任用に関する内規	6-22
(Web) 教員情報_立正大学経済学部	6-23
立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ	6-24
立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ	6-25
立正大学FD委員会規程	6-26
立正大学大学院FD委員会規程	6-27
(Web) FD_各学部・研究科の活動状況	6-28
教員組織の編成方針	6-29
令和4年度内部質保証および大学評価に関する全学研修会	6-30
全学FD研修「文理融合型データサイエンス授業構築の実践事例」開催について	6-31
全学FD研修会開催について	6-32
FDに関する情報共有および全学研修会実施について	6-33
全学FD研修開催についてポータル掲載チラシ	6-34

令和3年度第1回地球環境科学部FD研修会資料（大学院と合同開催）	6-35
（Web）文学研究科_教員一覧	6-36
立正大学大学院社会福祉学研究科FD推進部会に関する申し合わせ	6-37
「令和4年度立正大学社会福祉学研究科FD研修会」開催について	6-38
7 学生支援	
環境システム学科令和3年度3月定例学科会議：2021年度数学・英語補習実施報告ならびに2022年度実施案について	7-1
地理学科令和3年度3月定例学科会議：抽選科目による選抜および必修科目クラス分け方針案	7-2
地理学科令和4年度4月定例学科会議：令和4年度地理学科エクステンション講座事業計画	7-3
（Web）立正大学図書館 ラーニングcommons	7-4
オンライン英会話ラウンジ【案内】	7-5
（Web）社会福祉学部_国家試験対策室	7-6
特別支援学校教員採用試験に向けての勉強会のお知らせ	7-7
（Web）経営学部_学部概要_学びの環境	7-8
国際交流センター_各種英語講座案内	7-9
国際交流センター_グローバルセミナーポスター	7-10
国際交流センター_令和4年度TOEFL年間スケジュール	7-11
立正大学私費外国人留学生授業料減免規程	7-12
国際交流センター_令和3年度第3回国際交流委員会議事録	7-13
国際交流センター_留学生面談実施案内	7-14
国際交流センター_募集要項_留学生ラウンジ	7-15
立正大学における障害学生支援に関する対応指針	7-16
立正大学障害学生支援マニュアル	7-17
令和4年度9月卒業申請者数集計表	7-18
令和4年度第1期休学者数	7-19
令和4年度第1期退学者数	7-20
立正大学大規模自然災害被災者に対する経済的支援要領	7-21
立正大学特別奨学生規程	7-22
立正大学学部橋経済支援奨学生規程	7-23
立正大学セカンドキャリア支援奨学生規程	7-24
立正大学校友会成績優秀奨学生規程	7-25
立正大学学業継続支援奨学生規程	7-26
立正大学キャリア育成奨学生規程	7-27
立正大学スポーツ奨学金細則	7-28
立正大学大学院橋経済支援奨学生規程	7-29
立正大学大学院研究科別奨学生規程	7-30
立正大学大学院学業継続支援奨学生規程	7-31
聖厳法師奨学金運用細則	7-32
学生生活ハンドブック2022	7-33
立正大学学生カウンセリングルーム要領	7-34
2022（令和4）年度 立正大学 大学基礎データ 立正表	7-35
学生健康保険のしおり2022	7-36
立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程	7-37
（Web）キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン	7-38
キャンパス・ハラスメント防止・相談ガイド（学生用）	7-39
キャンパス・ハラスメント防止・相談ガイド（教職員用）	7-40
キャンパス・ハラスメント防止・相談ガイド（生徒用）	7-41
学生手帳2022	7-42

ハラスメント外部相談窓口の設置について	7-43
2022年度仏教学部新入生オリエンテーション実施要領	7-44
(Web) 令和4(2022)年度キャリア開発プログラム総合案内 Let's TRY	7-45
先輩取材プロジェクト	7-46
「4年生が行う就活アドバイス会」イベントチラシ	7-47
第5回業界セミナー TJUP主催 オンライン合同企業説明会	7-48
令和4年度全学FD研修の開催について	7-49
立正大学校友会特別助成に関する申し合わせ	7-50
令和3年度第12回モラリす賞募集要領	7-51
課外活動の顕彰に関する申し合わせ	7-52
立正大学経済学部 学生課外学習プログラム助成制度に関する申し合わせ	7-53
2022年度地球環境科学部 学生研究プロジェクト募集要項	7-54
(Web) 保護者懇談会_立正大学校友会	7-55
国際交流センター_面談留学生の声	7-56
立正大学障害学生支援年報5・6 合併号	7-57
2022年度立正大学奨学金案内	7-58
令和4年度 キャリアサポート運営委員会議事録	7-59
令和4年度 キャリアサポート運営委員研修会 開催案内	7-60
8 教育研究等環境	
(Web) 教育研究等環境の整備に関する方針	8-1
品川キャンパス・マスタープラン概要版	8-2
熊谷キャンパス・マスタープラン概要版	8-3
立正大学品川キャンパス 第一次施設整備 基本計画	8-4
(Web) SEGESそだてる緑_認定サイト一覧	8-5
(Web) SEGESそだてる緑_熊谷キャンパス	8-6
SEGES_社会・環境貢献緑地2022認定証	8-7
令和4年度第13回学長室会議議題	8-8
令和4年度第5回学部長会議議題	8-9
品川キャンパスバリアフリーマップ	8-10
熊谷キャンパスバリアフリーマップ	8-11
立正大学図書館 ラーニング・コモンズ案内	8-12
使おう!パソコン活用お役立ちガイド2022	8-13
令和4年度第1回情報環境基盤センター運営委員会議事録	8-14
令和4年度第2回情報環境基盤センター運営委員会議事録	8-15
令和4年度第3回情報環境基盤センター運営委員会議事録	8-16
立正大学情報セキュリティ対策基準に関する規程	8-17
教職員向け情報セキュリティハンドブック	8-18
立正大学図書館資料除籍規程	8-19
立正大学図書館資料除籍手続細則	8-20
(Web) データベース一覧_立正大学図書館	8-21
(Web) 立正大学学術機関リポジトリ	8-22
(Web) 田中啓爾文庫 貴重資料画像一覧	8-23
(Web) 日蓮聖人 貴重資料画像一覧	8-24
(Web) 立正大学学術機関リポジトリ図書館 インデックスリスト	8-25
(Web) 古書資料館刊行物_立正大学図書館	8-26
大学・短期大学・高専図書館調査票_品川2022	8-27
大学・短期大学・高専図書館調査票_熊谷2022	8-28
(Web) 立正大学学術機関リポジトリ オープンアクセスポリシー	8-29
(Web) 立正大学図書館 OPAC トップページ	8-30

(Web) 障害をお持ちの方への支援サービス開始_立正大学図書館	8-31
(Web) Microsoft Stream_動画公開状況_立正大学図書館	8-32
(Web) 立正大学蔵書検索 (OPAC) 新規レファレンス 依頼	8-33
(Web) バーチャルツアー古書資料館_立正大学図書館	8-34
(Web) バーチャルツアー11号館_立正大学図書館	8-35
(Web) 熊谷バーチャルツアー_立正大学図書館	8-36
(Web) 立正大学図書館 SNS_立正大学図書館	8-37
(Web) レファレンスサービス_立正大学図書館	8-38
(Web) PCサポート全般_立正大学図書館	8-39
時空を超えた旅へチラシ	8-40
鳥瞰図の世界チラシ	8-41
(Web) 第7回図書館レファレンス大賞 最終審査・授賞発表 図書館総合展	8-42
大学図書研究 121号 (2022.8)	8-43
研究推進・地域連携課センター支援費に関する要領	8-44
立正大学研究推進・地域連携センター支援費第5種に関する申し合わせ	8-45
令和4年度研究推進・地域連携センター支援費 決定課題一覧	8-46
令和4年度立正大学研究推進・地域連携センター支援費募集要項 (第3種)	8-47
令和2年度研究国際化支援結果通知書	8-48
令和4年度研究推進・地域連携センター 研究の国際化支援募集要項	8-49
令和4年度研究推進・地域連携センター 研究成果公開促進費募集要項 (出版助成、論文投稿)	8-50
令和3年度採択者によるオンライン科研費セミナー開催	8-51
令和4年度科研費調書セミナーの開催	8-52
令和4年度科研費セミナーアンケート結果	8-53
「URAスキル認定制度と研究マネジメントについて (仮)」の開催について	8-54
業務委託契約書 (産学連携 (品川))	8-55
SD研修 IPWによる円滑な職場創り	8-56
令和元年度科学研究費助成事業の配分について	8-57
令和4年度科学研究費助成事業採択者一覧	8-58
2019-2022 研究代表者	8-59
特殊事情により在外研修が困難となった研修員に関する申し合わせ	8-60
立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程	8-61
立正大学文学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ	8-62
立正大学社会福祉学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ	8-63
立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規	8-64
立正大学心理学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ	8-65
立正大学データサイエンス学部スチューデント・アシスタントに関する内規	8-66
(Web) りす@ねっと_情報 SA_立正大学情報環境基盤センター	8-67
立正大学学園倫理憲章	8-68
立正大学研究倫理ガイドライン	8-69
立正大学研究倫理委員会要領	8-70
立正大学における公的研究費の不正使用の防止および対応に関する規程	8-71
立正大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程	8-72
(Web) 公的研究費不正防止	8-73
令和3年度不正防止計画実施状況	8-74
令和4年度不正防止計画	8-75
立正大学における公的研究費等取扱規程	8-76
令和4年度「研究の基礎」説明資料	8-77
(Web) 令和4年度立正大学図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止関連対応について	8-78

令和2年度第3回図書館運営委員会議事録	8-79
9 社会連携・社会貢献	
(Web) 社会との連携・協力に関する方針	9-1
(Web) グローバル化推進方針	9-2
(Web) 研究推進・地域連携センター_連携先一覧	9-3
匝瑳市と立正大学の連携協力に関する包括協定書	9-4
立正大学と限研吾建築都市設計事務所と東川町の包括連携協力に関する協定書	9-5
地域連携に関する包括連携協定書(㈱ガイアックス)	9-6
立正大学と(一社)戸越銀座エリアマネジメントとの産学連携に関する協定書	9-7
令和4年度ウズベキスタン学術調査隊報告会	9-8
ウズベキスタン共和国大使表敬訪問 (facebook)	9-9
令和4年度リーダー養成特別プログラム 募集参加要項	9-10
(Web) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の活動	9-11
第7回 TJUP 全体会資料(2022年10月21日開催)	9-12
令和3年度私立大学改革総合支援事業の選定状況	9-13
第5回業界セミナーパンフレット	9-14
TJUP インターンシップポスター	9-15
子どもスポーツ体験教室ちらし	9-16
合同オンライン入試説明会	9-17
ファシリテーター研修ポスター	9-18
TJUP 公開講座「武蔵国の19校を通じて埼玉を知る」チラシ	9-19
R04 支援費一覧(予算、実績)	9-20
業務委託契約書(横田地域連携(品川))	9-21
業務委託契約書(生越地域連携(熊谷))	9-22
発信力UPセミナーちらし	9-23
「ドローン操縦体験」募集 Web ページ	9-24
「立正大学ウオークイベント」募集 Web ページ	9-25
立正大学 地域連携メールニュース Vol.6_compressed	9-26
SHAKATSU2015 データ	9-27
SHAKATSU2016 データ	9-28
SHAKATSU2017 データ	9-29
SHAKATSU2018 データ	9-30
(Web) 研究推進・地域連携センター 社会貢献活動	9-31
令和4年度土壌リフレッシュセミナー事業募集	9-32
しながわ夢さん橋ボランティア説明資料 2022	9-33
立正大学と権田酒造株式会社との産学連携に関する覚書	9-34
令和4年度春期デリバリーカレッジ予定表	9-35
令和4年度秋期デリバリーカレッジ予定表	9-36
令和4年度前期立正オープンカレッジスケジュール	9-37
令和4年度後期立正オープンカレッジスケジュール	9-38
令和3年度前期立正オープンカレッジ実施報告	9-39
令和3年度後期立正オープンカレッジ実施報告	9-40
しながわ学 2022 チラシ	9-41
令和4年度市民大学講座一覧予定表	9-42
ラグビーフェスティバル開催案内ウェブページ	9-43
熊谷うちわ祭スポンサー企業ページ	9-44
熊谷花火大会協賛企業ページ	9-45
比企丘陵農業遺産推進協議会について	9-46
立正大学短期留学生受入れ規程	9-47

立正大学短期留学生受入れに関する取扱い内規	9-48
立正大学日本語プログラムに関する申し合わせ	9-49
立正大学日本文化プログラムに関する申し合わせ	9-50
立正大学学生海外短期留学規程	9-51
立正大学学生海外研修要領	9-52
立正大学日本語プログラム・セメスターコース募集要項	9-53
立正大学日本文化プログラム（オンライン）募集要項	9-54
立正大学日本文化プログラム（オンライン）アンケート結果	9-55
夏期研修 募集要項	9-56
交換・語学留学生 募集要項	9-57
各種英語講座案内	9-58
グローバルセミナーポスター	9-59
オンライン国際交流会 ポスター・募集要項	9-60
第3回英語スピーチコンテスト Rissho Voices ポスター	9-61
グローバル人材育成センター埼玉 令和4年度事業計画	9-62
第30回外国人による日本語スピーチコンテスト開催要領	9-63
第30回外国人による日本語スピーチコンテストプログラム	9-64
令和3年度立正大学心理臨床センター事業概要	9-65
ボランティアセンター7月報告書	9-66
東日本大震災スタディツアー	9-67
COMRISS チラシ	9-68
ベースボール・クリニック 5月号	9-69
立正大学ロータスギャラリー特別展示室規程	9-70
立正大学ロータスギャラリー特別展示室開室記念特別展 立正大学海外仏跡調査展 図録	9-71
立正大学ロータスギャラリーだより1号	9-72
令和4年企画展「立正大学のあゆみと石橋湛山」チラシ	9-73
(Web) 品川区立図書館_ティーンズコーナー紹介	9-74
滑川町図書館ポップコンテストチラシ	9-75
本のポップ教室チラシ	9-76
令和3年度秋期デリカレアンケート集計表円グラフ	9-77
令和3年度国際交流委員会議事録	9-78
10 (1) 大学運営・財務 [大学運営]	
(Web) 管理運営に関する方針	10(1)-1
(Web) 事業計画と事業報告_立正大学学園の概要	10(1)-2
立正大学長候補者選出規則	10(1)-3
立正大学長選挙管理委員会規則	10(1)-4
2021(令和3)年度事業報告書	10(1)-5
第1期「授業改善アンケート」実施について(お願い)	10(1)-6
「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」のお願い	10(1)-7
立正大学学園危機管理規程	10(1)-8
立正大学防火管理規程	10(1)-9
立正大学地震対策措置規程	10(1)-10
立正大学情報セキュリティ基本方針に関する規程	10(1)-11
立正大学情報の格付・取扱基準に関する規程	10(1)-12
立正大学情報セキュリティ実施手順についての内規	10(1)-13
令和4年度防災訓練(災害対応トレーニング)について	10(1)-14
(Web) 大規模災害時の学生安否確認について	10(1)-15
立正大学学園経理規程	10(1)-16
立正大学学園稟議取扱規程	10(1)-17

立正大学学園内部監査規程	10(1)-18
立正大学学園監事監査規程	10(1)-19
(Web) 令和3年度財務情報	10(1)-20
立正大学学園事務組織規程	10(1)-21
立正大学学園事務組織規程別表	10(1)-22
(Web) RISSHO VISION 150 立正大学学園 第1次 中期計画	10(1)-23
学校法人立正大学学園役員会規程	10(1)-24
「大学設置基準および大学院設置基準と大学評価」(SD研修)開催のお知らせ	10(1)-25
立正大学学園職員採用手続規程	10(1)-26
立正大学学園職員資格の格付・昇格規程	10(1)-27
中途採用職員および身分変更職員の資格格付け要領	10(1)-28
令和4年度SD研修計画	10(1)-29
令和4年度キャンパス・ハラスメント防止研修実施について	10(1)-30
立正大学自己点検・評価小委員会「年次報告書部会」部会員選出について	10(1)-31
今年度の部会について(報告)(2022年度)	10(1)-32
立正大学学園中長期計画検討委員会規程	10(1)-33
令和4年度第1回中長期計画検討委員会議事録	10(1)-34
(Web) 令和4(2022)年度事業計画書	10(1)-35
立正大学学園第2次中期計画	10(1)-36
10(2) 大学運営・財務 [財務]	
中長期財務シミュレーション(2021(令和3)年度-2028(令和10)年度)	10(2)-1
令和5年度予算編成方針	10(2)-2
大学の予算編成に関する基本要領	10(2)-3
立正大学学術研究・教育寄付金取扱規程	10(2)-4
資産運用に関する規則	10(2)-5
資産運用委員会要領	10(2)-6

付録



2022(令和 4)年度 基礎要件確認シート

CONTENTS

[理念・目的]

- | | | |
|---|--------------------------------|------|
| 1 | 大学の理念・目的の公表 | 資- 1 |
| 2 | 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表 | 資- 1 |

[内部質保証]

- | | | |
|---|----------------------|------|
| 3 | 設置計画履行状況等調査への対応（5ヵ年） | 資- 2 |
| 4 | 点検・評価結果の公表 | 資- 2 |
| 5 | 教育情報の公表 | 資- 2 |
| 6 | 財務関係書類（財務諸表）の公表 | 資- 3 |

[教育課程・学習成果]

- | | | |
|----|-----------------------------------|------|
| 7 | 学位授与方針（D P）及び教育課程の編成・実施方針（C P）の公表 | 資- 3 |
| 8 | 科目区分ごとの必要修得単位数 | 資- 4 |
| 9 | 履修登録単位数の上限設定（学士課程） | 資- 4 |
| 10 | 1学期の授業期間と単位計算 | 資- 5 |
| 11 | 1授業当たりの学生数 | 資- 5 |
| 12 | 卒業・修了要件の設定及び明示 | 資- 6 |
| 13 | 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示（修士・博士課程） | 資- 6 |
| 14 | 教育課程連携協議会の設置 | 資- 8 |

[学生の受け入れ]

- | | | |
|----|-------------------|------|
| 15 | 学生の受け入れ方針（A P）の公表 | 資- 8 |
| 16 | 定員管理 | 資- 9 |

[教員・教員組織]

- | | | |
|----|---------------------|-------|
| 17 | 設置基準上必要専任教員数の充足 | 資- 10 |
| 18 | ファカルティ・ディベロップメントの実施 | 資- 11 |

[教育研究等環境]

- | | | |
|----|----------------------|-------|
| 19 | 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足 | 資- 11 |
|----|----------------------|-------|

[大学運営・財務]

- | | | |
|----|-------------------|-------|
| 20 | スタッフ・ディベロップメントの実施 | 資- 11 |
|----|-------------------|-------|

基礎要件確認シート（令和4年2月改訂）

＜作成にあたっての留意点＞

■本シートの趣旨及び作成基準日

・ 本シートは、自己点検・評価すべき事項のうち基礎的な要件に関するものを簡易に表したものです。作成基準日は、特に指定がない限り、点検・評価報告書作成日と一致させてください。

■「根拠となる資料」欄

・ 直接的な根拠となる資料の名称及び資料番号を記載してください。また、点検・評価報告書の対応する頁番号を記載してください。

・ 本シートで根拠とする資料は、原則的に、点検・評価報告書の根拠資料として添付する大学基礎データその他の資料とします。学部・研究科ごとに資料が異なる場合、すべての学部・研究科の資料を点検・評価報告書に添付して提出することとなりますが、本シートでも学部・研究科に係る箇所では、関係する資料をすべて挙げてください。

・ 規程類を資料として記載する場合は、直接の根拠となる条項の番号まで記載してください。

・ 「根拠となる資料」がウェブサイトに掲載されている場合、資料の添付に代えて該当するURLを記載してもかまいません。

■「（公表、明示等の）有無」を記載する欄

・ ○（対応している）、△（一部対応している）又は×（対応していない）として、該当するものを記載してください。

■「備考」欄

・ 本欄は、△（一部対応している）や×（対応していない）とした場合に、それについて補足説明をしたり、それに関わる点検・評価報告書の該当頁を記載するために利用してください。

■用語

・ 「学士課程」としている場合は、専門職大学及び専門職学科におけるものを含みます。専門職大学及び専門職学科にかかわるものなど、限定的に用いる場合は、このことを明示しています。

■その他

・ 作成にあたっては、本シート「作成例」を参照してください。

・ 表番号の後に「●」を付したものは、基本的には大学全体としての状況を記載すべき項目です。なお、状況が学部・研究科等ごとに異なり、大学全体として一括して状況を記載することが適当でない場合は、学部・研究科等ごとに状況を記載してください。

[理念・目的]

1 大学の理念・目的の公表

公表の有無	根拠となる資料
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/establishment_soul/index.html 学校法人立正大学学園附行為 第3条 立正大学学則 第1条 立正大学大学院学則第1条
備考	
「根拠となる資料」に記載している点検・評価報告書の頁番号については、点検・評価報告書本文における当該根拠資料の初出箇所を表す（以降の表についても同じ）。	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
大学(学士課程)	○	立正大学学則 第16条 第1項	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip00002vf3.html
仏教学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(1)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism/policies.html
文学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(2)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html
経済学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(3)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html
経営学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(4)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html
法学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(5)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html
社会福祉学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(6)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html
地球環境科学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(7)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html
心理学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(8)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html

データサイエンス学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(9)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/datascience/policies.html
大学院 (修士課程、博士課程)	○	立正大学大学院学則 第2条	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/basic_info/1_02.html
文学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
経済学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
法学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html
経営学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第4項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html
社会福祉学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
地球環境科学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
心理学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
備考				

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2及び学校教育法施行規則第172条の2第1項

【内部質保証】

3 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
該当せず				
備考				

※ 「指摘区分」欄には、「警告」「是正意見」「改善意見」又は「留意事項」の何れかを記載してください。

※ ≪作成にあたっての留意点≫に関わらず、本表については、「指摘年度」は大学評価実施前々年度までの5カ年とし、その間の「指摘事項」への対応について各年度実績をベースで記載してください。ただし、大学評価実施前々年度における対応については、「点検・評価報告書」の記述範囲で構いません。

4 点検・評価結果の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/account/index.html
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/index.html
備考	

※ 関係法令：学校教育法第109条第1項、教育職員免許法施行規則第22条の8

※ 教育職員免許法施行規則によって求められる教職課程に関わる点検・評価結果の公表状況については、本表2行目の該当欄に記載してください。

5 教育情報の公表

【共通】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照
教育研究上の基本組織	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/management/education_and_learning.html
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	https://portal.ris.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=21

成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	○	https://www.ris.ac.jp/campus_life/tuition_and_economical_support/tuition/index.html
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

【修士課程及び博士課程】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準	○	本シート [教育課程・学習成果] 参照
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第3項

【専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況	該当せず	
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第2項

※ すべての学部・学科、研究科等に関する情報を公表している場合は○を、一部に関する情報のみが公開されている場合は△を、情報を全く公表していない場合は×としてください。△の場合、「備考」欄に、学部・学科及び研究科等ごとの公表の状況を、記述してください。

【教職課程】

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lxx.html
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lev.html
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	○	シラバス検索より参照 https://portal.ris.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjmmnNo=21
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lyc.html
卒業者の教員への就職の状況に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007m53.html
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007m9s.html
備考		

※ 関係法令：教育職員免許法施行規則第22条の6

※ 「教職課程」表は、教職の認定課程を有する大学のみ作成してください。それ以外の大学は空欄のままとしてください。

6 財務関係書類（財務諸表）の公表●

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html
備考	

※ 関係法令：独立行政法人通則法第38条第3項（準用）、地方独立行政法人法第34条第4項、私立学校法第47条第2項

【教育課程・学習成果】

7 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 （研究科は学位課程別）	公表の有無 （DP）	公表の有無 （CP）	根拠となる資料
大学(学士課程)	○	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html

仏教学部 (学士(仏教学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism/policies.html
文学部 (学士(哲学/史学/社会学/文学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html
経済学部 (学士(経済学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html
経営学部 (学士(経営学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html
法学部 (学士(法学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html
社会福祉学部 (学士(社会福祉学/子ども教育福祉学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html
地球環境科学部 (学士(理学/地理学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html
心理学部 (学士(心理学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html□
データサイエンス学部 (学士(データサイエンス学))	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/datascience/policies.html
大学院 (修士課程、博士課程)	○	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip00002/vf/3.html
文学研究科 (修士課程) 修士(文学/社会学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
文学研究科 (博士後期課程) 博士(文学/社会学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
経済学研究科 (修士課程) 修士(経済学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
経済学研究科 (博士後期課程) 博士(経済学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
法学研究科 (修士課程) 修士(法学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html
経営学研究科 (修士課程) 修士(経営学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html
社会福祉学研究科 (修士課程) 修士(社会福祉学/教育福祉学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
社会福祉学研究科 (博士後期課程) 博士(社会福祉学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
地球環境科学研究科 (博士前期(修士)課程) 修士(理学/地理学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
地球環境科学研究科 (博士後期課程) 博士(理学/地理学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
心理学研究科 (修士課程) 修士(心理学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
心理学研究科 (博士後期課程) 博士(心理学)	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
備考			

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項
 ※ 「学部・研究科等名称」欄には、学部・研究科等の名称とともに、学位名称を()で書き添えてください。
 例：法学部(学士(法学))

8 【専門職大学及び専門職学科】科目区分ごとの必要修得単位数

学部、学科等名称	単位数					根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習または実技 の単位数	
該当せず						
備考						

- ※ 関係法令：大学設置基準第42条の12、専門職大学設置基準第29条、30条
 ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

9 履修登録単位数の上限設定（学士課程）

学部等名称	上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料 (基準及び緩和単位数)
仏教学部	1年次:46単位 (通年) 2年次-4年次: 42単位 (通年)	令和4年度 学生要覧 p.13	×	
文学部	48単位 (通年)	令和4年度 講義案内[履修方法 編] 文学部 p.4	×	
経済学部	48単位 (通年)	令和4年度 講義案内 経済学 部 p.9	×	
経営学部	1年次・4年次: 48単位 (通年) 2年次・3年次: 44単位 (通年)	令和4年度 講義案内 経営学 部 p.11	×	

法学部	40単位 (通年)	立正大学学則 第19条の5 令和4年度 学生要覧 pp.136-137	○	立正大学学則 第19条の5 令和4年度 学生要覧 pp.136-137
社会福祉学部	48単位(通年) 30単位(半期) ※2022年度以降入学生	2022年度 講義案内 社会福祉学部 社会福祉学科 p.9,35 2022年度 講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 p.12 ※2022年度以降入学生 学生要覧 p.144	×	
地球環境科学部	48単位 (通年)	令和4年度 講義案内 地球環境科学部 pp.1-2	○	令和4年度 講義案内 地球環境科学部 pp.1-2
心理学部	48単位 (通年)	令和4年度 講義案内 心理学部 p.4,30	×	
データサイエンス学部	1年次:42単位 (通年) 2年次、3年次: 44単位(通年) 4年次:38単位 (通年)	令和4年度 学生要覧 p.222	×	
備考				
【全学部】教職に関する単位、博物館学芸員、図書館司書等資格に関する科目は履修上限対象外。また、一部の実習科目、長期休暇中の集中講義や海外語学研修等は、履修上限対象外。				
【法学部】GPAが前年度に0.5を下回った場合、当該年度の年間履修登録単位数の上限は36単位となる。前年度に2.5を上回った場合、当該年度の年間履修登録単位数の上限は44単位となる。				
【地球環境科学部】前年度における年間GPAが3以上の場合、当該年度の年間履修登録単位数の上限を「50単位」とする。(1期・2期の上限は変わらない)。				

- ※ 関係法令：大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第23条
- ※ 履修登録単位数の上限値を編入学生に対しては別に設定している場合、その旨と上限値を備考欄に記述してください。
- ※ 上限値に関係なく履修登録が認められる科目がある場合、そのことを備考欄に記述してください。また、その根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。
- ※ 上限緩和措置がある場合、緩和の基準及び緩和する単位数(上限値)を備考欄に記述してください。また、基準及び緩和単位数それぞれの根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

10 1学期の授業期間と単位計算

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期制	第1期:4月1日より 9月20日 第2期:9月21日より 翌年3月31日	立正大学学則 第30条
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第23条、専門職大学設置基準第16条
- ※ 「学期区分」又は「授業期間」が1つでない場合は、行を追加してください。

[単位計算]

授業形態	1単位当たりの学習時間	うち授業の時間	根拠となる資料
講義・演習	45時間	15時間から 30時間	立正大学学則 第11条
実験・実習	45時間	30時間から 45時間	立正大学学則 第11条
備考			

- ※ 関係法令：大学設置基準第21条、専門職大学設置基準第14条

11 [専門職大学及び専門職学科] 1授業当たりの学生数

学部、学科等名称	1授業当たりの学生数が40名を超える授業数	根拠となる資料
該当せず		
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第42条の10、専門職大学設置基準第17条
- ※ 学生数は履修登録者数を算定の基礎としてください。
- ※ 学生数が40名を超える授業がない場合は「-」(ハイフン)を記入してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の卒業の要件に加え、前期課程の修了の要件も示してください。

12 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	既修得等 の認定上限 単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
仏教学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 学生要覧 p.19,29
文学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 学生要覧 pp.48-49
経済学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 学生要覧 pp.85-114
経営学部	128単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 講義案内 経営学部 p.9
法学部	126単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 学生要覧 pp.136-138
社会福祉学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 2022(令和4)年度 学生要覧 pp.143 2022年度講義案内 社会福祉学部 社会福祉学科 pp.5,31 2022年度講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 pp.5
地球環境科学部	126単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 講義案内 地球環境科学部pp.1-39
心理学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 学生要覧 pp.199
データサイエンス学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2 令和4年度 学生要覧 pp.220-221
文学研究科(修士課程)	32単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項、第8条の2及び3、第9条 令和4年度 大学院学生要覧 pp.7-17
文学研究科(博士後期課程)	12単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項、第8条の2及び3、第10条 令和4年度 大学院学生要覧 pp.17-25
経済学研究科(修士課程)	30単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項、第8条の2及び3 令和4年度 大学院学生要覧pp.25-28
経済学研究科(博士後期課程)	20単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項、第10条、第8条の2及び3 令和3年度 大学院学生要覧 pp.28-31
法学研究科(修士課程)	30単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項、第8条の2及び3 令和4年度 講義案内 法学研究科 p.4
法学研究科 (修士課程・税理士免除課程)	34単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項、第8条の2及び3 令和4年度 講義案内 法学研究科 p.4
経営学研究科(修士課程)	30単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第4項、第8条の2及び3 令和4年度 講義案内 経営学研究科 pp.8-13
社会福祉学研究科(修士課程)	30単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項、第8条の2及び3 令和4年度 講義案内 社会福祉学研究科 p.21, 26
社会福祉学研究科(博士後期課程)	12単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項、第10条、第8条の2及び3 令和4年度 講義案内 社会福祉学研究科 p.42
地球環境科学研究科(博士前期課程)	34単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項、第8条の2及び3 令和4年度 講義案内 地球環境科学研究科 pp.5-10
地球環境科学研究科(博士後期課程)	15単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項、第10条、第8条の2及び3 令和4年度 講義案内 地球環境科学研究科 pp.5-10
心理学研究科 (修士課程・臨床心理学専攻)	37単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3 令和4年度 大学院学生要覧 pp.43-44
心理学研究科 (修士課程・応用心理学専攻)	30単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3 令和4年度 大学院学生要覧 pp.44-47
心理学研究科 (修士課程・対人・社会心理学専攻)	30単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3 令和4年度 大学院学生要覧 pp.47-48
心理学研究科(博士後期課程)	16単位	20単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第10条、第8条の2及び3 令和4年度 大学院学生要覧 pp.48-50
備考				

- 注 [学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）
 [専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から26条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）
 [修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）
- [専門職] 専門職大学院設置基準第14条、第21条、第22条、第27条及び第28条の規定に基づく措置
- ※ 関係法令： 大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、
 専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、
 大学院設置基準第16条及び第17条、
 専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

13 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 (注1)の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準(注2)の明 示・公表	特定課題研究 審査基準 (注3)の 明示・公表	根拠となる資料(注4)
文学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/process_m.html 令和4年度 講義案内 文学研究科 pp.46-47	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/examination_criteria_m.html 令和4年度 講義案内 文学研究科 pp.43-48

文学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/process_d.html 令和4年度 講義案内 文学研究科 pp.49-52	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/examination_criteria_d.html 令和4年度 講義案内 文学研究科 pp.49-54
経済学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/process_m.html 令和4年度 講義案内 経済学研究科 前書きp.8	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/examination_criteria_m.html 令和4年度 講義案内 経済学研究科 p.124
経済学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/process_d.html 令和4年度 講義案内 経済学研究科 前書きpp.9-10	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/examination_criteria_d.html 令和4年度 講義案内 経済学研究科 p.124
経営学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/process_m.html 令和4年度 講義案内 経営学研究科 pp.4-7	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/examination_criteria_m.html 令和4年度 講義案内 経営学研究科 p.1
法学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/process_m.html 令和4年度 講義案内 法学研究科 p.9-12	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/examination_criteria_m.html 令和4年度 講義案内 法学研究科 p.15 令和4年度 講義案内 法学研究科 pp.5-6
社会福祉学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/process_m.html 令和4年度 講義案内 社会福祉学研究科 pp.14-17	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/examination_criteria_m.html 令和4年度 講義案内 社会福祉学研究科 p.33
社会福祉学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/process_d.html 令和4年度 講義案内 社会福祉学研究科 pp.14-17	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/examination_criteria_d.html 令和4年度 講義案内 社会福祉学研究科 p.48
地球環境科学研究科(博士前期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/process_m.html 令和4年度 講義案内 地球環境科学研究科 pp.11-12	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/examination_criteria_m.html 令和4年度 講義案内 地球環境科学研究科 p.107
地球環境科学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/process_d.html 令和4年度 講義案内 地球環境科学研究科 pp.13-14	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/examination_criteria_d.html 令和4年度 講義案内 地球環境科学研究科 pp.118
心理学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/process_m0.html https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/process_m02.html https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/process_m03.html 令和4年度 講義案内 心理学研究科 pp.24-32	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/examination_criteria_m.html 令和4年度 講義案内 心理学研究科 pp.35-37
心理学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/process_d.html 令和4年度 講義案内 心理学研究科 pp.22-23	○		https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/examination_criteria_d.html 令和4年度 講義案内 心理学研究科 pp.34
備考					

- 注1 [研究指導計画] 研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生にあらかじめ明示する計画であり、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールを明らかにしたものを。
- 注2 [学位論文審査基準] 学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注3 [特定課題研究審査基準] 修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果が否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注4 [根拠となる資料] 学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の根拠となる資料については、当該基準及びそれらの基準を学生にあらかじめ明示するために掲載している冊子等の媒体を記載してください。また、それらを公表しているウェブサイトのURLも記載してください。

※ 関係法令：学校教育法第172条の2第3項、大学院設置基準第14条の2第1項

14 [専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会の設置

学部・学科、研究科等名称	設置の有無	構成					根拠となる資料
		1号委員	2号委員	3号委員	4号委員	5号委員	
該当せず							
備考							

※ 関係法令：大学設置基準第42条の8条、専門職大学設置基準第11条、専門職大学院設置基準第6条の2

※ 「構成」については、根拠法令で定める種類の者の参画状況を○又は×で記入してください。（大学院の専門職学位課程の場合、「5号委員」欄は「-」としてください。）

【学生の受け入れ】

15 学生の受け入れ方針（AP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
大学(学士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html
仏教学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/bud
文学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/liter/policies.html
経済学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html
経営学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html
法学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html
社会福祉学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare/policies.html
地球環境科学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html
心理学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html
データサイエンス学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/datascience/policies.html
大学院(修士課程、博士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html
文学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
文学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
経済学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
経済学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
法学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html
経営学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html
社会福祉学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
社会福祉学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
地球環境科学研究科(博士前期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo_environmental_course/policies.html
地球環境科学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo_environmental_course/policies.html
心理学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
心理学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

16 定員管理

[学士課程]

学部・学科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足 率の5年平均	根拠となる資料
大学(学士課程)	0.95	0.95	大学基礎データ(表2)
仏教学部	1.01	0.96	
宗学科	1.09	-	
仏教学科	1.19	-	
文学部	0.90	0.92	
哲学科	0.98	0.96	
史学科	0.87	0.91	
社会学科	0.87	0.89	
文学科	0.92	0.92	
経済学部	0.99	0.98	
経営学部	1.00	0.97	
法学部	0.98	0.96	
社会福祉学部	0.93	0.96	
社会福祉学科	0.95	0.98	
子ども教育福祉学科	0.89	0.93	
地球環境科学部	0.80	0.83	
環境システム学科	0.78	0.78	
地理学科	0.81	0.87	
心理学部	1.01	1.01	
臨床心理学科	1.02	1.01	
対人・社会心理学科	1.00	1.00	
データサイエンス学部	0.90	0.91	
データサイエンス学科	0.90	0.91	
備考			

- ※ 関係法令：大学設置基準第18条第3項、専門職大学設置基準第9条
- ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、学科ごとに入学定員については前期・後期それぞれの値を、収容定員については、全課程を通じた値を示してください。

[修士課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足 率の5年平均	根拠となる資料
大学院(修士課程)	0.53	0.48	大学基礎データ(表2)
文学研究科	0.51	0.35	
経済学研究科	1.20	1.14	
経営学研究科	0.50	0.56	
法学研究科	0.45	0.50	
社会福祉学研究科	0.25	0.36	
地球環境科学研究科	0.22	0.32	
心理学研究科	0.73	0.66	
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で表表する必要はありません。

[博士課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足 率の5年平均	根拠となる資料
大学院(博士課程)	0.32	0.21	大学基礎データ(表2)
文学研究科	0.31	0.22	
経済学研究科	0.44	0.27	
社会福祉学研究科	0.33	0.20	
地球環境科学研究科	0.24	0.14	
心理学研究科	0.33	0.20	
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項
- ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。
- ※ 専攻単位で表表する必要はありません。

[専門職学位課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員充足 率の5年平均	根拠となる資料
該当せず			大学基礎データ(表2)
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項(準用)
- ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。

[教員・教員組織]

17 設置基準上必要専任教員数の充足

[学士課程] (専門職大学及び専門職学科を除く)

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体 ^(注1)		○	○	大学基礎データ(表1)		
学部・学科等	仏教学部	○	○			
	宗学科	○	○			
	仏教学科	○	○			
	文学部	○	○			
	哲学科	○	○			
	史学科	○	○			
	社会学科	○	○			
	文学科	○	○			
	経済学部 経済学科	○	○			
	経営学部 経営学科	○	○			
	法学部 法学科	○	○			
	社会福祉学部	○	○			
	社会福祉学科	○	○			
	子ども教育福祉学科	○	○			
	地球環境科学部	○	○			
	環境システム学科	○	○			
	地理学科	○	○			
	心理学部	○	○			
臨床心理学科	○	○				
対人・社会心理学科	○	○				
データサイエンス学部	○	○				
データサイエンス学科	○	○				
学部・学科等(薬学) ^(注2)	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数 ^(注3)	うち、みなし 専任教員 の数と割合	根拠となる資料
	該当せず					大学基礎データ(表1)
備考						

- ※ 関係法令: 大学設置基準第13条
- ※ 基礎データ(表1)の数値と一致するよう作成してください。(以下各表も同様。)
- ※ “×”に相当する場合、不足する数を備考欄に記述してください(以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職学科]及び[専門職学位課程]表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える)。

- 注1 [全体]: 大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味
- 注2 [薬学]: 薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの
- 注3 「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も()で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

[専門職大学及び専門職学科]

	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数 ^(注2)	うち、みなし 専任教員 の数と割合	うち、研究能 力を併せ有す る実務家教員 の数と割合	根拠となる資料
全体 ^(注)							大学基礎データ(表1)
学部・学科等	該当せず						
備考							

- ※ 関係法令: 大学設置基準第13条、第42条の6、専門職大学設置基準第35条

- 注1 [全体]: 専門職大学設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、[全体]に係る数は[学士課程]表に記載するので、本表の欄は「-」(ハイフン)を記入してください。
- 注2 「実務家教員数」、「みなし専任教員数」及び「研究能力を併せ有する実務家教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」及び「研究能力を併せ有する実務家教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も()で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補 助教員数	根拠となる資料
文学研究科	○	○	○	○	大学基礎データ(表1)
仏教学専攻	○	○	○	○	
英米文学専攻	○	○	○	○	
社会学専攻	○	○	○	○	
史学専攻	○	○	○	○	
国文学専攻	○	○	○	○	
哲学専攻	○	○	○	○	
経済学研究科 経済学専攻	○	○	○	○	
法学研究科 法学専攻	○	○	○	○	
経営学研究科 経営学専攻	○	○	○	○	
社会福祉学研究科	○	○	○	○	
社会福祉学専攻	○	○	○	○	
教育福祉学専攻	○	○	○	○	
地球環境科学研究科	○	○	○	○	
環境システム学専攻	○	○	○	○	

地理空間システム学専攻	○	○	○	○	
心理学研究科	○	○	○	○	
臨床心理学専攻	○	○	○	○	
応用心理学専攻	○	○	○	○	
対人・社会心理学専攻	○	○	○	○	
備考					

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

〔博士課程〕

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補 助教員数	根拠となる資料	
文学研究科	○	○	○	○	大学基礎データ（表1）	
仏教学専攻	○	○	○	○		
英米文学専攻	○	○	○	○		
社会学専攻	○	○	○	○		
史学専攻	○	○	○	○		
国文学専攻	○	○	○	○		
哲学専攻	○	○	○	○		
経済学研究科 経済学専攻	○	○	○	○		
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻	○	○	○	○		
地球環境科学研究科	○	○	○	○		
環境システム学専攻	○	○	○	○		
地理空間システム学専攻	○	○	○	○		
心理学研究科 心理学専攻	○	○	○	○		
備考						

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

〔大学院の専門職学位課程〕

研究科等名称	総数	教授数	実務家 教員数 (注)	うち、みなし 専任教員 数と割合	根拠となる資料
該当せず					大学基礎データ（表1）
備考					

※ 関係法令：専門職大学院設置基準第5条

注 「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×を（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

18 ファカルティ・ディベロップメントの実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	(Web) FD活動組織・規程
学士課程	○	(Web) FD活動組織・規程
修士課程・博士課程	○	(Web) FD活動組織・規程
専門職学位課程	該当せず	
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第25条の3、専門職大学設置基準第20条、大学院設置基準第14条の3及び専門職大学院設置基準第11条

〔教育研究等環境〕

19 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足[●]

校地面積の 充足	校舎面積の 充足	根拠となる資料
○	○	大学基礎データ（表1）
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第37条及び第37条の2、専門職大学設置基準第46条及び第47条

※ 基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。

〔大学運営・財務〕

20 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	令和4年度SD研修計画
備考	

※ 関係法令：大学設置基準第42条の3、専門職大学設置基準第58条、大学院設置基準第43条

2022(令和4)年度 大学基礎データ 《抜粋》

CONTENTS

基本情報

- | | | |
|---|-------------|------|
| 1 | (表1) 組織・設備等 | 資-13 |
| 2 | (表2) 学生 | 資-19 |

学生の受け入れ

- | | | |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | (表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移 | 資-42 |
|---|----------------------------------|------|

教員・教員組織

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | (表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程) | 資-56 |
|---|------------------------|------|

学生支援

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | (表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数 | 資-73 |
| 2 | (表7) 奨学金給付・貸与状況 | 資-82 |

大学運営・財務

- | | | |
|-----|---------------------------------------|------|
| 1-1 | (表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体) | 資-83 |
| 1-2 | (表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学部門) | 資-84 |
| 2 | (表11) 貸借対照表関係比率 | 資-85 |

※表1(教育研究組織)は2022年4月1日が作成基準日

※表1(教員組織、施設・設備等)、表2～表6は2022年5月1日が作成基準日

I 基本情報
1 組織・設備等

(表1)

事	項	記	入	欄	備	考
大	学	立正大学				
学	校	東京都品川区大崎4丁目2番16号				
学	部	学部・学科等の名称		所在地		
学	部	宗学科	1949年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
学	部	仏教学科	1949年4月1日	同上		
学	部	哲学科	1949年4月1日	同上		
学	部	史学科	1949年4月1日	同上		
学	部	社会学科	1949年4月1日	同上		
学	部	文学科	2002年4月1日	同上		
学	部	経済学科	1950年4月1日	同上		
学	部	経営学科	1967年4月1日	同上		
学	部	法学科	1981年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
学	部	社会福祉学科	1996年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700	定員減 200⇒175 (2024年度完成予定)	
学	部	子ども教育福祉学科	1996年4月1日	同上		
学	部	環境システム学科	1998年4月1日	同上		
学	部	地理学科	1998年4月1日	同上		
学	部	臨床心理学科	2002年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
学	部	対人・社会心理学科	2011年4月1日	同上		
学	部	データサイエンス学科	2021年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700	学部新設 (2024年度完成予定)	

研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備	考
文学研究科(修士)	1951年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
文学研究科(修士)	1968年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1951年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1969年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1951年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1967年4月1日	同上		
経済学研究科(修士)	1988年4月1日	同上		
法学研究科(修士)	1994年4月1日	同上		
経営学研究科(修士)	1998年4月1日	同上		
社会福祉学研究科(修士)	2000年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700		
社会福祉学研究科(修士)	2016年4月1日	同上		
地球環境科学研究所(修士)	2000年4月1日	同上		
地球環境科学研究所(修士)	2000年4月1日	同上		
心理科学研究科(修士)	2004年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
心理科学研究科(修士)	2004年4月1日	同上		
心理科学研究科(修士)	2012年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1956年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1965年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1968年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1977年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1992年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1995年4月1日	同上		
経済学研究科(博士)	1994年4月1日	同上		
社会福祉学研究科(博士)	2008年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700		
地球環境科学研究所(博士)	2000年4月1日	同上		
地球環境科学研究所(博士)	2000年4月1日	同上		
心理科学研究科(博士)	2004年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備	考
別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備	考
日進教学研究研究所	1973年3月14日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		1944年に立正大学内に設置された宗学研究所を母体とする。
法華経文化研究所	1966年6月1日	同上		
人文科学研究研究所	1959年4月1日	同上		
経済研究科	1965年6月1日	同上		
産業経営研究所	1967年4月1日	同上		
法制研究所	1982年4月1日	同上		
社会福祉研究所	1997年6月30日	埼玉県熊谷市万吉1700		
環境科学研究所	1998年4月1日	同上		
心理学研究所	2002年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
データサイエンス研究所	2021年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700		
学生募集停止中の学部・研究科等	<該当なし>			

学部・学科等の名称	専任教員等										専任教員 一人あたりの 在籍学生 数	備考			
	教授	准教授	講師	助教	性別		女性 教員 比率	外国人 教員数 (内数)	外国人 教員 比率	基準数 うち教授数			助手	非常勤 教員	
					計	男									女
仏教学部	5	2	0	1	8	7	1	12.5%	-	6	3	-	-		
宗学科	5	2	2	0	9	7	2	22.2%	-	6	3	-	-		
仏教学部 計	10	4	2	1	17	14	3	17.6%	-	12	6	0	20		
文学部	6	2	0	0	8	7	1	12.5%	-	6	3	-	46.4		
哲学科	6	4	4	0	14	12	2	14.3%	-	8	4	-	38.5		
史学科	11	3	1	0	15	11	4	26.7%	-	14	7	-	36.1		
社会学科	11	3	1	0	15	10	5	33.3%	-	8	4	-	38.1		
文学部 計	34	12	6	0	52	40	12	23.1%	-	36	18	0	124		
経済学部	17	8	9	0	34	26	8	23.5%	-	20	10	-	46.6		
経済学科	17	8	9	0	34	26	8	23.5%	-	20	10	0	65		
経営学部	18	7	3	2	28	22	6	21.4%	-	18	9	-	47.4		
経営学科	18	7	3	0	28	22	6	21.4%	-	18	9	0	26		
法学部	23	5	2	1	31	27	4	12.9%	-	19	10	-	42.9		
法学部 計	23	5	2	1	31	27	4	12.9%	-	19	10	0	39		
社会学科	12	8	1	2	23	15	8	34.8%	-	12	6	-	42.9		
社会学科	9	3	1	2	15	10	5	33.3%	-	10	5	-	30.9		
子ども教育福祉学科	21	11	2	4	38	25	13	34.2%	-	22	11	0	54		
社会福祉学部 計	11	3	3	5	22	18	4	18.2%	-	15	8	-	16.3		
地球環境科学部	8	3	2	2	15	12	3	20.0%	-	10	5	-	26.5		
環境システム学科	19	6	5	7	37	30	7	18.9%	-	25	13	0	32		
地理学科	12	6	2	1	21	13	8	38.1%	-	9	5	-	33.1		
地球環境科学部 計	7	2	3	1	13	7	6	46.2%	-	7	4	-	34.8		
心理学部	19	8	5	2	34	20	14	41.2%	-	16	9	0	57		
心理学部 計	13	3	7	2	25	20	6	24.0%	-	18	9	1	17.4		
データサイエンス学部	13	3	7	2	25	20	6	24.0%	-	18	9	1	16		
データサイエンス学部 計	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	47		
その他の学部教育担当組織(教職科目・キャリア科目)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
その他の学部教育担当組織(心理臨床センター)	0	0	0	1	1	1	0	0.0%	-	-	-	0	-		
(大学全体の取寄定員に応じた教員数)	174	64	41	18	297	225	73	24.6%	13	276	140	1	480		
計	174	64	41	18	297	225	73	24.6%	13	276	140	1	480		
専任教員一人あたりの在籍学生数									4.4%				34.0		

※仏教学部については、2020年度入学生より学部単位での募集・選抜となっており3年進級時までで学科所属が確定しないため、学科ごとのST比算出は行わない。

内訳) 教職37・キャリア10

専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員										非常勤教員	助手	備考
		研究指導教員		研究指導補助教員		研究指導教員基準数		研究指導補助教員基準数		基準数計				
		うち教授数	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	うち教授数	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数			
大学院 課程 教員組織	文学研究科	9	0	9	0	2	2	3	5	0	4			
		7	0	7	0	3	2	2	5	0	1			
		9	0	9	0	4	3	3	7	0	7			
		8	0	8	0	3	2	2	5	0	0			
		7	0	7	0	3	2	2	5	0	2			
		8	0	8	0	2	2	3	5	0	4			
		5	4	4	3	3	2	2	5	0	1			
		5	4	5	3	4	3	3	7	0	7			
		5	3	6	1	6	2	2	5	0	0			
		6	2	6	2	8	2	2	3	5	0	1		
	79	17	71	17	34	26	32	66	0	29				
	経済学研究科	28	1	28	1	5	4	4	9					
		13	8	13	8	5	4	4	9					
	法学研究科	41	9	29	9	10	8	8	18					
		23	3	22	3	5	4	5	10	0	3			
	経営学研究科	15	8	15	8	5	4	4	9					
		15	8	15	8	5	4	4	9					
	社会福祉学研究科	11	4	9	4	3	2	3	6	0	1			
		7	4	7	4	3	2	3	6	0	2			
	地球環境科学研究所	23	11	21	11	9	6	9	18	0	3			
17		3	11	3	4	3	3	7	0	0				
心理学研究科	11	2	7	2	4	3	3	7	0	1				
	7	3	7	3	4	3	3	7	0	0				
地球環境科学研究所	41	2	30	2	16	12	12	28	0	1				
	13	0	8	0	2	2	3	5						
心理学研究科	4	1	3	1	2	2	3	5						
	9	1	7	1	2	2	3	5						
心理学研究科	12	0	12	0	2	2	3	5						
	38	2	30	2	8	8	12	20	0	0				
専門職学位課程	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数	助手	非常勤教員	備考			
	研究科・専攻等の名称	<該当なし>												

施設・設備等	区分	基積面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考
校地等	校舎敷地面積(品川キャンパス)	—	23,863.7 m ²			23,863.7 m ²	
	運動場用地(品川キャンパス)	—	0.0			0.0	
	校舎敷地面積(熊谷キャンパス)	—	160,828.8 m ²			160,828.8 m ²	
	運動場用地(熊谷キャンパス)	—	118,887.0			118,887.0	
	校地面積計	111,800.0 m ²	303,579.5	0	0	303,580	
	その他	—	72,396.8			72,396.8	
	校舎面積(品川キャンパス)	—	57,141.1 m ²			57,141.1 m ²	
	校舎面積(熊谷キャンパス)	—	52,365.1 m ²			52,365.1 m ²	
	校舎面積計	55,317.0 m ²	109,506.2 m ²			109,506.2 m ²	
	学部・研究科等の名称	室数	数				
校舎等	仏教学部	18	室				
	文学部	53					
	経済学部	39					
	経営学部	29					
	心理学部	32					
	法学部	32					
	社会福祉学部	38					
	地球環境科学部	35					
	データサイエンス学部	26					
	講義室	91	室	37	16	7	室
教室等	品川キャンパス教室等施設	40	室	14	54	11	室
	熊谷キャンパス教室等施設						
	サテライトキャンパス等						
	図書館等の名称	面積	座席数				
	品川図書館	6,961.0 m ²	706	席			
	熊谷図書館	6,550.1 m ²	524	席			
	サテライトキャンパス						
	図書館等の名称	図書(うち外国書)	電子ジャーナル(うち外国)				
	品川図書館	681,593 [140,695] 冊	5,749 [1,012]	種	9,456 [9,395]	種	
	熊谷図書館	330,989 [51,954] 冊	4,514 [489]	種	0 [0]	種	
サテライトキャンパス	[]	[]	[]	[]	[]		
計	1,012,582 [192,649]	10,263 [1,501]		9,456 [9,395]			
体育館	面積						
品川キャンパス	2,820.8 m ²						
熊谷キャンパス	5,490.9 m ²						

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合に当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 学部組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員を記入してください。また、上記2に記載した、教員組織を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員数等及び非常勤教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」については含まないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含まれません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含まないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含まないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき4単位の以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。なお、ここについて「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一（備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件）」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建築物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で勤務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[立正大学注]

- 1 兼任教員数は通年・1期担当者
 - 2 外国人等教員数とは、外国籍及び国外の大学で学位を取った、海外で通算3年以上教育研究に従事した日本国籍のものをいいます。
- <大学院研究科について>
- 1 学部の兼任であっても、研究科の専任教員をそれぞれカウントしています。
 - 2 修士課程と博士後期課程でも兼任しているケースが多いが、その場合もそれぞれ人数を記載しています。
- (=修士課程と博士後期課程で兼任している教員は、両方に計上)

2 学生

<在籍学生数(学部)>

(表2)

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
仏 教 学 部	宗 学 科	志願者数	121	267					※(立正大学注1) 2020年度入学生より学部 単位での募集・選抜と なっており、3年進級時ま で学科所属が確定しな い。よって、2020年度以 降については学科所属が 確定している者のみ各学 科に計上し、それ以外の 者については別欄を設 け、そちらに計上するこ ととする。	
		合格者数	72	95						
		入学者数	29	49						
		入学定員	50	50						-
		入学定員充足率	0.58	0.98						
		在籍学生数	178	181	131	93	109			
		収容定員	200	200	150	100	100			
	収容定員充足率	0.89	0.91	0.87	0.93	1.09				
	仏 教 学 科	志願者数	386	690						
		合格者数	204	96						
		入学者数	89	55						
		入学定員	55	55						-
		入学定員充足率	1.62	1.00						
		在籍学生数	268	278	225	165	131			
収容定員		220	220	165	110	110				
収容定員充足率	1.22	1.26	1.36	1.50	1.19					
(上 属 記 程)	志願者数									
	合格者数									
	入学者数									
	入学定員									
	入学定員充足率							-		
学部合計	在籍学生数			105	196	186				
	収容定員			105	210	210				
	収容定員充足率			1.00	0.93	0.89				
	志願者数	507	957	386	320	247				
	合格者数	276	191	168	182	171				
入学者数	118	104	105	95	83					
入学定員	105	105	105	105	105		0.96			
入学定員充足率	1.12	0.99	1.00	0.90	0.79					
在籍学生数	446	459	461	454	426					
収容定員	420	420	420	420	420					
収容定員充足率	1.06	1.09	1.10	1.08	1.01					

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
文学部	哲学科	志願者数	627	982	1,002	647	526		
		合格者数	195	186	184	185	226		
		入学者数	93	80	94	91	97		
		入学定員	95	95	95	95	95	0.96	
		入学定員充足率	0.98	0.84	0.99	0.96	1.02		
		在籍学生数	400	401	379	368	371		
		収容定員	365	370	375	380	380		
	収容定員充足率	1.10	1.08	1.01	0.97	0.98			
	志願者数	1,304	1,787	1,515	994	946			
	合格者数	369	242	260	257	294			
	入学者数	187	113	126	143	135			
	入学定員	155	155	155	155	155	0.91		
	入学定員充足率	1.21	0.73	0.81	0.92	0.87			
	在籍学生数	638	604	592	589	539			
収容定員	575	590	605	620	620				
収容定員充足率	1.11	1.02	0.98	0.95	0.87				
社会学科	志願者数	1,274	1,503	1,453	957	727			
	合格者数	319	262	263	252	256			
	入学者数	166	123	138	130	131			
	入学定員	155	155	155	155	155	0.89		
	入学定員充足率	1.07	0.79	0.89	0.84	0.85			
	在籍学生数	615	586	571	565	542			
	収容定員	575	590	605	620	620			
	収容定員充足率	1.07	0.99	0.94	0.91	0.87			
	志願者数	1,163	1,476	1,168	827	835			
	合格者数	367	211	280	307	361			
	入学者数	178	120	136	143	139			
	入学定員	155	155	155	155	155	0.92		
	入学定員充足率	1.15	0.77	0.88	0.92	0.90			
	在籍学生数	649	626	599	592	572			
収容定員	575	590	605	620	620				
収容定員充足率	1.13	1.06	0.99	0.95	0.92				
文学部合計	志願者数	4,368	5,748	5,138	3,425	3,034			
	合格者数	1,250	901	987	1,001	1,137			
	入学者数	624	436	494	507	502			
	入学定員	560	560	560	560	560	0.92		
	入学定員充足率	1.11	0.78	0.88	0.91	0.90			
	在籍学生数	2,302	2,217	2,141	2,114	2,024			
	収容定員	2,090	2,140	2,190	2,240	2,240			
収容定員充足率	1.10	1.04	0.98	0.94	0.90				

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備考				
経済学部	経済学科	志願者数	2,764	3,221	3,512	2,578	2,280	0.98					
		合格者数	618	753	790	912	1,113						
		入学者数	377	397	380	399	409						
		入学定員	400	400	400	400	400						
		入学定員充足率	0.94	0.99	0.95	1.00	1.02						
		在籍学生数	1,570	1,584	1,561	1,573	1,583						
		収容定員	1,480	1,520	1,560	1,600	1,600						
		収容定員充足率	1.06	1.04	1.00	0.98	0.99						
		志願者数	2,764	3,221	3,512	2,578	2,280						
		合格者数	618	753	790	912	1,113						
学部合計		入学者数	377	397	380	399	409	0.98					
		入学定員	400	400	400	400	400						
		入学定員充足率	0.94	0.99	0.95	1.00	1.02						
		在籍学生数	1,570	1,584	1,561	1,573	1,583						
		収容定員	1,480	1,520	1,560	1,600	1,600						
		収容定員充足率	1.06	1.04	1.00	0.98	0.99						
		項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			入学定員に 対する平均 比率	備考		
		経営学部	経営学科	志願者数	2,159	2,070	2,708			1,630	1,545	0.97	
				合格者数	496	498	552			629	750		
				入学者数	302	336	322			322	324		
入学定員	330			330	330	330	330						
入学定員充足率	0.92			1.02	0.98	0.98	0.98						
在籍学生数	1,323			1,324	1,328	1,302	1,326						
収容定員	1,230			1,260	1,290	1,320	1,320						
収容定員充足率	1.08			1.05	1.03	0.99	1.00						
志願者数	2,159			2,070	2,708	1,630	1,545						
合格者数	496			498	552	629	750						
学部合計		入学者数	302	336	322	322	324	0.97					
		入学定員	330	330	330	330	330						
		入学定員充足率	0.92	1.02	0.98	0.98	0.98						
		在籍学生数	1,323	1,324	1,328	1,302	1,326						
		収容定員	1,230	1,260	1,290	1,320	1,320						
		収容定員充足率	1.08	1.05	1.03	0.99	1.00						

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
法学部	法学科	志願者数	1,473	2,364	2,418	1,366	1,724			
		合格者数	462	477	464	561	695			
		入学者数	318	308	345	329	340			
		入学定員	340	340	340	340	340	0.96		
		入学定員充足率	0.94	0.91	1.01	0.97	1.00			
		在籍学生数	1,343	1,305	1,306	1,314	1,329			
		収容定員	1,240	1,280	1,320	1,360	1,360			
		収容定員充足率	1.08	1.02	0.99	0.97	0.98			
学部合計		志願者数	1,473	2,364	2,418	1,366	1,724			
		合格者数	462	477	464	561	695			
		入学者数	318	308	345	329	340			
		入学定員	340	340	340	340	340	0.96		
		入学定員充足率	0.94	0.91	1.01	0.97	1.00			
		在籍学生数	1,343	1,305	1,306	1,314	1,329			
		収容定員	1,240	1,280	1,320	1,360	1,360			
		収容定員充足率	1.08	1.02	0.99	0.97	0.98			
社会福祉学部	社会福祉学科	志願者数	746	1,079	897	685	624			
		合格者数	581	384	399	380	526			
		入学者数	223	196	191	167	154			
		入学定員	200	200	200	175	175	0.98		
		入学定員充足率	1.12	0.98	0.96	0.95	0.88			
		在籍学生数	787	821	828	784	710			
		収容定員	800	800	800	775	750			
		収容定員充足率	0.98	1.03	1.04	1.01	0.95			
学部合計	子ども福祉教育	志願者数	372	503	385	306	281			
		合格者数	228	200	183	196	215			
		入学者数	106	97	92	99	73			
		入学定員	100	100	100	100	100	0.93		
		入学定員充足率	1.06	0.97	0.92	0.99	0.73			
		在籍学生数	425	411	396	387	354			
		収容定員	400	400	400	400	400			
		収容定員充足率	1.06	1.03	0.99	0.97	0.89			
学部合計		志願者数	1,118	1,582	1,282	991	905			
		合格者数	809	584	582	576	741			
		入学者数	329	293	283	266	227			
		入学定員	300	300	300	275	275	0.96		
		入学定員充足率	1.10	0.98	0.94	0.97	0.83			
		在籍学生数	1,212	1,232	1,224	1,171	1,064			
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,175	1,150			
		収容定員充足率	1.01	1.03	1.02	1.00	0.93			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
地球環境科学部	環境システム 学科	志願者数	564	676	563	507	450			
		合格者数	255	337	300	274	377			
		入学者数	92	103	93	81	79			
		入学定員	115	115	115	115	115	0.78		
		入学定員充足率	0.80	0.90	0.81	0.70	0.69			
		在籍学生数	425	410	376	363	358			
		収容定員	415	430	445	460	460			
		収容定員充足率	1.02	0.95	0.84	0.79	0.78			
		志願者数	632	779	738	515	437			
		合格者数	297	245	236	209	254			
		入学者数	141	119	120	83	79			
		入学定員	130	130	130	115	115	0.87		
		入学定員充足率	1.08	0.92	0.92	0.72	0.69			
		在籍学生数	535	536	526	459	398			
収容定員	520	520	520	505	490					
収容定員充足率	1.03	1.03	1.01	0.91	0.81					
学部合計		志願者数	1,196	1,455	1,301	1,022	887			
		合格者数	552	582	536	483	631			
		入学者数	233	222	213	164	158			
		入学定員	245	245	245	230	230	0.83		
		入学定員充足率	0.95	0.91	0.87	0.71	0.69			
		在籍学生数	960	946	902	822	756			
		収容定員	935	950	965	965	950			
		収容定員充足率	1.03	1.00	0.93	0.85	0.80			
										130⇒115 (2024年度完成予定)

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考	
心理学部	臨床心理学科	志願者数	1,419	2,003	1,859	1,455	1,354			
		合格者数	338	275	301	326	367			
		入学者数	180	164	167	171	180			
		入学定員	170	170	170	170	170	1.01		
		入学定員充足率	1.06	0.96	0.98	1.01	1.06			
		在籍学生数	698	686	688	686	696			
		収容定員	620	640	660	680	680			
		収容定員充足率	1.13	1.07	1.04	1.01	1.02			
		志願者数	1,364	1,911	1,777	1,254	1,138			
		合格者数	277	197	182	211	246			
		入学者数	127	107	109	116	115			
		入学定員	115	115	115	115	115	1.00		
		入学定員充足率	1.10	0.93	0.95	1.01	1.00			
		在籍学生数	469	466	458	464	452			
収容定員	415	430	445	460	460					
収容定員充足率	1.13	1.08	1.03	1.01	0.98					
学部合計		志願者数	2,783	3,914	3,636	2,709	2,492			
		合格者数	615	472	483	537	613			
		入学者数	307	271	276	287	295			
		入学定員	285	285	285	285	285	1.01		
		入学定員充足率	1.08	0.95	0.97	1.01	1.04			
		在籍学生数	1,167	1,152	1,146	1,150	1,148			
		収容定員	1,035	1,070	1,105	1,140	1,140			
		収容定員充足率	1.13	1.08	1.04	1.01	1.01			
		項目							入学定員に対する平均比率	
		志願者数								
		合格者数								
		入学者数								
		入学定員								0.91
		入学定員充足率								
在籍学生数										
収容定員										
収容定員充足率										
サイエンス学部	サイエンス学科	志願者数				605	685			
		合格者数				430	445			
		入学者数				214	225			
		入学定員				240	240			
		入学定員充足率				0.89	0.94			
		在籍学生数				214	434			
		収容定員				240	480			
		収容定員充足率				0.89	0.90			
		項目							入学定員に対する平均比率	
		志願者数								
		合格者数								
		入学者数								
		入学定員								0.91
		入学定員充足率								
在籍学生数										
収容定員										
収容定員充足率										
学部合計		志願者数				605	685			
		合格者数				430	445			
		入学者数				214	225			
		入学定員				240	240			
		入学定員充足率				0.89	0.94			
		在籍学生数				214	434			
		収容定員				240	480			
		収容定員充足率				0.89	0.90			
		項目							入学定員に対する平均比率	
		志願者数								
		合格者数								
		入学者数								
		入学定員								0.91
		入学定員充足率								
在籍学生数										
収容定員										
収容定員充足率										

学部新設 (2024年度完成予定)

学部 総計	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
	志願者数	16,368	21,311	20,381	14,646	13,799		
	合格者数	5,078	4,458	4,562	5,311	6,296		
	入学者数	2,608	2,367	2,418	2,583	2,563		
	入学定員	2,565	2,565	2,565	2,765	2,765	0.95	
	入学定員充足率	1.02	0.92	0.94	0.93	0.93		
	在籍学生数	10,323	10,219	10,069	10,114	10,090		
	収容定員	9,630	9,840	10,050	10,460	10,660		
	収容定員充足率	1.07	1.04	1.00	0.97	0.95		

<編入学(学部)>

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考	
仏教学部	宗学科	入学者数(2年次)	2	0	4	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	7	6	5	5	8		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
	仏教学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	3	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	2	1	1	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0	
学部合計	入学者数(2年次)	2	0	4	0	0	3		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	8	8	6	6	8	8		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考	
文学部	哲学科	入学者数(2年次)	0	0	1	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	0	1	0	0	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	0	0	2	3	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(2年次)	1	2	0	0	2	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	1	0	2	4	4	4		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	学部合計	入学者数(2年次)	1	2	1	4	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)		1	1	2	7	8	8		
入学定員(3年次)		0	0	0	0	0	0		
入学者数(4年次)		0	0	0	0	0	0		
入学定員(4年次)		0	0	0	0	0	0		
入学者数(2年次)		1	2	1	4	0	0		
入学定員(2年次)		0	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
経済学部	経済学科	入学者数(2年次)	1	1	0	1	1	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
		学部合計		1	1	0	1	1
経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	1	0	0	2	2	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
		学部合計		1	0	0	2	2
法学部	法学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
		学部合計		0	0	0	0	0
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
		学部合計		0	0	0	0	0

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考				
社会福祉学部	社会福祉学科	入学者数(2年次)	0	0	1	0	1					
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0					
		学部合計		入学者数(2年次)	0	0	1	0	1			
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
入学者数(3年次)	0			0	0	0	0					
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0					
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0					
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0					
地球環境科学部	環境システム学科			入学者数(2年次)	0	1	2	0	0			
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
				入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
				入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
				入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
				入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
				学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	1	
						入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0			0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0			0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0			0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0			0	0	0	0			
		学部合計				入学者数(2年次)	0	1	2	0	1	
						入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)	0					0	0	0	0			
入学定員(3年次)	0					0	0	0	0			
入学者数(4年次)	0					0	0	0	0			
入学定員(4年次)	0					0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考				
心理学部	臨床心理学科	入学者数(2年次)	0	0	1	1	0					
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(2年次)	0	1	0	1	0	1				
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0				
		入学者数(3年次)	1	0	0	0	0	1				
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0				
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0				
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0				
		学部合計		入学者数(2年次)	0	1	1	2	1			
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
入学者数(3年次)	1			0	0	0	1					
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0					
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0					
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0					
工学部	データサイエンス学科			入学者数(2年次)					0			
				入学定員(2年次)					0			
				入学者数(3年次)					0			
				入学定員(3年次)					0			
				入学者数(4年次)					0			
				入学定員(4年次)					0			
				学部合計		入学者数(2年次)					0	
						入学定員(2年次)					0	
		入学者数(3年次)							0			
		入学定員(3年次)							0			
		入学者数(4年次)							0			
		入学定員(4年次)							0			
		2021年度学部設置										

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、専攻・専攻科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（＜編入学＞の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

[立正大学注]

- 1 仏教学部については、2020年度入学生より学部単位での募集・選抜となっており、3年進級時まで学科所属が確定しない。
よって、2020年度以降については学科所属が確定している者のみ各学科に計上し、それ以外の者については（学科未確定）欄を設け、そちらに計上することとする。

2 学生

<在籍学生数(研究科)>
<修士課程>

(表2)

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学研究科	仏 (修士)専攻	志願者数	4	7	3	5	6		
		合格者数	4	6	2	4	5		
		入学者数	4	6	2	4	5		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.42	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.40 20	0.60 15	0.20 10	0.40 11	0.50 11		
	収容定員	20	20	20	20	20			
	収容定員充足率	1.00	0.75	0.50	0.55	0.55			
	英米 (修士)専攻	志願者数	1	1	1	3	5		
		合格者数	1	0	0	2	4		
		入学者数	1	0	0	2	4		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.14	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.10 2	0.00 2	0.00 1	0.20 2	0.40 6		
	収容定員	20	20	20	20	20			
	収容定員充足率	0.10	0.10	0.05	0.10	0.30			
	社会 (修士)専攻	志願者数	8	16	9	13	17		
合格者数		5	3	1	3	4			
入学者数		4	2	0	2	2			
入学定員		10	10	10	10	10	0.22		
入学定員充足率 在籍学生数		0.40 7	0.20 7	0.00 6	0.30 7	0.20 8			
収容定員	20	20	20	20	20				
収容定員充足率	0.35	0.35	0.30	0.35	0.40				
史 (修士)専攻	志願者数	11	9	15	11	10			
	合格者数	7	5	12	8	9			
	入学者数	7	4	12	8	9			
	入学定員	10	10	10	10	10	0.80		
	入学定員充足率 在籍学生数	0.70 11	0.40 13	1.20 18	0.80 22	0.90 21			
収容定員	20	20	20	20	20				
収容定員充足率	0.55	0.65	0.90	1.10	1.05				
国 (修士)専攻	志願者数	0	0	1	1	3			
	合格者数	0	0	1	0	0			
	入学者数	0	0	1	0	0			
	入学定員	10	10	10	10	10	0.02		
	入学定員充足率 在籍学生数	0.00 4	0.00 1	0.10 2	0.00 1	0.00 0			
収容定員	20	20	20	20	20				
収容定員充足率	0.20	0.05	0.10	0.05	0.00				

科研究名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考		
文学研究科	(哲学専攻) (修士)	志願者数	4	5	4	4	8	3			
		合格者数	4	3	4	6	1				
		入学者数	4	3	3	6	1				
		入学定員	6	6	6	6	6	0.57			
		入学定員充足率	0.67	0.50	0.50	1.00	0.17				
		在籍学生数	6	8	8	12	11				
		収容定員	12	12	12	12	12				
		収容定員充足率	0.50	0.67	0.67	1.00	0.92				
		志願者数	28	38	33	41	44				
		合格者数	21	17	20	23	23				
研究科計		入学者数	20	15	18	23	21				
		入学定員	56	56	56	56	56	0.35			
		入学定員充足率	0.36	0.27	0.32	0.41	0.38				
		在籍学生数	50	46	45	55	57				
		収容定員	112	112	112	112	112				
		収容定員充足率	0.45	0.41	0.40	0.49	0.51				
		項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考		
		経済学研究科	(経済学専攻) (修士)	志願者数	21	22	27	25	20		
				合格者数	13	11	14	17	13		
				入学者数	10	11	13	13	10		
入学定員	10			10	10	10	10	1.14			
入学定員充足率	1.00			1.10	1.30	1.30	1.00				
在籍学生数	29			24	26	29	24				
収容定員	20			20	20	20	20				
収容定員充足率	1.45			1.20	1.30	1.45	1.20				
志願者数	21			22	27	25	20				
合格者数	13			11	14	17	13				
研究科計		入学者数	10	11	13	13	10				
		入学定員	10	10	10	10	10	1.14			
		入学定員充足率	1.00	1.10	1.30	1.30	1.00				
		在籍学生数	29	24	26	29	24				
		収容定員	20	20	20	20	20				
		収容定員充足率	1.45	1.20	1.30	1.45	1.20				

科研究名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学研究科	(法学専攻)	志願者数	10	9	18	5	9		
		合格者数	9	7	12	4	7		
		入学者数	7	2	11	2	3		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.50	
		入学定員充足率	0.70	0.20	1.10	0.20	0.30		
		在籍学生数	14	9	14	13	9		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.70	0.45	0.70	0.65	0.45		
		志願者数	10	9	18	5	9		
		合格者数	9	7	12	4	7		
研究科計		入学者数	7	2	11	2	3		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.50	
		入学定員充足率	0.70	0.20	1.10	0.20	0.30		
		在籍学生数	14	9	14	13	9		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.70	0.45	0.70	0.65	0.45		
		志願者数	19	13	15	26	15		
		合格者数	10	4	7	9	6		
		入学者数	9	4	5	6	4		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.56	
経営学研究科	(経営学専攻)	入学定員充足率	0.90	0.40	0.50	0.60	0.40		
		在籍学生数	10	13	9	11	10		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.50	0.65	0.45	0.55	0.50		
		志願者数	19	13	15	26	15		
		合格者数	10	4	7	9	6		
		入学者数	9	4	5	6	4		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.56	
		入学定員充足率	0.90	0.40	0.50	0.60	0.40		
		在籍学生数	10	13	9	11	10		
収容定員	20	20	20	20	20				
収容定員充足率	0.50	0.65	0.45	0.55	0.50				
研究科計		志願者数	19	13	15	26	15		
		合格者数	10	4	7	9	6		
		入学者数	9	4	5	6	4		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.56	
		入学定員充足率	0.90	0.40	0.50	0.60	0.40		
		在籍学生数	10	13	9	11	10		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.50	0.65	0.45	0.55	0.50		
		志願者数	19	13	15	26	15		
		合格者数	10	4	7	9	6		

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
社会福祉学 研究科	社会福祉学 (修士)	志願者数	0	5	8	0	1		
		合格者数	0	3	6	0	1		
		入学者数	0	3	4	0	1		
		入学定員	6	6	6	6	6	0.27	
		入学定員充足率	0.00	0.50	0.67	0.00	0.17		
		在籍学生数	2	5	8	4	2		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.17	0.42	0.67	0.33	0.17		
		志願者数	0	5	3	2	1		
		合格者数	0	5	2	2	1		
		入学者数	0	5	2	2	1		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.50	
		入学定員充足率	0.00	1.25	0.50	0.50	0.25		
		在籍学生数	3	7	7	5	3		
収容定員	8	8	8	8	8				
収容定員充足率	0.38	0.88	0.88	0.63	0.38				
研究科計		志願者数	0	10	11	2	2		
		合格者数	0	8	8	2	2		
		入学者数	0	8	6	2	2		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.36	
		入学定員充足率	0.00	0.80	0.60	0.20	0.20		
		在籍学生数	5	12	15	9	5		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.25	0.60	0.75	0.45	0.25		

科 名 研 究	専 攻 名	項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
地球環境科学研究科	環境システム学 (修士)	志願者数	6	9	7	3	3		
		合格者数	6	8	6	3	2		
		入学者数	5	7	6	2	2		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.44	
		入学定員充足率	0.50	0.70	0.60	0.20	0.20		
		在籍学生数	11	13	14	11	5		
	システム学専攻 (修士)	収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.55	0.65	0.70	0.55	0.25		
		志願者数	4	1	3	4	0		
		合格者数	3	1	3	1	0		
		入学者数	3	1	2	1	0		
		入学定員	8	8	8	8	8	0.18	
研究科計	入学定員充足率	0.38	0.13	0.25	0.13	0.00			
	在籍学生数	4	5	3	4	3			
	収容定員	16	16	16	16	16			
	収容定員充足率	0.25	0.31	0.19	0.25	0.19			
	志願者数	10	10	10	7	3			
	合格者数	9	9	9	4	2			
研究科計	入学者数	8	8	8	3	2			
	入学定員	18	18	18	18	18	0.32		
	入学定員充足率	0.44	0.44	0.44	0.17	0.11			
	在籍学生数	15	18	17	15	8			
	収容定員	36	36	36	36	36			
	収容定員充足率	0.42	0.50	0.47	0.42	0.22			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
心 理 学 研 究 科	臨 床 (心 理 学 専 攻 修 士)	志願者数	52	48	54	57	64			
		合格者数	11	10	10	12	14			
		入学者数	9	9	10	9	9			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.92		
	入学定員充足率	0.90	0.90	1.00	0.90	0.90				
	在籍学生数	20	18	18	19	18				
	収容定員	20	20	20	20	20				
	収容定員充足率	1.00	0.90	0.90	0.95	0.90				
	志願者数	4	2	0	1	2				
	合格者数	1	2	0	1	2				
	入学者数	1	1	0	1	2				
	入学定員	5	5	5	5	5	0.20			
	入学定員充足率	0.20	0.20	0.00	0.20	0.40				
	在籍学生数	5	3	1	2	4				
収容定員	10	10	10	10	10					
収容定員充足率	0.50	0.30	0.10	0.20	0.40					
心 対 (心 理 学 専 攻 修 士)	志願者数	5	6	7	10	7				
	合格者数	3	4	4	3	4				
	入学者数	3	3	3	3	3				
	入学定員	5	5	5	5	5	0.60			
	入学定員充足率	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60				
	在籍学生数	6	6	6	6	7				
	収容定員	10	10	10	10	10				
	収容定員充足率	0.60	0.60	0.60	0.60	0.70				
	研 究 科 計	志願者数	61	56	61	68	73			
		合格者数	15	16	14	16	20			
		入学者数	13	13	13	13	14			
		入学定員	20	20	20	20	20	0.66		
		入学定員充足率	0.65	0.65	0.65	0.65	0.70			
		在籍学生数	31	27	25	27	29			
収容定員		40	40	40	40	40				
収容定員充足率		0.78	0.68	0.63	0.68	0.73				
修 士 課 程 総 計		志願者数	149	158	175	174	166			
		合格者数	77	72	84	75	73			
		入学者数	67	61	74	62	56			
		入学定員	134	134	134	134	134	0.48		
		入学定員充足率	0.50	0.46	0.55	0.46	0.42			
		在籍学生数	154	149	151	159	142			
	収容定員	268	268	268	268	268				
	収容定員充足率	0.57	0.56	0.56	0.59	0.53				

<博士課程>

科 研 名 究	専 攻 名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学研究科	(仏 博士学 後専攻 期)	志願者数	2	2	3	1	1		
		合格者数	2	2	2	1	0		
		入学者数	2	2	2	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		0.47
		入学定員充足率 在籍学生数	0.67	0.67	0.67	0.33	0.00		
		収容定員	8	5	7	5	4		
		収容定員充足率	0.89	0.56	0.78	0.56	0.44		
		志願者数	0	1	0	0	0		
		合格者数	0	1	0	0	0		
		入学者数	0	1	0	0	0		
	(英 米文 学専攻 後専攻 期)	入学定員	2	2	2	2	2		0.10
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00		
		収容定員	1	2	2	1	1		
		収容定員充足率	0.17	0.33	0.33	0.17	0.17		
		志願者数	0	0	0	0	0		
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		0.00
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		収容定員	6	6	6	6	6		
(社 会学 専攻 後専攻 期)	収容定員充足率	0.33	0.17	0.17	0.17	0.17			
	志願者数	1	0	2	1	2			
	合格者数	1	0	2	1	2			
	入学者数	1	0	2	1	2			
	入学定員	4	4	4	4	4		0.30	
	入学定員充足率 在籍学生数	0.25	0.00	0.50	0.25	0.50			
	収容定員	12	12	12	12	12			
	収容定員充足率	0.33	0.08	0.25	0.33	0.50			
	志願者数	0	0	0	0	0			
	合格者数	0	0	0	0	0			
(国 文学 専攻 後専攻 期)	入学者数	0	0	0	0	0			
	入学定員	3	3	3	3	3		0.00	
	入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	収容定員	5	1	1	1	0			
	収容定員充足率	0.56	0.11	0.11	0.11	0.00			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学研究科	(博士後期)	志願者数	1	2	2	1	0		
		合格者数	1	2	1	1	0		
		入学者数	1	2	1	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3	0.33	
		入学定員充足率	0.33	0.67	0.33	0.33	0.00		
		在籍学生数	1	3	4	5	4		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.11	0.33	0.44	0.56	0.44		
		志願者数	4	5	7	3	3		
		合格者数	4	5	5	3	2		
研究科計		入学者数	4	5	5	3	2		
		入学定員	17	17	17	17	17	0.22	
		入学定員充足率	0.24	0.29	0.29	0.18	0.12		
		在籍学生数	21	13	18	17	16		
		収容定員	51	51	51	51	51		
		収容定員充足率	0.41	0.25	0.35	0.33	0.31		
		志願者数	2	1	3	1	2		
		合格者数	1	1	3	1	2		
		入学者数	1	1	3	1	2		
		入学定員	6	6	6	6	6	0.27	
経済学研究科	(博士後期)	入学定員充足率	0.17	0.17	0.50	0.17	0.33		
		在籍学生数	13	7	7	8	8		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.72	0.39	0.39	0.44	0.44		
		志願者数	2	1	3	1	2		
		合格者数	1	1	3	1	2		
		入学者数	1	1	3	1	2		
		入学定員	6	6	6	6	6	0.27	
		入学定員充足率	0.17	0.17	0.50	0.17	0.33		
		在籍学生数	13	7	7	8	8		
研究科計		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.72	0.39	0.39	0.44	0.44		

科 研 名	専 攻 名	項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考		
社会福祉学 研究科	社会福祉学 (博士専攻後期)	志願者数	1	0	0	1	1				
		合格者数	1	0	0	1	1				
		入学者数	1	0	0	1	1				
		入学定員	3	3	3	3	3	0.20			
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.33	0.33				
		在籍学生数	7	4	3	4	3				
		収容定員	9	9	9	9	9				
		収容定員充足率	0.78	0.44	0.33	0.44	0.33				
		志願者数	1	0	0	1	1				
		合格者数	1	0	0	1	1				
研究科計		入学者数	1	0	0	1	1				
		入学定員	3	3	3	3	3	0.20			
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.33	0.33				
		在籍学生数	7	4	3	4	3				
		収容定員	9	9	9	9	9				
		収容定員充足率	0.78	0.44	0.33	0.44	0.33				
		項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考		
		地球環境科学 研究科	環境システム学 (博士専攻後期)	志願者数	0	0	0	2	2		
				合格者数	0	0	0	2	2		
				入学者数	0	0	0	2	2		
入学定員	4			4	4	4	4	0.20			
入学定員充足率	0.00			0.00	0.00	0.50	0.50				
在籍学生数	4			3	2	2	4				
収容定員	12			12	12	12	12				
収容定員充足率	0.33			0.25	0.17	0.17	0.33				
志願者数	0			0	1	0	0				
合格者数	0			0	1	0	0				
研究科計	システム空間 (博士専攻後期)	入学者数	0	0	0	0	0				
		入学定員	3	3	3	3	3	0.07			
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.33	0.00	0.00				
		在籍学生数	1	0	1	1	1				
		収容定員	9	9	9	9	9				
		収容定員充足率	0.11	0.00	0.11	0.11	0.11				
		志願者数	0	0	1	2	2				
		合格者数	0	0	1	2	2				
		入学者数	0	0	1	2	2				
		入学定員	7	7	7	7	7	0.14			
入学定員充足率	0.00	0.00	0.14	0.29	0.29						
在籍学生数	5	3	3	3	5						
収容定員	21	21	21	21	21						
収容定員充足率	0.24	0.14	0.14	0.14	0.24						

科研究名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理学研究科	(心理 士学専攻 後期)	志願者数	0	3	3	1	1	1	
		合格者数	0	2	1	1	0		
		入学者数	0	2	1	1	0		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.20	
		入学定員充足率	0.00	0.50	0.25	0.25	0.00		
		在籍学生数	1	3	4	5	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.08	0.25	0.33	0.42	0.33		
		志願者数	0	3	3	1	1		
		合格者数	0	2	1	1	0		
研究科計		入学者数	0	2	1	1	0		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.20	
		入学定員充足率	0.00	0.50	0.25	0.25	0.00		
		在籍学生数	1	3	4	5	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.08	0.25	0.33	0.42	0.33		
		項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
		志願者数	7	9	14	8	9		
		合格者数	6	8	10	8	7		
		入学者数	6	8	10	8	7		
入学定員	37	37	37	37	37	0.21			
入学定員充足率	0.16	0.22	0.27	0.22	0.19				
在籍学生数	47	30	35	37	36				
収容定員	111	111	111	111	111				
収容定員充足率	0.42	0.27	0.32	0.33	0.32				

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（＜編入学＞の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学部	学科	入試の種類	2018年度						2019年度						2020年度						2021年度						2022年度						2022年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)	2022年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
法学部	法学	一般選抜	1,179	228	86	165	0.52	2,059	231	67	165	0.41	2,005	133	17	165	0.10	1,052	278	53	165	0.32	1,438	432	85	165	0.52	25.00	25.00					
		総合型選抜	89	36	34	30	1.13	82	33	29	30	0.97	120	47	44	30	1.47	63	36	29	30	0.97	58	39	33	30	1.10	9.71	9.71					
		指定校推薦	151	151	151	110	1.37	164	164	164	110	1.49	235	235	235	110	2.14	220	220	220	119	1.85	195	195	193	119	1.62	56.76	56.76					
		付属・準付属校対象推薦	16	16	16	0	-	17	17	17	0	-	16	16	16	0	-	17	17	17	16	1.06	17	17	17	16	1.06	5.00	5.00					
		公募制推薦選抜	17	10	10	10	1.00	16	10	9	10	0.90	16	8	8	10	0.80	13	10	10	10	1.00	15	11	11	10	1.10	3.24	3.24					
		社会人対象選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		外国人留学生対象選抜	0	0	0	0	-	3	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.29	0.29					
		帰国生徒対象選抜	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		その他(スポーツ推薦)	21	21	21	25	0.84	22	22	22	25	0.88	25	25	25	25	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		その他(専門高校(学科)総合学科生徒)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		学部合計	1,473	462	318	340	0.94	2,364	477	308	340	0.91	2,418	464	345	340	1.01	1,366	561	329	340	0.97	1,724	695	340	340	1.00	100.00	100.00					
		学部合計	1,473	462	318	340	0.94	2,364	477	308	340	0.91	2,418	464	345	340	1.01	1,366	561	329	340	0.97	1,724	695	340	340	1.00	100.00	100.00					
社会福祉学部	社会福祉学	一般選抜	621	465	116	110	1.05	922	252	71	110	0.65	726	244	50	105	0.48	561	258	50	100	0.50	497	401	38	100	0.38	16.74	16.74					
		総合型選抜	42	33	25	15	1.67	63	38	31	20	1.55	49	33	20	25	0.80	17	16	11	25	0.44	38	37	29	25	1.16	18.83	12.78					
		指定校推薦	47	47	47	45	1.04	62	62	62	45	1.38	87	87	87	45	1.93	93	93	93	45	2.07	83	82	82	45	1.82	53.25	36.12					
		付属・準付属校対象推薦	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	4	4	4	0	-	8	8	8	0	-	3	3	3	0	-	1.95	1.32					
		公募制推薦選抜	7	7	7	10	0.70	6	6	6	5	1.20	3	3	3	5	0.60	6	5	5	5	1.00	1	1	1	5	0.20	0.65	0.44					
		社会人対象選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0.00	0.00					
		外国人留学生対象選抜	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		帰国生徒対象選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.65	0.44					
		その他(スポーツ推薦)	29	29	28	20	1.40	24	24	24	20	1.20	27	27	27	20	1.35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		その他(専門高校(学科)総合学科生徒)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		学部合計	746	581	223	200	1.12	1,079	384	196	200	0.98	897	399	191	200	0.96	685	380	167	175	0.95	624	526	154	175	0.88	100.00	100.00					
子ども教育学部	子ども教育福祉学	一般選抜	292	163	42	50	0.84	418	132	29	50	0.58	298	112	23	50	0.46	222	114	19	50	0.38	220	155	16	50	0.32	21.92	7.05					
		総合型選抜	31	18	17	10	1.70	37	21	21	10	2.10	35	20	18	15	1.20	22	21	19	15	1.27	19	18	15	15	1.00	20.55	6.61					
		指定校推薦	38	38	38	35	1.09	41	41	41	35	1.17	46	46	46	30	1.53	52	52	52	30	1.73	37	37	37	30	1.23	50.68	16.30					
		付属・準付属校対象推薦	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-	1	1	1	0	-	1.37	0.44					
		公募制推薦選抜	8	7	7	5	1.40	6	5	5	5	1.00	5	4	4	5	0.80	7	6	6	5	1.20	4	4	4	5	0.80	5.48	1.76					
		社会人対象選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		外国人留学生対象選抜	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		帰国生徒対象選抜	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		その他(専門高校(学科)総合学科生徒)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		学部合計	372	228	106	100	1.06	503	200	97	100	0.97	385	183	92	100	0.92	306	196	99	100	0.99	281	215	73	100	0.73	100.00	100.00					
		学部合計	1,118	809	329	300	1.10	1,582	584	293	300	0.98	1,282	582	283	300	0.94	991	576	266	275	0.97	905	741	227	275	0.83	100.00	100.00					

学部	学科	入試の種類	2018年度				2019年度				2020年度				2021年度				2022年度		2022年度 入学者の 学額計 に対する 割合(%)	2022年度 入学者の 学額計 に対する 割合(%)									
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)			入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		
地球 環境 科学部	地理 学 科	一般選抜	517	210	47	80	0.59	620	287	56	80	0.70	514	257	53	80	0.66	471	240	48	80	0.60	417	349	52	70	0.74	65.82	32.91		
		総合型選抜	22	21	21	15	1.40	29	23	20	15	1.33	24	20	19	15	1.27	14	13	12	10	1.20	16	12	12	15	0.80	15.19	7.59		
		指定校推薦	14	13	13	10	1.30	14	14	14	10	1.40	13	12	12	10	1.20	16	16	16	15	1.07	12	12	12	20	0.60	15.19	7.59		
		付属・準付属校対象推薦	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1.27	0.63		
		公募制推薦選抜	8	8	8	10	0.80	10	10	10	10	1.00	10	9	8	10	0.80	6	5	5	10	0.50	2	2	2	1	1	10	0.10	1.27	0.63
		社会人対象選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
		外国人留学生対象選抜	1	1	1	0	-	1	1	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
		帰国生徒対象選抜	0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	-	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他(専門高校(学科)総合学科生徒)	0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	1	1	1	0	1.27	0.63	
学部合計	564	255	92	115	0.80	676	337	103	115	0.90	563	300	93	115	0.81	507	274	81	115	0.70	450	377	79	115	0.69	100.00	43.04	21.52			
地球 環境 科学部	地理 学 科	一般選抜	564	236	80	65	1.23	702	179	55	75	0.73	654	165	49	65	0.75	459	157	32	65	0.49	387	207	34	65	0.52	43.04	21.52		
		総合型選抜	24	18	18	15	1.20	28	20	19	13	1.46	33	22	22	15	1.47	14	11	10	15	0.67	20	17	16	17	0.94	20.25	10.13		
		指定校推薦	21	21	21	25	0.84	23	23	23	17	1.35	28	28	28	25	1.12	36	36	36	28	1.29	26	26	26	28	0.93	32.91	16.46		
		付属・準付属校対象推薦	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	0	2.53	1.27		
		公募制推薦選抜	5	4	4	10	0.40	5	4	4	10	0.40	7	6	6	6	10	0.60	4	3	3	7	0.43	1	1	1	5	0.20	1.27	0.63	
		社会人対象選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
		外国人留学生対象選抜	2	2	2	0	-	3	1	0	0	-	1	0	0	0	-	2	2	2	2	0	-	0	0	0	0	0.00	0.00		
		帰国生徒対象選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
		その他(スポーツ推薦)	14	14	14	15	0.93	17	17	17	15	1.13	14	14	14	14	15	0.93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他(専門高校(学科)総合学科生徒)	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	0.00	0.00		
学部合計	1,196	552	233	245	0.95	1,455	582	222	245	0.91	1,301	536	213	245	0.87	1,022	483	164	230	0.71	887	631	158	230	0.69	100.00	43.04	21.52			

【注】

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れられている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 3 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 4 「入試の種類」として様式に記載されているものは例であるため、適当なもの置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないよう留意してください。
- 5 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 6 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 7 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 8 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 9 「A/B」「N年度入学者の学部計に対する割合 (%)」「N年度入学者の学部計に対する割合 (%)」は小數点以下第3位を四捨五入し、小數点第2位まで表示してください。
- 10 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

【立正大学注】

- 1 仏教学部については、2020年度入学生より学部単位での募集・選抜となっており、3年進級時まで学科所属が確定しない。よって、2020年度以降入学生については（学科未確定）欄を設け、そちらに計上することとする。
- 2 大学入試改革に伴い、2021年度以降は以下の通り入試区分が変更された。なお、2020年度以前については以下の通り読み替えるものとする。
 - ・「一般入試」<変更前> ⇒ 「一般選抜」<変更後>
 - ・「AO入試」<変更前> ⇒ 「総合型選抜」<変更後>
 - ・「付属・種付属入試」<変更前> ⇒ 「付属・種付属校対象推薦」<変更後>
 - ・「公募推薦入試」<変更前> ⇒ 「公募制推薦選抜」<変更後>
 - ・「社会人入試」<変更前> ⇒ 「社会人対象選抜」<変更後>
 - ・「留学生入試」<変更前> ⇒ 「外国人留學生対象選抜」<変更後>
 - ・「帰国生徒入試」<変更前> ⇒ 「帰国生徒対象選抜」<変更後>
 - ・「その他(スポーツ推薦)」<変更前> ⇒ ※2021年度入学生以降は総合型選抜内にて後継制度を実施

研究科	専攻	2018年度						2019年度						2020年度						2021年度						2022年度										
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B					
経済学研究科	経済学専攻	一般入試	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	20	12	10	0	-	22	11	11	0	-	26	13	12	0	-	22	14	11	0	-	18	12	9	0	0	0	0	-	18	12	9	0	-	
		学内選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	0	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	
		専攻合計	21	13	10	10	1.00	22	11	11	10	1.10	27	14	13	10	1.30	25	17	13	10	1.30	20	13	10	10	1.00	20	13	10	10	1.00	20	13	10	10
研究科合計		21	13	10	10	1.00	22	11	11	10	1.10	27	14	13	10	1.30	25	17	13	10	1.30	20	13	10	10	1.00	20	13	10	10	1.00	20	13	10	10	1.00
法学研究科	法学専攻	一般入試	2	2	1	0	-	3	2	0	0	-	6	3	3	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	4	2	1	0	-	4	2	1	0	-	
		社会人入試	7	7	6	0	-	6	5	2	0	-	11	9	8	0	-	3	2	0	-	3	2	0	-	5	5	2	0	-	5	5	2	0	-	
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
		学内選考	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
		専攻合計	10	9	7	10	0.70	9	7	2	10	0.20	18	12	11	10	1.10	5	4	2	10	0.20	9	7	3	10	0.30	7	3	10	10	0.30	7	3	10	10
研究科合計		10	9	7	10	0.70	9	7	2	10	0.20	18	12	11	10	1.10	5	4	2	10	0.20	9	7	3	10	0.30	7	3	10	10	0.30	7	3	10	10	0.30
経営学研究科	経営学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
		留学生入試	18	9	9	0	-	10	2	2	0	-	13	6	4	0	-	25	8	5	0	-	13	5	3	0	0	0	0	-	13	5	3	0	-	
		学内選考	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	
		専攻合計	19	10	9	10	0.90	13	4	4	10	0.40	15	7	5	10	0.50	26	9	6	10	0.60	15	6	4	10	0.40	6	4	10	0.40	6	4	10	0.40	
研究科合計		19	10	9	10	0.90	13	4	4	10	0.40	15	7	5	10	0.50	26	9	6	10	0.60	15	6	4	10	0.40	6	4	10	0.40	6	4	10	0.40		

研究科	専攻	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度						
		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
社会福祉学研究科	社会福祉学	一般入試	0	0	0	0	0	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	2	0	0	-	6	4	2	0	-	0	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	-
		学内選考	0	0	0	0	-	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		専攻合計	0	0	0	6	0.00	5	3	3	6	0.50	8	6	4	6	0.67	0	0	0	6	0.00	1	1	1	6	0.17	
	教育学	一般入試	0	0	0	0	-	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	0	-	
		留学生入試	0	0	0	0	-	1	1	0	-	3	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
		学内選考	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
		専攻合計	0	0	0	4	0.00	5	5	5	4	1.25	3	2	2	4	0.50	2	2	2	4	0.50	1	1	1	4	0.25	
研究科合計		0	0	0	10	0.00	10	8	10	0.80	11	8	6	10	0.60	2	2	2	10	0.20	2	2	2	10	0.20			
地球環境科学研究科	シス環境工学	一般入試	5	5	5	0	-	8	7	6	0	-	6	5	0	-	3	3	2	0	-	0	0	0	0	-		
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-		
		留学生入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-		
		推薦入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	専攻合計	6	6	5	10	0.50	9	8	7	10	0.70	7	6	6	10	0.60	3	3	2	10	0.20	3	2	2	10	0.20		
	シス地理工学	一般入試	3	3	3	0	-	0	0	0	-	2	2	2	0	-	2	1	1	0	-	0	0	0	0	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
		留学生入試	1	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	0	-	2	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
		推薦入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学内選考		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
専攻合計	4	3	3	8	0.38	1	1	1	8	0.13	3	3	2	8	0.25	4	1	1	8	0.13	0	0	0	8	0.00			
研究科合計		10	9	8	18	0.44	10	9	8	18	0.44	10	9	8	18	0.44	7	4	3	18	0.17	3	2	2	18	0.11		

研究科	専攻	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					
		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
心理学研究科	臨床心理学専攻	一般入試	26	2	1	0	-	20	3	2	0	-	19	3	3	0	-	20	3	2	0	-	24	5	3	0	-
		社会人入試	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	3	0	0	0	-
		留学生入試	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-
		学内選考	24	9	8	0	-	27	7	7	0	-	34	7	7	0	-	36	9	7	0	-	35	9	6	0	-
	専攻合計	52	11	9	10	0.90	48	10	9	10	0.90	54	10	10	10	1.00	57	12	9	10	0.90	64	14	9	10	0.90	
	応用心理学専攻	一般入試	1	1	1	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	3	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-
	専攻合計	4	1	1	5	0.20	2	2	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	2	2	2	5	0.40	
	対人心理学・専攻	一般入試	3	2	2	0	-	4	3	2	0	-	4	2	1	0	-	5	2	2	0	-	3	2	2	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
留学生入試		2	1	1	0	-	2	1	1	0	-	1	0	0	0	-	5	1	1	0	-	3	1	0	0	-	
学内選考		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	
専攻合計	5	3	3	5	0.60	6	4	3	5	0.60	7	4	3	5	0.60	10	3	3	5	0.60	7	4	3	5	0.60		
研究科合計		61	15	13	20	0.65	56	16	13	20	0.65	61	14	13	20	0.65	68	16	13	20	0.65	73	20	14	20	0.70	
研究科修士課程総計		149	77	67	134	0.50	158	72	61	134	0.46	175	84	74	134	0.55	174	75	62	134	0.46	166	73	56	134	0.42	

研究科	専攻	入試の種類	2018年度				2019年度				2020年度				2021年度				2022年度									
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
文学研究科	仏教専攻	一般入試	1	1	1	0	-	2	2	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	0	0	0	-
		社会人入試	1	1	1	0	-	0	0	1	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	2	2	2	3	0.67	2	2	2	2	3	0.67	3	2	2	1	1	3	0.33	1	1	0	0	3	0	0	3	0.00
	英米攻文学	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	0	2	0.00
	社会学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
留学生入試		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
学内選考		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	0	2	0.00		
史学専攻	一般入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	
	社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	
	留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	2	2	2	4	0.50	1	1	4	0.25	2	2	2	2	2	4	0.50		
国文学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	0	3	0.00		
哲学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	2	1	1	0	-	1	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	社会人入試	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	1	1	1	3	0.33	2	2	2	3	0.67	2	1	1	3	0.33	1	1	3	0.33	0	0	0	0	3	0	3	0.00	
研究科合計	4	4	4	17	0.24	5	5	5	17	0.29	7	5	5	17	0.29	3	3	17	0.18	3	3	3	2	2	17	0.12		

研究科	専攻	2018年度						2019年度						2020年度						2021年度						2022年度													
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B			
経済学研究科	経済学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-			
		社会人入試	1	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		留学生入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	2	2	0	-	1	1	0	-	1	1	0	-	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		専攻合計	2	1	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50	1	1	1	6	0.17	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0.33		
研究科合計		2	1	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50	1	1	1	6	0.17	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0.33				
社会福祉学部	社会福祉学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		社会人入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻合計	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	0.33	
研究科合計		1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	0.33			
地球環境科学専攻	シス環境攻人学	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻合計	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	0.50	
地球環境科学専攻	シス地理攻人学	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻合計	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.00		
研究科合計		0	0	0	7	0.00	0	0	0	7	0.00	1	1	1	7	0.14	2	2	2	7	0.29	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	7	0.29				

研究科	専攻	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					
		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
心理学研究科	心理学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会入試	0	0	0	0	-	3	2	2	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
		専攻合計	0	0	0	4	0.00	3	2	2	4	0.50	3	1	1	4	0.25	1	1	1	4	0.25	1	0	0	4	0.00
		研究科合計	0	0	0	4	0.00	3	2	2	4	0.50	3	1	1	4	0.25	1	1	1	4	0.25	1	0	0	4	0.00
		研究科博士課程総計	7	6	6	37	0.16	9	8	8	37	0.22	14	10	10	37	0.27	8	8	8	37	0.22	9	7	7	37	0.19

[注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあつては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 3 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 4 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなると見づかいがよくなるように留意してください。
- 5 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 6 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 7 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 8 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 9 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 10 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

III 教員・教員組織

1 主要授業科目の担当状況（学士課程）

（表4）

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
仏教学部	宗学科 法華仏教コース (2019年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	11.7	24.0	110.3
			兼任担当科目数 (B)	0.3	2.0	100.7
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	97.3	92.3	52.3	
		専任担当科目数 (A)	6.0	0.2	22.2	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	2.8	23.6	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	6.7	48.5	
	宗学科 法華仏教コース (2020年度以降入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	11.7	36.0	117.7
			兼任担当科目数 (B)	1.7	5.0	99.2
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	87.5	87.8	54.3	
		専任担当科目数 (A)	6.0	0.0	22.5	
	宗学科 日本仏教コース (2019年度入学生)	専門科目	兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	27.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	45.2
		専任担当科目数 (A)	9.7	21.0	110.3	
		兼任担当科目数 (B)	0.3	3.0	100.7	
宗学科 日本仏教コース (2019年度入学生)	教養的科目	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	96.8	87.5	52.3	
		専任担当科目数 (A)	6.0	0.2	22.2	
宗学科 日本仏教コース (2019年度入学生)	教養的科目	兼任担当科目数 (B)	0.0	2.8	23.6	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	6.7	48.5	

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	宗学科 日本仏教コース (2020年度以降入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	9.7	37.0	117.7		
			兼任担当科目数 (B)	0.3	4.0	99.2		
		教養の科目	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	96.8	90.2	54.3		
			専任担当科目数 (A)	6.0	0.0	22.5		
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	27.3		
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	45.2		
	専門科目	専任担当科目数 (A)	9.0	25.0	109.1			
		兼任担当科目数 (B)	0.0	6.0	103.9			
	教養の科目	専門科目	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	80.6	51.2		
			専任担当科目数 (A)	6.0	0.2	22.2		
		教養の科目	兼任担当科目数 (B)	0.0	2.8	23.6		
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	6.7	48.5		
			専任担当科目数 (A)	9.0	34.0	117.7		
			兼任担当科目数 (B)	0.0	9.0	99.2		
専門科目	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	79.1	54.3				
	専任担当科目数 (A)	6.0	0.0	22.5				
教養の科目	専門科目	兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	27.3			
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	45.2			

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	仏教学科 文化芸術コース (2019年度入学生)	専門科目	9.0	26.5	109.1	9.0	26.5	109.1
			0.0	5.5	103.9	0.0	5.5	103.9
			100.0	82.8	51.2	100.0	82.8	51.2
		教養的科目	6.0	0.2	22.2	6.0	0.2	22.2
			0.0	2.8	23.6	0.0	2.8	23.6
			100.0	6.7	48.5	100.0	6.7	48.5
	仏教学科 文化芸術コース (2020年度以降入学生)	専門科目	9.0	37.5	117.7	9.0	37.5	117.7
			0.0	6.5	99.2	0.0	6.5	99.2
			100.0	85.2	54.3	100.0	85.2	54.3
		教養的科目	6.0	0.0	22.5	6.0	0.0	22.5
			0.0	0.0	27.3	0.0	0.0	27.3
			100.0	-	45.2	100.0	-	45.2

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	哲学科 (2019年度入学生)	専門科目	2.0			2.0	43.5	99.0
			0.0			0.0	8.5	126.0
		教養の科目	100.0			100.0	83.7	44.0
			1.0			1.0	0.0	14.2
			3.0			3.0	18.0	35.8
			25.0			25.0	0.0	28.3
	哲学科 (2020年度入学生)	専門科目	2.0			2.0	44.5	100.0
			0.0			0.0	8.5	126.0
		教養の科目	100.0			100.0	84.0	44.2
			1.0			1.0	0.0	14.2
			3.0			3.0	18.0	35.8
			25.0			25.0	0.0	28.3
哲学科 (2021年度入学生)	専門科目	2.0			2.0	44.5	100.0	
		0.0			0.0	8.5	126.0	
	教養の科目	100.0			100.0	84.0	44.2	
		3.6			3.6	0.0	15.2	
		1.4			1.4	18.0	35.8	
		72.0			72.0	0.0	29.7	

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	哲学科 (2022年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	2.0	2.0	44.5	100.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	8.5	126.0
		教養の科目	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	84.0	44.2	
			専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	17.2	
			兼任担当科目数 (B)	1.0	18.0	33.8	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	0.0	33.6	
	専門科目	専任担当科目数 (A)	0.0	47.2	126.2		
		兼任担当科目数 (B)	0.0	6.8	131.8		
	史学科 (2019年度入学生)	専門科目	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	87.4	48.9	
			専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	14.2	
		教養の科目	兼任担当科目数 (B)	3.0	18.0	35.8	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	25.0	0.0	28.3	
専任担当科目数 (A)			0.0	47.2	127.2		
兼任担当科目数 (B)			0.0	6.8	131.8		
史学科 (2020年度入学生)	専門科目	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	87.4	49.1		
		専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	14.2		
	教養の科目	兼任担当科目数 (B)	3.0	18.0	35.8		
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	25.0	0.0	28.3		
		専任担当科目数 (A)	0.0	47.2	127.2		
		兼任担当科目数 (B)	0.0	6.8	131.8		

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	史学科 (2021年度入学生)	専門科目	0.0	0.0	-	0.0	47.2	127.2
			0.0	0.0	-	0.0	6.8	131.8
		教養の科目	3.6	0.0	87.4	0.0	49.1	
			1.4	18.0	0.0	15.2		
			72.0	0.0	0.0	29.7		
			0.0	47.2	127.2			
	史学科 (2022年度入学生)	専門科目	0.0	0.0	-	0.0	6.8	131.8
			0.0	0.0	-	87.4	49.1	
		教養の科目	4.0	0.0	0.0	17.2		
			1.0	18.0	33.8			
			80.0	0.0	33.6			
			7.0	9.5	76.5			
社会学科 (2019年度入学生)	専門科目	0.0	0.0	-	0.0	5.5	123.5	
		100.0	63.3	38.3				
	教養の科目	1.0	0.0	14.2				
		3.0	18.0	35.8				
		25.0	0.0	28.3				

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	社会学科 (2020年度入学生)	専門科目	7.0	0.0	100.0	7.0	9.5	77.5
			0.0	0.0	0.0	5.5	123.5	
			1.0	0.0	1.0	0.0	38.6	
		教養の科目	3.0	18.0	35.8			
			25.0	0.0	28.3			
			7.0	9.5	77.5			
	社会学科 (2021年度入学生)	専門科目	0.0	0.0	0.0	5.5	123.5	
			100.0	63.3	38.6			
			3.6	0.0	15.2			
		教養の科目	1.4	18.0	35.8			
			72.0	0.0	29.7			
			7.0	9.5	77.5			
社会学科 (2022年度入学生)	専門科目	0.0	0.0	0.0	5.5	123.5		
		100.0	63.3	38.6				
		4.0	0.0	17.2				
	教養の科目	1.0	18.0	33.8				
		80.0	0.0	33.6				
		0.0	0.0	33.6				

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	文学科日本語日本文学専攻コース (2019年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	25.0	94.5
			兼任担当科目数 (B)	11.0	130.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	69.4	42.0
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	14.2
			兼任担当科目数 (B)	18.0	35.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	28.3
	文学科日本語日本文学専攻コース (2020年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	25.0	95.5
			兼任担当科目数 (B)	11.0	130.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	69.4	42.3
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	14.2
			兼任担当科目数 (B)	18.0	35.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	28.3
文学科日本語日本文学専攻コース (2021年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	25.0	95.5	
		兼任担当科目数 (B)	12.0	130.5	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	67.6	42.3	
	教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	15.2	
		兼任担当科目数 (B)	18.0	35.8	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	29.7	

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	文学科日本語日本文学専攻コース (2022年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	25.0	95.5
			兼任担当科目数 (B)	12.0	130.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	67.6	42.3
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	17.2
			兼任担当科目数 (B)	1.0	33.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	33.6
	文学科英語英米文学専攻コース (2019年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	27.0	86.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	136.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	38.7
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	14.2
			兼任担当科目数 (B)	3.0	35.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	25.0	28.3
文学科英語英米文学専攻コース (2020年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	27.0	89.0	
		兼任担当科目数 (B)	24.0	138.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	52.9	39.2	
	教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	14.2	
		兼任担当科目数 (B)	3.0	35.8	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	25.0	28.3	

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
	文学科英語英米文学 専攻コース (2021年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	27.0	89.0
			兼任担当科目数 (B)	24.0	138.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	52.9	39.2
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	15.2
			兼任担当科目数 (B)	1.4	35.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0	29.7
	文学科英語英米文学 専攻コース (2022年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	27.0	89.0
			兼任担当科目数 (B)	24.0	138.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	52.9	39.2
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	0.0	17.2
			兼任担当科目数 (B)	1.0	33.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0	33.6

学部	学科	教育区分	担当科目数 (A)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科 経済学コース	専門科目	専任担当科目数 (A)	5.3	25.0	90.0
			兼任担当科目数 (B)	0.8	3.0	39.0
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	87.5	89.3	69.8	
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	1.0	2.8	12.1
			兼任担当科目数 (B)	6.0	23.2	58.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	14.3	10.8	17.2
	専任担当科目数 (A)		5.3	23.0	95.0	
	専門科目	兼任担当科目数 (B)	0.8	7.0	42.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	87.5	76.7	69.4	
	経済学科 国際コース	専門科目	専任担当科目数 (A)	2.0	3.8	14.1
			兼任担当科目数 (B)	5.0	24.2	58.0
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	28.6	13.6	19.5	
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	5.3	19.0	88.0
			兼任担当科目数 (B)	0.8	11.0	43.0
専任担当率 % (A / (A + B) * 100)			87.5	63.3	67.2	
専任担当科目数 (A)	1.0		2.8	12.1		
専門科目	兼任担当科目数 (B)	6.0	23.2	58.0		
	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	14.3	10.8	17.2		
経済学科 金融コース	教養的科目	専任担当科目数 (A)	1.0	2.8	12.1	
		兼任担当科目数 (B)	6.0	23.2	58.0	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	14.3	10.8	17.2

学部	学科	教育区分	担当科目数 (A)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	経営学科 (2019年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	28.0	31.0	301.0
			兼任担当科目数 (B)	4.0	15.0	46.0
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	87.5	67.4	86.7	
		教養の科目	専任担当科目数 (A)	8.0	0.0	13.0
			兼任担当科目数 (B)	11.0	22.0	43.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	42.1	0.0	23.2
	専任担当科目数 (A)		28.0	31.0	305.0	
	専門科目	兼任担当科目数 (B)	4.0	15.0	46.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	87.5	67.4	86.9	
	経営学科 (2020-2021年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	8.0	0.0	13.0
			兼任担当科目数 (B)	11.0	22.0	43.0
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	42.1	0.0	23.2	
		教養の科目	専任担当科目数 (A)	28.0	31.0	305.0
			兼任担当科目数 (B)	4.0	15.0	46.0
専任担当率 % (A / (A + B) *100)			87.5	67.4	86.9	
専任担当科目数 (A)	8.0		0.0	13.0		
専門科目	兼任担当科目数 (B)	11.0	22.0	45.0		
	専任担当率 % (A / (A + B) *100)	42.1	0.0	22.4		
経営学科 (2022年度入学生)	専門科目	専任担当科目数 (A)	28.0	31.0	305.0	
		兼任担当科目数 (B)	4.0	15.0	46.0	
	専任担当率 % (A / (A + B) *100)	87.5	67.4	86.9		
	教養の科目	専任担当科目数 (A)	8.0	0.0	13.0	
		兼任担当科目数 (B)	11.0	22.0	45.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	42.1	0.0	22.4	
専任担当科目数 (A)		28.0	31.0	305.0		

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
法学部	法学科	専門科目	専任担当科目数 (A)	0.0	87.0	
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	34.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	-	71.9
		教養の科目	専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	13.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	40.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	25.7

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
社会福祉学部	社会福祉学科 (2019-2020年度入学 生)	専門科目	5.0	5.4	84.0	5.0	5.4	84.0	
			0.0	0.6	29.0	0.0	0.6	29.0	
		教養的科目	100.0	90.0	74.3	100.0	90.0	74.3	
			1.0	0.8	17.8	1.0	0.8	17.8	
	社会福祉学科 (2021-2022年度入学 生)	専門科目	0.0	5.2	37.2	0.0	5.2	37.2	
			100.0	13.3	32.4	100.0	13.3	32.4	
		教養的科目	5.0	1.6	56.2	5.0	1.6	56.2	
			0.0	0.4	16.8	0.0	0.4	16.8	
		子ども教育福祉学科	専門科目	100.0	80.0	77.0	100.0	80.0	77.0
				1.0	0.8	16.8	1.0	0.8	16.8
	子ども教育福祉学科	教養的科目	0.0	5.2	36.2	0.0	5.2	36.2	
			100.0	13.3	31.7	100.0	13.3	31.7	
	子ども教育福祉学科	専門科目	9.0	0.0	85.6	9.0	0.0	85.6	
			0.0	0.0	39.5	0.0	0.0	39.5	
子ども教育福祉学科	教養的科目	100.0	-	68.4	100.0	-	68.4		
		1.4	0.0	15.4	1.4	0.0	15.4		
子ども教育福祉学科	教養的科目	3.6	0.0	31.6	3.6	0.0	31.6		
		28.0	-	32.8	28.0	-	32.8		

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
地球環境科学部	環境システム学科 気象・水文コース	専門科目	14.0	65.0	82.0	14.0	65.0	82.0	
			0.0	17.0	17.0	0.0	17.0	17.0	
		教養的科目	100.0	79.3	82.8	100.0	79.3	82.8	
			1.0	22.0	23.0	1.0	22.0	23.0	
	環境システム学科 生物・地球コース	専門科目	2.0	38.0	40.0	2.0	38.0	40.0	
			33.3	36.7	36.5	33.3	36.7	36.5	
		教養的科目	14.0	69.0	82.0	14.0	69.0	82.0	
			0.0	12.0	17.0	0.0	12.0	17.0	
		地理学科	専門科目	100.0	85.2	82.8	100.0	85.2	82.8
				1.0	22.0	23.0	1.0	22.0	23.0
	地理学科	専門科目	2.0	38.0	40.0	2.0	38.0	40.0	
			33.3	36.7	36.5	33.3	36.7	36.5	
		教養的科目	7.0	46.5	53.5	7.0	46.5	53.5	
			0.0	12.5	12.5	0.0	12.5	12.5	
地理学科		教養的科目	100.0	78.8	81.1	100.0	78.8	81.1	
			3.0	22.0	25.0	3.0	22.0	25.0	
地理学科	教養的科目	2.0	38.0	40.0	2.0	38.0	40.0		
		60.0	36.7	38.5	60.0	36.7	38.5		

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
心理学部	臨床心理学科 (2019-2021年度 入学生)	専門科目	13.0	7.2	56.2	13.0	7.2	56.2
			1.0	2.8	19.8	1.0	2.8	19.8
		教養の科目	92.9	71.7	73.9	92.9	71.7	73.9
			0.0	0.0	18.0	0.0	0.0	18.0
	臨床心理学科 (2022年度 入学生)	専門科目	6.0	0.0	42.6	6.0	0.0	42.6
			0.0	-	29.6	0.0	-	29.6
		教養の科目	4.0	0.7	16.2	4.0	0.7	16.2
			0.0	1.3	3.8	0.0	1.3	3.8
	対人・社会心理学科	専門科目	100.0	33.5	80.9	100.0	33.5	80.9
			0.7	0.0	17.8	0.7	0.0	17.8
		教養の科目	3.3	0.0	30.2	3.3	0.0	30.2
			16.8	-	37.1	16.8	-	37.1
		専門科目	10.0	23.5	42.5	10.0	23.5	42.5
			1.0	18.5	25.5	1.0	18.5	25.5
教養の科目	90.9	56.0	62.5	90.9	56.0	62.5		
	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	18.2		
			6.0	39.9	6.0	0.0	39.9	
			0.0	31.3	0.0	-	31.3	

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
データサイエンス学部	データサイエンス学科	専門科目	専任担当科目数 (A)	21.7	58.4
			兼任担当科目数 (B)	3.3	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	86.8	
		教養的科目	専任担当科目数 (A)	3.4	18.4
			兼任担当科目数 (B)	3.6	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	48.6	
			0.0	0.0	57.5

IV 学生支援

1 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

(表6)

学部	学科	在籍学生数 うち留年者数 / (A) *100	退学者数 うち退学者数 / (A) *100	2019年度	2020年度	2021年度	備考
仏教学部	宗学科	181	93	131	131	93	
		14	9	13	13	9	
	仏教学科	7.7	9.7	7.7	9.9	9.7	
		6	5	6	6	5	
		3.3	5.4	3.3	4.6	5.4	
		278	165	278	225	165	
		26	23	26	26	23	
		9.4	13.9	9.4	11.6	13.9	
		8	14	8	8	14	
		2.9	8.5	2.9	3.6	8.5	
計	所属(上)前課程	0.0	196	0.0	105	196	
		0.0	9	0.0	0	9	
	計	0.0	4.6	0.0	0.0	4.6	2021年4月退学 3名
		0.0	1	0.0	2	1	
		0.0	0.5	0.0	1.9	0.5	
		459	454	459	461	454	
		40	41	40	39	41	
		8.7	9.0	8.7	8.5	9.0	
		14	20	14	16	20	
		3.1	4.4	3.1	3.5	4.4	
文学部	哲学科	401	368	379	401	368	
		23	22	23	19	22	
	5.7	6.0	5.7	5.0	6.0		
	11	17	11	15	17	2021年4月退学 3名	
	2.7	4.6	2.7	4.0	4.6		
	604	589	604	592	589		
	25	29	25	29	29		
	4.1	4.9	4.1	4.9	4.9		
	9	8	9	11	8	2021年4月退学 5名	
	1.5	1.4	1.5	1.9	1.4		
文学部	史学科	586	565	571	586	565	
		17	25	17	14	25	
	2.9	4.4	2.9	2.5	4.4		
	10	8	10	8	8	2021年4月退学 1名	
	1.7	1.4	1.7	1.4	1.4		
	626	592	626	599	592		
	17	43	17	14	43		
	2.7	7.3	2.7	2.3	7.3		
	13	17	13	11	17	2021年4月退学 2名	
	2.1	2.9	2.1	1.8	2.9		
計	所属(上)前課程	2,217	2,114	2,141	2,141	2,114	
		82	119	82	76	119	
	3.7	5.6	3.7	3.5	5.6		
	43	50	43	45	50		
	1.9	2.4	1.9	2.1	2.4		

学部	学科	2019年度	2020年度	2021年度	備考
経済学部	経済学科	在籍学生数 (A)	1,584	1,561	1,573
		うち留年者数 (B)	72	58	48
		留年率 (B) / (A) *100	4.5	3.7	3.1
		うち退学者数 (C)	34	29	20
		退学率 (C) / (A) *100	2.1	1.9	1.3
計	計	在籍学生数 (A)	1,584	1,561	1,573
		うち留年者数 (B)	72	58	48
		留年率 (B) / (A) *100	4.5	3.7	3.1
		うち退学者数 (C)	34	29	20
		退学率 (C) / (A) *100	2.1	1.9	1.3
経営学部	経営学科	在籍学生数 (A)	1,324	1,328	1,302
		うち留年者数 (B)	56	48	49
		留年率 (B) / (A) *100	4.2	3.6	3.8
		うち退学者数 (C)	23	34	20
		退学率 (C) / (A) *100	1.7	2.6	1.5
計	計	在籍学生数 (A)	1,324	1,328	1,302
		うち留年者数 (B)	56	48	49
		留年率 (B) / (A) *100	4.2	3.6	3.8
		うち退学者数 (C)	23	34	20
		退学率 (C) / (A) *100	1.7	2.6	1.5
法学部	法学科	在籍学生数 (A)	1,305	1,306	1,314
		うち留年者数 (B)	45	35	33
		留年率 (B) / (A) *100	3.4	2.7	2.5
		うち退学者数 (C)	30	29	17
		退学率 (C) / (A) *100	2.3	2.2	1.3
計	計	在籍学生数 (A)	1,305	1,306	1,314
		うち留年者数 (B)	45	35	33
		留年率 (B) / (A) *100	3.4	2.7	2.5
		うち退学者数 (C)	30	29	17
		退学率 (C) / (A) *100	2.3	2.2	1.3
社会福祉学部	社会福祉学科	在籍学生数 (A)	821	828	784
		うち留年者数 (B)	10	15	8
		留年率 (B) / (A) *100	1.2	1.8	1.0
		うち退学者数 (C)	13	6	15
		退学率 (C) / (A) *100	1.6	0.7	1.9
計	計	在籍学生数 (A)	411	396	387
		うち留年者数 (B)	4	2	1
		留年率 (B) / (A) *100	1.0	0.5	0.3
		うち退学者数 (C)	6	3	6
		退学率 (C) / (A) *100	1.5	0.8	1.6
計	計	在籍学生数 (A)	1,232	1,224	1,171
		うち留年者数 (B)	14	17	9
		留年率 (B) / (A) *100	1.1	1.4	0.8
		うち退学者数 (C)	19	9	21
		退学率 (C) / (A) *100	1.5	0.7	1.8

<修士課程>

専攻	2019年度	2020年度	2021年度	備考
研究科				
専攻				
文学研究科	仏教専攻	15	10	11
	うち留年者数 (B)	2	2	1
	うち留年者数 (A) *100	13.3	20.0	9.1
	うち退学者数 (C)	3	1	1
	退学率 (C) / (A) *100	20.0	10.0	9.1
	在籍学生数 (A)	2	1	2
	うち留年者数 (B)	1	0	0
	うち留年者数 (A) *100	50.0	0.0	0.0
	うち退学者数 (C)	0	0	0
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
	在籍学生数 (A)	7	6	7
	うち留年者数 (B)	1	3	2
うち留年者数 (A) *100	14.3	50.0	28.6	
うち退学者数 (C)	0	0	1	
退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	14.3	
在籍学生数 (A)	13	18	22	
うち留年者数 (B)	1	3	3	
うち留年者数 (A) *100	7.7	16.7	13.6	
うち退学者数 (C)	1	2	2	
退学率 (C) / (A) *100	7.7	11.1	9.1	
在籍学生数 (A)	1	2	1	
うち留年者数 (B)	1	0	0	
うち留年者数 (A) *100	100.0	0.0	0.0	
うち退学者数 (C)	0	1	0	
退学率 (C) / (A) *100	0.0	50.0	0.0	
在籍学生数 (A)	8	8	12	
うち留年者数 (B)	0	3	4	
うち留年者数 (A) *100	0.0	37.5	33.3	
うち退学者数 (C)	1	0	1	
退学率 (C) / (A) *100	12.5	0.0	8.3	
在籍学生数 (A)	46	45	55	
うち留年者数 (B)	6	11	10	
うち留年者数 (A) *100	13.0	24.4	18.2	
うち退学者数 (C)	5	4	5	
退学率 (C) / (A) *100	10.9	8.9	9.1	
在籍学生数 (A)	24	26	29	
うち留年者数 (B)	2	3	2	
うち留年者数 (A) *100	8.3	11.5	6.9	
うち退学者数 (C)	1	2	2	
退学率 (C) / (A) *100	4.2	7.7	6.9	
在籍学生数 (A)	24	26	29	
うち留年者数 (B)	2	3	2	
うち留年者数 (A) *100	8.3	11.5	6.9	
うち退学者数 (C)	1	2	2	
退学率 (C) / (A) *100	4.2	7.7	6.9	
計				
研究科	経済専攻			
	計			

研究科	専攻	2019年度	2020年度	2021年度	備考
研究 研究 研究 研究 研究 研究 研究 研究 研究 研究	法学専攻	在籍学生数 (A)	9	14	13
		うち留年者数 (B)	0	0	4
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	30.8
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	9	14	13
		うち留年者数 (B)	0	0	4
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	30.8
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
計	経営 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻	在籍学生数 (A)	13	9	11
		うち留年者数 (B)	0	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	1	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	7.7	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	13	9	11
		うち留年者数 (B)	0	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	1	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	7.7	0.0	0.0
計	社会福祉学 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻 専攻	在籍学生数 (A)	5	8	4
		うち留年者数 (B)	2	0	1
		留年率 (B) / (A) *100	40.0	0.0	25.0
		うち退学者数 (C)	0	1	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	12.5	0.0
		在籍学生数 (A)	7	7	5
		うち留年者数 (B)	0	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
計	社会福祉学 研究科 研究科 研究科 研究科 研究科 研究科 研究科 研究科 研究科	在籍学生数 (A)	12	15	9
		うち留年者数 (B)	2	0	1
		留年率 (B) / (A) *100	16.7	0.0	11.1
		うち退学者数 (C)	0	1	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	6.7	0.0

研究科	専攻	在籍学生数 (A)	うち留年者数 (B)	うち退学者数 (C)	2019年度	2020年度	2021年度	備考
地球環境科学研究科	システム環境 攻法学	在籍学生数 (A)	13	14	11			
		うち留年者数 (B)	1	2	1			
		留年率 (B) / (A) *100	7.7	14.3	9.1			
		うち退学者数 (C)	0	0	1			
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	9.1			
	システム空間 攻法学	在籍学生数 (A)	5	3	4			
		うち留年者数 (B)	0	0	1			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	25.0			
		うち退学者数 (C)	1	0	1			
		退学率 (C) / (A) *100	20.0	0.0	25.0			
計	在籍学生数 (A)	在籍学生数 (A)	18	17	15			
		うち留年者数 (B)	1	2	2			
		留年率 (B) / (A) *100	5.6	11.8	13.3			
		うち退学者数 (C)	1	0	2			
		退学率 (C) / (A) *100	5.6	0.0	13.3			
	臨床心理学 攻心理学	在籍学生数 (A)	18	18	19			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	5.6	0.0	0.0			
心理学研究科	応用心理学 攻心理学	在籍学生数 (A)	3	1	2			
		うち留年者数 (B)	0	0	1			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	50.0			
		うち退学者数 (C)	0	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
	心対人心理学 攻社会学	在籍学生数 (A)	6	6	6			
		うち留年者数 (B)	0	1	1			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	16.7	16.7			
		うち退学者数 (C)	0	1	0			
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	16.7	0.0			
計	在籍学生数 (A)	在籍学生数 (A)	27	25	27			
		うち留年者数 (B)	0	1	2			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	4.0	7.4			
		うち退学者数 (C)	1	1	0			
		退学率 (C) / (A) *100	3.7	4.0	0.0			
	修士課程合計	在籍学生数 (A)	149	151	159			
		うち留年者数 (B)	11	17	21			
		留年率 (B) / (A) *100	7.4	11.3	13.2			
		うち退学者数 (C)	9	8	9			
		退学率 (C) / (A) *100	6.0	5.3	5.7			

<博士課程>

研究科	専攻	2019年度	2020年度	2021年度	備考	
文学研究科	仏教専攻	在籍学生数 (A)	5	7	5	
		うち留年者数 (B)	1	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	20.0	0.0	0.0	
	英米専攻	うち退学者数 (C)	0	0	0	満期退学 2名
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		在籍学生数 (A)	2	2	1	
		うち留年者数 (B)	0	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	100.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
	社会専攻	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		在籍学生数 (A)	1	1	1	
		うち留年者数 (B)	0	1	1	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	100.0	100.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
史学専攻	在籍学生数 (A)	1	3	4		
	うち留年者数 (B)	0	1	1		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	33.3	25.0		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
	在籍学生数 (A)	1	1	1		
国文専攻	うち留年者数 (B)	0	1	0		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	100.0	0.0		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
	在籍学生数 (A)	3	4	5		
	うち留年者数 (B)	0	0	1		
哲学専攻	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	20.0		
	うち退学者数 (C)	0	0	1		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	20.0		
	在籍学生数 (A)	13	18	17		
	うち留年者数 (B)	1	3	4		
	留年率 (B) / (A) *100	7.7	16.7	23.5		
経済学研究科	計	うち退学者数 (C)	0	0	1	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	5.9	
		在籍学生数 (A)	7	7	8	
		うち留年者数 (B)	3	2	1	
		留年率 (B) / (A) *100	42.9	28.6	12.5	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
	計	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		在籍学生数 (A)	7	7	8	
		うち留年者数 (B)	3	2	1	
		留年率 (B) / (A) *100	42.9	28.6	12.5	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	

研究科	専攻	2019年度	2020年度	2021年度	備考
社会科学福祉学	専攻 社会科学福祉学	在籍学生数 (A)	4	3	4
		うち留年者数 (B)	0	1	1
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	33.3	25.0
		うち退学者数 (C)	1	0	1
		退学率 (C) / (A) *100	25.0	0.0	25.0
		在籍学生数 (A)	4	3	4
		うち留年者数 (B)	0	1	1
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	33.3	25.0
		うち退学者数 (C)	1	0	1
		退学率 (C) / (A) *100	25.0	0.0	25.0
		在籍学生数 (A)	3	2	2
		うち留年者数 (B)	2	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	66.7	0.0	0.0
うち退学者数 (C)	0	0	0		
退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
地球環境科学研究科	専攻 システム学	在籍学生数 (A)	0	1	1
		うち留年者数 (B)	0	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	-	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	-	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	3	3	3
		うち留年者数 (B)	2	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	66.7	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	3	3	3
		うち留年者数 (B)	2	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	66.7	0.0	0.0
うち退学者数 (C)	0	0	0		
退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
心理学	専攻 心理学	在籍学生数 (A)	3	4	5
		うち留年者数 (B)	0	1	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	25.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	3	4	5
		うち留年者数 (B)	0	1	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	25.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	30	35	37
		うち留年者数 (B)	6	7	6
		留年率 (B) / (A) *100	20.0	20.0	16.2
うち退学者数 (C)	1	0	2		
退学率 (C) / (A) *100	3.3	0.0	5.4		
計					
博士課程合計					

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日 (秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあつては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

[立正大学注]

- 1 在籍学生数 (退学率算出の母数) には、留年者と退学者を含んではいません。

2 奨学金給付・貸与状況

(表7)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
立正大学特別奨学生〔学部生〕	学内	給付	11	2,583	0.43	¥4,400,000	¥400,000
立正大学キャリア育成奨学生〔学部生〕	学内	給付	17	10,114	0.17	¥9,594,000	¥564,353
立正大学学部橋経済支援奨学生〔学部生〕	学内	給付	43	10,114	0.43	¥22,430,300	¥521,635
立正大学セカンドキャリア支援奨学生〔学部生〕	学内	給付	3	-	-	¥1,107,000	¥369,000
立正大学大学院橋経済支援奨学生〔大学院生〕	学内	給付	35	196	17.86	¥9,706,000	¥277,314
立正大学大学院研究科別奨学生〔大学院生〕	学内	給付	58	196	29.59	¥13,890,000	¥239,483
立正大学学業継続支援奨学生〔学部生〕	学内	給付	9	10,114	0.09	¥1,660,500	¥184,500
立正大学校友会成績優秀奨学生〔学部生〕	学内	給付	99	10,114	0.98	¥9,900,000	¥100,000
小原白梅育英基金〔学部生〕	学外	給付	8	10,114	0.08	¥4,800,000	¥600,000
立正育英会〔学部生〕	学外	給付	16	10,114	0.16	¥2,880,000	¥180,000
立正育英会〔大学院生〕	学外	給付	5	196	2.55	¥1,200,000	¥240,000
日本学生支援機構奨学金〔給付・学部生〕	学外	給付	1078	10,114	10.66	-	-
民間育英団体奨学金〔学部生〕	学外	給付	24	10,114	0.24	¥12,300,000	¥512,500
地方公共団体奨学金〔学部生〕	学外	給付	4	10,114	0.04	¥1,530,000	¥382,500
日本学生支援機構奨学金〔第1種・学部生〕	学外	貸与	1,710	10,114	16.91	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第1種・大学院生〕	学外	貸与	30	196	15.31	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第2種・学部生〕	学外	貸与	2,148	10,114	21.24	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第2種・大学院生〕	学外	貸与	4	196	2.04	-	-
民間育英団体奨学金〔学部生〕	学外	貸与	16	10,114	0.16	¥8,640,000	¥540,000
地方公共団体奨学金〔学部生〕	学外	貸与	18	10,114	0.18	¥10,360,000	¥575,556

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

VI 大学運営・財務
1-1 事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

（表9）

比率	算式（＊100）	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		備考
		%	%	%	%	%	%	%	%	%		
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常収入}}$	50.7	49.7	48.2	48.3	48.6						
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	70.0	68.3	67.3	67.9	69.1						
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常収入}}$	34.5	39.6	37.6	39.9	36.6						
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常収入}}$	13.0	12.6	11.3	12.1	10.2						
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常収入}}$	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0						
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.1	-4.4	3.2	2.5	4.5						
7 事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	96.9	104.4	96.8	97.5	95.5						
8 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	102.0	111.4	122.3	116.2	97.2						
9 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常収入}}$	72.4	72.7	71.6	71.2	70.3						
10 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	0.8	1.6	1.0	2.1						
11 經常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經常収入}}$	0.8	0.8	0.9	0.9	1.9						
12 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.1	9.2	10.9	12.7	13.4						
13 經常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經常収入}}$	9.3	9.2	10.9	13.0	13.3						
14 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.0	6.3	20.9	16.1	1.7						
15 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	13.3	12.4	12.0	11.4	12.6						
16 經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常収入}}$	1.7	-1.9	2.8	-0.3	4.6						
17 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-7.2	-11.9	-6.0	-9.0	-3.3						

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

1-2 事業活動収支計算関係比率（大学部門）

（表10）

比率	算式（*100）	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
		%	%	%	%	%	
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常収入}}$	48.8	47.5	45.7	45.7	46.3	
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	65.9	63.5	62.2	62.6	64.0	
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常収入}}$	33.8	39.4	37.1	39.5	36.5	
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常収入}}$	12.7	12.7	11.5	10.1	10.5	
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.1	-2.3	6.0	7.7	6.6	
7 事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	93.9	102.3	94.0	92.3	93.4	
8 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	96.5	106.8	122.3	112.1	95.2	
9 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常収入}}$	74.1	74.8	73.5	73.0	72.3	
10 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	0.8	1.7	1.0	2.0	
11 經常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經常収入}}$	0.8	0.8	0.8	0.9	1.9	
12 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	6.2	6.1	8.0	10.2	10.9	
13 經常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經常収入}}$	6.3	6.1	8.0	10.5	10.8	
14 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.7	4.2	23.1	17.7	1.9	
15 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	13.1	12.2	11.7	11.4	12.5	
16 經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常収入}}$	4.7	0.4	5.6	4.7	6.7	
17 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-4.5	-9.9	-3.3	-3.8	1.3	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（大学部門のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2 貸借対照表関係比率

(表11)

	比率	算式(*100)	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		備考
			%	%	%	%	%	%	%	%			
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.4	84.9	83.0	86.1	85.0						
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.6	15.1	17.0	13.9	15.0						
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.2	3.2	3.2	3.4	3.4						
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.0	4.2	4.5	3.5	3.6						
*	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	55.1	54.8	53.0	51.9	53.7						
*	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	378.9	361.3	363.6	339.1	378.8						
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	91.8	92.6	92.3	93.0	93.0						
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-2.4	-4.2	-6.9	-9.2	-8.7						
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	91.9	91.7	89.9	92.5	91.4						
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	88.8	88.6	86.9	89.3	88.2						
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	312.9	359.9	379.4	393.4	413.9						
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.2	7.4	7.7	7.0	7.0						
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.9	8.0	8.4	7.5	7.5						
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	376.7	389.6	418.2	390.5	474.9						
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	50.2	50.2	50.2	50.2	50.4						
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本要組入額}}$	99.6	100.0	99.9	99.7	99.8						
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	54.5	73.5	54.3	72.0	68.4						

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

[立正大学注]

「*」の項目については、点検・評価報告書上の説明に用いる指標として独自に追加しています。

2022（令和4）年度

立正大学 自己点検・評価委員会
立正大学大学院 自己点検・評価委員会

委員等一覧

<委員長>

寺尾英智 学長

<小委員長>

濱畑芳和 自己点検・評価担当副学長*

※印は自己点検・評価委員、同小委員を兼務していることを表す

[自己点検・評価委員]

安中尚史 仏教学部長
村上喜良 文学部長
王在喆 経済学部長
松村洋平 経営学部長
早川誠 法学部長
板野晴子 社会福祉学部長
須田知樹 地球環境科学部長
上瀬由美子 心理学部長
北村行伸 データサイエンス学部長
板橋勇仁 文学研究科長
河原伸哉 経済学研究科長
舟橋哲 法学研究科長
木村浩 経営学研究科長
溝口元 社会福祉学研究科長
岡村治 地球環境科学研究科長
西松能子 心理学研究科長
川上優 大学事務局長*
伊東肇 大学事務局副局長*

[自己点検・評価小委員]

手島一真 仏教学部
中川論 文学部
戎野淑子 経済学部
本柳亨 経営学部
村田和宏 法学部
志村聡子 社会福祉学部
河野忠 地球環境科学部
佐藤秀行 心理学部
伊藤善夫 データサイエンス学部
渡邊裕美子 文学研究科
北原克宣 経済学研究科
新井敦志 法学研究科
牧幸輝 経営学研究科
鈴木浩之 社会福祉学研究科
片柳勉 地球環境科学研究科
片受靖 心理学研究科
池田智 学長室部長
岩附良太 学長室総合経営企画課長

《自己点検・評価小委員会 年次報告書部会》

<部会長>

手島一真 仏教学部

[部会委員]

中川論 文学部
戎野淑子 経済学部
牧幸輝 経営学研究科
新井敦志 法学研究科
志村聡子 社会福祉学部
河野忠 地球環境科学部
佐藤秀行 心理学部

[部会員]

高安依純 品川経理課
田中杏里 品川学事課
柴真由美 法学部事務室
深澤龍登 入試センター
小長井俊紀 品川キャリアサポート課
吉水拓哉 品川学術情報課
朝比奈貫晃 熊谷総務部総務課
小林由美恵 研究推進・地域連携課（熊谷担当）
狩野拓也 データサイエンス学部事務室

《事務局／学長室 総合経営企画課》

岩附良太 課長
田島壮一郎
佐々木愛美

大塚香里
小林あい
菊池太樹

※2023（令和5）年3月現在



立正大学

2022年度 点検・評価報告書

2023年3月発行

編集 立正大学自己点検・評価委員会
立正大学大学院自己点検・評価委員会
発行 立正大学
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
事務局 学長室 総合経営企画課
TEL : 03-3492-6872 FAX : 03-5487-3340

